

DESIGN PROMOTION

JSPS科研費 基盤研究(C) 課題番号 18K11961

日本デザイン政策の研究アーカイブの構築  
研究報告書

Design  
Archives

2022年2月

研究代表者: 黒田宏治(静岡文化芸術大学)

Design

Archives

JSPS科研費 基盤研究(C) 課題番号 18K11961

日本デザイン政策の研究アーカイブの構築  
研究報告書

# 目 次

はじめに	1
1. デザイン振興政策アーカイブの概要	2
2. 研究発表・報告および研究活動	4
2-1. 関連の研究発表・報告	4
2-2. 関連の研究活動（シンポジウム等）	4
2-3. 研究活動の主な実施経過	5
3. 研究フォーラム（インタビュー調査記録等）	7
3-1. インタビュー調査記録	
1) 3度の世界デザイン会議を振り返る—ICSID'73 京都を中心に（木村一男）	8
2) 剣持勇とデザイン行政はじまりの頃（松本哲夫）	13
3) 地方産業デザイン開発推進事業の始まりと展開（田中義信）	20
4) 地場産業振興とデザイン—— JAPAN ブランドを中心に（山村真一）	27
5) 国際デザイン交流協会設立の頃を振り返る（森山明子）	34
6) 1989年のデザインイヤーを振り返る（日高一樹）	39
7) 1980年の小城羊羹のパイロットデザインを振り返る（釜堀文孝）	46
8) 高山と旭川の家具デザイン振興に携わって（川上元美）	51
9) 1970年代前半の日本産業デザイン振興会（青木史郎）	56
10) '89デザインイヤー運動に併走した5年間を振り返る（青木史郎）	63
3-2. 関連の研究活動記録	
11) [GDE2019 トーク] 日本デザイン政策の歴史～デザイン振興政策 アーカイブ活動から～（黒田宏治、青木史郎、藤本清春、宮崎修二）	81
12) [資料] 韓国・産業デザイン関係法（解説・青木史郎）	97
3付. 視点論点の掲載項目	112
4. デザイン振興政策アーカイブ収録資料一覧	113
4-1. 1950年代・1960年代の資料	114
4-2. 1970年代の資料	114
4-3. 1980年代の資料	117
4-4. 1990年代の資料	120
4-5. 2000年代の資料	123

## 【研究組織】

研究代表者：黒田宏治（静岡文化芸術大学教授）

研究協力者：青木史郎（中国美術学院客員教授、国際デザイン研究フォーラム代表理事）

## はじめに

本研究報告書は、「日本デザイン政策の研究アーカイブの構築」(JSPS 科研費、基盤研究(C)、課題番号 18K11961)において、黒田宏治(研究代表者)、青木史郎(研究協力者)が中心になり取り組んできた研究活動の主な成果を取りまとめたものである。

本研究に先立ち、黒田は地域デザイン史研究に取り組むなか、各地域でのデザイン振興の足跡等の一端は明らかにされたが、参照すべき国のデザイン政策に関する情報整備の遅れに困惑した経緯がある。一方、青木は G マーク制度の海外展開を進めるなか、他国では日本のデザイン政策に高評価が得られるにもかかわらず、日本国内では十分な評価が得られていない現状に危機感を抱いていた。そのような黒田と青木の問題意識の交差するところから、本研究は 2017 年夏頃にスタートした。しかしながら、いざデザイン政策の研究を行うおうにも、関係資料の体系的な集約・収蔵もなされていないのが現状であった。

そこで、終戦後から 2000 年代初頭までの期間を対象に、通商産業省(現・経済産業省)、日本産業デザイン振興会(現・日本デザイン振興会)などが進めてきたデザイン政策や振興事業等に関する文献資料類の収集・整理・公開に、まずは取り組むことにした。その成果が「デザイン振興政策アーカイブ(<https://design-archives.jp/>)」(以下、アーカイブ)である。黒田と青木の手元資料をベースに着手、田中義信氏、森山明子氏はじめご関係の方々の資料協力もいただいたの到達点である。ご協力の皆さまにはこの場で感謝を表したい。

アーカイブ構築に並行してデザイン政策研究を進めるなか、文献資料類だけでは個々の政策や事業の意図や実際、あるいは政策・事業相互の関連などに関する情報に不足することに気が付いた。そこで、デザイン政策や振興事業の当事者・関係者の証言記録にもトライした(インタビュー調査)。約 20~60 年前の記憶の断片を思い起こす難しさはあったが、相応の成果を得られたと考えている。10 名余の方々のご協力をいただいた。各位にはこの場で改めて感謝申し上げたい。

文献資料類と当事者の証言記録、両者を補完することにより、デザイン振興政策の現代史への、一步深い理解・考察が得られるものと確信する。尚、現在 325 件の文献資料類と約 10 件の証言記録等を収録しているが、決して必要十分とはいえず、今後機会があれば引き続きアーカイブの充実を進められたらと考えている。

また、このアーカイブの具体的な構築・運営にあたっては、公益財団法人日本デザイン振興会には、多大なるご助力、便宜をいただきました。ここに深く感謝申し上げる次第です。そして、引き続きご助力いただけますよう、改めてお願い申し上げます。

私たちは、このアーカイブを活用して、引き続きデザイン政策研究に取り組んでいく所存です。そして、このアーカイブが、日本のデザイン政策の体系的な研究推進および関係研究者等の研究交流のプラットフォームとなることを期待したい。

2022 年 1 月 黒田 宏 治



# 1. デザイン振興政策アーカイブの概要

\*本稿は、後掲 2-1.3)「デザイン振興政策アーカイブの構築」(黒田宏治、青木史郎、余剣、芸術工学会誌 No. 81、2020 年)を、本報告書書式に準じて一部再構成したものである。

## 1. はじめに

長年デザイン振興政策研究等に携わる中で、この分野では基礎的・歴史的な政策資料・関連情報が揃えづらい経験をしてきた。同じような思いをされてきた研究者等も少なくないと推察される。そのような事情もあって、デザイン政策は研究分野としての開拓が遅れてきたのではないだろうか。それにより歴史的評価も踏まえた新たなデザイン振興政策がうまく展開されてこなかった可能性も考えられる。そのような問題認識のもと、戦後日本のデザイン振興政策に関わる資料の収集整理を進めウェブ構築しようと、2 年前にデザイン振興政策アーカイブ(以下、本アーカイブ)のプロジェクトをスタートした。本稿では、その進捗・評価について報告する。

## 2. アーカイブの対象範囲

日本のデザイン振興の歴史を辿ると明治の初めに遡るが、今回のプロジェクトでは第二次世界大戦の戦災復興から現代に至る流れ、主に 1950 年代から 2000 年代までを視野に、通商産業省(2001 年～経済産業省)を中心に国の関係で取り組まれてきた内容を中心とすることとした。(→図 1 参照)

具体的には、政策・事業の主体ごとに分けて整理すると、1956 年に設置されたデザイン奨励審議会の流れ、通商産業省

のデザイン課等で取り組まれてきたデザイン政策の流れ、その外郭団体である日本産業デザイン振興会(現・日本デザイン振興会)、国際デザイン交流協会にて実施されてきた様々なデザイン振興事業を中心に、中小企業庁にて取り組まれてきた関係諸事業、日本産業デザイン振興会に先立つジャパンデザインハウス、各意匠センター、そして民活施設である国際デザインセンターなどを含めた範囲を主たる対象とした。

尚、デザイン振興政策の中核的事业である G マークに関しては、現在日本デザイン振興会において「年度別アーカイブ」「G マーク大全」等がウェブ公開されており、今回プロジェクトでは重複部分は除外とした。また、特許庁関連の意匠制度の関係の流れ、産業工芸試験所を中心とした試験研究の流れに関しては、節目節目で情報の整理・公開が進められてきた経緯もあり、今回は主要な資料の紹介にとどめた。

## 3. 資料の種類と政策分野

本アーカイブは、文献検索、デザイン振興のあゆみ、視点・論点、研究フォーラムの 4 つの部分から構成される。ベースは文献検索の部分である。次のような資料収録に努めてきた。

まず審議会答申や関連法資料などの政策基本資料、それらに基づき展開される個々の施策・事業の企画書・説明書などの施策説明資料がある。これらはデザイン振興政策展開の背骨となる資料群である。そして、各種施策展開や振興事業実施の記録をとりまとめた事業報告資料、施策・事業の検討経過や研究会報告などの調査報告資料、それから関係の情報記録を編纂した資料集やマニュアル類などの情報記録資料がある。これらが量的には中心となる資料群である。それから、関係の広報印刷物やパンフレット、振興機関の設立・運営資料、デザイン振興政策に関する論説・論評記事なども含め、できるだけ幅広い情報資料を収録するかたちをとっている。資料の形態としては、数頁の文書資料、冊子体の報告書や図書に加え、パンフレット等の印刷物、雑誌記事なども含む。いずれも基本的には PDF 化された情報内容と書誌情

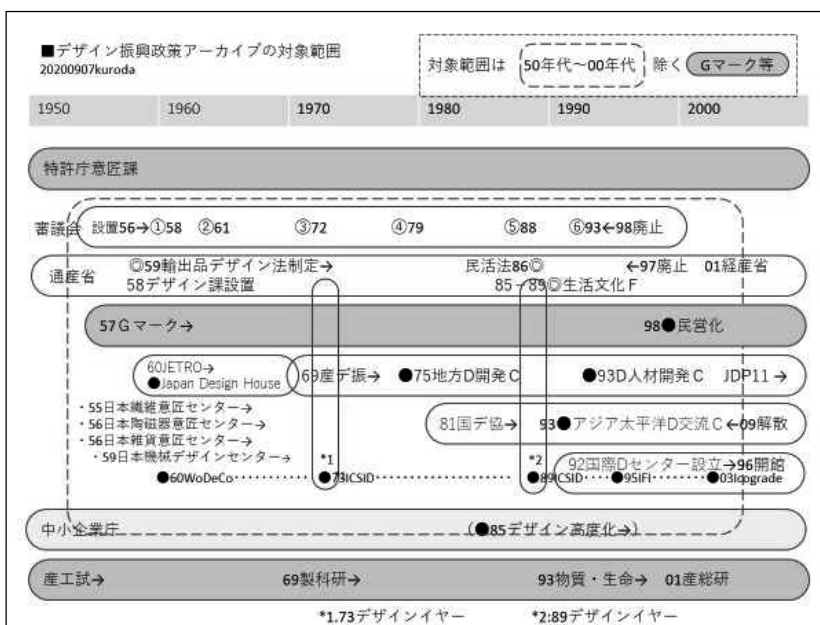


図 1: デザイン振興政策アーカイブの対象範囲

報を収録するかたちとした。

収録資料の政策分野に関しては、その他を含め 15 分野を設定した。1.政策体系、2.輸出振興、3.地域振興・中小企業、4.国際交流、5.人材育成、6.デザイン産業、7.デザイン方法、8.デザインマネジメント、9.グッドデザイン賞、10.デザインイヤー、11.地方産業デザイン開発、12.デザイン課題動向、13.消費者・生活者、14.デザインイベント、19.その他、である。現在までのところ、収録数の上位 3 位は、地域振興・中小企業 (83 件)、デザイン課題動向 (54 件)、政策体系 (39 件) であり、以下デザインイベント (35 件)、デザインイヤー (31 件)、地方産業デザイン開発 (29 件)、グッドデザイン賞 (29 件) が資料数の多い分野である。現在までという制約下ではあるが、戦後の輸出振興からスタートしたが、地域産業振興が政策の中心となってきたこと、新たなデザイン政策テーマの探求並びにイベントを通してのデザインの啓発・普及に努めてきたことが、資料数に反映されていると考えられる。

#### 4. 現在までの到達点と現状評価

本アーカイブには、現時点で資料総数 325 件が収録されており、うち資料内容まで見られる形で公開されている資料が 228 件である。これまで散在していた資料、なかなか目にするのができなかった資料も収録され、自由に検索・閲覧できるような環境が整えられたことは、まずは重要な成果であると考えている。そのような前提のもと、既存の主要研究資料データベースと比較する中で (→表 1 参照)、本アーカイブにはいくつかの特徴的な優位点があると考えている。

1 点目は、6 回の審議会答申の内容を収録できたことである。関係者には、審議会答申は 1990 年代までに 6 回出されたこと知られているが、通して見た方は少ないのではないかと。主要研究資料データベースでも 1~2 件しか収録されておらず、閲覧に手間を要する状況を見ると、政策の根本とも言える資料へのアクセス向上は研究推進に格段の改善である。

2 点目は、地方産業デザイン開発推進事業報告書の掘り起こしが行われたことである。デザイン振興事業という、G マークの認知度が高いが、1970 年代から 80 年代にかけてのもう一本の柱であった事業であり、後の地場産業デザイン振興等のモデルとなった事業でもある。終了して 30 年以上が経過し、記録や記憶も消失しかけていたが、今回その全報告書を掘り起こし内容閲覧できる形に収録することができた。

3 点目は、デザインイヤー関係の資料掘り起こし、収録が行えたことである。デザインイヤー運動は 1973 年と 1989 年に実施されたが、主要研究資料データベースを見てわかる通り、関係資料の蓄積は皆無に近い状況にあった。それが今回、当時の広報・記録資料類を通じて全体像を振り返れる形になった。戦後デザイン振興政策史上の大きな節となる事業であり、今後これら資料等を活用した研究・再評価が期待される。

4 点目は、1990 年代の数々の調査報告資料を収録できたことである。1990 年代は審議会の廃止、G マーク民営化など、デザイン振興政策が大きく変動した時代である。その期間に通商産業省、日本産業デザイン振興会などにおいて、新たなデザイン政策のあり方を模索する数々の調査研究、研究会が行われてきた。ただ多くは関係者配布などであり、今回その辺りも多くを集約して検索・閲覧できるよう整えられた。

#### 5. おわりに

以上、本アーカイブのベースとなる資料収録の概要であり、現在までの到達点と評価である。本稿では触れられなかったが、文献資料を補完する証言記録にも取り組んでいる。順調に推移したとばかりは言えず課題もある。現状では、中小企業庁関係の資料、日本産業デザイン振興会の設立以前の関係団体事業資料はかなり手薄な状況にある。もしお手持ちの方がいらしたら、お声掛け願えたらと思う。本アーカイブの充実に向けて、いましばし鋭意取り組んでいけたらと考えている。本研究は JSPS 科研費 JP18K11961 の助成を受けた。

表 1：アーカイブ収録資料の比較検討

資料項目	デザイン振興政策 アーカイブ	CiNii Books	国立国会図書館サーチ	備考
デザイン奨励 審議会答申	全6件収録	1件ヒット *88答申のみ (所蔵3館)	2件ヒット *88答申及び93答申	*審議会答申は1958.61.72.79.88、93に出された。 *88答申のみ市販された。
デザインイヤー 資料	31件収録	4件ヒット *「デザインイヤー」でキーワード 検索 (所蔵各1~7館)	3件ヒット *資料種別「本」で「デザインイ ヤー」キーワード検索。38件ヒット したが、CiNiiの4件、雑誌記事31件 を除いた。	*73デザインイヤー及び89デザイン イヤーの関係資料を含む。
地方産業デザイン 開発推進事業資料	29件収録 *実施指導報告書 全11件 体制整備報告書 全11件 その他資料 7件	8件ヒット *「地方産業デザイン開発推進事 業」で検索。 *実施指導報告書 50,51,55~60年 度 (所蔵2館)	7件ヒット *タイトル「地方産業デザイン開発 推進事業」で検索。 *実施指導報告書 51~54 体制整備報告書 51,53,55	*事業は昭和50年度から60年度まで 11年度に実施された。 *資料は毎年度のデザイン開発実施 指導事業報告書及びデザイン振興開 発体制整備事業報告書、その他資料 がある。
デザイン政策関連 調査研究資料 (1990年代)	37件収録	23件ヒット *タイトル「デザイン」「調査研 究」、出版年「1990~99」で検索、 28件ヒットしたが、うち5件は特定 地域調査研究等であり除外した。 (所蔵各1~18館)	25件がヒット *タイトル「デザイン」「調査研 究」、出版年「1990~99」で検索、 36件ヒットしたが、うち11件は特定 地域調査研究等で除外した。	*国関係 (国及び関係団体実施) の 調査研究資料を比較検討の対象とし た。

\*注：筆者作成 (2020年9月4・5日調査)。国立国会図書館サーチではCiNii収録を除く資料数でカウントした。

## 2. 研究発表・報告および研究活動

### 2-1. 関連の研究発表・報告

- 1) 「山中漆器・デザイン開発推進事業の評価をめぐって」黒田宏治、芸術工学会誌 No.79、2019年
- 2) 「デザイン奨励審議会・答申」にみる生活視点—行政によるデザインへの理解とその変遷」青木史郎、黒田宏治、蘆澤雄亮\*1、余剣\*2、芸術工学会誌 No.79、2019年
- 3) 「デザイン振興政策アーカイブの構築」黒田宏治、青木史郎、余剣、芸術工学会誌 No.81、2020年
- 4) 「89 Design Year 運動と地域への波及効果」青木史郎、黒田宏治、余剣、芸術工学会誌No.81、2020年
- 5) 「通産省デザイン課とインダストリアルデザイン」黒田宏治、青木史郎、芸術工学会誌No.83、2021年
- 6) 「地場産業へのデザイン導入を図る2つの政策とその意義—行政によるデザインへの理解とその変遷（その3）」青木史郎、黒田宏治、余剣、芸術工学会誌No.83、2021年
- 7) 「デザイン行政開始の経緯とその政策理念—日本のデザイン行政と振興活動の展開（その1）」青木史郎、黒田宏治、蘆澤雄亮、熊娜\*3、余剣、芸術工学会誌 No.84、2022年

\*1 蘆澤雄亮／芝浦工業大学、\*2 余剣／（公財）日本デザイン振興会、\*3 熊娜／中国美術学院

### 2-2. 関連の研究活動（シンポジウム等）

- 8) GOOD DESIGN EXHIBITION 2019 トークイベント「日本のデザイン政策の歴史～デザイン振興政策アーカイブ活動から～」2019年11月2日、東京ミッドタウン・ホール  
第一部 基調報告「日本のデザイン政策研究のこれからを考える」  
「デザイン振興政策アーカイブの概要」黒田宏治  
「デザイン奨励審議会と6回の答申」青木史郎  
第二部 公開インタビュー「90年代のデザイン政策と振興を聞く」  
「デザイン都市名古屋のムーブメント」藤本清春\*4  
「90年代のデザイン政策の変遷」宮崎修二\*5
- 9) 2020芸術工学会2020夏期大会「行政とデザイン」2020年8月1日、東京ミッドタウン・デザインハブを拠点にZOOM開催  
第一部：「日本のデザイン行政・振興活動の歩み」  
「デザイン振興政策アーカイブの試み」黒田宏治  
「日本のデザイン行政・振興政策の特徴」青木史郎  
第二部：「豊かな社会を創るために—行政・産業・学術、市民の連携」（特別講演）  
Prof.Kun-Pyo LEE（香港理工大学 設計学院 院長）

### 第三部：「政策をデザインする時代」（パネルディスカッション）

橋本直樹\*6、中山郁英\*7、横山和大\*8／黒田宏治（コーディネーター）

「行政の立場から見たデザインの可能性」橋本直樹

「政策をデザインする潮流と実践」中山郁英

「デザイン都市神戸の可能性」横山和人

→「行政とデザイン」の実施記録は『芸術工学会誌No.82』に掲載されている。

10) 日本デザイン学会OPEN SIG 2021・プロモーションデザイン研究部会「デザインの行政、行政のデザイン」2021年11月6日、ZOOM開催

[報告1]デザイン振興政策アーカイブの構築、黒田宏治、青木史郎

[報告2]フォーカス・イシューの概要、秋元淳\*9

\*4 藤本清春／元（株）GK デザイン機構、\*5 宮崎修二／（一財）高度情報社会推進機構（元通商産業省）

\*6 橋本直樹／経済産業省、STUDIO POLICY DESIGN、\*7 中山郁英／合同会社 kei-fu、京都工芸繊維大学大学院、\*8 横山和人／神戸市 元デザイン都市推進担当、\*9 秋元淳／（公財）日本デザイン振興会

## 2-3. 研究活動の主な実施経過

2018年 4月 科研費採択「日本デザイン政策の研究アーカイブの構築」

2019年 5月 5/30「デザイン振興政策アーカイブ」を公開（<https://design-archives.jp>）

→約230件の文献資料類を収録・公開。以降、随時デザイン振興政策資料、研究フォーラム等を追加拡充。

8月 8/29 木村一男氏インタビュー調査（浜松）

10月 10/26 芸術工学会第26回秋期大会（札幌市立大学）

「山中漆器・デザイン開発推進事業の評価をめぐって」発表（黒田）

「デザイン奨励審議会・答申」にみる生活視点」発表（青木ほか）

11月 11/2 GOOD DESIGN EXHIBITION 2019 トークイベント「日本のデザイン政策の歴史～デザイン振興政策アーカイブ活動から～」東京ミッドタウン・ホール

11/18 松本哲夫氏インタビュー調査（東京）

11/22 田中義信氏インタビュー調査（浜松）

2020年 3月 3/10 山村真一氏インタビュー調査（浜松）

3/18 森山明子氏インタビュー調査（浜松）

3/23 日高一樹氏インタビュー調査（東京）

下旬：「デザイン振興政策アーカイブ」に約 100 件の文献資料類を追加。収録・公開件数は計 325 件となる。

4月 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（第 1 回、東京都）（4/7～5/25）

6月 6/27青木史郎インタビュー調査Vol.1（浜松）

8月 8/1芸術工学会2020夏期大会「行政とデザイン」東京ミッドタウン・デザインハブを拠点にZOOM開催

11月 11/28芸術工学会第27回秋期大会（神戸芸術工科大学）

「デザイン振興政策アーカイブの構築」発表（黒田ほか）

「89 Design Year 運動と地域への波及効果」発表（青木ほか）

**2021年** 1月 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（第 2 回、東京都）（1/8～3/21）

3月 3/29 青木史郎インタビュー調査 Vol.2（浜松）

4月 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（第 3 回、東京都）（4/25～6/20）

5月 韓国・産業デザイン関係法翻訳（解説は 8 月）

7月 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（第 4 回、東京都）（7/12～9/30）

8月 下旬：「デザイン振興政策アーカイブ」研究フォーラムにインタビュー調査記録等を約10件追加した。

11月 11/6日本デザイン学会OPEN SIG 2021・プロモーションデザイン研究部会「デザインの行政、行政のデザイン」ZOOM開催

11/27 芸術工学会第 28 回秋期大会（ZOOM 開催）

「通産省デザイン課とインダストリアルデザイン」発表（黒田ほか）

「地場産業へのデザイン導入を図る 2 つの政策とその意義」発表（青木ほか）

12月 12/17 釜堀文孝氏インタビュー調査（ZOOM）

12/23 川上元美氏インタビュー調査（東京）

**2022年** 1月 1/10 松山治彰氏インタビュー調査（金沢）\*本報告書未収録

1/11 山中漆器産地インタビュー調査（加賀）\*本報告書未収録

2月 「日本デザイン政策の研究アーカイブの構築研究報告書」発行（本報告書）

3月 「デザイン行政開始の経緯とその政策理念—日本のデザイン行政と振興活動の展開（その 1）」発表、芸術工学会誌 No.84（青木、黒田ほか）

\*本研究報告書では、以下、「デザイン振興政策アーカイブ（<https://design-archives.jp>）」の「研究フォーラム」に収録したインタビュー調査記録等の内容（→3. 研究フォーラム（インタビュー調査記録等））、および「文献検索」に収録した資料一覧（→4. デザイン振興政策アーカイブ収録資料一覧）を紹介する。



## 3. 研究フォーラム（インタビュー調査記録等）

### 3-1. インタビュー調査記録

1) 3度の世界デザイン会議を振り返る—ICSID'73 京都を中心に（木村一男）	8
2) 剣持勇とデザイン行政はじまりの頃（松本哲夫）	13
3) 地方産業デザイン開発推進事業の始まりと展開（田中義信）	20
4) 地場産業振興とデザイン—JAPAN ブランドを中心に（山村真一）	27
5) 国際デザイン交流協会設立の頃を振り返る（森山明子）	34
6) 1989年のデザインイヤーを振り返る（日高一樹）	39
7) 1980年の小城羊羹のパイロットデザインを振り返る（釜堀文孝）	46
8) 高山と旭川の家具デザイン振興に携わって（川上元美）	51
9) 1970年代前半の日本産業デザイン振興会（青木史郎）	56
10) '89 デザインイヤー運動に併走した5年間を振り返る（青木史郎）	63

### 3-2. 関連の研究活動記録

11) [GDE2019 トーク] 日本デザイン政策の歴史 ～デザイン振興政策アーカイブ活動から～	81
（第一部）日本のデザイン政策研究のこれからを考える（黒田宏治、青木史郎）	81
（第二部）90年代のデザイン政策と振興を聞く（藤本清春、宮崎修二）	88
12) [資料] 韓国産業デザイン法（解説・青木史郎）	97

3付. 視点論点の掲載項目	112
---------------	-----

## ■木村一男氏インタビュー調査記録

# 3 度の世界デザイン会議を振り返る—ICSID'73 京都を中心に

[日時] 2019年8月29日(木) 14:30~16:30

[場所] 静岡文化芸術大学・黒田研究室

[出席] 木村一男/青木史郎、黒田宏治

\*木村一男:1934年大阪市生まれ。1958年東京藝術大学美術学部工芸計画部卒業、日産自動車(株)入社。1972年日産自動車(株)退社、世界インダストリアルデザイン会議実行委員会事務局長就任(〜74年)。以降、(社)日本インダストリアルデザイナー協会(JIDA)事務局長、(財)国際デザイン交流協会常務理事、(株)国際デザインセンター代表取締役専務、名古屋学芸大学メディア造形学部長などを歴任。



### [目次]

#### ●WoDeCoの頃の記憶

#### ●ICSID'73京都会議に向けて

#### ●ICSID'73京都会議運営の思い出

#### ●3度目の世界デザイン会議

+++++

#### ●WoDeCoの頃の記憶

1960年に東京で日本で初めての世界デザイン会議WoDeCo(World Design Conference)が開催されました。大手町の産経ホールを会場に5月11日から16日までの6日間の国際会議で、世界27カ国から227名の参加があったとされています。建築家の坂倉準三さんが実行委員長で、事務局長が浅田孝さん、私も事務局の手伝いをしていました。私は、1958年に東京藝術大学を卒業して、日産自動車(設計部造形課)に入社しましたが、会社が午後は会議の手伝いをしてもいいと言

ってくれたんです。

事務局は東京・六本木にあった坂倉さんの実験住宅を使わせてもらって、今思えば畳の上に靴があがるという妙な経験をしました。そこで事務局業務といろいろな委員会をやっていました。そこに瀬底恒さんという事務局次長がおられ、ハウス&ガーデン誌の編集の経験があって英語はペラペラ。すごい方でした。覚えているのは、仕事で遅くなるでしょ、「鍵をそのミウク・ボックスに入れてくださいね」と、ネイティブな英語で発音するんですよ。初めは発音が聞き取れなくてね。野口瑠璃さんも事務局におられて、瀬底恒さんのよきアシスタントとして活躍されてました。

あの会議は、デザイン分野でも建築の人、グラフィックの人が中心でしたね。建築では丹下健三さん、菊竹清訓さんとか、グラフィックでは亀倉雄策さん、河野鷹思さんなど、当時の中心的なメンバーが多く参加していました。あの時はJIDA(日本インダストリアルデザイナー協会)が会議開催には反対していたので、ID系は少なかったな。小杉二郎さんが理事長でしたが、「国内をまず固めるのが先ではないか」として、組織としては参加を拒否しました。ただ個人として参加はいいとされました。そこで栄久庵憲司さんは、浅田さんからID分野を固めて欲しいと頼まれて、その組織づくりに力を入れていました。個人デザイナーや企業などIDの人たちに声を掛けました。当時はデザイン部門が、日産で15人、松下でも30人、そんな時代でしたね。

でも終わってみると、たいした国際会議でした。あの時代にあれだけのことができたということは。会議運営の末席に携わっただけでしたが、今振り返ると、とにかくやったという感じですよ。1973年のICSID会議(世界インダストリアルデザイン会議)と違って、国際組織の総会・会議を誘致したのではなく、日本のデザイン界が独自に企画し開催したのです。会議参加者にはデザイン分野の蒼々たる人たちが揃っていました。ハーバード・バイヤー、トーマス・マルドナルド、ソール・バス、ミッシェル・ブラック、ビクター・パパネクなど、すごい顔ぶれでした。戦後日本のデザインの国際デビューっていう感じだったな。とにかくデザインの世界会議は初めてで、デザインばかりか、本格的な国際会議という中でも早かったと思います。

私はそのときのポスターを今も持っています。シルクスクリーンで刷られたもので、河野鷹思さんデザインのマークを、田中一光さんがアレンジして、さまざまな色で作られたものです。会議場に貼られて、すごく綺麗でしたね。当時はカラー印刷なんて考えられなかった時代でしたから、色鮮やかなポスターは本当に新鮮でした。当時の会議資料はみんなタイブ印刷、コピーは青焼き。海外と連絡とるのも、FAX はなし、もちろんEメールもない。全部手紙です。だから出しても2~3週間は返事はこないという状態でした。

あの時、デザイン系の学生たちがデザイン学生連絡会（デ学連）をつくって、学生たちの会議を計画し実現させました。豊島公会堂で、ソール・パスなど海外のデザイナーがきて、会場は超満員でした。WoDeCo開催は、専門家の会議だけではなく、こうした若い世代への広がりもありました。そういえば会場の産経ホールが狭くて、参加したい人はたくさんいて、なぜ入れないんだとかもめたこともありましたね。

### ●ICSID' 73 京都会議に向けて

最初に ICSID（国際インダストリアルデザイン団体協議会）に日本開催を提案したのが 1965 年のウィーン総会。JIDA としてはかなり早い時期に、総会・会議を日本でやりたいと名乗りをあげています。

ICSID 総会・会議は 2 年に 1 回の開催で、1967 年のオタワ総会では、JIDA は正式に 1971 年に日本で総会・会議を開催したいと提案しました。本当は大阪万博が終わってすぐにやろうと考えていました。ただスペインがぜひ 1971 年にやりたいと言ったので、そこは譲って 1973 年開催になった経緯がありました。

私が初めて ICSID 会議に参加したのは 1969 年ロンドン総会でした。あのときはエリザベスホールで開会式で、騎乗兵がラッパを吹いて開会を告げていました。すごく権威がありましたね。歓迎パーティーはランカスターハウスという離宮であって、私たちがタクシーでランカスターハウスへと言ったら、運転手にお前らが行くような場所じゃないと言われて、招待状を見せて、なんとか行ってもらったことを覚えています。ナッシュ・ハウスでの総会で 1973 年の日本開催が正式に決まりました。あとでクレソニエール事務局長から、あくまで仮決定だからと言われましたが。

そこが私の運命の分かれ道になったわけです。大会の実行委員長には会議誘致を牽引してきた JIDA 理事長でもある栄久庵さんに決まりました。そして、栄久庵さんから実行委員会の事務局長やってくれと頼まれ、それがきっかけになって私は日産自動車を辞めることになりました。

ICSID の会議は、総会と会議がセットで、総会は東

京で、会議は京都でやることにしました。総会の会場は京王プラザホテル。1971 年開業で、まだできて間もない時期でした。京王プラザとしても初めての国際会議で、大変協力してくれました。京都は宝ヶ池の京都国際会館を使いました。1966 年開館で、あれもまだ新しかったな。ICSID' 73 KYOTO=世界インダストリアルデザイン会議は、会議場での討議=コンgress・ホールに加えて、会議参加者の情報発信の場であるコンgress・プラザ、京都の街全体を会議場と考え、市民との交流をつくろうとするコンgress・シティを組み合わせた構想でした。コンgress・プラザでは小さな FM 放送局をつくって放送もしました。コンgress・シティでは 700 台のカナリア・イエローの自転車市内拠点と会議場をつなぐ試みを行いました。

メインテーマの「人の心と物の世界」は栄久庵さんの提案です。基調講演は、京都大学教授で生態学者の梅棹忠夫さんでした。梅棹さんは、あまり講演は引き受けない方なのですが、川添登さんあたりが説得してくださったのではないかな。講演の素案を三つ提案され、それから講演の構想をまとめられました。「日本文明はクジラである」から切り出され、そして「物の心」にふれ、「無用の用」は次の時代のデザインになるのではないかとまとめられました。73 年に提起されたこの考えは、いまの時代どう受け止められるのか、考えさせられるものがあります。

シンボルマークは亀倉雄策さんのデザインです。亀倉さんからは、マークを切っても部分的に使用しても構わないとのことだったので、いろいろバリエーションを工夫して展開したことが懐かしく思い出されます。それは亀倉さんも「なかなかうまく使ってくれたね」と喜んでくださいました。

ICSID' 73 KYOTO 開催に関連して、早い時期からデザインイヤーという話がありました。あまり知られてないようなにも思いますが、WoDeCo 開催に関連して 1960 年にも国でデザインイヤーをやっています。あの方式を引き継いでやろうじゃないかと、当然の流れでそうになりました。1960 年には、東急デパートでのデザイン展覧会や、さまざまな催しをやっています。それをデザインイヤーと呼んだんです。あれから約 10 年後だから関係者の間に記憶が残っていたわけで、僕も 1960 年の会議では事務局の一員だったわけですから。だから国際会議をやるなら協賛でいろいろ展覧会やろうとかの発想はありました。

1973 年には最初からその発想が関係者に共有されていました。国際会議ばかりでなく、東京・京都のほか、全国にも広げるといった感じでした。行政の方も自然とその流れでついてきてくれました。それで結果的に通産省の審議会答申にもすんなりと載ったので



はないかと思えますね。1960年の経験があったから、1973年のデザインイヤーは、その流れでうまく進んでいった。イヤー独自のマークや事務局もつくられ、全国的なスケールで展開されました。

### ● ICSID' 73 京都会議運営の思い出

自転車は新しい試みでももしろかったなあ。ただトラブルもあって、京都の市役所の前で出発式をやることになっていたら、市長は来る、NHKの朝の番組で中継することになっていたら、朝になってそのための自転車を積んでいたトラックのバッテリーがあがって動かなくなってしまいました。近くの京都ホテルのデポの自転車を運べとなって、どうやらなんとかかなりしましたが、冷や汗ものでした。心配したのは事故ですね。ともかく事故だけはないようにと、タクシー組合にお願いに行きました。あの頃はタクシーの運転は荒かったから、黄色の自転車が走るから気をつけてほしいと。警察や自転車業組合、地元のサイクリングクラブなど、あちこちにお願いに訪ねました。事故が無く無事で本当によかったです。

会議運営で困ったのは参加者の食事が足りなくなったことですね。1日目はキッコーマンが幕の内弁当を提供してくれてうまくいったんです。2日目は昼食をbuffet形式にしました。そうしたら、はじめの方の人はつつい余計に取っちゃう。ちゃんと1800人分は用意したのに、最後の方はなくなってしまったのです。すると参加者がお皿をフォークでチンチンと叩き出す始末。ともかく謝って、食堂に頼んで何か出してもらいました。それで3日目は、一人前ずつ盛ることにしたら、余りました。

閉会式では、最後に栄久庵実行委員長が「これで国際会議を終わります」と閉会宣言をして、そのとたんに照明をぱっと消して、ステージにスポットをあて、ドーンと太鼓の音が一発、そしてトントントントと和太鼓のパフォーマンスが始まりました。鬼太鼓座の登場です。ちょうど鬼太鼓座が売り出すときでした。

3日目の夜はサヨナラパーティー、食べるものを山に積んどけと指示が出ました。何かないかと思案して、稲荷ずしと蕎麦なら京都中で集まるかもしれないと駆け回って、なんとか問題なく終えることができました。どうやらパーティーも終わって、参加者をみんなバスで送り出し、事務局だけ残って終わったと思ったら、がくってなりましたね。事務局のみんなは三日三晩、会場でごろ寝でしたから。

こんなトラブルもありました。会議で使った自転車は終了後に近畿放送が買い取るという話でした。それが土壇場になって、話が流れてどうしようと思いました。700台の自転車は実行委員会で買ったんです。自

転車工業会にお願いして、特別色の自転車を各社が用意してくれました。それを終わったら急遽売らなくてはならなくなったわけです。会議の参加者とか市民が会議のマーク付きの自転車を記念に買ってくれました。私も2台買いました。

私は裏方だったので、会議はぜんぜん聞いてないんです。開会式を後ろから覗いてたら、会館の業務部長の湯浅叡子さんが「開会式が始まれば40%はすんだのと同じですよ」と言われたので安心してたのです。翌日の昼飯のトラブルがあるなど思いもよらなかったな。この会議では企画や運営に会議のプロは一切入れませんでした。入れたのは同時通訳だけです。会議の企画、準備、運営、制作物の作成、参加案内、広報などに加え、バンドの手配などまで、全部われわれ事務局でやりました。

会議が終わったら実行委員や関係のみんな大成功と言ってくれました。ところが事務局へは会議が終わってから毎日のように請求書が来るわけ。12月までが支払いの一つの節目になるのですが、支払いには苦労しましたね。国から1800万円の補助金をいただきました。あのときの1800万円は大きいです。ただ国から金をいただくにあたり、手続きがいろいろ大変でしたけど。

いま振り返ると会議の開催の時期が2~3ヶ月後だったら駄目だったろうと思います。会議は1973年の10月10~12日でしたが、会議の直前に中東で戦争が起こって、そのあとオイルショックが始まったわけですから。本当にすべりこみセーフという感じでした。

### ● 3度目の世界デザイン会議

それから1989年にもう一度ICSID会議とデザインイヤーがあるわけです。今度は名古屋から動きが始まりました。中日新聞にICSID会議に詳しい企画担当の小山太郎さんがおられて、何度もICSID会議に参加されておられるのです。その方が市制100周年の記念イベントにぜひ名古屋でと、名古屋市に勤めてくれたのがきっかけです。1985年の5月頃だったかな。その年の9月にワシントンで総会があるから、そのときにプロポーズしないと1989年開催には間に合わないというタイミングでした。

そのとき私はまだ大阪の国際デザイン交流協会(国デ協)にいましたが、名古屋市の人が来られ、会議の誘致を頼まれました。それで、月火水は大阪で国デ協の仕事、木金土は名古屋でICSID会議誘致の仕事と、半分半分でやることになりました。それから名古屋市が中心となり愛知県、名古屋商工会議所も動き始めました。ワシントン総会には、市からは助役、県は商工部長、会議所は副会頭が来られて、それで私がプレゼ

ンテーションをして、なんとか誘致が総会の承認を得ました。あのときは競合相手はユーゴスラビアのリュブリアナで、投票結果は13票差でした。

そのときにワシントンでは IDSA (アメリカ・インダストリアルデザイナー協会) がかなり大きい規模のデザインの展覧会をやっていました。名古屋からの参加者がそれを見て、おもしろいじゃないかということになり、それで ICSID 会議に加えてデザイン博覧会の構想に発展していきました。あの当時は横浜市、福岡市などが、市制100周年ということで、博覧会などの記念行事を検討していた時期です。当初、名古屋市は交通博覧会を考えていたようです。名古屋圏にはトヨタをはじめとした自動車、航空機、船舶、鉄道車両などのメーカーがありましたから。それが急遽デザイン博覧会ということになり、はじめは市会議員から「デザインってなんだ」と問われ、名古屋市の担当責任者や栄久庵さんなどは説明に追われていましたね。

1989年のICSID会議の実行委員長はトヨタ自動車のデザイン部長だった諸星和夫さん、私はデザイン会議運営会の事務局長になりました。栄久庵さんはデザイン博覧会のプロデューサーも務められました。博覧会の組織は会議とは別の組織でした。私はそのときはまだ国デ協にも半々で席はありました。国デ協を辞めたのは会議が終わって名古屋にデザインセンターをつくる話になってからです。結局、国デ協には1981年の設立から8年8ヶ月おりました。大阪府、大阪市、大阪商工会議所、地元企業などからの出向者で構成された組織で、デザインの国際コンペや展覧会など国際的な多彩な事業をやりました。

3回の国際会議、デザインイヤーを振り返ると、1960年が原型になって、1973年に組織だった取り組みで規模が大きくなり、それが1989年につながっていった。そんな感じがします。1989年のときは、もちろんデザイン・イヤー事業は1973年を上回る規模で全国的に展開されました。参加事業は全国で401件です。ちょうどバブルがはじける直前で、資金的にも余裕がありましたね。ICSID 会議には、名古屋市、愛知県ばかりか、トヨタ自動車など地元企業からも多くの協賛金をいただきました。これも結果的に経済情勢からぎりぎりのタイミングでしたね。

そうですね、3回の国際会議を比較してみると、もちろんそれぞれの時代背景は違いますが、一番おもしろかったのは1973年の京都会議だな。私は1960年、1973年、1989年と3回のデザインの国際会議の企画運営に携わったけど、1989年はスケールが大きくなりすぎちゃったから、正直なところ自分が頑張ってたという実感が持ちづらかったと思います。世界中から3300人も参加者があり、セッションの数も多く、

内容的にも高かったです。運営も県や市、企業からのスタッフが頑張ってくださって、とてもスムーズに進みました。

一方、名古屋市内3会場で展開されたデザイン博覧会は、135日の会期中に約1500万人の人を集め、名古屋市会は「デザイン都市宣言」をし、また名古屋市内の環境整備も一挙に進められるなど、名古屋には大きな影響を与えました。そして、デザインの国際会議・博覧会がきっかけで、1992年に名古屋には国際デザインセンターが設置されました(開館は1996年)。その後名古屋では、1995年に世界インテリアデザイン会議(IFI 会議)、2003年に世界グラフィックデザイン会議(Icograda 会議)も開催され、名古屋市は2008年にデザイン都市としてユネスコ創造都市ネットワークに加盟認定されています。

そういえばあのときは、名古屋市にはICSID会議のために国際会議場を新たに建てていただきました。それで国内外から3千人を超える参加者を集めることができました。会議場の整備にあたり、名古屋市の西尾市長から「木村さん何人集めるつもりですか」と聞かれ、3000人は集まると答えました。そんな経緯もあって3012人収容の大ホールが生まれたわけです。

(文責：黒田宏治)



インタビュー風景(木村一男、青木史郎)



ICSID' 73KYOTO 資料を手に当時を振り返る

\*文中の JIDA、ICSID、IDSA、IFI、Icograda の正式名称は次の通りです。

JIDA : Japan Industrial Designers' Association / 公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会 (当時は社団法人)

ICSID : International Council of Society of Industrial Design / 国際インダストリアルデザイン団体協議会

IDSA : Industrial Designers Society of America / 米国インダストリアルデザイナー協会

IFI : International Federation of Interior Architects/Designers / 国際インテリアアーキテクト / デザイナー団体連合

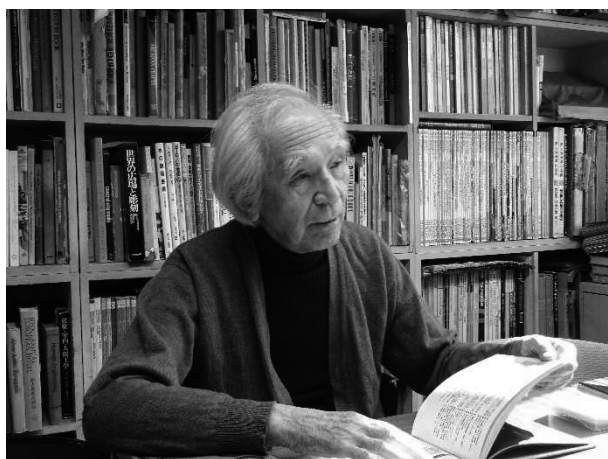
Icograda : International Council of Graphic Design Associations / 国際グラフィックデザイン団体協議会

## ■松本哲夫氏インタビュー記録

### 剣持勇とデザイン行政はじまりの頃

- ・日時：2019年11月18日（月）10:30～12:00
- ・場所：剣持デザイン研究所 会議室（新宿区）
- ・出席：松本哲夫氏／青木史郎、黒田宏治

＊松本哲夫：1929年生まれ。1953年千葉大学工学部建築学科卒業（第一期生）。通商産業省産業工芸試験所技官を経て1957年株式会社剣持勇デザイン研究所にチーフデザイナーとして入社、1971年に代表取締役就任、1977年に社名変更により剣持デザイン研究所代表取締役、現在に至る。建築、インテリア、家具等さまざまなデザインを手掛ける。Gマーク選定委員等を歴任。



#### [目次]

- 松本哲夫氏の産業工芸試験所入所の経緯
- 戦時中の工芸指導所と剣持勇
- 産工試の成形合板技術と天童木工
- デザインコミッティーとグッドデザイン
- デザイン行政のはじまりと当時のデザイン概念

【参考1】天童木工の主な流れ（1940年～50年）

【参考2】剣持勇と産業工芸試験所及びデザイン振興活動（工芸指導所入所から1960年まで）

+++++

—— 松本さんは、剣持勇さんが産業工芸試験所から独立するにあたり、剣持さんに請われて1957年に試験所を退職されています。以降、剣持勇デザイン研究所でチーフデザイナーを務め、剣持さんが亡くなられて、1971年に代表取締役役に就任、今日まで約50年間同研究所の代表として、堅実

なデザインを世に送り出しております。また同時に日本デザインコミッティーの推進者としても活躍し、多くの建築家・デザイナーの相談役・指南役として頼られる存在でもあられます。グッドデザイン賞のあり方等についても多々助言をいただいております。本日のインタビューでは、産業工芸試験所や剣持勇さんの活動など、初期のデザイン振興に関連する状況等についてお聞きしたいと思います。

#### ●松本哲夫氏の産業工芸試験所入所の経緯

—— まず、松本さんがデザインの世界に入られた時代は、建築系とデザイン系は、日本ではまだまだ距離が離れていたことと思います。今では建築を学び様々なデザイン分野で活躍されている方も多いのですが、80年代頃までは、建築家とデザイナーは別の世界の住人といった感じであったかと思います。新制大学として改組された千葉大学で建築を学ばれた松本さんは、なぜ産業工芸試験所に入られたのでしょうか。

剣持勇は米国に2回も続けて視察に行きました。1952年（4月-11月）と53年（6月-8月）です。米国に行ってデザインの調査をしてはじめてわかったのが、工業デザイナーもグラフィックデザイナーもいるんだけど、イームズにしてもネルソンにしてもそうですが、デザイナーはみんな建築出身らしいということです。ファニチャーもインテリアも建築の素養がないとだめだと、米国に行って理解したわけです。それで彼は帰国して産業工芸試験所（産工試）にも建築出身者がほしいと考えたようです。

そこに、たまたま千葉大学建築学科の卒業間近にもかかわらず、どこにも就職口が決まらない私がいいたわけです。1953年3月のことでした。私は建築の設計者になりたくて千葉大学の建築学科に入ったわけで、それで卒業を控えてあちこちの建築設計事務所を必死に走り回ったんですけど、どこも採ってくれなかったんです。

2～3年前であれば、朝鮮戦争（1950年6月～53年7月（休戦））の最中で、日本は安全でしたから、米軍



の将校や下士官が来るときは必ず家族連れで来るわけで、米国からは東京近辺にアメリカ人向けのモダンデザイン住宅を要求され、それを国がバックアップしていました。日本の建築家はその頃はそんな大きな住宅を設計する機会はないわけだから、みんな喜んで設計をしたわけです。だから私の大学の先輩にあたる東京工業専門学校（東京工専）（\*1）の建築を出た人も、みんなそういう設計事務所に入っていたんです。仕事がたくさんありましたから。

ところが私が卒業する年には、朝鮮戦争は終結に近づいており、そういう建築需要は無いわけです。だから先輩のいる事務所を訪ねてみましたが埒が明きません。そもそも千葉大学の建築学科はできたばかりで、東京高等工芸学校時代には室内計画はあったけど建築はなかったの、当時はまだそれほど建築設計事務所に大学の先輩はいないわけです。どうしようと困りはて、それで3月の半ば過ぎに大学に行ったら、先生からこういうところあるけど行って見ないかと言われました。それが産工試だったわけです。

学生時代の私は、いろいろな新しい情報が欲しかったので、外国の雑誌を片っ端から読んで勉強していました。当時大学の研究室には、1冊ずつしか外国雑誌を買う予算がなかったので、新しい雑誌が来ると教授、助教授、助手と順番に読んで、学生が読めるのは一番最後でしたけど。先生は私がそうやって外国雑誌を見て勉強してたのを知っていて、それで「ともかく俺がいまから言うところへ行ってみろ」と言うわけです。

「大学と比べたら信じられないほど予算があって情報を集めてるところがある」「そこは世界中の雑誌が毎月どンドン入ってきて見られるんだ」「ちょっとのぞきに行ってみろ」と。

それで行ったわけです、産工試へ。朝に松戸の大学で言われて、大学を出たのが10時ころで、電車に乗って下丸子まで行って、お昼過ぎくらいに産工試に着きました。それで「千葉大で言われて来ました」と言うと、「なんで今頃出てきたんだ、午前中に筆記試験をやっていたんだぞ」と言うわけです。私は会社訪問で来たんで、試験のことなんか知りませんでした。「じゃあもういいです、帰ります」と言ったら、「ちょっと待て、午後の面接だけでも受けていけ」と言われて、なにか変だとは思ったんですよ。

それで面接室に入ると試験官は京都大学の建築出身の藤井左内さんだったんです。そこでは建築を卒業するのにどこも採ってくれないと話したこと、ドイツ工作連盟は知っているかとか聞かれたことを覚えています。それで試験は面接しかしてないのに、数日して産工試から採用通知が届きました。しかも6級職、上級職ですよ。だから親父は喜んだよね、公務員なら食い

っぱぐれないからと。それでもうほかに行くところもないから、一応産工試に行くことにしたわけです。面白そうなところだとは思ったんで。4月に産工試に行ってみると席が決まっています、装備意匠係でした。

産工試に入ってからわかったんですけど、中学時代の1年先輩の佐藤太郎という男が産工試にいて、それで剣持が米国から帰ってきてどうしても建築出身者がほしいって言いだし、それで東京工専の建築出身の佐藤は母校に行つて誰か探して来いと言われたみたいでした。幸か不幸か千葉大の建築学科で設計をやりたいと言っている私が売れ残っていたわけで、私のがぞいてこいと言われたときには、既に佐藤が剣持のところ私の資料を持っていったわけです。それで、これなら採ってもいいと、剣持は思っていたらしいんです。そこに私がちょうど訪ねていったということになるわけです。

ただ私も万が一設計事務所に行けないとき困るなと思ひ、一応6級職の建築職の国家試験を、後の上級職に相当しますが、その試験を受けて通ってはいました。ですからまかり間違えば役人として建設省に入っちゃったわけですよ。でも私は役人はいやだったから、産工試でちょうどよかったかなと思っています。

（\*1）大正10年（1921年）設立の東京高等工芸学校（高等工芸）は、昭和19年（1944年）に東京工業専門学校（東京工専）に改称となり、昭和24年（1949年）に千葉大学工芸学部となった。尚、工芸学部は昭和26年（1951年）より工学部となり現在に至る。

## ●戦時中の工芸指導所と剣持勇

—— 松本さんが産工試で仕事を始めていくきっかけには、剣持さんとの「縁」があったんですね。剣持さんは今日でも素晴らしい家具をデザインした方として語り継がれていますが、工芸指導所の所員として、研究だけでなく啓蒙といった領域でも大きな役割を果たされたと聞いております。そのような剣持さんの側面について少しお聞きしたいと思います。

戦争中に工芸の研究なんてとんでもないということで、工芸指導所（産工試の前身）（\*2）は戦争中につぶされそうになったことがあったんです。ちなみに、戦争中の1944年に高等工芸が東京工専に改称となった際には、学科名にあった工芸の名称はいずれも外されるかたちで改組されました（工芸図案科は建築科に、木材工芸科は木材工業科に、など）。

そのとき、工芸指導所で研究していた成形合板技術が指導所の生き残りに寄与したと、剣持から聞いたこ

とがありました。というのは、木製飛行機に使えるということアピールしたようなんです。それにより軍に必要性を納得させられたわけで、それでつぶされずに工芸指導所は生き延びられたといういきさつがあったということです。

ノモンハン事件のとき撃墜したソビエト連邦の飛行機が木製でした。胴体から翼から一切切が木製だったということです。それに関連して剣持は、詳しくはわからないけれど彼は当時技官で商工省と同時に軍需省にも籍があったみたいで、それで軍の航空関係の偉い人のところへ行って、その写真を見せられたときに、そういうものだったらうち（工芸指導所）の技術でつくると言ったらしいんです。彼はまたうまく喋ったんだと思うんです、当時成形合板技術を使って木製椅子など研究もしていたわけですから。

確か私も「航空朝日」という雑誌で、戦時中に航空機の座席、シートのデザインを木製でやるというのを研究していたというのを見たことがあります。それで木製の飛行機もつくれるぞっていう話をしたんだと思います。それにより彼は工芸指導所の中で脚光をあびることになったわけです。戦時中で軍需省の仕事で認められ、工芸指導所の存続させることができたわけですから。

それで彼はある時期、赤い長靴をはいて軍刀をさげて、日本中の家具屋を指導して歩いていたと聞きました。木製飛行機をつくる技術なんかあるようなないような感じだったと思いますけど。それで天童木工は戦時中には木製弾薬箱をつくっておりましたが、そういうところを順番に訪ねて技術指導をしていたようです。戦争中のことですが、そういう変わり身はうまいんだよな、彼は。成形合板技術を使って、実際の飛行機はつくらなかつたけど、おとり飛行機だとかは作って各地の飛行場に置いたということです。本物の飛行機はどこかに避難させて、敵機の射撃で燃えちゃっても木製のおとり飛行機ならすぐ作り直せたということです。そういう話をいろいろなところから、天童木工からも聞いたことがあります。

さて、戦時中の工芸指導所ですが、あまり知られていないかもしれませんがけっこういろいろな人たちが出入りしていました。勝見勝さん、小杉二郎さん、秋岡芳夫さんなども、工芸指導所に籍があったと聞いています（\*3）。木製飛行機や航空機用の成形合板部品の研究をしていることが、それらは兵器にかんする研究になりますから、工芸指導所が戦時中に生き残れる理由の一つになったとお話しました。それでデザイン関係者が工芸指導所に逃げて流れ込んできたそうです。

そうしないと戦時中ですから徴用の制度があって、兵隊に行かなければ徴用工として軍需工場に引っ張ら

れて機械加工の仕事等をさせられるわけです。正職員でも嘱託でもいいですから工芸指導所で仕事があれば徴用を免れることができたわけです。当時フリーでいるなど認められないわけですから。たぶんそのような経緯もあって工芸指導所にはけっこう人材も集まったようです。剣持は木製飛行機の研究等に取り組むにあたり、そこまで読んでいたかはわかりませんが。

（\*2）工芸指導所は昭和3年に仙台に設置された。昭和15年に本所を東京に移転、旧仙台本所は東北支所となる。昭和27年に産業工芸試験所に改称された。

（\*3）「産業工芸指導所30年史」の職員表では、勝見勝は昭和16年～18年、小杉二郎は昭和19年～20年に、それぞれ技官職員であったことが記録されている。

## ●産工試の成形合板技術と天童木工

—— 剣持さんはプロモーター的な資質もお持ちだったのですね。始めて聞いた、知らなかった話が沢山出てきました。デザインの黎明期について、わからなかったピースが幾つか埋まったように思います。

ところで、剣持さんといえば「天童木工」を連想します。この会社の成形合板技術は、戦後の家具デザインを特徴づけているように思います。工芸指導所、剣持さん、成形合板技術、そして天童木工、これらの関係に、戦後創成期のデザイン的一端が窺えるように思います。

天童木工は、もとは将棋駒や小さな筆筒などを作っていた職人たちの集まりで、1940年に天童木工家具建具工業組合として活動を始め、42年に有限会社天童木工製作所となり、戦時中には木製の弾薬箱やおとり飛行機などを作っておりました。だいたい天童木工はそういうもの作るためにつくった会社みたいなもので、海軍の神町飛行場（現山形空港、東根市）に近い立地条件でもありましたから。ちなみにその格納庫を設計したのが清家清さんだったとか、そういうことは剣持から直接聞きました。ただ木工技術に関していえば素人集団ですよ。

1945年に終戦を迎えますが、終戦後のある時期は、何を作っても売れる時代だったから、とはいっても東北あたりはあまりモダンなものは売れないだろうから、天童木工ではちゃぶ台や茶筆筒を作って、それで食いつないでいたようなところがありました。また進駐軍向けの洋筆筒もつくったりして、それで東京・浜松町あたりに倉庫をつくって東京市場の開拓にも乗り出していきました。

ただ、本当に優れた木工技術をもって戦争前から椅

子とかつくっていた職人たちは、終戦後にもとの職場に戻っていったわけです。東京深川の木工職人や秋田木工の職人などはそうですね。ただ木工の素人集団であった天童木工にとっては戦後どうしていくかは課題でした。そこに成形合板技術を植え付けたらどうなるか、剣持は考えたんだろうと思います。

それで成形合板技術が仙台の工芸指導所にありましたが、それを天童木工に移転させていくわけです。なんで移転先が天童木工になったのかはよくわかりませんが、成形合板技術といっても当時はまだ海の物とも山の物ともわからない技術だったから、たぶんほかに選択肢なかったのかもしれないですね。鳥取の方にも技術の移転先候補の木工所はあったらしいけれど、剣持も技術も仙台の指導所でしたから、行き来もしやすい天童木工に肩入れしたんだろうなと思います。戦争中には木製のおとり飛行機を作らせていた経緯もあって、天童木工の技術や可能性なども剣持は知っていたんだろうなと思います。

そして、乾三郎さんという木工技術者が剣持ともども工芸指導所で成形合板技術の向上に努め、指導所の技術もアップしていきます。また、剣持や乾さんの指導もあって、天童木工も一生懸命にやっていたから、天童木工も次第に技術力を身につけていったようです。そして、私が事務所（剣持勇デザイン研究所）に移籍した頃だったと思うけど、そのころ産工試にいた乾三郎さんが天童木工に入社して（1958年に入社、後の技術担当常務）、天童木工の成形合板技術は飛躍的によくなるわけです（\*4）。新しい機械設備を導入したりもしています。あと1963年には菅澤光政さんとかも天童木工に入社して会社の開発体制も整っていったのではないのでしょうか。彼は千葉大の工業短期大学の木材工芸卒業だったと思います。

（\*4）「産業工芸試験所30年史」の職員表には、乾三郎（昭和22年-33年）のほか、岩淵久男（昭和23年-33年）、櫛田芳郎（昭和21年-24年）の2名が天童木工に移籍したと記録されている。

## ●デザインコミッティーとグッドデザイン

—— 松本さんは今日でも「日本デザインコミッティー」に深く関わっておられますが、このコミッティーは、日本のデザインの黎明期に先駆者として大きな役割を果たしました。剣持さんは初期のメンバーであったと思いますが、その創成期のお話をお聞きできればと思います。コミッティーは誇り高いデザイナーの集団でしたから、デザイン行政や国の振興活動とは距離を置いていたと聞いています。ただ人脈的には

深い繋がりがあったと思います。ここらが興味深いところです。

日本デザインコミッティーの起源は、新制作派協会に建築部というのができたところに求められます。1949年、吉村順三、谷口吉郎、前川国夫、丹下健三、山口文象、岡田哲郎、池辺陽といった当時若手建築家により結成され、いわゆるモダニスト系の建築家たちで、そこに剣持勇も加わるわけです。そして、剣持は52年に海外工芸事情調査を命じられ訪米し、それで翌年に今度はアスペン世界会議に日本代表として出席しちゃうわけです。アスペン会議に参加した53年に日本デザインコミッティーの会員になるわけです。

新制作派協会建築部、そのメンバーが日本デザインコミッティーの中心になるわけです。できたときは「ジャパンコミッティーオブインターナショナルデザイン」という名前でした。そのときにたぶん坂倉準三先生も加わったんじゃないかな。53年にミラノトリエンナーレへの招待が日本にも来て、その対応のために日本デザインコミッティーがつくられたんだけど、付け焼き刃では準備もままならなくて、翌54年のトリエンナーレへの出展は断念したと聞いています。

それで剣持は53年に産工試に辞表を出したんじゃないかな。ただすぐに辞職というわけにはいかず、54年には日本ユネスコ国内委員会調査員に任命されたことなどもあり、それで55年6月に産工試で辞職を承認されました。私が産工試に入所するのが53年で、だから産工試では2年間だけ剣持と一緒にしたことになります。それで私が産工試に在職していたことなので、トリエンナーレには間に合わなかったという話は私も覚えています。それで次の機会、57年のトリエンナーレには日本は出展すると決めたと聞きました。そのとき集まったメンバーで準備を始めました。この流れが1960年のWoDeCo（世界デザイン会議）にもつながるわけです。そこまではかなり間がありますけれどね。

なぜ剣持は独立を考えてはじめてかということ、当時剣持はもう意匠部長だったでしょう、次は所長しかないわけで、それでそろそろと考えていたんだと思います。彼は米国調査に2回も続けて行っちゃったから、向こうのデザイナーはどんな生活しているかも知ることになるし、友達もいっぱいできたはず。米国では国が建築家を支援しているわけではなく、米国では米国の建築家協会が自分たちで試験をして資格認定していました。インテリアデザイナーについてもそうだし、グラフィックデザイナーも同じ仕組みでした。国は専門職の資格認定に関与していないわけで、それは私も正しいと思いました。



それで剣持は帰国してから、自分は公務員、即ち国の人間・職員じゃないですか、デザイナーとしての将来を考えるなかで、それについて疑問を持ったんじゃないかと思うわけです。既に産工試では意匠部長であり、やるべきことはやったという思いもあったとは思いますが。こんなこともありました。JIDA の設立にも剣持は産工試の部長として協力しましたが、いざできちゃうとそこに役人が入ってるのはおかしいと言われて、結局組織から出て行くことになるわけです。インテリアデザイナー協会のときも似たようなことを言われたんじゃないかな。そんなことも産工試退職に影響したかもしれません。

それはともかく、コミッティーの活動が一番社会とリンクしていたのはいつごろかと考えてみると、グッドデザインを選んでいたときかなと思います。1955年の秋からですね。既に柳宗理さんや渡辺力さんとかが白木屋をベースにやっていたし、丸善でもやっていたわけですが。松屋のデザインコーナーでさっき言ったメンバーがみんな集まって始めたわけです。岡本太郎さんも清家清さんもいたし勝見勝さんもいた。だんだんと世代は交代していくわけですが、ある時期まで総括的に引っ張っていったのは工芸指導所にもいた勝見勝さんでした。

国のグッドデザイン制度創設に携わった特許庁の高田忠さんとかとは、剣持はあまり接点がなかったかもしれません。特許庁の高田さんとかは行政官でデザイナーではなかったことも関係したかもしれません。一方、コミッティーのメンバーはというと、一部評論家も含まれていましたが、基本はみんなデザイナーでしたから。

## ●デザイン行政のはじまりと当時のデザイン概念

—— 黒田と青木は、いま日本のデザイン行政と振興政策についての文献資料を集め、「アーカイブ」を公開し、研究を続けています。通産省がデザインの発展に一定の役割を果たしたことは、肯定的に評価すべきと思いますが、その一方で、デザインの総合性といった視点から見ると、建築は建設省、デザインは通産省といった区分を突破できなかったことで限界があったように思います。また役所には、民間の成果を後追的に刈り取ろうとする傾向があります。松本さんは、行政からは距離を置いておられたと思うのですが、デザイン行政が始まった50年代後半から60年代にかけての動向を、どのようにご覧になっていましたか。

1957年に国のグッドデザイン制度が始まり、1958年に通産省にデザイン課が設置されました。当時私はどう感じたかという、国がデザインの善し悪しに口を出すこと自体がおかしいんじゃないかと。技術論ならわかるわけですよ。例えば建築では一定の安全基準をクリアしないと万が一のときに人間の生命にかかわるわけですから、木造だろうと鉄筋だろうと最低限の基準は必要になります。

それに対して、デザインは一人一人のデザイナーなり担当者の個性によるものだと思うんです。だから、国とか公の機関の立場で最低限の基準はあっていいですが、あまり立ち入って細かく決めてしまうと新しいものつくれなくなっちゃうと思うんです。日本だと戦前戦中の記憶もあるから、国が出てくるとあれこれ細かく決めてしまう可能性を否定できません。統制型でも言うんでしょうか。当時、そう考える人はけっこう多かったと思います。

その当時、デザインはどう理解されていたかという、例えば剣持も表面的な問題だけではないと考えていたと思います。建築の一部と思っていたようなところもあります。デザインプロパーと話していると、デザインを先にこうだからと決めて、どうやって実現するかを考えるという手順もあると聞きますが、私は建築出身だからかもしれませんが、建築は建設技術を知らない設計できないから、だからファニチャーでも製作方法を知らない、自分に作れなくても現場をマスターしないとデザインできないと思っていました。デザインプロパーの人たちとは発想が逆なんですね。

海外に目をやると、デザインというのはアメリカの概念、ビジネスから生まれた概念だったと思います。米国では職業的にも確立されており、現実に建築の仕事から離れてデザインは存在しておりました。それに対して、欧州では違って、例えばドイツではデザインという用語は使いませんでした。というかデザイナーという名称は断固として認めなかったようなところがありました。建築家、アーキテクトがデザインもするわけです。ただ欧州でも、イギリスの CoID のようにデザインの用語が使われていた例はありました。

剣持が米国調査で仕入れた情報によれば、インテリアに関してはインテリアデザイナーではなくインテリアアーキテクトという呼称が一般的で、ベースはやっぱり建築だったという理解でした。彼は米国でクランブルック美術大学を訪ねていますが、建築家のサーリネンが創設した美術大学ですが、イームズもネルソンもその建築出身だったということです。ただ、いま考えるとそれとは別にアートセンター系の人脈もあったのかなと思います。

時代は下りますが、デザインをめぐるこんな議論



があったことを付け加えたいと思います。1987年にインテリアプランナー制度が発足しましたが、検討段階で建設省に呼ばれたら、最初はインテリアデザイナーの資格をつくりたいと言ってたんです。それで私はその時、既にインテリアデザイナーはたくさんいるわけで、後追いで国がどうこういうのはおかしい、困ると言ったんです。デザイナーというと、デザインの善し悪しの話になるわけです。国がそれをどうやって決めるんですか。建築でも建築士の試験はありますが、それは建築家の試験じゃありません。デザイナーは建築家と同じなんです。

ただ、構造設計とか配線設備施工とか建築の素養をもったインテリアデザイナーを養成するのならばいいだろうと、僕は賛成いたしました。デザインは国の評価になじまないけど、計画学ならチェックできるじゃないですか。プランニングは技術ですから。そして、そういう素養を持っていれば建築的におかしなインテリアはできないでしょうから。それでインテリアプランナーになったんです。

——インタビューを終えて（青木） 今回のインタビューでは、まず剣持勇さんに焦点をあてて臨みました。剣持さんをデザイナーとして理解するだけではなく、デザインの黎明期を牽引した一人のリーダーとして受けとめるべきではないかと考えていたからです。松本さんから、「赤い長靴で軍刀を下げて」といった剣持さんの戦時中の活躍の様子を伺うことができました。おそらく剣持さんは、周囲の人達を巻き込んでいく「台風の眼」のような存在ではなかったかと想像します。剣持さんだけでなく、亀倉雄策さんや時代は少し下りますが栄久庵憲司さんなど、黎明期には「磁力をもった人」が何人か登場します。というか、個性的で魅力的な個人が活躍できたから、デザインは黎明期を迎えることができたと理解すべきかも知れません。

もう一つ、デザインの黎明期を巡る「人のつながり」が、インタビューを通じて理解できたように思います。なぜ戦争中の工芸指導所に次世代のデザインを担う人材が集まっていたのかという疑問をもっていました。本日のお話から、これは「徴用逃れ」という言葉で素直に理解できました。そして、創成期のデザインを担った建築家たちについてです。モダニズム系の建築家であることは名前からわかりますが、「新制作派協会の建築部門」と聞いて、これも合点がきました。

調べてみると、新制作の建築は1969年に「ス

ペースデザイン部門」と名称を変更していますが、そうした予兆は発足当初からあったのではないかと推測します。「徴用逃れ」も「新制作派」も、辞書を引いただけではわからないニュアンスがあります。そうか「彼らはモダニストなんだ」と理解することで、デザインの歴史を日本の近代史の中に位置づけていくことが出来るように思います。

松本さんは、栄久庵さんと同い年で、「磁力をもった世代」に属しています。ただ松本さんは、ガラガラした磁力ではなく、建築出身らしく理性的な磁力に満ちた方であるように感じられます。それゆえに、建築とデザインを橋渡しして、人を結びつけ育てていく役割を、さり気なく果たされたのではと思いました。

（文責：黒田宏治）

【参考1】天童木工の主な流れ（1940年～50年）（「天童木工50年史」より、黒田が編集）

1940年：戦争の激化に伴い、近郷10カ村の職人により共同作業所をつくり、天童木工家具建具工業組合として活動を始める。組合は、物資の不足から材料の調達に事欠き、県に指導により組合を結成した。

1941年：陸軍省および海軍省の指定工場となり、弾薬箱など軍需品生産に励む。

1942年：国の企業整備令に基づき、営利会社として積極的に企業規模拡大のため、有限会社天童木工製作所として、事業の一切を継承した。

1943年：飛行機用成形合板の操縦桿及び翼の骨組（練習機用）などの軍用機の機体部品を生産する。

1944年：大山不二太郎が天童木工社長に就任。商工省工芸指導所技師兼軍需技師・剣持勇が木製飛行機の部品製造指導のために来社。

1945年：G1型飛行機（おとり機）を製作し、土浦の第1海軍航空省に納入（10機）。終戦直前従業員が約150名いたが戦後は約80人になった。戦後、家具生産に切り換え、丸飯台、流し台、食品棚（3種類）など罹災地向けの家具を作り、高島屋・白木屋を通して販売し飛ぶように売れた（軍需用杉材を活用）。

1946年：東京・大田区洗足池に東京営業連絡所を設け家具販売にあたる。特需品として進駐軍向けの家具の製作を開始する。

1947年：当時100万円の高周波発振装置を購入し本格的に成形合板の実験研究に着手する（発振機の1号機は工芸指導所、2号機は天童木工製作所）。東京港区新橋烏森口営業所を設立。鈴木太郎指導による成形合板の

試作品を展示（約 50 点）、隣接の東根市神町に駐屯していたアメリカ軍将校を招待した。

1948 年：進駐軍向け家具は、この年で生産を打ち切る。家具のデザインと生産の指導を剣持勇、鈴木太郎、小林保治、中井太一郎から受ける。商工省工芸指導所東北支所の高周波木材加工講習会に天童木工が参加。

1949 年：中小企業振興工芸展覧会（東京・三越本店）に出品、剣持勇デザインの成形合板による机・椅子が中小企業長官賞を受賞。工芸指導所から技術・デザインに関する指導を受け、剣持勇らがデザインした椅子の試作を行う。

1950 年：創立 10 周年記念展示会を東京・日本橋の高島屋で開催し、成形合板による新しい家具を出品し好評を博す。5kw の大型高周波発振器を導入し、成形合板の生産が本格化する。

【参考 2】剣持勇と産業工芸試験所及びデザイン振興活動（工芸指導所入所から 1960 年まで）（剣持勇の世界・第四分冊「その史的背景——年譜・記録」より、黒田が編集）

1932 年：4 月；商工省工芸指導所（仙台）に入所、第 1 部（木工）・第 3 部（意匠）兼務の助手となる

1933 年：工芸指導所の規範原型の研究はじまる

1934 年：豊口克平と「椅子の規範原型の研究」をまとめる（11 月、開所 6 周年記念展で発表）

1937 年：工芸指導所、成型合板の研究を始める

1943 年：11 月：商工省廃止、軍需省、農商省設置（工芸指導所は農商省に移管）／「木製航空機並びに部品の研究」（軍需省、山脇巖と協同）は、積層と成型合板とによる新しい構造の追及に成果をあげた（小杉二郎、金子徳次郎、松本文郎らの協力による）

1944 年：4 月：工芸指導所技師に任ぜらる／軍需技師兼任、航空兵器総局飛行課勤務を命ぜらる（軍需省）

1945 年：8 月：農商省廃止に伴い、工芸指導所は再び商工省に移管（敗戦後）。

1946 年：4 月：商工技師に任ぜらる。／5 月：東北支所勤務、木工課長に任ぜらる。

1949 年：2 月：新制作派協会、建築部を設置—吉村準三、谷口吉郎、前川國男、丹下健三、山口文象、池辺陽、岡田哲郎、剣持勇ら

1950 年：2 月：研究部第一課長に任ぜらる／51 年 4 月：技術部第一技術課長に任ぜらる

1952 年：3 月：海外工芸事業研究のためアメリカ合衆国へ出張を命ぜらる／4 月：工芸指導所は産業工芸試験所と改称、意匠部長を命ぜらる／10 月：日本インダストリアルデザイナー協会結成—柳宗理、渡辺力、金子徳次郎、剣持勇ら

1953 年：6 月：米国に出張を命ぜらる／第 3 回アスペン世界デザイン会議に初の日本代表として出席、同時に合衆国の工業デザインの実態を視察・調査

1954 年：6 月：日本ユネスコ国内委員会（教育文化活動小委員会）調整委員に併任

1955 年：6 月：産業工芸試験所意匠部長辞職を承認される／7 月：剣持勇デザイン研究所を設立

1957 年：7 月：ミラノ・トリエンナーレに日本初参加／10 月：財団法人日本国際デザイン協会発足—財界人とデザイナー 76 名の発起人

1958 年：9 月：通商産業省・意匠奨励審議会委員（任期 2 年）／11 月：日本室内設計家協会（後の社団法人日本インテリアデザイナー協会）理事（～1962. 3）

1959 年：4 月：日本室内設計家協会理事長（～1960）／9 月：東京オリンピック組織委員会デザイン委員会委員（～1965. .6）／10 月：通商産業省・デザイン奨励審議会委員（～1971、但し 1961. 10. 1～1968. 3. 31 は欠）

1960 年：5 月：世界デザイン会議（産経会館ほか）／グッドデザイン・コミッティ結成、創設メンバー 丹下健三、清家清、吉坂隆生、剣持勇、渡辺力、亀倉雄策、石元泰博、岡本太郎、浜口隆一、勝見勝、（アドバイザー：坂倉淳三、前川国夫、ペリアン）

#### 【参考図書】

1) 《剣持勇の世界》編集委員会編『その史的背景——年譜・記録（《剣持勇の世界》第四分冊）』河出書房新社、1975 年

2) 天童木工五十年史「近代デザイン年譜」編集委員会編『近代デザイン年譜 天童木工五十年史』天童木工、1993 年

3) 工業技術院産業工芸試験所編『産業工芸試験所 30 年史』産業工芸試験所 30 周年記念事業協賛会、1960 年

4) 菅澤光政『天童木工』美術出版社、2008 年

5) 森仁史編『ジャパニーズ・モダン 剣持勇とその世界』国書刊行会、2005 年

6) 日本デザインコミッティー監修『デザインの軌跡 日本デザインコミッティーとグッドデザイン運動』商店建築社、1977 年

## ■田中義信氏インタビュー記録

# 地方産業デザイン開発推進事業の始まりと展開

- ・日時：2019年11月22日（金）13:30～16:00
- ・場所：静岡文化芸術大学 黒田研究室
- ・出席：田中義信／青木史郎、黒田宏治

\*田中義信：1946年生まれ、1969年より財団法人日本産業デザイン振興会職員となり、地方デザイン開発センター、振興事業部長等を務める。2006年より田中デザイン事務所代表（デザインコンサルタント）。産デ振在職時、地方産業デザイン開発推進事業に立ち上げより携わる。



### 【目次】

- 地デ開事業の始まりの経緯
- 地デ開事業の仕組みと仕掛け
- 地デ開事業とマル優事業の動向
- 地デ開事業の成功事例、飛騨高山家具産業
- 地デ開事業とブロック別デザイン会議
- デザインプロセスのオープン化
- 地デ開事業以降の地域デザイン振興をめぐる  
+++++

### ●地デ開事業の始まりの経緯

昭和50年度に「地方産業デザイン開発推進事業」（以下、地デ開事業）が始まりました。どうして地デ開事業が始まったかという、通産省は、日本産業デザイン振興会（以下、産デ振）を通じて、各種デザイン振興事業の展開を図ってきましたが、事業規模、予算規模ともに小さく、デザイン振興事業としてはインパクトに欠けていました。地域を対象にした事業はマ

ル優事業（\*1）だけで、しかも地方庁の分担金のみで事業運営をしてきました。マル優事業の延長線上や拡大でもない産地への体系的なデザイン導入が必要との問題意識から、検査デザイン課及び産デ振で地方産業のデザイン振興施策について検討が始まりました。それが発端になるかと思います。

（\*1）1966年に日本優秀デザイン商品輸出推進事業が始まり、1972年に日本優秀デザイン商品開発指導事業に改称された。いずれも○の中に優と書いてマル優事業と呼ばれた。（32の地方庁が参加）

1960年代から通産省検査デザイン課所管のデザイン振興事業としては、年間予算が数千万円の「製品品質及び意匠向上補助事業」がありました。この事業の内容は、デザイン資料の収集整備、海外広報誌、デザイン研究員の海外派遣や展示事業などが中心で、他にJETROの輸出関係予算で海外見本市への出展（マル優事業などで製品改良した製品など）、ジャパンデザインハウスの運営などに取り組みられていました。1969年の産デ振設立に伴い、JETROが行っていた前術のデザイン振興事業は、マル優および国庫補助金とともに、1970年に産デ振に移管されました。

ただデザイン行政に携わっている人たちにとっては、予算は十分と言い難く、大きな予算がほしかったのだと思います。時期的にも1973年のデザインイヤーの成功もあり、地方でもデザイン気運の高まりが出てきていました。そのような時代状況の中で、何とかならないかというのが、実は地デ開事業の出発点だったように思います。

予算の拡大が課題でしたが、そのためにはデザインは産地振興に有効性が高いとの説明が必要となります。「コストではなくデザインによって競争し得る産業」の成功事例として、長崎の白山陶器（当時デザイナーの森正洋さんがデザインに携わるようになってから、製品が何十倍も売れるようになりました。）、新潟の洋食器、秋田の曲木椅子など、デザインの力はすごいぞという資料を、予算折衝時の説明資料として当時大蔵省に出したと聞いています。昭和49年だったと思いますが、検査デザイン課に事務官と技官がいて、両方で知恵を絞って大蔵省を説得するための予算資料の作成に苦労していたのを見ていました。技官はデザイン奨励班長ですが、製品科学研究所から出向のデザイン職の方でした。名前は覚えていません。



昭和 49 年から 50 年の年末年始にかけて、予算の内示がありました。事業の仕組みについては、後ほど説明しますが、初年度予算には、体制整備から開発実施指導(2 地域分)までの事業予算が確定していたので、2 県については、体制整備とデザイン開発実施指導を並行して進めなければならない状況でした。いきなり全地方庁への呼びかけは難しく、産デ振と通産省とが把握している情報をもとに、デザインの基盤ある候補地を絞り、結果、静岡県と石川県に開発実施指導事業の打診をしました。同様に、体制整備についても対象地域の選定が進められたのです。この事業は、県から通産省に申請があり、通産大臣が産デ振に推薦し、専門委員会で決定するシステムになっているため、時間がかかりました。

昭和 50 年度に入った 4 月には、産デ振に「地方デザイン開発センター」を設置し、実行予算、年間計画、説明資料の作成などに取り掛かったのです。デザイナーの仕事には未知の部分もありました。人員も不足していました。幸い、産地や中小企業のデザインに関わっていたデザイナーの百島博幸氏に、週に 2,3 日の勤務だったと記憶していますが、地方デザイン開発センターのスタッフとして協力していただきました。私と同年代で何かと助かりました。

地デ開事業を進めるにあたり、専門委員(地方産業デザイン開発推進専門委員会)の人選を急ぎました。候補者に栄久庵憲司さんと秋岡芳夫さんの 2 人の名前は通産省からも出ていました。当時は、デザインという一番は栄久庵さんの GK だという評価でしたし、秋岡さんは地域を知っている第一人者でした。その両名以外の専門委員の人選は産デ振が候補をあげ通産省と協議して決定しました(\*2)。デザイン専門家以外に何人か流通専門家が入っています。通産省としてもデザインの良い製品は売れて欲しいというのが趣旨でしたから。

(\*2) 地方産業デザイン開発推進専門委員会 委員長：豊口克平((有)豊口デザイン研究所所長、委員：会田雄亮(日本デザイナークラフトマン協会理事長)、秋岡芳夫(104 会議室オーナー)、栄久庵憲司((社)日本インダストリアルデザイナー協会理事長)、小松格二((株)高島屋国際渉外部長)、白石勝彦((社)日本インテリアデザイナー協会理事長)、鈴木庄吾(前(株)伊勢丹研究所 ID 研究室長)、長戸毅((株)エム・エム・アイ)、梨谷祐夫((株)松屋営業第 5 部課長)

6 月には、体制整備に山梨、静岡、富山、石川、兵庫、大分の各県と開発実施指導に静岡(木製品)、石川(プラスチック漆器)の両県が内定し、7 月の専門委員会で承認されました。デザイン開発実施指導の委託先は、石川県を栄久庵さん、静岡県を秋岡さんに打診

していましたが、実施県が決まったことで、石川県(山中地区)は、地理的な面、栄久庵さんの業界代表の地位などを考え、GK の関西拠点として開設された、(株)京都デザインセンターに、静岡県(静岡地区)は、秋岡さんを中心とするプロジェクトチームに(契約上は(有)ウサナミデザイン研究所)、それぞれ業務計画案の作成に着手していただきました。

先行する予定だった、もう一方の開発需要調査については選考が遅れてしまいました。静岡地区は地デ開事業の顧問で情報学の専門家である藤川正信さんの紹介で人間機能研究所(担当責任者：藤川正信)に、山中地区は栄久庵さんに相談して GK インダストリアルデザイン研究所(担当責任者：野口瑠璃)にお願いすることになりました。尚、当時私が持っていた地デ開事業の説明資料は、ブロック会議に配布した資料(次年度の予算要求を含む)だと思います。4 月の時点では既に事業概要の資料はできていました。他の人が持っていた資料は、修正前の日付違いでの資料が存在したのだと思います。

#### ●地デ開事業の仕組みと仕掛け

地デ開事業は次年度から 4 段階の構成となりました。簡単にこの事業を説明する時には、次のようなストーリーで説明いたしました。この事業で開発するのは個々の企業じゃないですね、受け皿がほしいですね、受け皿をつくるなら県が関係ないと困りますねということで、まず開発に先立ち県の振興体制をつくりましょう。その次は県がどの地域に可能性があるか選んで、そこに開発研究会をつくりましょう。そして、研究会ができればデザイン開発に着手しましょう。それぞれを 1 年毎に実施することにしました。検討を進める中で製品を試作したら展示会は必要ですね、それなら流通の専門家に評価してもらおうと、そこで 4 段階目に市場流通対策事業が加わりました。そのように話していました。尚、パイロットデザインという名称は、地デ開事業を表すうまい名前だったと思いますね。

ところで、国庫補助金で特筆すべきことがありました。「デザイン料」を国が認めてくれたということです。通常、補助金の予算要求では、対象経費の細かな積算を付けますが、地デ開事業の必要性和デザインの重要性を理解いただき、「パイロットデザイン料 1,000 千円」として計上されました、少ない金額ではありませんでした。昭和 49 年のことです。開発需要調査費は、他事業の例があった様で、220 万円でした。デザイン料の 100 万円ですが、積算なしの 100 万円で認められました。その他、デザイン試作費、デザイナーが現地に行く旅費、謝金も計上されていました。市場流通対策は次年度から予算が付いていますが、それは後の話

になります。

これら一連のプロセスは、国庫補助金で行いますけれど、対象となる県や産地業界も自己負担が出ることは考えていました。イメージとすれば最初の県の体制整備は国庫補助金がほぼ 100%、2 段階目の産地の開発体制では 80%、パイロットデザイン及び開発需要調査では 60%、流通対策に至っては 30%くらいだったと思います。国庫補助金で全て賄うというのは考えていませんでした。

まあ段階が進み川下になるほど地域の自己負担比率は高くなるわけですが、説明上は表面には出てはいませんでした。実際には地域によりますが、県がどのくらい予算をとったか、組合や参加企業等がどのくらい負担したのかは、こちらでは把握してはおりません。多分地域により予算はずいぶんとばらつきがあったのではと思います。

この事業の直接経費は国庫補助金です。国が産デ振の地デ開事業に対して補助する仕組みでした。通常の補助金の場合には地元の県とか組合にお金が出るけれど、地デ開事業の場合は対象県・産地業界に対して専門家派遣による助言、提案からデザイン開発の実践によるノウハウの提供というソフト面で補助金が使われていました。それでも手をあげてきたところは、知事名で通産大臣に申請するわけですから、それなりに熱心だったと考えられます。従来の 1/2 補助のように国に対応する仕組みがないので県では地元の経費を予算化しづらい事情はあったと思われる。

実際には体制整備の段階ではそんなに予算はいりません。必要なのは若干の会議費と担当者・関係者の旅費くらいで、まあ通常予算の範囲で捻出できるくらいで始められましたから。でも、段階が進行するに伴いそれだけで済まず、工夫して予算化できた県・地域とそうでない県・地域では差がでてくることになったと思います。

### ●地デ開事業とマル優事業の動向

地デ開事業の実施県、産地が増えるにつれて、波及効果も少しずつ見えてきました。計画が固まってみると、ことの発端はともかくとして、マル優事業とは違う性格の事業の組み立てであり、誰からもマル優事業をやめるという話は出ませんでした。それで結果的に、その後もマル優事業は続ける方向となりました。私も地域の仕事が好きで、やり続けたかったという思いもあり、当時は喜んだ記憶があります。

マル優事業の延長線上や拡大でもない産地への体系的なデザイン導入が必要との問題意識から、地方産業のデザイン振興施策について検討はスタートしたといいましたが、マル優事業は決して評価が低かったわけ

ではありません。当初の目的は輸出振興でスタートし、商社や百貨店のバイヤーや商品開発部などデザイン以外の分野にも指導人材を求め、相応の成果をあげておりました。それで、この時の専門指導員に、地デ開事業の専門委員、顧問として地域での講演や市場流通対策事業のアドバイザーとして協力していただきました。

マル優事業は 1972 年には、輸出振興からデザイン指導に改め、産地業界を対象に研究会やデザインセミナーを取り入れました。事業の仕組みは他にも多く語られていますので、省略しますが、地デ開事業が終了した後 1988 年（昭和 63 年）まで継続して実施され、毎年 25～30 の地方庁が参加していました。地デ開事業とマル優事業の両方を実施していた地方庁もありました。

ただマル優事業では、地方産業といっても個別企業の製品改良の対応しかできなかったもので、産デ振としてはもう少し地域全体に波及するような取り組みができないか問題意識はもっていたのも事実です。それで、そういう内容の報告資料も出していたと思うし、政策的にはその方向は間違っていなかったと考えています。そのような方向に沿って地デ開事業の計画検討が進んだことは間違いありません。

### ●地デ開事業の成功事例、飛騨高山家具産業

初年度にやった石川県山中漆器の事業については別の機会にお話したことがあるので、そちらを見ていただきたいと思います。あと岐阜県の飛騨高山地域の事業も成功事例に数えられると思っています。飛騨高山の家具産業は規模も大きく、一番多く予算を使ったんじゃないかな、当時見ていてそう思いました。パイロットデザインは川上元美さん（(有)川上デザインルーム）が担当しました。けっこう大作（\*3）だったことを覚えています。

（\*3）「食事周辺の複合化を演出する家具類」を開発テーマに、A タイプ（BOX システム+接続ダイニングテーブル）、B タイプ（単体的 BOX システム+接続ダイニングテーブルシステム+エクステンションテーブル）、C タイプ（テーブルワゴン内蔵サイドボード+リビングダイニングセット）の 3 タイプを試作した。

事業を始めるにあたり産地のデザイン意識としては高かった方です。もともと高山の木工家具は箱物と脚物が一体化している地域でもありましたから、両方揃っていたこともいろいろな可能性を実現できるという意味でやりやすかったのではと考えられます。また、トーネットの曲木技術の評価も高いものがありました。そこに升貞治さんという方がいて、高山市にある岐阜県工芸試験場のデザイン職の人でしたが、この人が業界ではすごい信頼性がありました。その人が入って飛

驛産業、白川製作所、日進木工、柏木工など各社とデザイナーがいろいろな打合せをするわけです。それでパイロットデザインは順調に進行いたしました。ただ升さんは裏方のまとめ役で、産地のキーマンは日進木工の社長さんだったと思います。

パイロットデザインのプロセスは当時の報告書に掲載されていますが、参加各社の分担で試作品ができた後に、1982年度になりますが、内示会に向けて試作品をスタジオに運んで写真撮影、広報カタログ作成が行われました。これがプロフェッショナルの仕事かという印象に残っています。カメラマンは白鳥真太郎さん(当時、日本を代表する有名な広告写真家)、グラフィックデザイナーは青葉益輝さん(当時、日本のグラフィックデザイン界の第一人者)、それをコーディネートしたのがデザイナーの川上元美さんでした。相当経費も掛かったと思います。試作品も完全に商品という出来映えでした。補助事業の枠は越えていたと思います。

そして、確か展示会は組合の家具新作展に併設するかたちで東京・新宿のNSビルでやりました(1983年2月)。会場借料だけでも何百万円とかかるわけです。併設ですから地デ開事業の発表展示だけというわけではありません。地デ開事業の最初の頃は産デ振の展示場(東京・浜松町)で始めましたが、やっていくうちにもっと広い会場で多くの人に見ていただきたいという要望は当然出てきます。飛驒高山の家具産業も、自分たちの将来をそこに展望したんじゃないかなと思えるくらいでした。プロが結集すると産地の力・成果もすぐなることを示したと思います。1981年でしたから、ちょうどオイルショックの後で景気が戻り始めた時期でもあり、タイミングもよかったのかもしれませんが。企業の皆さんの一体となった意気込みを感じました

この事業を契機に家具の飛驒高山としての認知度は上がったように思えます。地デ開事業のプロジェクト(1981年にパイロットデザイン実施)の影響もあって組合の方々の結束が強まりました。1982年に高山木工協同組合を協同組合飛驒木工連合会に改組、これが後の全県的な岐阜県デザイン振興会の設立につながっていくわけです。また、これを境に飛驒高山産地にいろいろなデザイナーが入ってきたんじゃないかな。それも波及効果に数えられると考えています。

川上さんは事業が終了した後も飛驒高山で家具のデザインに関わっているようですが、この事業がきっかけのご縁なんだろうと思っています。私も新宿のNSビルの展示会では、多くのデザイナーや地域の方々とお会いしたのを覚えています。そして、これがあったからデザイナーが地域に目を向け始めたと思いますよ。そのように事後の展開や波及効果も含めて、地デ開事業

の一つの成功例だったといえると思います。

あと地デ開事業の関係で特に印象に残っている地域がいくつかあります。佐賀県小城の羊糞(1980年、パイロットデザイン実施)、これはいいものがありました。パッケージデザインの開発・試作でしたが、パッケージを小さくした一口羊糞です。デザイナーの産地に対する思い入れは強く感じました。間接的には行政の担当者と工業試験場のデザイン職のサポートがあったのではないかと思います。小城が羊糞産地として認知度を高めるきっかけになりました。これは日本全国の一口羊糞のもとになったものかもしれません。確認していませんが。

岡山県倉敷のい草もありましたね(1978年、同前)。剣持デザイン研究所の松本哲夫さんが担当されましたが、あの時はタペストリーをデザインしてい草を吊して見せたんです。みんなバッグとか想像したと思うんですが、そういう発想もあるのかなということを学んだように思います。タペストリー以外にもいろいろありましたが。

福井県鯖江のめがね産地を対象にした時にはこんなこともありました(1975,76年の体制整備)。パイロットデザイン実施に着手する前のことです。福井県の担当でMさんという方がおりました。県の体制整備や鯖江での事業に向けての体制づくりの話で現地入りした時のことですが、移動の関係で前の晩に現地に入るんですけど、するとMさんが夕方に駅で待っていて、地デ開事業の資料づくりの相談を受けるわけです。聞いてみると、日中は上司の指示や他の業務に追われてデザインの仕事はどうしても5時過ぎになってしまうと言うんです。打ち合わせは8時過ぎまでかかることもありました。次の日の会議にはしっかりと資料が配布されています。様々な制約下でも事業への思い入れのある担当者がいたことを思い出します。

#### ●地デ開事業とブロック別デザイン会議

地デ開事業を始めて初期の段階では、事業の趣旨、実施のシステムを理解していただくのは時間も掛かりました。また県の体制整備をしたから関係者がデザインを理解したかというところややっぱり難しく、そこで大きな役割を果たしたのが、ブロック別デザイン会議の利用でした。そこには行政の担当者だけでなく関係各分野の方々にも出席してもらい、地デ開事業の説明・宣伝・広報に努めました(\*4)。

ブロック別デザイン会議(会議名は、デザイン開発指導連絡協議会)は、まだ産デ振のできる前の昭和40年の設置でした。全国を、通産局(現、経産局)単位に、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国+四国、九州+沖縄の7つのブロックに分けて、それぞれ年1



回開催されています。各通産局が招集して、通産省、地方庁、デザイン団体等の情報交流の場ですが、産デ振ができた当時は会議は2日間で、1日目は通産省のデザイン政策の説明と各県のデザイン関連事業の説明、2日目は個別相談だったと思います。マル優事業の内容・規模（単位数、対象産地、セミナー、現場指導等実施形態）については県担当と産デ振担当等の中で次年度計画を決めるわけです。地デ開事業を実施している頃は、事業の経過説明に多くの時間を取りました。会場は通産局の会議室を使用しました。

（\*4）地デ開事業初年度の昭和50年度には、各地でブロック別デザイン会議が開催され、地デ開事業の概要説明が行われたと記録されています。10/21 愛知県、10/23 兵庫県、10/31 北海道、11/6 香川県、11/12 東京都、11/21 宮崎県。

どうしてブロック別デザイン会議を重要視したかという、これには各県の試験場のデザイン職が出席するからです。県の事務担当だけではデザイン関係事業の説明や質問に十分対応できないことが多く必然的にデザイン職が出てくるようになりました。副産物として産デ振との面談ができ、管内の試験場職員相互の交流も深まりました。県内でも事務職と試験場デザイン職の交流も始まります。実は同じ県内でも意外と両者の接点は少なかったと思われま。それにより、他県の状況もわかるようになるわけで、他県と比較することで意識も高まり、競争意識や横並び意識もあって事業を誘発する効用もあったのではと思っています。どの県でもそうでしたが、ほかの県の情報は意外に入っていないわけで、その対策のためにもうまくブロック別デザイン会議を利用しました。

地デ開事業の進行とともに事業を通じていろいろな地域で新たにデザイン振興組織ができはじめました。3年で26を数えました。それらの組織間の連携強化、情報交換が必要だろとなつて、地方産業デザイン振興機連絡協議会ができました（昭和53年5月）。事務局は通産省検査デザイン課に置かれました。地デ開事業が終わったからといって県レベルで設置したデザイン振興組織はこれで終わりというわけではありません。そんな仕掛けをすることで組織の継続化を図る意味でも機能したと考えています。ほかにも産デ振で地域デザイン振興会議を設置し、そこに地方の担当者を招聘して事例発表やディスカッションをしました。招聘の旅費も用意して参加しやすさに配慮もしました（毎年5名分）。会場は産デ振会議室で、いつも参加者は20~30人くらいでした。

そこから派生するかたちで、地域間交流をめざした地域デザイン会議を産デ振である程度予算を付けて（1件あたり400~500万円くらいだったかな）県に呼び

かけて共催で実施もいたしました。記憶は心許ないですが、手元に1989年の埼玉、1992年の北海道・旭川での開催記録報告書が残っています。その後全国デザインセンター会議ができたことと記憶します。これも産デ振が設置した全国的な会議でした。それぞれの設置年次等を失念してしまい申し訳ありません。

私は当時、地デ開事業に携わる中で、地方の試験場のデザイン職にはいろいろ協力もしていただき期待もしておりました。彼らに表舞台に立って活躍してほしいという気持ちもあって、地域デザイン振興会議などを仕掛けてきたことを覚えています。昔は地方のデザイン職は全国で150人くらいいたかな（1984年頃）。それだけの人数がいた頃は、各地域でも業界とのつながりの深い試験場の場長や部長もいて、裏で官民の橋渡しができるような人もいたように思います。現在では50~60人くらいでしょうか。残念ですが、業界とのつながりも薄れて、パワフルな人も少なくなりましたね。

そういう地方の変化を見ていくと、言い方は悪いですけど、国は産業工芸試験所から製品科学研究所へ、そして（独）産業技術総合研究所への改組に伴い、デザイン振興から手を引いたように思います。その過程で国の機関からだんだんデザイン職がいなくなっていました。それまではデザインを熟知する人、研究する人が工芸連合部会やデザイン分科会を主催して、国が中心になって地方のデザイン職の連携や基礎研究の分野でもけっこう動いていたんですけど、国主導が良いとは言えませんが、要は欲しいものです。

### ●デザインプロセスのオープン化

初年度の地デ開事業のパイロットデザインで京都デザインセンターがやったプロセス、それから静岡で秋岡さんたちがやったプロセスがありますが、あれは地デ開で各地のパイロットデザインのプロセスで全部に反映していると思います。企画があって基本デザインがあって試作があってという流れでしたが、どの地域を見ても基本は同じです。

実は、デザインチームと産デ振のデザイン開発実施契約の中に、デザインプロセスの提示が含まれています。考え方から試作までの流れを産地に示して下さいとお願いしました。山中地区プラスチック漆器産業、静岡地区木製品産業のデザイン開発のプロセスや実施結果はオープンです。次年度以降のデザインチームにもデザインプロセスの提示は契約条件です。特に最初にやった京都デザインセンターもそうですが、デザイン料以上のノウハウは提供していただいたと思います。

地デ開事業の成果は、報告書にまとめて1,000部印刷して、関係者をはじめ全地方庁に配布しました。そ

ういう普及活動とか広報活動は、それまでにはあまりやっていませんでした。産デ振でもそうですが、パイロットデザインや開発需要調査を担当いただいた方々も、報告書作成にはずいぶん時間を費やしたと思っています。それから特に初年度成果に関しては、要約版をつくって各地でセミナー（デザイン開発普及講習会）もやりました。そのような場を通じて、産地の皆さんにも報告書を配布しましたが、パイロットデザインの後にも第二、第三のデザイン開発ができるよという思いがあったからです。それが地デ開事業に取り組んだ通産省と産デ振の願いでもありました。あれは本当にいいプロトタイプになったと思います。後で考えると、まとまったかたちでの地域産業でのデザイン開発の最初で、しっかり足跡を残せたと思っています。

デザインプロセスのオープン化とでも言ったらいいのか、それがパイロットという言い方に変えられると思うんです。地デ開事業でやろうとしたパイロットデザイン開発の目的は、単に新しい製品を開発することではなく、産地自身がデザイン開発に対する考え方、方法、プロセスなどを修得することによりデザイン開発能力を高めるこのことは、ブロック別デザイン会議の説明等で何度も言ってきました。そもそもそうでないと国が補助金を出す理由がないですから。新商品作りだったら勝手にデザイナーにデザイン料を払ってやればいいじゃないかというのが国の基本的な立場でしたから。

でも実際にやっているのと、結果的に11年間続けてやりましたが、後半の地域のパイロットデザインでは初期の趣旨と気概が薄れてきたプロジェクトもあったようにも思います。やっぱり製品のデザインが前面に出てきているものも散見される場所です。

ただ地デ開事業を通して、デザイナーにとって対象に地域産業があることを認識させたという効用も忘れるわけにはいきません。デザインプロセスが公開されることで地域の人たち、産地企業の人たちにわかりやすくデザインを理解できるようになったという効果もあったと思います。当時はまだ商品加飾型のデザインが中心だった時代でしたが、そこでコンセプト重視のシンプルなデザインをわかりやすく勉強する機会になった面もあったと思います。

地デ開事業の説明資料には、ロイヤリティのことも書いてありましたが、実際に発生したケースもありました。静岡の1件だけでしたが、確か3万円か5万円だったかな。ロイヤリティは売上の3%、知財関係については契約で権利は産デ振に帰属すると説明資料に書いてあるとおりで。初年度にやった静岡の事業では意匠の出願をしました。パイロットデザインの成果

が商品化されまして、実は私が当時特許庁に出願の手続きをしました。静岡でデザインした小箱のうち何点かを出願しましたが、その中の1点だけが類似で通らなかったのを奮起して資料づくり直し、再審査では通ったことを覚えています。出願に際しては初めてづくしで苦労致しました。あの時は図面ではなく写真で出願しましたが、何百枚も製品の写真を撮ることになりました。印紙代も20数万円かかったように記憶しています。いまとなっては懐かしい思い出です。

ロイヤリティの対象にはなりませんでしたが、地デ開事業の各地域のパイロットデザインの流れて商品化されているものはゼロではないと思います。あとで関係した人たちの目で産地の製品を見回すと、確証はもてませんがパイロットに似てるねという話題が必ず出てくるんですよね。そういう経験から、たぶんあったとは思うけれど知らないだけなのかもしれませんし、そこまでの追跡調査はできませんでした。

### ●地デ開事業以降の地域デザイン振興をめぐる

地デ開事業の後のことかもしれませんが、地方の方との話の中で昔デザイナーと仕事をして酷い目にあっただと言われることがあります。デザインを依頼する側（中小企業や産地）とデザインを提供する側（デザイナー）のデザイン認識のズレ、デザイナー主導など様々な要因で、結果「こんなはずではなかった」が出てきたのだと思います。

振り返ると、地デ開事業の知名度が高まりパイロットデザインの展示会にも多くのデザイナーが見に来てくれるようになりした。それにより地域に関心を持つデザイナーも増えてきたと思います。失礼な言い方かもしれませんが、今まで大企業を中心にしていた活動から地域に目を向け始め、地域でデザインビジネスができると安易に思われたデザイナーも少なくはありません。地域の実態を十分認識しないまま、デザインの提供だけということや産地や企業もデザイナー任せと言った面もあったのでしょう。地デ開事業のパイロットデザインの中にもその原因はなかったとは言いきれないかなと思います。ただ後続事業の影響が大きかったのではと推測します。

地デ開事業の成果（？）の一つとして中小企業庁施策にデザインが導入されるきっかけになったこともあげられます。1985年、地デ開事業がピリオドを打つ1年前ですが、中小企業庁は中小企業デザイン高度化政策としての地場産業デザイン高度化特定事業、中小企業デザイン国際化振興事業、デザイナー情報提供事業の3点セットをスタートさせました。この地場産業デザイン高度化特定事業は地デ開事業のミニ版的なもので、産地への補助金であったと記憶していますが、より直



接デザインの効果が現れる試みとして実施されました。

地デ開事業と比べてみると、基本的に違うのは高度化の方は単年度事業だったことです。しかも組合対象ですからデザイン振興体制や開発体制づくりはありません。デザイン開発と発表会のみでした。この事業を通じて、自薦他薦で相当多くのデザイナー、デザイン事務所が地域に入ったことは間違いありません。地デ開事業等を経てデザインは地方の行政にとってある意味扱いやすくなった面もあったのかなとも思えなくもありません。デザイン職がいなくてもデザインの展示会はできるようになったくらいですから。

先ほどのデザイナー情報提供事業について触れておきます。この事業は中小企業事業団から委託されて産デ振で実施することになりました。中小企業がデザインを依頼したいと思っても、何処にどのようなデザイナーがいるのか、デザイナーの力量はどうかなど分からない。そのための支援情報源として国内のデザイン事業所の実態調査をし、デザイン事業所(デザイナー)のプロフィール、デザイン活動、デザインの実例、デザイン料、中小企業経営者へのメッセージなどを収録した「デザイナー情報カード」を作成しました。全国の自治体、公設試験機関、中小企業指導センター等400個所に配布しました。デザイナー活用マニュアルの出版もありました。5,6年は継続したと思います。

振り返ると、当時の通産省検査デザイン行政室は、「1990年代のデザイン政策」の検討に入り、産デ振は、グッドデザイン商品選定制度の拡充や前述のデザイナー情報カード作成、デザイン業の振興支援、'89デザイナーイヤーの準備などで手一杯で、地デ開事業の後続事業の計画まで手が回らなかった状況だったように思います。マル優事業は1988年までで終了となり、この辺りで産デ振と地方との直接のかかわりは薄れてしまいました。やむを得ないことだったとはいえ、いま思うと悔いが残るところです。

(文責：黒田宏治) 2020.03.01

## ■山村真一氏インタビュー調査記録

# 地場産業振興とデザイン——JAPAN ブランドを中心に

[日時] 2020年3月10日(火) 14:00~17:00

[場所] 静岡文化芸術大学黒田研究室

[出席] 山村真一／青木史郎、黒田宏治

\*山村真一： 1942年生まれ。1961年、三菱重工業(株)商品企画部入社。チーフデザイナーとしてギャランFTO、ランサー等の企画、デザインを手がける。1973年、デザイン事務所(株)コボを設立、代表取締役社長。素材開発から流通までトータルな開発業務に取り組む。Gマーク審査委員、JAPANブランド育成支援事業採択委員などを務めた。



### [目次]

- 美濃焼産地の新商品開発 (1970年代)
- 貝印の製品デザイン (1980年代)
- 九谷焼・ワインカップのデザイン (1990年代)
- 有松絞りのデザインプロデュース (2000年代)
- JAPANブランド・豊岡鞆の新商品開発
- JAPANブランド事業を振り返る

[付] 知財戦略としてのデザイン

+++++

1973年に独立して事務所を構えて以来今日に至るまで、各地域の地場産業の活性化やデザインの仕事にはいろいろ関わってまいりました。デザイン関係では、国の補助事業にデザイン高度化、活路開拓ビジョン、JAPANブランドなど、時代ごとに数々あったと思いますが、産地組合等との関係で仕事をしていると、元々

の補助事業の区分まではよくわからないケースが少なくありません。そこで、ここでは自分史的に地場産業関係の主な仕事の流れを振り返りかたちで話を進めたいと思います。

### ●美濃焼産地の新商品開発 (1970年代)

地場産業の仕事に最初にかかわったのは岐阜県陶磁器工業組合連合会の仕事でした。1973年から始まって10年くらい続きました。今思い返すとけっこう大きな仕事だったと思います。1973年は岐阜県的美濃焼産地が世界的なオイルショックに直撃された年です。焼き物の焼成に使用するオイルのコストが高騰して、確かに急に原油価格が4倍くらい跳ね上がったときで、オイルの使用量を減らして生産できる焼き物の商品開発がテーマでした。ちょうど集積回路の基板にも使用されるファインセラミックスが脚光を浴び始めた時期でもあり、それが美濃焼の焼き物産地に導入される契機になりました。

いろいろな分野・用途を検討しましたが、成長分野であった自動車や建材、インテリア等での使用を考えるなか、ファインセラミックのインテリアタイルの展開を提案しました。1.0mm厚の軽くて強いタイルで、当時名古屋で開催されたエコデザイン展でいくつかの試作品は話題を呼びました。当時は基板製造時の不良率が高く、厳しい検査で不良品となり廃棄される基板が多く、この不良品のリユース・デザインをしたわけです。このタイルに1000℃ほどの低温度できれいな加飾の焼成仕上げを行った商品で、椅子、テーブル、壁面などインテリアに張りつけられ展示会やイベントによく使われました。しかし徐々に基板製造技術が向上するに伴い不良品基板の廃棄も少なくなり、ファインセラミック・タイルは大きな産業には繋がりませんでした。ただ、これを機会に美濃地域(特に笠原地区)の装飾性の高いタイルブランドは世界に知られることとなり、現在の岐阜県のタイル産業の基盤となりました。

また自動車関連部材では、ファインセラミックのステッププレートなど、いろいろな製品を作りました。当時デザインした軽くて強いステッププレートは結構評判がよく、一時はトヨタ自動車で高級車の標準装備にもなりました。焼き物なのでいろいろな釉薬をつけ

てカラーのバリエーションも考えました。例えば高級品はブルーだとか。

一方、オールドセラミックスの食器類は、Re セラミック（再生陶器）の方に流れていきました。オールドセラミックは、普通の焼き物のことです。1200℃くらいで焼くやつです。Re セラミックは、焼き物のリサイクル、再生利用です。破損食器を釉薬のついたまま粉末にして、それを原料に（練り物にして）焼き物製品をつくるわけです。これを本窯で焼成すると、普通は1200℃の温度が必要ですが、Re セラミックは1100℃で焼成可能です。この100度の違いで消費燃料は相当節約できました。陶土の再生は、材料の土が足りないからではなく、燃料対策からの始まったのです。そこで生産された再生陶器は、後にエコマーク商品に認定され教科書にも載り、今は東京都で給食用に使われています。美濃焼の再生土の Re セラミックに使える窯を持っている窯元はいまでも元気がいいと思います。

独立してデザイン事務所を設立したのが1973年で、ほぼ同時に声のかかった仕事でした。事務所開設もなくでしたから、運はよかったですね。私は自動車会社の出身でしたので、誰かがそんなバックグラウンドも考えて紹介してくれたんだと思っています。同じ中京圏で近くにはトヨタ自動車もあるし、自動車業界は右肩上がりだったし、焼き物産地でも自動車関連の仕事を取りたいと考えていたみたいですから。ただ、あまりデザインというか、造形の話は出てこない仕事でした。

### ●貝印の製品デザイン（1980年代）

産地関係で次のまとまった仕事は岐阜県・関市の刃物関係、1980年代の貝印とのおつきあいになります。貝印の主力製品の剃刀のほか爪切りや包丁、ハサミ、美粧用品や販売用什器から商品パッケージに至るまで、多くの商品開発や販促企画のデザインに関りました。なかでもDIY用工具のデザインの中での女性用工具セット「ホビースタッフ」の企画とデザインは思い出深い開発業務でした。

貝印には当時工具事業部というのがあって、工具を関市内とか新潟の燕三条地域のメーカーから仕入れて販売していました。貝印はメーカーですが、流通における問屋機能も強く、工具についてはホームセンター、百貨店、スーパー等幅広い販路を持っていました。当時、工具はホームセンターへ行っても五寸釘を打つようなハンマーやペンチ、ニッパ、ドライバーくらいしかなくて、そこでキッチンやダイニングテーブルで女性が使え家庭用の工具を製品化しようと提案したわけです。小型のハンマー、ノコギリ、ペンチや小さなドライバー、ハサミなどを組み合わせた工具セットを

デザインしました。販売システムも従来からの小売りルートではなく、僅かなメンバーによるSPセール（セールスプロモーションセール）のルートを開拓しました。1985年のことです。

この「ホビースタッフ」は大ヒットして、発売から1年間で470万個が売れて、その後も結構長い期間にわたって売れ続けました。これにより新たに工具の女性用マーケットを開拓することができました。それを見て某社が小さなステイプラーや巻尺などをセットにした手のひらに載るかわいい文具セットを商品化して、まざまざの売れ行きでしたのはご記憶かと思います。元点となったのは貝印の手に載るサイズの小型工具セット「ホビースタッフ」でした。後日談ですが、当時の担当の課長はその功績を認められ、常務、専務へと昇進されたとお聞きしています。このデザインプロジェクトが企業に大きく貢献できたことは、良い思い出の一つです。



貝印・ホビースタッフ

### ●山中漆器の新分野開拓のデザイン（1990年前後）

何の補助事業だったかよく覚えていませんが、1980年代から90年代にかけて石川県の山中漆器関係で仕事をしてきました。1985年頃からだったと思いますが、大手企業にギフトとして使ってもらえるSP商品を開発しようということで、トヨタ自動車、全日空等とのコラボレーションのプロジェクトを手掛けたことがありました。



自動車をモチーフにした漆トータルインテリアの提案（展示案内チラシ）

トヨタの新車発表会等での SP 商品として山中漆器を使えないかということで、トヨタからライトエース実車を1台提供いただき、漆で内外装を塗った実車をディスプレイし、同時に小物入れやトレーなどの山中漆器の SP 商品等を展示して、トヨタの販促企画の方々に見て頂きました（1986年6月に山中で展示発表）。トヨタの日本中のディーラーを対象とした事業でしたので、何万という単位で SP 商品が売れたと思います。これにより SP マーケットという、それまでの山中漆器のチャンネルとはまったく違うチャンネルを開拓することができました。ユーザーが買って直接使うのではなく、商品売るためにプレゼントする贈り物（ギフト）ですね。BtoCでなくBtoBのビジネスです。

その次にやったのは全日空とのコラボレーションで、山中塗りの塗駒の箸置きやティッシュケース等です。ペアの小箱入りで、全日空から搭乗者への記念品プレゼントです。これは定番として現在でも使われています。ですから、累計での扱いの数量は決して少なくないと思います。トヨタの例もそうですが、これも山中産地にとっては BtoB のビッグプロジェクトであり、従来の問屋ルートとは違う、新しい流通の利益率の高いビジネスモデルに挑戦したプロジェクトであったと思っています。

その後でしたか、今度はブラザー工業（名古屋市）と山中漆器とのコラボレーションのプロジェクトを立ち上げました。1988年だったと思います。電子オルガンや小型ミシン、ワープロなど、そういうブラザーの製品に漆を塗り、伝統産業と IT 商品のコラボした漆シリーズです。これらを展示会やイベントの呼び込み用の目玉にする、こういう仕事をやりました（1989年4月に金沢で展示発表）。新聞などでも取り上げられ、ブラザーにとっては話題性という意味で広報効果もけっこうあったと考えています。尚、ブラザー後援の新体操世界大会で演奏された漆塗りの電子オルガンは、今も山中温泉に展示されています。

これらはいずれも、私の方から山中の漆器組合に提案したものを、組合の中の事業者が分担して製作するかたちで実施しました。山中漆器連合協同組合には木工と樹脂の2部会があって、木工の方は80社くらいで茶道具をつくるのが主、棗（ナツメ）とかですね、樹脂の方は約200社、置時計やインテリア小物、お椀とかか食器をつくるのが主です。トヨタでやった各種小物は樹脂の部会の方が担当し、全日空の塗駒の箸置きはロクロ加工ですから木工の部会の方がやると棲み分けをしました。そういう棲み分けは組合事務局の方で配慮されたように思います。

デザインを私の方でやって、生産するのは組合の方で、あとは事業の仕掛けですが、トヨタ、全日空はじ

めブラザー等各社と話したりつなぐのは私の役割でやりました。山中産地には従来はそういうチャンネルがありませんでしたから。産地ではトヨタや全日空やブラザーのような大企業とのコラボなど思い付きもしなかったと思います。これらの例は地場産業のデザイン振興の中では、新しい販路開拓という意味で、成果があった方だと思います。全国各地の地場産地を見ているんですけど、たいした売上げにつながらない補助金事業の産地事例があまりにも多いのには驚くばかりです。

### ●九谷焼・ワインカップのデザイン（1990年代）

九谷焼のワインカップの関係は、別の機会にお話したので\*1、繰り返しになりますが概略次のような感じでした。九谷焼製品は、もともとは飾り物ばかりでした。壺だとか獅子の置物、水鉢や飾り皿などが中心でした。花も生けない水鉢や食材を盛るのに使えないお皿とかです。1970年代くらいからですか、生活の洋風化に伴い、住宅に床の間や下駄箱が無くなり始め、飾り物を置ける空間がなくなってきました。それで「売れない、売れない」と言ってるわけです。

それで床の間でなくても飾れて使える商品をつくらうかと考え、その中の一つにペアの「ワインカップ」のアイデアがありました。実は最初は脚とカップを焼き物で一体でつくろうとしたんですが、焼成中の形状変化で九谷では製造が難しく磁器以外の材料を考えました。私はちょうど新潟・燕三条での仕事もあり、そちらで金属の脚をつくり金メッキをかけて、それと九谷焼の磁器のカップを接着することと致しました。接着剤は仕事でお付き合いのある名古屋の会社に開発をお願いしました。



九谷焼ワインカップセット「九谷物語」

新潟で脚を製造して、九谷の組合で仕入れて、産地内の問屋や窯元や上絵付け職人が、300~500人いたと思います。各々10本とか数十本を購入し、それぞれカップに上絵付けをして、それに金属の脚を接着する、



そういう仕組みを作りました。産地全体が関われるものづくりの仕組みです。販売にあたってはペアで販売することを基本条件としました。あつという間に 200 万本もの数が出ました。一人ひとりが工夫してつくりますから、ペアのワインカップの販売価格も様々で、最高は 2 脚で 60 万円くらい、これは脚が純金製、安い方だと 2 脚で 1 万 5 千円くらいです。販路は百貨店を中心にするように言って始めました。最初はソムリエとかに見せると「これはワイングラスではない、価格が高い」とぼろくそに言われましたが、大ヒット商品となり 20 年以上たった今もまだ売れ続けています。

その後に産地企業の一社である清峰堂から後継の九谷ブランド商品づくりの相談があり、それで今度は磁器製ではなくガラス製のカップに焼き物の脚をつけた「九谷和グラス」をデザインしました。ガラスは東京の伝統産業であるクリスタルの江戸吹き硝子、そのカップに九谷焼の磁器の脚をつけたものです。これも高級ギフトとしてすごい話題になり、今もこの製品の売上は年間数億に上ると思います。1 シリーズだけにしては相当な売上げ実績です。需要先は高級料亭、レストラン、法人ギフト、結婚式記念品等が多いようです。この商品もペア販売で磁器の脚の部分に新郎新婦とか両家の名前を入れたりします。ホテルやバーでもずいぶん使われています。カップ部分が割れた時は修理を受けるサスティナブル商品でもあり、結構修理の依頼も多いようです。いまではスワロフスキーやバカラ社等海外からも注文が来ます。

九谷和グラスはペアで 4~15 万円ほどですが、江戸吹き硝子と九谷焼とは需要量と供給量の産地特性が良く似ていて、江戸吹き硝子も石川の九谷焼もすべて手作りですから、膨大な生産量には適応できないというのも共通する特徴です。これが同じ焼き物産地の美濃とか有田、あるいは中国だとロットが何万本ですが、九谷では 50 脚、100 脚の単位で商品性として合っています。生産技術（量産技術）に限られ手加工を中心とするというのも特色になっているわけです。手書きだから一つひとつが微妙に違ってきますが、それがまた良いわけです。九谷焼の特色は手書きの絵付けにあるわけで、それでうまく生き延びられたと思います。人材育成は大切ですが、これからも作家ばかりでなく職人をいかに育てていけるかが産地の課題だと思います。

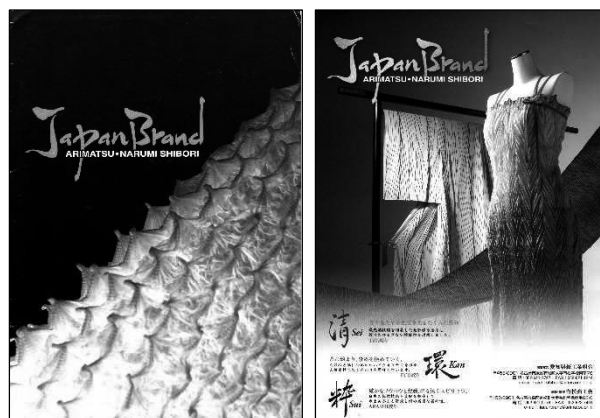
\*1 「山村真一氏インタビュー調査記録／地場産業のデザイン活用・九谷焼ワインカップのデザイン」『地域産業デザインプロモーション現代史研究報告書』（研究代表・黒田宏治、2019 年）所収

### ●有松絞りのデザインプロデュース（2000 年代）

2004 年（平成 16 年度）から JAPAN ブランド育成支

援事業は始まりますが、私は JAPAN ブランドの関係では、平成 16 年度（2004 年）から 15 年度にかけて有松絞りの産地事業にプロデューサーとして参加しました。有松絞りは 400 年の伝統を有する国内有数の絞り産地ですが、BtoB で着物メーカーの下請けの仕事が多く、価格競争で地盤沈下をきたしており、新たな革新が課題とされてきました。最初の年には、二酸化チタン加工をした生地を開発して絞りの新商品を企画、デザイン、発信しました。

産地の中堅・若手を中心に、「清（光触媒の素材を活かす清潔性）」「環（環境に優しい製品をつくる）」「粋（伝統の匠の技を活かす）」の 3 つのグループで活動を行い、ドレスや浴衣、バッグ、スカーフ、帽子、インテリア用品などを製作しました。産地の特性もあったと思いますが、アパレル、インテリア、照明、テキスタイルなどの分野のデザイナーの参加もありました。国内（東京開催の JAPAN CREATION など）、海外（米国・LA 開催の JAPAN EXPO）の展示会にも出展しました。新聞各紙に取り上げられ、また大手アパレルメーカーとの取引につながるなど、思いのほか好評をいただきました。これがそのとき作成したパンフレットですが、けっこうセンセーショナルに受け取られました。絞った生地はネオモダンで立体効果もあって、ドレスをつくると空気と光がうまく融合して軽やかなできれいです。伝統的な有松絞りにハイテク技術を導入したことが、十分な効果を生んだ例だと思います。



Japan Brand ARIMATSU-NARUMI SHIBORI

左：パンフレット表紙、右：チラシ

二酸化チタンは日本固有の最先端技術で微量の紫外線との光触媒作用で抗菌・消臭の機能があります。蛍光灯の光とか紫外線を浴びると酸素を活性化し抗菌、滅菌します。しかも無機材料ですから永久に活性化し続けるという特性があります。二酸化チタン加工をした生地で作った浴衣やスカーフ、帽子をつくると臭いが付かなくなるから外国人も喜んで着るんじゃないかと考え

ました。それは正解で、有松絞りの浴衣や照明器具はけっこう外国市場でも売れました。

ちょうど私の事務所では、以前から国立産業技術総合研究所（産総研）と共同で二酸化チタンによる光触媒効果について研究しておりましたが、それがうまくマッチして役立ったかたちでした。この事業が始まってからも二酸化チタンの加工方法や使い方の研究、開発、指導には、産総研のセラミック部門の研究者の協力を得て進めることができました。単なるアイデアではなく科学的な裏付けがある新製品デザインだと言えることができます。

2年目には、1年目から継続して照明器具等のデザインを進めていきましたが、ペンダントランプ SHIBORI が2006年度グッドデザイン賞中小企業長官賞を受賞するなど高い評価を得ることができました。これが大ヒットしたこともあり、これを一つの契機にドイツにも有松絞り製品を売る店ができるようになり、いまヨーロッパで有松絞りのランプシェードやストールなどは確実に一つの定番として売れるようになっています。余談になりますが、こういう科学的裏付けのある製品をドイツ人は好きなんです。



ペンダントランプ・SHIBORI  
(2006年度グッドデザイン賞中小企業長官賞)

JAPAN ブランド育成支援事業として、有松商工会の有松鳴海絞りのブランド化事業は、H16年度「絞りの伝統とハイテクのコラボレーション」及びH18年度（2年目）・19年度（3年目）「創造と進化～有松鳴海絞りブランド～」の3年度にわたり実施されました。私がプロデューサーとして参加したのは、平成16年度から17年度の2年間になります。17年度については、補助事業の隙間の年でしたが、愛・地球博（2005年、愛知県で開催）で「日本の匠」のプロデューサーをしていた関係もあり、また事務所も同じ名古屋市内の地元でしたから、ボランティア的に事業に参加してきました。その間に SHIBORI のデザイン指導を進めていったかたちになります。

有松絞りの JAPAN ブランド事業は、他地域の様子も見聞きするなかでは、成功した方だと思っています。

二酸化チタン加工の新素材の開発・導入したこと、従来よりの和装小物の枠を越えたファッション、インテリア領域に商品展開したことが、国内外の展示会で好評・受注に結びつき、さらに G マーク特別賞の受賞もあり、それらが産地全体の盛り上がりへと自信につながったと考えています。また、産地全体の協力体制の中で事業が進められたことも大きかったと思います。

加えるに、この事業を通じて、産地内に光触媒加工の専門会社が立ち上げられ（有限会社ナノ・クリーン）、3・4年目の JAPAN ブランドの商品開発・情報発信につながり、さらにはドイツ・デュッセルドルフに独自ブランドの販売会社（SUZUSAN）の設立にもつながるなど、担い手の幅が広がっていったことも、大きな成果であると考えています。

### ●JAPAN ブランド・豊岡靴の新商品開発

豊岡靴の JAPAN ブランド事業も、平成16年度（2004年）に採択され、6月にスタートしております。こちらの事業は日本産業デザイン振興会の青木史郎さんがオーガナイザーで仕組みづくりや事業推進を担い、私は指導デザイナーの1人として参加いたしました。ご存知の通り豊岡は靴生産では国内有数の産地ですが、中級品の量産・OEM型の産地であり存立基盤が強いとは言えず、地域のブランド化が課題でした。そこで、「世界を感動させる TOYOOKA ブランドを目指して」を合い言葉に事業に着手いたしました。

8月頃だったと思いますが、品質、機能、感性、環境、ユニバーサル、次世代の6つのテーマを提示して、産地企業の中堅・若手の参加を募り、各5～8名ぐらいの卸・メーカー・材料混成の6チーム編成で新商品開発が動き始めました（33事業者参加）。新商品開発にあたっては、青木さんの方針で、市場を観察して、商品のあり方を考え、広報・販売も視野にシナリオを組み立てる、そんなやり方で進められました。ブランド、商品開発というより人材育成に重きが置かれたと思います。毎月現地で各チームを指導するわけですが、指導デザイナーには他にバッグデザイナーの西山雅美さん、プロダクトデザイナーの堀越敏晴さんも参加しておられましたので、私はマーケティング方面が中心になったかなと思います。

そして10月でしたが、大型台風23号が襲来し豊岡靴の産地が豪雨水害の大被害を受け、プロジェクトは半年近く中断を余儀なくされてしまいました。産地企業の皆さん、プロジェクト参加者の皆さんは、相当ご苦労をされたことと思いますが、翌07年4月に再開にこぎつけ、ピッチを上げてチーム毎に製品のデザイン・試作を進め、7月には東京ビッグサイトのIFF（国際ファッションフェア）に出展するこ

とができました。

6チームが計11のコンセプトでデザイン・試作を取りまとめ、実際に売れる商品までの作り込みには至りませんでした。消費地で共感の得られたユニークな製品もいくつかあったと思います。すぐに売れそうな新商品ではなく、鞆のあり方から考えるテーマに基づきワークショップを進めてきたことが良かったのだと思います。また、産地内と言いながら業種の枠を越えてチーム編成を行えたこと、私もいくつか紹介しましたが、チームによっては県内外他産地とのコラボにも取り組めたことなども、有用だったと考えています。

できあがった試作品の数々を見て、参加メンバーはある程度は自力で新商品の開発・デザインもできるようになったのではと、当時から関係者の間では考えられておりました。そういう意味で、この事業は JAPAN ブランド事業の成功例と言えらると思います。また、現在産地で活躍している中堅メンバーの顔ぶれを見ると、当時プロジェクトに参加した若手メンバーが多く、改めて人材育成面では十分な成果があったと感じています。

もちろん JAPAN ブランドの補助事業ではありませんが、豊岡地域の場合には市役所や商工会議所、産地組合あげての事業であったことが、豪雨大災害を乗り越えて事業推進が行えた大きな要因だったと考えています。また、私も指導デザイナーの1人でしたが、豊岡ではデザイン振興事業に詳しい青木さんをオーガナイザーとして登用して広報・販路開拓までの事業推進を行えたこと、オーガナイザーの采配のもとテーマ設定を行い、ジャンルの異なる複数のデザイナーの組み入れが行えたことが、成功に向け作用したのではないかと考えています。



TOYOOKA KABAN (パンフレット表紙)

### ●JAPAN ブランド事業を振り返る

地場産業の補助金事業はいろいろありますけど、うまくいったという話はあまり聞かないですね。各地で取り組まれてきた JAPAN ブランド育成支援事業でもそ

うです。地方の産地には東京はじめ大都市からデザイナーが行く場合が多いと思うんですけど、デザイナーの多くは伝統的な素材や技術や流通をあまり詳しく知りません。わかるのはカラーリングかグラフィック処理くらいでしょうか。それで結果的にできるのはデザイナーの作品づくりに終わることが多く、マーケットで売れる商品には仕上がらず、産地とデザイナーの相互に不信ばかりが残っていくことが繰り返されてきたわけです。

有松や豊岡で JAPAN ブランド事業に参加する一方で、JAPAN ブランドの成果がどうなっているのか見てくれと中小企業庁に頼まれて、成果の調査というか青森から沖縄まで各地域を回って見たことがありました。JAPAN ブランドが始まって3年目くらい、2006年だったと思います。実際に見て回りこれではまずいなあと感じました。地域によってはブランド化どころか収益もろくにない状態で、育成支援事業といいながら全然産地育成になっていないことも多く、これでは従来型のデザイン支援事業と変わりないように思えました。

私は採択委員をしていましたが、振り返ると審査会には各地域からの申請に対して落としたり駄目みたいな雰囲気があり、出来るだけ多く通すようにと言われ、それはいま思うとよくなかったと思います。それで、ずいぶん件数が JAPAN ブランド事業に採択されましたね。全国で30産地くらいに補助金が配分され\*2、数が多いから元締めの中小企業庁の監視の目も行き届かないわけです。初年度はまだしも、2年目、3年目になってくると、補助金を受ける側もみんながそんなにありがたがってなかったようにも思いました。中小企業庁の側では、まずは数をこなせばよしとするみたいなどころもなくはなく、だからプロデューサー会議とか反省会とかで審査委員のプロデューサーから問題を指摘する発言もありましたが空回りだったような気がします。

\*2 JAPAN ブランド育成支援事業に採択されたのは、H16年度31件、17年度30件、18年度、19年度はそれぞれ延べ67件、69件。16年度、17年度は単年度事業で、18年度以降は戦略策定支援事業(0年目)、ブランド確立支援事業(1~3年目)の区分が設けられ、それらの合計件数。

実際に地域ブランドがテーマでしたから対象となる分野も広く、伝統工芸に加えて食品関係もけっこうありました。例えば鰯の干物とか、干しなまこというものもあったかな。農産品、加工食品や菓子類など、デザインの分野でいうとパッケージみたいのもずいぶんありました。ただ、そういう分野になるとデザイナーでは製品そのものや流通関係も含めてよくわかってないですし、また産地側というか商工会議所や商工会もデ



ザイン経験が乏しかったり、採択されてもプロジェクトとして難しかったかもしれません。

全国で数件程度であれば、例えば採択側でおすすめのデザイナー等を紹介することもできたと思いますが、何十件になるとそういうわけにもいかなくて、産地ごとにつきあいのあるデザイナーに声を掛けて、予算(補助金)が取れたから何かやろうかくらいの話になるわけですよ。各産地にはデザイナーからの売り込みもあったと思います。それで、デザイナーの方はというと、展示会やプレスで発表して表に作品と名前が出ればいいわけで、それを期待して仕事をするわけです。

そのような状況も勘案すると、ブランド化といっても地域によっては動機がかなり薄かったかもしれません。産地の中でも1社か2社が関係するくらいで、あとの会社は関係なしとか、そういう雰囲気地域の中にはあったみたいです。産地を回って話を聞いても、「あれはあの会社がやってるんで俺は知らん」みたいに言う人もおりました。地域振興事業と言いながら、総じてあまり産地を巻き込んでやってない風であったような気がします。尚、現在の JAPAN ブランド育成支援事業の制度は産地よりも企業を中心に育成する方向になっているようで、この方が中小企業育成の効果は随分と高いと思います。

#### 【付】知財戦略としてのデザイン

最近、私は特許や知財の話をするとき、権利を守るという発想だけでなく、攻めの知財戦略としてやらないと、アメリカや中国に勝てないという話をしています。ある大手メーカーの例ですが、現地で中国人の弁護士や弁理士を雇って訴訟をやっていますが、弁理士の費用も高くして日本の何倍、何十倍もするんですよ、それでも解決の難しいことが多いようです。それで最近になって、多くの企業は特許訴訟はなかなか時間が掛かり解決が難しいと諦めて、結論の早い意匠登録に重点を置く方向に向かい始めたように思います。言い換えると技術やノウハウを意匠で守る方法です。

中国での意匠登録に関して言うと、ルイ・ヴィトンの意匠登録や商標登録、権利の押さえ方はすごいですよ。シリーズとか関連とか含め何十件も意匠登録申請を出しています。そこまで徹底的にやられると、さすがの中国人もそこには近づこうとしません。下手に近づいて訴訟で負けでもしたら終身刑の判決も出かねません。また、判決も早く出ることが多くなっています。世界各国の企業もそういうのを見て、意匠登録の重要性に気づき、知財の戦略の重点を特許から意匠に切り換え始めています。本当はそこにデザイナーが食い込むと役に立つ面白い仕事が出来ると思います。ただ、

デザイナーはそういう方面にあまり興味がないみたいですね。デザイナーはやっぱりスタイリングとかカラーリングの方が好きですから。

そのような知財戦略からデザインを突き詰めてゆけば、経営戦略の中核に入っていけるのではないのでしょうか。今どの国でも知財戦略は経営戦略の重要な柱の一つになっておりますから。その辺りの動向を見てみると、デザイナーはまだまだ読みが浅いというか、あるいはそもそも枠外と考えているからかもしれませんが、経営戦略にはあまり興味を持っていないのを感じます。デザインもビジネスですから、そのままでは思わざるをえません。これからは経済産業省もそういう方面からもデザインを引っ張っていただけたらいいですね。そうするとデザイン政策も立体的になりますよ、スタイリングや色や設計方法の話だけじゃなくてね。これからは、経営戦略や知財戦略としてのデザイン活用のような補助事業があってもいいかもしれませんね。

#### \*参考資料

1. 「地域産業デザインプロモーション現代史研究報告書」地域産業デザインプロモーション現代史研究会(研究代表：黒田宏治)、2019年
2. 「平成16年度 JAPAN ブランド育成支援事業」日本商工会議所・全国商工会連合会、2005年
3. 「Japan Brand ARIMATSU-NARUMI SHIBORI」(JAPAN ブランド育成支援事業パンフレット)愛知県絞工業組合、2005年
4. 「TOYOOKA KABAN」(JAPAN ブランド育成支援事業パンフレット)豊岡商工会議所・豊岡鞆協会、2005年
5. 「メイド・イン・ニッポン 日本の資産「技」を生かす」船曳鴻紅編著、デザインブックス、2006年

(文責：黒田宏治) 2020.04.22



## ■森山明子氏インタビュー調査記録

# 国際デザイン交流協会設立の頃を振り返る

[日時] 2020年3月18日(水) 13:00~16:00

[場所] 静岡文化芸術大学黒田研究室

[出席] 森山明子/青木史郎、黒田宏治

\*森山明子:1953年新潟県生まれ、1975年東京藝術大学美術学部芸術学科卒業、特許庁意匠審査官、日経BP社「日経デザイン」編集長等を経て、1998年より武蔵野美術大学教授。デザインジャーナリスト。1982-83年に財団法人国際デザイン交流協会にて企画調整課長を務めた。



### [目次]

- 国デ協出向に至る経緯
  - 国デ協出向15ヶ月の顛末
  - 第1回フェスティバルの実際と問題点
  - 国デ協設立前後の国際的文化状況
  - 国デ協設立の背景、問題、大阪との関係
- +++++

### ●国デ協出向に至る経緯

私は大阪にある財団法人国際デザイン交流協会(以下、国デ協)に設立から数年在職し、事業の立ち上げに携わっていたと思われるようですが、それは誤解でして、実は15ヶ月間の出向だったことから話しておきたいと思います。私が国デ協に着任したのは1982年9月、国デ協設立の1981年11月から1年くらいたってからで、第1回国際デザイン・フェスティバル(以下、フェスティバル)開催の約1年前の時期にあたります。

国デ協は通産省の主導で1981年11月に設立されました。ただ、職員は地元大阪の官民からの出向組ばかりで言えば寄せ集め、ICSID'73KYOTOで事務局長を務めた木村一男さんだけがデザインに精通したプロパーという構成でした。でも木村さんは民間人ですから通産省にすれば意思疎通に難もあったようで、通産省主導で設立した財団にもかかわらず東京の通産省側では状況がよくわからない状況が続き、それで本省から誰か人を送り込もうということになったようです。

かといって所管の検査デザイン課には適材がおらず、それで特許庁意匠課にお鉢が回ってきたと聞いています。ただ意匠課では、通産省検査デザイン課以外に審査官の出向経験はあまりなく、また出向先で求められる知識が知財、とりわけ意匠権の関係でもなく、困ったというのが率直なところだったと思われます。期間も数年にわたる見込みでしたからまずは独身であることが条件で、通産省から企画調整課長で行くので若すぎても駄目。で、私に打診が回ってきたようです。

当時私は入庁7年目で、型材の意匠審査担当から審査対象の物品分類改定業務担当を終えた時期で、少し気分転換もいかなどの思いもあり、引き受けることといたしました。出向先が国デ協でデザイン関連の国際業務になりますから、3ヶ月くらい英語と英文タイプを学び、数日間はデザイン事務所で現場研修も経験して、1982年9月1日にサンローランの赤い麻のワンピースを身にまとい黒い帽子をかぶって国デ協のオフィスに赴任いたしました。

### ●国デ協出向15ヶ月の顛末

実際に行ってみるとトップは日本貿易振興会(JETRO)出身で、幹部職員には大阪府、大阪市、民間企業はサントリー、松下電器、サンヨー、シャープの4社から40~50歳くらいの出向者が並び、そのほかにアシスタントの女性(英語に堪能な神戸女学院大学卒業者など)が数人。唯一出向者ではないのが事務局長の木村一男さんでした。当時はまだ木村さんとのご縁がなく、そこに私が前述の身なりで登場したわけで、だいぶ戸惑われたのではと想像されます。協会は当時ですから女性が来るとは思っていないし、通産省がこの財団を軽視しているのか、あるいはよほどの切れ者かと疑われた節がありました(どちらでもなかったのですが)。

行ってみてわかったのは、ともかく通産省（「notorious MITI」の呼び名がまだありました）が偉いわけです。通産省の前・検査デザイン課長であった久禮彦治さんが基金を集めて設立した協会の人たちは当初、通産産業技官の私の扱いを決めかねていたところがありました。ともあれフェスティバルの実施準備は動き出しており、私は国際コンペの実施をどうするか、アオードの推薦をどうとりまとめるか、そのあたりの仕事を主に担当することとなりました。幸い、女性のアシスタントのみなさんは私に協力的でしたので、仕事の方はそれなりに順調に進めることができました。

そして、第1回フェスティバルが終了した直後のことでしたが、国会で中央官庁全体から関係団体等に出向している職員の身元と資金源を調査せよと野党から追及の声があがりました。私の場合は通産省から退職出向のかたちでしたが、費用の出所はやや複雑でした。それで通産省から急遽引き上げろと指示が出たわけです。あまり急なことで送別会もなしで、石もて追われるごとく12月に通産省検査デザイン課に帰任しました。出向期間が変則的な15ヶ月だったというのは、そのような事情があったからです。大阪側にしてみれば、国の都合で勝手に人を送ってきて、そして勝手に引き揚げたわけですから、いい印象が持たれたはずはありません。

とりあえず通産省に帰任することになり、1ヶ月後には特許庁に戻る予定でしたから、検査デザイン課のために引継ぎ資料を残そうと思い、急ぎ「第1回国際デザイン・フェスティバルの意味と展望」という400字詰め100枚くらいの半ば私的なレポートを作成して野口宣也課長に提出しました。非公開の内部資料ですからだいぶ辛辣なことも書きました。そうしたら何を思われたか野口課長が、国デ協の理事・委員等に課長の前文付きで印刷しての限定配布を決めたのです。その結果、大阪ではやっぱり「スパイ」だったんじゃないかみたいを受け取られ、以降、大阪には行きづらくなってしまいました。

私が国デ協に出向するにあたり野口課長からは二つのミッションを指示されました。一人ですべて対応できるとは思えないから適宜情報は伝えること、もう一つは日本経済新聞大阪本社の経済部長が知り合いだから、あなたは彼を「籠絡」して日経新聞に、少なくとも大阪版には、デザインの記事をばんばん出すよう仕向けること。実際、下村寛治経済部長は紙面に数々記事を書いてくれました。ですから不幸にも1985年に御巣鷹山日航機墜落事故で亡くなられてしまったのが残念でなりません。彼の最後の記事は国デ協に関する記事で、亡くなられた後にその掲載紙が私宛に届いたことを覚えています。

## ●第1回フェスティバルの実際と問題点

国際デザイン・フェスティバルは、国際デザイン・コンペティション（以下、コンペ）、国際デザイン・アオード（以下、アオード）、そして国際デザイン展（以下、デザイン展）から構成されました。付随していくつかのセミナー、講演会等も実施されましたが、それらは割愛することとします。それぞれの実施概要は公式の報告書等（\*1）をご覧くださいととして、主催者側に身を置いた私なりの見え方、評価について、記憶の範囲になりますが、お話ししておきたいと思います。

まず国際コンペですが、これは「集 shu」をテーマに、デザイン全分野を対象にした、賞金総額2千万円（大賞賞金1千万円）のデザインコンペで、国際的にはかなりのインパクトがあったと考えています。国デ協の告知広報が不足していたにもかかわらず、53カ国756人（うち海外401人）から作品応募が寄せられました。決して少ない数ではありません。よくこれだけの応募があったものだと感じたことを覚えています。米国・イリノイ工科大学の教員・学生チームの「未来の家」が旧来の建築・プロダクト等の領域を越えた未来志向の研究型プロジェクトとして高く評価され、2次の審査選考を経て大賞に輝きました。

ただ、テーマ「集」に関しては難解との声もあり、発表以来デザイン関係者・国デ協関係者の間で批判的な指摘も多く寄せられたことは伝えておきます。テーマ「集」は私が着任した時点では既に決まっており、その後も同じ路線で「交」「水」などと続けました。国デ協立ち上げに尽力された方からは、サステナブルデザインないし途上国支援のデザインのようなテーマをイメージしていたと後で聞きました。また、吉田光邦氏は国デ協・フェスティバルの発展形として、発展途上国を視野に入れて世界に対して日本が貢献できる教育と研究のための国際機関の設立を提案されておられました。財団のあり方とテーマの方向性として考えさせられました。また、情報のアウトプットが重要であるにもかかわらず、コンペ結果発表後の論評記事が少なかったこと、国内外の応募者への適切なフォローアップが行えなかったことは、改善課題でした。

アオードについては、受賞者は既に高い国際的評価を得ていた英国のペンタグラム、ポストモダンの旗手であるイタリアのナボーネ、それに米国のチェマイエフ&ガイスマー、北欧スウェーデンのベンクソン&ジューリンの4名（チーム）、そして英国のサッチャー首相が名誉賞という顔ぶれでした。受賞者の4名（チーム）は地理的にも分野的にもバランスのとれた構成だったと思います。サッチャー首相の名誉賞に関しては、一国の首相がデザインの重要性を説きデザイン政策を展開したという理由からでしたが、国内ではインパク

トがあったものの欧州の来日デザイン関係者からは論外との声も聞かれました。首相はアカデミズムの破壊者と見られていた面があったのです。また、サッチャー首相については国内外 22 名の推薦人から推薦があったのではなく、審査員のアイデアだったことで、これも推薦人軽視と問題視されました。

1983 年 10 月のアオード表彰式典には、受賞者 4 名（チーム）はいずれも本人が来日参列いたしました。これはアオード事業にとって意味があることでした。受賞者それぞれが横並びを気にするわけで、全員参加は受賞者の皆さんにも納得いただけたということですから。名誉賞のサッチャー首相に関しては、当時外交官として著名だったヒュー・コートタッチ駐日大使が代理で駆けつけてくれて、アオード事業の格を保つことができたと考えています。当時の国際情勢の中で英国側の日本デザインへの幾分かのリスペクトの証であったかもしれません。それらを総合的に勘案して、第 1 回のアオード事業は成功だったと思っています。ただその後を見ていると、アオード受賞者との関係がそれっきりで継続しておらず、もったいないとの感を抱きました。

1983 年秋に大阪城ホールで開催されたデザイン展は、コンペ、アオードの展示を含む主催者の企画展示と企業展示とから構成されました。デザイン展の評価はさまざまでしたが、佐藤和子さんが監修したイタリア・デザインの展示コーナーや小池一子さん監修のオール・デコの展示コーナーは、見応えがあったと記憶しています。会期中には目標 18 万人に対して 27 万人の入場者を得ることができ、海外で話題のデザイン・イベントと同列には語れませんが、初回でもありませんは相応の成果と言って差し支えないと思っています。ただしこの数字は柿落としの大阪城ホール入場と抱き合わせであって、デザイン展単独の数字ではなかったのです。

企業展示に関して言えば、トヨタ、松下、サントリ、資生堂、オリベッティ、ブラウンなど国内外 12 社の協賛展示がありましたが、少なからず製品展示会のようなであったという意味で、課題を残した言えなくもありませんでした。その要因が、当時の日本企業のデザイン認識の問題であったのか、あるいは主催者である国デ協側のポリシー不在に求められるのかは、議論があったと記憶します。ただ各社ともデザインに高い関心を持って取り組まれたのは事実であり、うまく続けられれば意味はあったと思えました。

あと表面には出ませんでした。展示会（博報堂）と PR 出版等広報（電通）を担当する代理店が異なったことにより、十分な連携が図れずに終わったことは悔いが残るところでした。恒久開催を掲げたにもかかわらず

らず代理店まかせで、デザイン展の企画運営ノウハウが国デ協内に蓄積されていない現実には疑問を感じました。コンペ審査員だった栄久庵憲司氏も、面倒だから代理店に依存するという方式を採用したことにより、協会も企業も知的鍛錬の機会を逃したのではないかといった趣旨のことを、ある席上述べておられました。

関西圏の一般観客を中心に 27 万人の入場者を集め、比較的高い満足度も得られたようであり、デザインの国民的認識の喚起・深化という目的は達せられたと言えたかもしれません。一方で、デザイン専門家の目にはポリシーのはっきりしないショーに映ったようでもあり、また国際広報不足もありデザイン展、ひいてはフェスティバルが十分な広がりを得られなかったとも感じました。田中一光氏はデザイン展のチラシを見て、「デザインの大衆化を、質を下げることは間違えている」と憤慨されました。デザインコントロールの質的な面に組織として配慮が行き届かなかったということでしょう。

#### ●国デ協設立前後の国際的文化状況

国デ協在職最後にヨーロッパ出張に行かせてもらいました。ちょうど 1983 年秋には、パリの装飾美術館で「EXPO の EXPO」展をやっており、視察の機会を得ることができたのです。キュレーターは同館館長のイボンヌ・ブリュナメールさん、フェスティバル関連のセミナーで来阪の折には木村さんと一緒に心齋橋の路上で踊った仲ですが、親日家でとてもチャーミングな女性です。

「EXPO の EXPO」展を見ると、大阪万博は万博史上最大の 6 千 4 百万人の入場者数を誇ったものの、フランス的な眼で見ると「あんなもの人数を集めただけじゃないか」と、万博の歴史でエポックメイキングなものは何もないという評価で、抹殺こそされていませんでしたが、すごく小さな扱いだっただが印象的でした。当時はまだ、アジアでの開催というやや差別的なこともあったのだろうとは思いますが、とにかく大阪が万博を通してクリエイティブな世界で国際性を持ったというのは幻想でした。大阪万博のテーマはデザインでもアートでもないにせよ、欧州、特にフランスにとってコンセプト的に見るべきイベントではなかったということがわかりました。

大阪万博の国際的評価は措くとして、オイルショック後から 85 年頃までは、欧米の知識層にとって、日本の経済力、工業力、それに含まれるデザイン、そして 2 千年の歴史ある文化、そういうものに不思議な関心が持たれた時期だったと言うことができます。世界を揺るがした 1973 年と 1979 年の 2 度のオイルショックを一番上手に乗り切った国は日本だという国際的評価



があり、1980年代になると日本は乗用車と半導体で世界第一、85年には西ドイツを抜いて世界第一位の工業製品輸出国に浮上して貿易摩擦が起こります。日本の経営に注目が集まり、『ジャパン・アズ・ナンバーワン』（日米 1979 年刊）が米国でも日本でもベストセラーになったのはご記憶のことと思います。

文化面に関していうと、1978年に「間—日本の時空間」という展覧会がパリの装飾美術館で開催され好評を博しました。企画は建築の磯崎新、現代音楽の武満徹、演劇の鈴木忠志、ファッションの三宅一生などが展示に参加し、「数奇（すき）」「移（うつろい）」「遊（すさび）」など7つをキーコンセプトに展開して、カタログの編集は松岡正剛、デザインは杉浦康平という錚々たる顔ぶれでした。当初はパリだけで開催の予定でしたが、パリで予想以上の話題を集めた結果、展覧会はニューヨークをはじめ欧米の5都市を巡回することになりました。

さらに1980年には、ロンドンのヴィクトリア&アルバート博物館で「ジャパニスタイル」展が開催されました。清家清、田中一光らを中心に企画された展覧会ですが、こちらも大人気を博しました。ロンドンでは、美術館はハイブローな展示ばかりやってるんじゃない、そもそも市民のための施設だという価値転換が起こり、日本のモダンデザインを並べようとの日本側の企画が博物館側から否定され、企画をやり直したと聞いています。だいぶ頭を抱えたようですが、田中一光が中心になり、起き上がりこぼしやキオスク、凧揚げの凧など日本の日常生活の中に根ざしている無名性のデザインと、剣持勇や三宅一生などの先進的なデザイナーの作品を対比させて取り上げることとなりました。この展覧会ではカタログの編集・デザインも田中一光が担当しています。

この2つ展覧会が、日本の美意識や造形のあり様を海外で印象づけたと評されもします。ですが、私に言わせればもう一つあって、1975年にニューヨークのジャパンハウスギャラリーで開かれた岡秀行企画の「包む—日本の伝統パッケージ」展を挙げたい。米国デザイン界の重鎮であるジョージ・ネルソンが展覧会以前に『How to Wrap 5Eggs』（ウエザヒル出版社、1967年）のために書いた「一つの時代の記念碑」が感動的です。

「TSUTSUMU」と呼ばれてニューヨークで注目されたことを受け、1979年のオーストラリア展からは国際交流基金がサポートして巡回展は世界中で99回を数えました。最後の100回目は1988年に目黒区美術館で開催され、同館の収蔵品となった後の2011年にも開催が実現しました。

アジア諸国は日本の経済力に注目し、欧米ではこうした展覧会などの影響もあって、1980年頃には日本の

文化やデザインへの関心も高まっていたので、1981年の国デ協の設立というのは非常にタイムリーであったと考えられます。ですから国デ協並びにフェスティバル事業には、当時国際的にも大きな可能性があったと思うわけです。

### ●国デ協設立の背景、問題、大阪との関係

国際交流基金という、世界各地で総合的に国際交流イベントを展開する国が設置した日本で唯一の専門機関があります。英語名ではThe Japan Foundationですが、国際デザイン交流協会（Japan Design Foundation）は、英語名を見ればわかる通り、その国際交流基金のデザイン版を目指すところから始まった面があります。大きな風呂敷を広げてスタートしたと思えなくもありませんが、設立にあたって国際性への高い志はあったということができます。実際、設立時の構想委員会といった委員リストには、丹下健三、堺屋太一はじめ、東京からも大阪からも国際性で名前が浮かぶ人たちが名を連ねており、リージョナルではなくナショナルな位置づけであったことがわかります。

それに対して組織面で実体が伴っていなかったことは問題であったと言えるでしょう。前述のように国際的にも追い風が吹いたにもかかわらずです。実務的なところでは、国デ協の中でデザイン分野の国際的な人脈がある人は事務局長唯一人だったことは、国デ協の基本的な問題です。国際性以前に、デザイン界きっての立役者だった勝見勝氏から電話がかかってくる、「どちらの勝見さんですか」といった感じでしたから、デザイン界に明るい人から見れば笑うに笑えないような現実が、国デ協のオフィスにはあったのです。

また歴史を振り返るならば、大阪には東京よりも早い時期からデザイン団体が数々あり、デザイナーも多く活動していたという経緯がありました。にもかかわらず、大阪ネイティブのデザイナーは国デ協の活動にはあまり関係していませんでした。各種委員会等の構成を見れば、大高猛や沢村徹など何人かの在阪デザイナーの名前を目にすることはありましたが、なぜか大阪万博 EXP070 の人脈に限られており、それも実務的には深い関係にあったとは言えませんでした。大阪デザイン界と国デ協との関係の薄さは、どこかで考えるべき課題だったのかもしれない。

1950年代後半以降、「Aクラブ」の永井一正、田中一光、木村恒久など後のスターデザイナーが大阪から東京に拠点を移していきました。大阪万博は大成功だったと言われることが多いのですが、大阪デザイン界にとっては「終わりの始まり」で、その前後にデザイナーの東京への移転は加速され、デザイン人材については空洞化が進行したと聞いています。私が大阪に赴任



したのは1982年でしたが、もうその頃には大阪のデザイナーの結束力は弱くなっていったということもあったんだと思います。

大阪には東京を嫌う風土というか、東京への強い対抗心があるのはご存知かと思いますが。戦前は東京より人口が多く、名実ともに産業経済で日本の中心との自負もあり、「大大阪」と呼ばれた時代がありました。それが戦後になって人口が逆転され、経済的にもだんだん地位が下がってまいりました。ただ1970年の大阪万博の成功で一時自信を取り戻したようなところがあり、国デ協の設立はそれから約10年を経た時期でまだその余韻が残り、大阪にはもう一度国際的に何かをやりたいという気運はあったと感じました。通産省の大先輩にあたる塚屋太一さんに会って、「僕は大阪万博を成功させた。君は国際デザイン交流協会を成功させるんだ」、そんなふうに言われたことがありました。

ただ大阪万博は成功といってもテンポラリーなものでしたから、万博の成功を足場に恒久的なものが求められ、国デ協を大阪に置けば世界で注目を集めるデザインで東京を凌駕できるぐらいのことを言って前・検査デザイン課長だった久禮彦治さんは大阪の行政や財界を説得したのだと想像します。大阪側も長期低落傾向を止める一つの起爆剤として、国デ協の大阪誘致に期待はあったはず。だからこそ8億円（大阪で4億円）もの基金が集まったわけです。そして、大阪府市等から国デ協への出向組の多くは、30代そこそこで大阪万博に携わった人たちで、職員の側でも国デ協に対してそれに近い思いは一部共有されていたように思います。

そのような雰囲気包まれた大阪の国デ協に、私は東京の通産省から一人落下傘で降下したわけで、不思議なニュアンスに囲まれることになりましたが、国デ協という一つのデザインムーブメントの立ち上げに立ち会うことができ、個人としてはすごく意味のある経験となりました。

尚、隔年開催のフェスティバルは第10回(2001年)をもって終了し、国デ協そのものも2009年3月に解散しています。私は設立間もない時期に短期間在職しただけで国デ協を離れてしまい、その後についてはコメントする立場にありませんが、バブル崩壊を境に低金利社会が訪やってくる基金の運用益が激減したこと、国デ協独自の収益事業を生み出せなかったことに、解散の要因が求められるのではないかと考えられます。

40年近く前の私のレポートの最後には国デ協の課題として、方針レベルから事業運営、組織体制にわたって20項目の課題を列挙していました(\*2)。よくもこんなに指摘したものだと思います。ざっと読み返すと「財政・運営等の基礎固めすること」に始まり、

「プロパー職員の採用育成を計画的に行うこと」で締められています。これらはGマーク事業を担う日本デザイン振興会との違いでもあり、今思うとこの最初と最後に記した2項目が、国デ協に身を置いたゆえに見えた課題の根本だったように思えてなりません。

(\*1) 第1回デザイン・フェスティバル公式報告書等  
『第1回国際デザイン・フェスティバル』財団法人国際デザイン交流協会、1983年(\*1)  
『国際デザイン交流協会 10年のあゆみ』財団法人国際デザイン交流協会、1992年(\*1)

(\*2) 国際デザイン交流協会の課題（要約）

[協会事業の基本的考え方]

1. 財政・運営等の基礎固めを図ること
  2. コンペ・アオードの国際的評価の確立
  3. 事業の質的向上に充分意を注ぐこと
  4. 協会が主体的に事業を遂行すること
  5. フェスティバル以外の国際交流事業の検討
  6. 海外での日本デザイン展開の検討
- [協会が行うべき具体案]
7. デザイナーの会員制を全国的に呼びかける
  8. 日英両文の機関誌の定期刊行体制の整備
  9. 海外との経常的な情報交換体制の強化
  10. 第2回コンペのプロモーション体制を検討
  11. コンペとは別にデザイン批評賞を設置
  12. アオードに具体的テーマ設定を検討
  13. 2年間分の事業を企画し連続感を出す
  14. 国際会議誘致、海外機関との共同研究
  15. 第2回フェスティバル基本事項の検討
  16. 海外関係へのきめ細かな対応
- [協会の新体制について]
17. 推進委員を評議員と位置づけ事業計画等を諮問
  18. 運営委員会体制の再検討
  19. 基本構想委員会、審査実行委員会、WGを設置
  20. プロパー職員の採用育成を計画的に行う

\*参考資料：

1. 『第1回国際デザイン・フェスティバル』財団法人国際デザイン交流協会、1983年
2. 『国際デザイン交流協会 10年のあゆみ』財団法人国際デザイン交流協会、1992年
3. 森山明子「デザイン行政とデザイン・ミュージアム」『デザイン学研究特集号 Vol. 14, No. 3』（日本デザイン学会、2007年）所収
4. 森山明子『デザイン・ジャーナリズム 取材と共謀 1987→2015』美学出版、2015年

（文責：黒田宏治）2020.04.09

## ■日高一樹氏インタビュー調査記録

# 1989年のデザイナーを振り返る

[日時] 2020年3月23日(月) 15:00~17:00  
[場所] 日高国際特許事務所(東京都千代田区)  
[出席] 日高一樹/青木史郎、黒田宏治

\*日高一樹:長崎県生まれ。金沢美術工芸大学美術工芸学部産業デザイン科工業デザイン専攻卒業、通産省技官、特許庁審査官。通産省を経て1990年日高国際特許事務所設立、弁理士・特定訴訟代理人、現在に至る。知的財産戦略のプロフェッショナルとして活動。1988-90年に通産省検査デザイン行政室課長補佐(デザイン奨励班長)を務め、'89デザイナーを推進した。



### [目次]

- 88年審議会答申とデザイナー
- '89デザイナーのワークショップ事業
- デザイナー後の展開について
- デザイナー後のGマークと意匠権
- 2000以降のデザイン政策をめぐって
- 新型コロナ禍とデザインのこれから

[付] デザイン高度化について(参考)

+++++

### ●88年審議会答申とデザイナー

1988年に出された審議会答申「1990年代のデザイン政策」を読み返してみると、今の時代に求められるデザインのあり方や活用方法など、ほとんど書いてあるのが分かります。いまでは当たり前ですが、高齢化社会や女性の社会進出などの時代認識についても、よ

く書かれていると思います。当時はまだそれらの動向は実感できる時代ではありませんでしたから。そう考えると、高齢化社会などは既に現実となっていますが、日本社会やデザインの基本的な課題は、30年前に書かれたこととほとんど変わりません。

一つ大きな違いがあるとすれば、時代背景が違っていることです。あの当時の日本経済は欧米を追い越して最高潮に達しておりました。1980年代にはジャパン・アズ・ナンバーワンとかの言説がもてはやされました。それまでは欧米先進国を手本に成長路線をひた走ってきたのが、追い越したとたんに目標を失い、この先どうしたらいいかがわからない、そんな時代状況だったと思います。そこで、どうするかを探すための一手として提唱されたのがデザイナーだったわけです。

1980年代までの日本の産業社会は垂直統合型のものづくり中心の産業構造で、それが行き着くところまで行ってしまったのが80年代後半です。それからソフト化、国際化が進展し、現在は絞り込んだ得意分野の水平展開型または国際分業化といったらいでしょうか。そのような方向性を展望するなかで、旧来とは違うデザインの考え方が求められ、デザインの活用の領域を広げていかなければならない、そのような趣旨のことが答申で述べられておりました。ただ当時日本の多くの企業にはそこまで将来的な状況認識はなかったかもしれません。空前の好景気でもあり、切羽詰まった状況ではありませんでしたので。言われれば確かにデザインも大切かもしれない、そのくらいの認識だったのではないかと思うわけです。

いまでも覚えておりますが、答申が出されてフィナンシャルタイムズが通産省にインタビューに来ました。彼らは、1950年代から60年代にかけて国の主導で新しいデザイン活用を始めたように、また日本は国が旗を振ってデザインで何か新しいことを始めるのではないかと、そんなふうを考えていたみたいです。よっぽど彼らの方が答申の意味を分かっていたのかもしれませんが。1950年代には、模倣品対策が大きな政策課題であり、そこでGマーク事業を創設して貿易振興に打って出たわけです。それにより模倣品問題は徐々に解決に向かい、80年代には米国から強く国内需要の拡大を求められ、貿易振興も行き着くところまで行きました。

そして 1980 年代後半、デザインの人間的アプローチ機能やモノ・コトのコトを産業界がどれだけ見ていたかわかりませんが、この答申の中ではそのような方向性も示唆されておりました。まだサービスデザインとかブランドデザインとかの言葉は出ていませんでしたが、これからはデザインを広く捉えて社会で積極的に活用しようとまとめられています。そして、そこに提起されたのが 1989 年のデザインイヤーであり、デザインに関する国民的な盛り上がり期待される運動だったわけです。

### ●'89 デザインイヤーのワークショップ事業

'89 デザインイヤーは、通産省の呼びかけで 1989 年 4 月から翌 90 年 3 月までの 1 年間にわたって展開されたデザイン運動でした。その 1 年間に全国で 401 件、いろいろな事業の参加があり、私は主催者側におりましたが、主催側（'89 デザインイヤーフォーラム）でも全体のプロモーションに加え日本デザイン賞、デザインワークショップなどの事業に取り組みました。

自治体や企業等の主催でデザイン展示会やセミナー、コンペティションなど様々な事業がありましたが、その中でも実験的な取り組みにこそ意味があったのではないかと考えています。その一つに全国 15 地域で実施したデザインワークショップがありました。私もいくつかの地域に関係致しましたので、ワークショップ事業には触れておきたいと思います。山形、山梨、広島、高知、長崎には、ワークショップ実施のためによく行っていました。

山梨県のワークショップには実行委員で携わったこともあり、特に印象に残っています。何回も同じ実行委員の長澤忠徳さんと一緒に現地に足を運び、勝沼地域のランドデザインをテーマに実施しました。ご存知の通り勝沼には、中心部の丘に象徴的に大手企業のワイナリーがありますが、周辺には跡取りのいない農家も少なくなく、担い手のいないブドウ園、いまでいう耕作放棄地が既に散在しておりました。そこで空いている農地を勝沼町がまとめ役になり、事業主体になることで景観を含めた総合的なデザイン戦略を目指すこととしました。これは町長の政治的判断、頑張り任せるしかない部分がありましたが、方向性を提示することで問題解決の糸口になることを期待していました。

景観を維持するには働き手のリクルートが必要です。具体的にはカッコいい作業着を着て若い人もやってみたいと思うような農業プロジェクト、ワインパーク構想を提案いたしました。ブドウ園の景観に加えレストラン、研究施設等を整備、ワインのボトルやパッケージのデザイン、販路開拓・マーケティングまで含めた

総合的なプランでした。もちろん農業振興、ワイン産業振興は重要ではありますが、ターゲットは観光振興に置いたわけです。勝沼にとってはブドウ園やワイナリーの景観も大切な観光資源になるわけで、それをいかに維持・創出するかは喫緊の課題でした。現地の実行委員会と議論する中で、町長さんもその通りだという話になって、そのような方向性で提案をとりまとめました。

その構想には今でも通用するエクスペリメンタルなところがあつたと思っています。景観が観光資源になり、それを維持・創出するために新しい事業体をつくってやる。その事業体で若い人に働いてもらうためには、若い人がカッコいいと思ってもらえるものをトータルでデザインする。県内産学官はじめ約 50 名の関心あるメンバーを集めて 1 年間続けた研究会も画期的でした。それで「よし、やるぞ」と思っていたら、町長さんが選挙で負けて、残念ながら立ち消えになってしまいました。

高知県のワークショップもうまくいった例だつたと思います。県内在住のデザイナーで組織された高知県産業デザイン協議会により進められた「鯉」をテーマにしたプロジェクトでした。高知といえば鯉が有名ですが、鯉を通して高知のアイデンティティの再構築を試みようとして、イメージポスターやパッケージのデザイン、アンテナショップやプロモーションイベントのデザインなどを提案いたしました。途中では太平洋を臨む桂浜の屋外会場で、大きな鯉体感イベントもやりました。

そのワークショップの中で、実は捕れても捨てるしかない小型の鯉というのめっこうあつて、そういうのを何とか商品化できないかというところに着目したアイデアも検討されました。ちょうど宅配便が少しずつ伸びてきた時期だつたこともあり、小型の鯉を調理加工して高知ならではの味付けをして、宅配便と組み合わせ指定日に送るという企画を展開いたしました。現在では各地で当たり前に行われていることですが、当時は前例もなく斬新で実験的な取り組みだつたと思います。

あとワークショップで山形を訪ねたとき、こんなこともありました。県庁の担当者にはサクランボやいろいろな果物を紹介いただきました。山形といえばサクランボやフルーツは有名ですからね。そして、全国のサクランボ・ファンのお客さんへデリバリーされていて、県の農政部署はその顧客リストを持っていました。一方で伝統工芸の鋳物製品もあつて、そちらも県内を視察するなかで拝見いたしました。山形の鋳物製品は高級茶器に特徴があるんですが、売れ行きは芳しくないとのことでした。両方の話を聞いて、黒い鋳物の皿



などに赤いサクランボは非常に美しく映えてコラボしないのはもったいないと感じました。

そこで、サクランボ購入者の生活にあう商品をデザインして、顧客リストを資産として活用し、土地の気候風土を共有する鋳物製品を抱き合わせでPR・販売することを提案しました。地域商品・ブランドの連携、価値の相乗効果を狙ったものでした。しかしながら、しばらくして県庁内で農政部署と産業振興部署との協調は難しいとの返事がありました。今では地域資産をフル活用するは当たり前ですが、役所の縦割りではしょうがないかと当時は思いました。ところが、それから2〜3年たって朗報が届きました。少し時間を要しましたが鋳物製品の新しい販売ルートにチャレンジを始めました。以来、サクランボの箱の中に鋳物製品のパンフレットが添えられるようになりました。

デザインワークショップの全体テーマは「クリエイティブ・リストラクチャリング」で、地域ごとに地域密着のテーマを掲げ、デザインを切り口に再構築しようと取り組んできたものです。そして、各地域でのワークショップを振り返ると、景観、観光、教育など、その後の時代に焦点のあたる政策課題に対する頭出し的な取り組みもけっこうあったように思えます。1988年の審議会答申を通じて、少なくとも県庁エリート層には新しいデザイン知は響いており、彼らがデザイン担当部署に回っていた地域も少なくなく、それで'89 デザインイヤーを迎えてある程度実験的な取り組みも行ったんだと考えています。

あとデザインイヤーの実施にあたり、通産省の主導ではありましたが、建設省系を巻き込めたこともワークショップ事業に広がりを持たせた要因だったかもしれません。従来からの通産省系のデザインというと工業製品のデザインになりますから、都市の景観の建築、まちづくりなどは包摂されないもどかしさがありました。それがデザインイヤーは国民的展開を旨としたことから、デザインワークショップ企画委員会には、建設省推薦で都市計画の大西隆さん、住居学の小澤紀美子さんにも参加いただき、各地域のプロジェクトでは都市デザインや景観・建築デザインなどに広がり持てるようになりました。新山下地区の再開発をテーマにした横浜市のワークショップなどは典型例だったと思います。

そして、デザインイヤーの後の話になりますが、コンクリートだけだった河川の護岸に植栽のデザインが取り込まれたり、首都高速道路の下部がデザインの対象とされたりなど、公共スペースにもデザインの波が広がっていきました。またGマークの対象にも屋外施設や戸建て住宅が取り込まれていったのはご存知の通りです。いずれもデザインイヤーを契機にした変化で

あり、建設省系に広がったことはデザイン振興の観点からは大きな収穫だったと考えています。

### ●デザインイヤー後の展開について

各地域のワークショップでやったのは実験的な取り組みで、必ずしもすぐに成果が出るようなものではなく、継続が期待されるころでした。ただ継続するには忍耐力もお金もいるわけで、直後にはバブル崩壊に直面したこともあり、結果的に続けられず一過性の運動だけで終わってしまったというのも正直なところかなと思っています。ただ何も残せなかったかと言われると、そうとばかりも言えず、人の動きが地下茎になり、いくつかの自治体では様々な分野にデザインの取り組みは広がっていったと考えられます。

例えば山形県では学校づくり、東北芸術工科大学の設立（1992年設立、公設民営）につながったと思っています。確かデザインイヤーの動きを知る県庁職員が大学設立準備に中軸で携わっていたと聞いています。デザインイヤーを契機に地方圏ではデザイン系の大学・学部が増え、一つひとつ検証はできておりませんが、それらもデザインイヤー運動の波及効果と考えられるのではないかと考えています。

名古屋市でも、世界デザイン博覧会に関係した名古屋市職員が異動で病院担当になり、市立病院でもデザインに取り組むようになったと聞きました。病院内の動線とか色彩、サインのデザインということですが、そこでつながるのが病院建築に取り組みされてきた建築家の柳澤忠さん。1996年に名古屋市立大学に芸術工学部が新設されましたが、その柳澤さんがキーマンであり、初代学部長を務められました。

また、デザインイヤーに前後して、全国各地で行政主導のデザインセンターができました。一番多いときは全国で15カ所ぐらいあったと思います。これもデザインイヤーの波及効果と言っていると思います。ただ、できた後に立ち行かなくなったセンターも少なく、現在でも残っているセンターは数えるほど、活発なのは富山、石川、福井、大阪くらいでしょうか。通産省でデザイン行政の旗振り役を担い後押しした身からすると、残念の極みではあります。

地方のデザインセンターというと、県の工業試験場のデザイン部門を独立させたケースが多かったと思いますが、いろいろ制度的にも難しい面があったのかなとは思っています。かつて工業試験場では中小企業からデザインを頼まれると1枚数万円でデザイン画を渡していた時代がありました。デザインセンターをつくっても、多少はデザイン展示会等にも取り組んだかもしれませんが、やっていることは実質的にはさほど試験場時代と変わらなかったケースが多かったように思



います。それでは何のためのデザインセンターかということになりますよね。

私が独立後お手伝いしたなかでこんな例もありました。埼玉県工業試験場にデザイン職が5~6人いて、彼らが富山や石川のようなデザインセンターに鞍替えする話がありました。その検討委員会の座長を私が務めておりましたが、討議検討を経て財団法人化してデザインセンターを設立する流れにまともりかけました。地方ではデザイン請負的な業務が多いのを知っておりましたので、首都圏の埼玉県でやるならコーディネート機能、ディレクション機能を中心としたセンターをめざしました。

デザイン職の皆さんも独立する方向で進んでいきましたが、ぎりぎり最後に本人たちが反対に転じ計画は流れてしまいました。理由を聞いてみると、安定した公務員のポジションがなくなるからとのこと。びっくりいたしました。そういうことかと納得したものです。他県でもデザインセンターに移管され、試験場の技術職から事務職に職制が変わり給料が下がった例があったと聞きました。ただ1990年代はそうでしたが、いまは時代が変わり試験場関係も独法化が進み、コーディネート機能、ディレクション機能を備え自立化が強く求められます。ようやくですが、これからは変わっていくだろうなと思っています。

10年くらい前からになりますが、東京ビジネスデザインアワードでコーディネーターを務めています。中小企業とデザイナーをマッチングしてデザインプロジェクトを推進するという仕事です。なかなかリスクを負えない企業、デザイナーも多く、サポートしていて知力と体力がいる仕事だと感じています。結局補助金頼みではうまくいきませんので、「ヒト・モノ・カネ」がキーワードで、企業のヒト・モノ・カネと行政のヒト・モノ・カネとデザイナーの掛け合わせになるわけです。支えるのはコーディネート力というか事業設計の力量と推進力ですよ。デザインセンターに求められるのは、そのような機能かと思っています。

### ●デザインイヤー後のGマークと意匠権

通産省在職の1989年に話を戻しますが、当時は国鉄民営化の直後であり、先々のGマークの独立事業化も視野に入れたとき、収益構造の見直しが必要になるだろうと考えておりました。デザインイヤーのおかげで祝儀的に応募は増えてきましたが、いずれ補助金も減らされていくのは予見されておりました。当時は選定企業に固定の使用料やGマーク証紙を1枚いくらかで販売しておりましたが、それを従量制、製品の価格対比で使用料金を徴収するかたちはどうかと、通産省にいる立場から提案したことがありました。これもデザ

イン領域の拡大に伴う応募領域の拡大と応募企業のメリット、すなわち広告など媒体の変化に対応したもので、また安定的なGマーク制度の運営を考えたものでした。

それはさておき、デザインイヤー運動を通してデザイン概念がエクスパンドしていく一方で、Gマークの方はまだ足かせがいっぱいありました。少し前までは自動車も対象でなかったわけで(1984年に対象領域を「全ての工業製品」に拡大、自動車も対象になった)、いま考えるとびっくりでしょう。とにかくデザイン概念の広がりにあわせてGマークの対象領域も広げていく必要がありました。私が検査デザイン行政室時代に苦労したのは、いかにしたら戸建て住宅をGマークに取り込めるかでした。家具やキッチンユニットは工業製品で通産省の所管になりますが、それらを組み合わせた住宅となると建設省の所管でした。それで建設省と交渉してもなかなか埒が明きません。私の代の後になりますが、ようやく1991年に工業化住宅を対象領域に加えることができました。

その後Gマークも民営化(1998年)などをはさんで、対象分野はずいぶんと広がっていきました。94年には施設部門が加わり、形を持つものに限る必要もないだろうという議論から2000年には新領域部門が加わるなど、2000年代にはずいぶんと領域も拡大されていきます。大賞を追うだけでも様子は確認できると思います。2000年「A-POC」、04年「にほんごであそぼ」、13年「Googleマップ」、18年「おてらおやつクラブ」など。最近はコト系の応募が過半数ではないでしょうか。結果、90年代にはバブル崩壊の余波で一時応募数は減りましたが、着実に応募数を増やし事業収支的にも安定を達していると思います。これらも遡れば88年審議会答申、さらにはデザインイヤー運動に端を発すると考えていいと思っています。

意匠権については、今年4月に対象範囲が広がり、画像、建築物、インテリアのデザインも対象に加わることになりました。欧米では既にやられていることであり、国際的にもようやく追いついたというところですが、知財分野では、見えるものは何かで守ろうというのが基本ですが、少なからず抜け落ちる部分が散見されました。例えば建築物は、基本は著作権の対象になりますが、戸建て住宅では著作権を否定されるケースもあるなどグレーな部分もありました。画像に関してもゲームは著作権の範囲ですが、機器操作部の画面などは意匠法で保護していました。ただ操作画面以外の画面等は意匠の保護対象ではなく、一方で著作権の前提である思想・感情表現かと問われればクエスチョンな部分もあったため、ここにもグレーで保護されない内容がありました。このようなグレーゾーンの問題に

意匠が対応できなかったのは、意匠の保護対象が「物品」であったためでした。最近の事件では、コメダコーヒーの店舗デザインを巡って裁判を前提とした不正競争防止法で対応せざるをえないなど、知財では守りにくいブランド価値があり、守ろうとすれば多大な労力を必要とする現状が顕在化していました。今回欧米に比べて遅れていた部分と、不正競争防止法や著作権法などの周辺法との保護範囲のグレーゾーンを意匠法に取り込むことには強いメッセージ性が感じられます。

もちろん法律改正を伴いますから議論・手続きには時間を要しましたが、Gマークの後を追うかたちで意匠権も対象範囲を広げてきたと言っていると思います。それも遡ればやっぱり 1989 年のデザインイヤーに端を発するというものであり、30 年前のデザインイヤーが年月をかけながら G マークに影響を及ぼし、そして意匠法にも少なからず影響を及ぼしたと考えられるわけです。いままで '89 デザインイヤーについてはそこまでの視野で総括されたことはなかったと思いますが、いま改めてデザインイヤーの意義を考えさせられます。

### ●2000 以降のデザイン政策をめぐって

2018 年になると経産省で「デザイン経営宣言」がまとめられたのは記憶に新しいところです。デザインを活用して、ブランドやイノベーションを通じた企業の競争力強化を推進しようという提言です。デザインマネジメントからデザイン経営に言い方は変わっていますが、要は積み上げ方式のものづくりの方法論から生活者視点にマインドを変えてモノやサービスをデザインしないと生き残れませんよということです。88 年答申で言われたこととコンセプトとしては変わりません。グローバル化のなかで日本企業の立ち位置も大きく変わり、ようやくそこまで追い込まれたとも言えます。30 年前の答申やデザインイヤーは忘れられていますから、宣言のメッセージは新しく感じられるのかもしれない。

ブランドと言えば、2003 年にもやはり経産省でまとめられた政策提言集「デザインはブランド確立への道——競争力強化に向けた 40 の提言」というのがありました。私も研究会に参加していましたが、キーワードは「ブランド確立」と「産業競争力強化」。前述宣言の 15 年前に出されたもので、40 もの提言ですから読み返すと総花的な感は否めませんが、6 区分のうち筆頭に掲げられた「ブランド確立のための戦略的活用支援」区分は、時間差を置いて「デザイン経営宣言」につながったのかなと思えるところです。

当時の背景を見ると、バブル崩壊の影響で 2000 年頃までに日本企業はかなり弱ってありました。一方で、その間に中国・韓国企業の台頭は著しく、韓国のサム

ソンは急速にブランド力を上げてまいります。それまでブランド確立には 50 年、100 年の長年月を要すると考えられておりましたが、やり方次第で数年でもできることがわかってきたわけです。その切り口がデザインということになり、政策的にも企業のデザイン活用をバックアップしようと方向づけられました。もちろんデザインも製品外観を超えた広がり解釈に変わってまいります。それはデザインイヤーの際にも盛んに議論されてきたことです。

ただサムソンを調べてみると、デザイン主導のものづくりはソニースピリットに学び始められたとのこと。思い起こせばホンダもデザインオリエンテッドなチャレンジャーでした。ほかにもそういう企業は日本にも数々あったと思いますが、海外企業を見てブランドデザインもデザイン経営も日本発だったというのは皮肉です。結局議論は 30 年前に戻っていくわけです。デザインイヤーの際の日本デザイン賞ではソニー「ウォークマン」もホンダ「スーパーカブ」も受賞していたことを考えると、主催側に身を置いた人間としては、その後の展開にいささか悔いが残るところです。

1990 年以降デザイン担当部署は貿易局から産業政策局、生活産業局、そして製造産業局、商務情報政策局へと変わってきておりますが、結局は経産省（2000 年までは通産省）はデザイン概念の広がっていくことを十分に捉えきれていなかったということです。日本のものづくりは生産視点から生活者視点に変わってきた、産業構造もサービス産業にシフトしてコトのボリュームが増えてきたにもかかわらずです。40 の提言の直後に製造産業局長と話をしたことがありましたが、やっぱり発想が護送船団方式なんです。産業界にあっても大企業も中小企業もそんなに急には変わりません。そういう意味で行政も企業も呉越同舟。一方で若い起業家やベンチャーではデザイン活用の新潮流が始まっていたのではないのでしょうか。

これは日本社会の特質なのかもしれませんが、前に言われたことは忘れられて、10 年余の間を置いて繰り返されていく。デザインに関する扱いはまさにそのプロセスを辿っています。1950 年代に始まった輸出振興に端を発したデザイン政策も、約 40 年を経て行き着くところまで行きデザインイヤーで畳替えしましょう。その間にも数次の審議会答申が出されてきております。それから約 30 年経って当時提唱された内容が具体的に見えるようになってきた段階であり、本当に変わるにはあと 10 年ぐらいかかるのではないかと考えています。

そうですね、いろいろ考えると 1989 年のデザインイヤーの議論に戻っていくような気もいたします。先ほど紹介したデザインワークショップでやられたこと

も、今の時代に置き換えるとリアリティが増すのではと考えられます。90年代以降いろいろ立脚点も変えデザイン政策は議論されてきたわけですが、今こそデザインイヤーの原点に立ち返ってデザイン政策を考える、地に足を着けてそのような議論ができる時期に、差し掛かっているのかもしれませんが。

### ●新型コロナ禍とデザインのこれから

現在世界中が新型コロナウイルスと戦っています。戦いのキーワードは医療崩壊、医薬品や医療機械の技術開発、経済崩壊阻止のための政策などととも、ウイルスを拡大させないための公衆衛生上の人の行動抑制やテレワークなど働き方の変更も重大課題となっています。人の行為に関する課題領域への取り組みでは、デザインの社会的意義を再認識させることでしょう。特に個人の行動や仕事など社会との関わり方、人と人とのコミュニケーション方法、医療機器の容易な操作方法、教育、娯楽など人が存在するために不可欠な社会インフラに、デザインが深く様々に関与しているわけですから。

例えば身近なところでこんな例があげられます。電車の横長シートで乗客が中途半端な位置に座るため、予定した人数が座れないという問題がありました。かつてはわざわざ車内アナウンスで何人座るようにと注意していたものです。この問題に対してはデザイナーが参加することにより、シートに一人ひとりの座面分の凹部が設けられたり、あるいはシート地に仕切りのラインが印刷されたりしたことで、今日までにほぼ解決されてきております。

『デザインとは何?』は、ほぼ永遠の問いかけに聞こえます。デザインは技術との相対的位置付けで曖昧な存在とされることも少なくなく、しかしながら漠然と必要されてきたという経緯もあったと思います。『デザインとは何?』の答は、時代の変遷のなかでその機能や役割を包含しながら進化しているので、普遍的に定義できないと考えた方がよいのではと考えています。工業化社会では主にモノのデザインと捉えられ、情報化社会ではモノに加えコンテンツやコトのデザインとの認識が増大してきたと思います。さらに近年の高度通信技術の急速な発達、経済社会の基盤や生活基盤を急速に変化させておりますが、バックグラウンドの複雑な処理を人に分かりやすく理解させ快適に使用させるためのデザイン、あるいは人と人とのコミュニケーションや個人の社会的役割やルールを誘導するデザイン、新たな人間的価値創造型ビジネスのプロセスを担うデザイン思考などが本格化しつつあります。

いま『デザインとは何?』に答えるとするならば、社会的な課題解決や人間的価値創出を目的に、モノ・

コトを具現化するプロセスや行為であり、そしてそれらモノ・コトの結果ということになるかもしれません。そのような考え方や営為を実現するためには、デザインイヤーで期待していたことに重なりますが、各分野の経営者、ディレクター、クリエイターなどが、デザインを理解し、互いに連携し、必要とされるモノやサービスにデザイン思考を活用することが必要になると考えています。

### 【付】デザイン高度化について（参考）

パイロットデザインを中心にした地場産業デザイン高度化事業（高度化）が中小企業庁の補助事業で始まったのは1985年のことです。それまでは検査デザイン課が所管して、日本産業デザイン振興会（振興会）が地方産業デザイン開発推進事業（地デ開）を手掛けておりましたが、高度化はその後継事業にあたります。

なぜ後継事業が中小企業庁の所管に変わってしまったかはよくわかりません。双方の課長同士でのやりとりはあったと思いますが、検査デザイン課及び振興会の実務レベルでノウハウ提供するような経過はなかったのではないかと思います。考えられるとしたら、本省検査デザイン課の予算はギリ貧状態でしたから、中小企業庁の方が予算もとやすく、安定的に事業が続けられるといった背景はあったと思われます。中小企業振興にとってもデザインは必要でしたから。それに、あの頃は確か検査デザイン課と振興会はGマークの見直しに注力していた時期で、後継事業を仕掛ける余力もなかったと思います。

そもそも私の在職中、デザインイヤーの年であったにもかかわらず、なんで検査デザイン行政室がデザイン振興事業なんかやっているんだとか、省内でも言われたものでした。以前からの流れでそうになっていたのですが、思えば輸出検査とデザインがセットで存続した最後の瞬間だったかもしれません。もう日本はデザイン模倣の問題で輸出検査をしなればいけない時代はとうに終わってしまいましたから。それでその後にデザイン政策室は省内をさまようかたちになったんだと思います。

地デ開では、製品開発の組織づくりに始まり割と丁寧にパイロットデザインもやられており、売るところまでトライされていたと思います。例えば都内の百貨店に製品を並べてもらったりしたこともあったと聞いています。それに対して、中小企業庁に移ってからは、初めから産地組合向けの補助事業で、一種お祭りごとのような面もあったのではないのでしょうか。

私も何度か経験し、高度化事業で産地の組合とのおつきあひも致しましたが、デザインして発表会やって酒飲んで終わり。地デ開時代もそういう面はなかった

とは思いませんが、中小企業庁の高度化になってからはコーディネーター人材が不足し、商品化まで持っていくパワーは衰えたと思います。私が独立してから石川県内でお手伝いしたときは、虚しさも感じましたね。そこそこ何か形はできますけれど、誰も本気でやっておらず、東京のアクシスでの展示会にみんなで行って盛り上がるけど、補助金が終わったらそれでおしまいです。

そして、その高度化の発展形がジャパブランドになります。地域産品をブラッシュアップして海外市場へ進出するという目的を与えられ、ギリ貧だった日本市場から脱却し、市場拡大への期待のもと頑張っていました。2004年からでしたから、ちょうどブランドを提起した経産省研究会の成果を引き継いだ事業になるわけです。ジャパブランドはそれまで内向きで衰退していた地方の中小企業が世界に目を向ける良い機会になったと思いますが、一方で新たな模倣品問題が出現し、地域によっては知財の問題に直面することとなり、知財の保護の重要性が改めて広く認識される機会にもなったと思います。

#### \*参考資料

1. 「1990年代のデザイン政策」輸出検査及びデザイン奨励審議会、1988年
2. 「'89デザインイヤーフォーラム事業 デザインワークショップ報告書」'89デザインイヤーフォーラム、1990年
3. 「'89デザインイヤー報告書」'89デザインイヤーフォーラム事務局・財団法人日本産業デザイン振興会、1990年
4. 「デザインはブランド確立への道ーデザイン政策ルネッサンスー【競争力強化に向けた40の提言】(戦略的デザイン活用研究会報告)」経済産業省製造産業局、2003年
5. 「「デザイン経営」宣言(産業競争力とデザインを考える研究会報告書)」経済産業省・特許庁、2018年

(文責：黒田宏治) 2020.04.19



## ■釜堀文孝氏インタビュー調査記録

# 1980年の小城羊羹のパイロットデザインを振り返る

[日時] 2021年12月17日(金) 11:00~12:30

[場所] ZOOM 利用(福岡、東京、浜松)

[出席] 釜堀文孝氏/青木史郎、黒田宏治

\*釜堀文孝氏: 1952年宮崎県生まれ。77年九州芸術工科大学卒業、佐賀県工業試験場(92年佐賀県工業技術センターに改称) 研究員を経て、1999年より九州産業大学、現在芸術学部ソーシャルデザイン学科教授、伝統みらい研究センター所長、工学博士。試験場時代には、地方産業デザイン開発推進事業(小城羊羹パッケージデザイン) はじめ佐賀県の産業デザイン振興に携わる。



### [目次]

- 小城羊羹のパッケージデザイン
- パイロットデザインの波及効果
- デザイン高度化特定事業について
- 諸富家具産地のデザイン支援
- 地方産業デザイン開発推進事業について

+++++

### ●小城羊羹のパッケージデザイン

—— 小城では1980年に羊羹(\*1)のパッケージを対象に、地方産業デザイン開発推進事業のパイロットデザインが実施されました。釜堀さんは当時担当されたと思いますが、そのときの経緯や成果について、ご記憶の範囲でお話し願えたらと思います。

(\*1)関係資料で「ようかん」「羊かん」「羊羹」の表記が

見られるが、本稿では固有名詞を除き基本的に表記は「羊羹」に統一する。

その当時、私はまだ工業技術センター(\*2)に入りたてでしたから詳しくは知りませんが、その前にデザインの振興団体が組織されました(\*3)。そのとき、工業技術センターも構成員に加わりました。そして、何回かの打合せ会議(振興産地体制整備事業会議)のあとに、地元の羊羹屋さんの若手を集めて勉強会の組織が発足してからは(\*4)、ずっと私も参加することになりました。

(\*2)1980年当時は佐賀県工業試験場であり、佐賀県工業技術センターには1992年に改称された。本稿では、便宜的に両者とも工業技術センターと記す。

(\*3)佐賀県産業デザイン振興会(1979年2月設置)、小城地区パッケージ・デザイン振興協議会(1980年3月設置)

(\*4)小城羊羹協同組合青年部内のパッケージデザイン研究会

私の知っている限り、羊羹屋さんがデザインという言葉聞いたのは、その時が初めてだったと思います。デザインという言葉は知っていたかもしれませんが、デザインがこういうふう to 実施されていくのを目にすることは、多くの羊羹屋さんにとって、初めての経験だったと思います。勉強会メンバー全員で小城羊羹の問題を議論・整理します。すると、考えていたことが、サムネイル(スケッチ)でも、モデル(模型)でもいいですが、目の前に具体的に形として出てくるわけです。

自分たちのイメージしたものに、ぴったりかどうかはわかりませんが、自分たちで考えた問題に対してデザイン事務所から「こういう感じですか」と具体的な姿が提示されるわけです。それは羊羹屋さんの若手にとっては、かなり新鮮な体験だったと思います。パッケージデザイン開発を担当したデザイン事務所はYAOデザイン研究所ですが、そちらのやり方もよかったのだと思っています。

それまでは、何かするにしても、以前の商品を見て「ちょっと絵柄や格好を変えてくれ」ぐらいで、大幅な変更はされてこなかったのです。それがあつた意味で慣習であり、小城羊羹の特徴でもあつたわけです。そ

れがこのときは全くやり方もアウトプットも違いました。そういう意味で小城羊羹業界にとっての大きなチャレンジでした。新しいことにチャレンジしたというのは多分初めてですね。

最初は、参加者もわりとよそよそしい感じでしたね。初めて会って、今まであまり話したことのない人たちが一緒に何かやろうというのですから、当然といえば当然です。でも研究会の回を重ねるにつれて、途中から場の雰囲気が変わったというのですか、けっこうみんな熱心になりました。集まりはいつも仕事が終わってから夜に開催されました。毎回7時か8時ぐらいに集まって2〜3時間ぐらやっていました。けっこうハードだったと思いますが、それでもちゃんと皆さん出席されていましたね。

### ●パイロットデザインの波及効果

パッケージのデザインのほかに、私が一番良かったと思ったのは、曲がりなりにもデザインという言葉がきっかけになって、羊羹の問題点とか、どうしたらいいかとかいうのを、業界の人たちが話し合ったことです。これも多分初めてではないかと私は思っています。それまで小城の羊羹屋さんは互いに商売がたきで、競争相手でしたから。一緒に何かをする、とくに羊羹の商品開発をするということは、基本的にないわけです。

あと、やっている最中に、パッケージだけでなく味も変えようということで、例えば塩羊羹とか、研究会では新しい味にもチャレンジしました。その時には、新しい羊羹は組合でつくって出すということになり、それぞれの企業が普通の羊羹に加えて、塩羊羹などいろいろな羊羹のサンプルを作って持ち寄って、どれがおいしいかということをやりました。それにより組合員はノウハウをある程度共有することになります。

それまでは敵同士ですから、敵情視察でそれなりに互いの商品を食べていると思いますが、一堂に集めてみんなで食べ比べるという場面はなかったわけです。その時は味を決めるのに官能テストもやりました。みんなでやる利点というか、そのような共同での検討を通じて個々の企業ではできないこともあると認識する契機になったと思います。それは表には出ないですが、画期的ではないですか。報告書(\*5)にも書いてありますが、それによって産地意識みたいなものも芽生えたように思います。

(\*5)昭和55年度地方産業デザイン開発推進事業報告書、

(財)日本産業デザイン振興会、1981年

私は、そのときの事業を通じて羊羹屋さんが、小城と羊羹との関係を再認識したというか、そんな気がしているのです。周りはみんな競争相手だった。でも、やっぱりみんな小城のことが好きなのだ。小城は小

京都とも呼ばれますが、静かない町です。それをちゃんとアピールして、共に生きていこうというのでしょうか、そういう機運が生まれたように、私はそのときに感じました。

そして、その時のパイロットデザインでは、いくつかのプロトタイプ（試作品）が検討されましたが、最終的にギフトタイプなど2種類のパッケージと小城の名所・旧跡を紹介する包装紙とキャリーバッグが制作されました。最初から共同開発する商品は組合で販売していくことになっていたの、例えば桜祭りにみんなで組合として出店し販売したりしました。基本的には個々の商店では個々の製品を売るというスタンスなのですが、自前の包装紙を持っていないところには、開発した組合の包装紙やキャリーバッグを自由に使っていいですよというかたちでやっていました。

この事業の後になります、小城の羊羹屋さんの間では、いいか悪いかは別として、珈琲羊羹とか苺羊羹とか、いろいろなチャレンジが生まれました。商品のほかにも、パッケージを変えたり、店舗のイメージを変えたりと、そういうのが小城で始まるきっかけになったと思います。さきほど産地意識が出てきたと言いましたが、そういうのが店舗にも反映されていったのだと思います。そのような経過もあって、いまでは街並みに合わせた店舗がほとんどです。

また、この事業をきっかけにデザイナーとのかかわりも見られるようになりました。例えば老舗の一つである八頭司伝吉本舗では、もうお亡くなりになりましたが佐賀のグラフィックデザイナー、池田勝利さんにデザインを依頼されていたと思います。10年間ぐらいは、いろいろな指導にデザイナーをお願いして私も一緒に小城に行ったりもしました。ただ、企業の中にデザイナーがいるというのは聞いたことがないですね。

あと、村岡総本舗という小城の中でも古い老舗の羊羹屋さんがいます。社長さんが、ものすごく歴史や文化に関心が高く、例えばパッケージに鍋島更紗の図案の包装紙を使われたりして、佐賀の伝統に根ざしたものをうまく生かしていこうという姿勢をお持ちでした。パイロットデザインの終わったあとになります、古い倉庫の跡を羊羹資料館に改装しています(1984年開館)。私も少しお手伝いしましたが、1階で抹茶と羊羹のサービスをして、2階が展示スペースで、羊羹に関するいろいろな資料を集めて展示しています。これも事業効果の一つかもしれません。

村岡総本舗と八頭司伝吉本舗の話が出ましたが、当時の小城には2人のキーマンがいたことを付け加えておきたいと思います。村岡総本舗の村岡安廣さんと、あと八頭司伝吉本舗の八頭司博さん。お二人とも多分三代目で、その2人がその頃に交互に組合長をされて

います。お二人とも、ちゃんと組合員をまとめて引っ張っておられましたね。地元でそういうキーマンがいるということは重要です。

今年のことで、吉野ヶ里の近くの千坊館という道の駅に行ったことがありました。そうしたら、そのときのパッケージで羊羹がまだ売られていたのです。びっくりしました。ロングセラーですよ、40年も前に開発したものですから。当時の包装紙が使われているのも見ました。また最近では、今の小城羊羹を女の子が買って、「かわいい」と言うのを耳にすることがあります。一昔前では考えられませんでした。

## ●デザイン高度化特定事業について

—— 1987年に地場産業デザイン高度化特定事業で小城羊羹を扱っておられますが、これは1980年のパイロットデザインの発展形と理解すればいいですか。

そういう感じですね。ただ、どちらかというと、新商品開発のデザインではなくて、販路拡大のための、例えば展示会開催とかパンフレット制作とか、広報関係が中心ではなかったかと思います。古い話なのではっきりとは覚えていませんが。

広報の手段として当時はまだウェブとかありませんから、とりあえず地元の人に羊羹のことを知ってもらうということで、佐賀駅前のデパートで嬉野茶とコラボしてキャンペーンをやったような気がします。羊羹を食べるときは基本的にお茶ですよ。抹茶とはよく合うんです。確か村岡さんは茶道裏千家の佐賀支部長だったと思います。そういう関係もあって話を進めやすかったのではないのでしょうか。それが佐賀県での異業種間でコラボした初めてではないかと思います。

そのあとは、工業技術センターとしては、デザイン指導の関係では、諸富家具産地に行ったり、神崎そうめんの方に行ったりしました。そういえば、神崎に行ったときには、もうデザインというのは役に立つらしいと、そうめん業界でも割と知られていて、そういう意味ではデザイン導入はスムーズでした。デザインに対するある程度の期待はありましたから。その中でも熱心だった会社の一つに井上製麺があったと思います。井上製麺はデザインと出会い、お店のリニューアルや、そうめんを美味しく食べてもらうためにそうめんを食べることができるレストランもつくられています。

高度化特定事業のあとは、小城は小城で独自に、今度は町が主体となっているいろいろな事業をやっていたと聞いています。羊羹とまちづくりというのを基本的に柱に置いて、例えば祇園川のホテルをよみがえらせ

るとか、小城には鯉料理があるのですがそれと組み合わせるとか、まち全体をきちんと整備しようということでは動いています。パイロットデザインでも、最後の方では、羊羹の商品開発も大事だけれど、それを取り巻く環境の整備はもっと大事だという話題になっていきましたから。

こうやって振り返ると、小城のケースでは、国の事業（パイロットデザイン）は起爆剤みたいになって、それからデザインの火が着いて高度化特定事業で中押し、県の方ではデザイナーバンクみたいな仕組みもできて、あとは地元の町や組合が中心で進んでいったというふうに理解していいと思います。

—— 佐賀県では、有田、諸富、小城とやって以降、地場産業デザイン高度化特定事業に取り組んでおりません。ほかの県では2000年近くまでいろいろな産地で実施している例も少なくありません。高度化特定事業には使いづらいとかの事情があったのでしょうか。

多分そんなことはないと思います。費用対効果の問題での判断だと思います。それと、ものづくりは大事ですが、もっと売る方の努力というのでしょうか、90年頃からは県としてそちらの方に力を入れてきたと思います。90年代以降はインターネットはじめいろいろな情報媒体が出てき始めたので。諸富を見ている、ものづくりに関しては80年代であるレベルには達しているんです。あとはどう売るか、マーケットインをやれるか、そちらの方に力を入れていったからだと思います。

ものづくりの時代は、終わってないですが、既に主役ではなくなっていますよね。多分ものづくりに関していうと、今存在する企業というのは、基本的には競争に残った「生き残り組」ですから、ある程度の要求には応えられると思うんです。できないところは淘汰されていると思います。買ってくれる人の目が、選択肢が多様になっていますから、どの層に的を絞って、どうそこにアプローチをしていって、どうその人たちをつかまえるかという、そういうノウハウを持ったところしか残りづらくなっている時代ではないでしょうか。

## ●諸富家具産地のデザイン支援

—— 諸富地区に関してはどうデザイン振興を進められたかをお聞きできたらと思います。

諸富家具産地は、私が工業技術センターに入って最

初に関わった産地です。1977年でしたが、諸富地区でデザイン研究会を組織いたしました。基本的には木工家具会社の社長さんしか入れないことにしました。最初の3年間ぐらいは、社長さんたちにデザインについて知ってもらふ勉強会のように進めました。

それから、1986年には諸富木工協同組合が受け皿になり、「諸富システムファニチャー」というテーマで地場産業デザイン高度化特定事業をやっています。参加各企業に50万円ずつ出してもらって、産地全体でシステム家具を製作したものです。各企業で共通の材料を使い、共通の金具をデザインし、そして共通の寸法体系で組み立てることにして、3タイプのシステム家具をつくりました。それが一段落したら、今度は2代目を参加資格にしたんです。それから、どちらかというところ個別企業のデザイン指導の方に軸足を移していきました。

システム家具の場合は、産地全体で複数の企業がそれぞれの得意分野でトータル家具を提案した面白い取り組みでした。基本形さえ押さえておけば、あとは各工場で作る自社の家具を自社の製造機器に合わせてモジュール化するとデザインも楽になります。以前のようにそれぞれが勘でやっていくのでは、微妙に寸法が合わなくなるものですが、ちゃんと室内空間に合わせたモジュール体系を基本にするわけですから。

諸富産地での共通化のデザインはわりとスムーズに進められましたが、主たる要因としてはさきほどのデザイン研究会の積み重ねが生きたと考えていいと思います。ただそれだけでなく、もう一つの要因としては、当時の諸富家具産地には若い経営者が多かったというの見逃すわけにはいかないと思います。

ここで諸富家具産地の成り立ちも見ておきたいと思います。佐賀県の諸富地区は家具で有名な福岡県の大川と筑後川を挟んで対岸に位置しますが、戦後に大川家具産地が成長する過程で工場が手狭になったり、独立したりで、大川とは目と鼻の先の諸富に家具産業が移転・集積したという経緯がありました。独立組については経営者が比較的若いという傾向がありました。これはデザインにとっては好条件といえたと思います。

そのような経緯から、諸富の家具産業にはけっこう勢いがあったのです。最初に諸富に行ったときは15社ぐらい十何億円の出荷額だったと思います。しかし、私が工業技術センターを辞めるときは(1999年ですが)、30社で120億円と言われていました。同じ時期に、大川は60億円から240億円になりました。諸富は生産額を見ればわかるように、大きな産地になったのです。企業数は少ないですが、1社あたりの生産額が大きい企業が比較的多いという特徴があります。若い企業が多いから、それだけ伸びしろがあったのだと

思います。しかもハンディクラフト的な要素は少なかったもので、合理的な設計・生産システムを備えていたと言えます。

諸富地区には諸富デザインセンターが1991年に開設されました。産地のデザイナーの知的向上ということの支援を目標に、工業技術センターの分室というかたちです。そういえば開設のとき、私は「家具産地はこれから縮小する」と言っていて、大響盛を買ってしまったことがあります。ちゃんと計算して、このままではこれから10年間で生産規模は最悪3分の1に減少してしまうだろうと。だから高級化を進める必要があり、そうしないと市場競争に負けてしまう、IKEAに食われると、産地への警告のつもりだったのですが、その当時はうまく伝えられませんでした。

2000年以降には全国各地でデザインセンターの多くは廃止されましたが、諸富デザインセンターは現在も存続しています。工業技術センターの職員1名が常駐しています。あとは契約職員が2名(事務のアルバイトとデザイン職が1名)、計3人で運営しています。最近そこへ顔を出しておりませんので、詳しいことはわかりませんが、基本的に産地に情報を提供でき、産地との良好な関係をつくれればいいというスタンスだと思います。そして、長期的な展望を持って常に産地と関わっていく。このような施設はこれからも重要だと思っています。

## ●地方産業デザイン開発推進事業について

—— 地方産業デザイン開発指導事業を振り返り、他の国の補助事業との違いみたいものはどのように認識されますか。

あくまでも私の個人的な意見ですが、地方産業デザイン開発推進事業は、基本的にはデザインに特化した事業だったと思います。確か一連の事業で4年間でしたか、デザインという括りで保証されているのは、デザイン振興に携わる側としてはやっぱり大きいと思います。ほかの補助事業でも、例えば90年代以降の地場産業集積活性化事業とか地域産業活路開拓事業とかでも、デザインに特化するのには可能なのですが、実際にはなかなかそういうわけにはいきません。

近年の国の補助事業の多くでは、産地側に複数の選択肢があるわけです。その中で展示会開催を選ぶのか、国際化を選ぶのか、それともデザインを選ぶのか、いくつかの観点の抱き合わせも可能であり、総花的的を絞りにくくなるというのは感じておりました。ほかの事業では、多分デザインはマストではないからではないでしょうか。それに対して、デザインという切り



口で初めから一貫してできるというのはこの事業の特徴だったと思います。

そして、やっぱり地域がある程度デザインについて理解してというか、「あっ、そうだね」と言って取り掛かるには、やっぱり期間というのはものすごく大事だと思うのです。年度単位のデザイン高度化など実質は半年くらいで、外部からデザイナーが入ってきても、ぼんとやって、ぼんと帰ってしまう感じです。確かに効果はあると思いますが、それでデザインが産地に根付くかという、それは難しいと思うのです。一見無駄に見えるかもしれないですが、例えば2年とか3年とか、そういう長いスパンで地道に事業に取り組むというのは本当に大事だと、今でも思っています。

—— さきほど産地意識が生まれたというお話しが  
ありましたが、やっぱり期間の問題は関係ありま  
すでしょうか。

実質的には3年はありませんでしたが、一番の収穫は組合員同士がきちんと相手のことを知ったということだと思っています。そして同じ問題を共有できて、その解決に向かって努力するための期間としては、ちょうどいいのではないかという気はします。デザイナーの方もその間に8回ぐらいは行き来していましたね。その頻度も割とよかったと思います。あとにやったデザイン高度化特定事業になると4回しか行き来がないみたいなことがありました。それもとんぼ返りが多く、十分に産地を見る時間が取れなかったのではないのでしょうか。

1980年の小城羊羹の例で触れましたが、パイロットデザインを通じて、パッケージデザインはもちろんのこと、デザインへの理解・普及、業界内のコミュニケーション、産地意識の醸成、さらにはまちづくりや文化事業にまで波及したと考えられます。そういうトータルな意味から、まだ地場産業ではデザインの理解が乏しい時代にあって、デザイン振興の体制づくりに始まりパイロットデザインを実施した地方産業デザイン開発推進事業は、小城羊羹の地場産業産地には大きな意義があったと言えると思います。

\*参考資料：

- 1.昭和55年度地方産業デザイン開発推進事業報告書、  
(財)日本産業デザイン振興会、1981年
- 2.釜堀文孝「小城羊かんのパッケージデザイン」『中小企業と組合』昭和61年6月

2022.01.19 (文責：黒田宏治)

## ■川上元美氏インタビュー調査記録

# 高山と旭川の家具デザイン振興に携わって

[日時] 2021年12月23日(木) 15:00~17:00

[場所] 川上デザインルーム(渋谷区大山町)

[出席] 川上元美氏/青木史郎、黒田宏治

\*川上元美氏:1940年兵庫県に生まれる。66年東京藝術大学美術研究科修士課程修了、66-69年アンジェロ・マンジェロロティ建築設計事務所(ミラノ)勤務を経て、71年川上デザインルーム設立、現在に至る。プロダクトデザイン、インテリアデザイン、環境デザイン等を手がける。東京藝術大学、多摩美術大学、金沢美術工芸大学、神戸芸術工科大学などの客員教授を歴任。各地の地場産業の活性化事業や地方人材育成事業に協力。2013年より公益財団法人日本デザイン振興会会長。



### [目次]

- 高山家具パイロットデザインを振り返る
- 高山家具産地の地域特性
- パイロットデザインの波及効果
- 旭川国際家具デザインコンペのはじまり
- 審査経験を通じての評価とこれから
- 隣接する写真と家具のまち東川町
- 地場産業の経営とデザイン
- インテリアセンター・長原實について

+++++

——川上さんは、1981年に岐阜県高山市の家具産業を対象にした、地方産業デザイン開発推進事業のパイロットデザインに携わっておられます。また、1999年(第4回)から2017年(第10回)にかけて、

国際家具デザインコンペティション旭川(IFDA)の審査員をされています。本日のインタビューでは、それらのご経験を踏まえて、地域のデザイン振興をめぐっているいろいろお聞きしたいと思います。

### ●高山家具パイロットデザインを振り返る

——パイロットデザインに関わりどのような印象を持たれましたか?

椅子・テーブル・ボックスを組み合わせるリビングやダイニングスペースを構成する3つのシリーズのデザイン、試作を行いました。カタログを見ていただけるとわかると思いますが、けっこう費用もかけて、参加各社にもご尽力いただいて、試作したことを覚えています。あちこちから予算を引っ張り出して、当時日本産業デザイン振興会では田中義信さんが担当でしたが、振興会の方からも何らか追加予算を捻り出すなどご苦労をいただきました。

パイロットデザインの成果は製品化には至りませんでした。参加した企業の皆さんはやりたかったみたいだけど、それぞれが遠慮されたようでね。うちはこれをやるとか、どの企業も言い出せず、結局決められなかった。産地全体が共同でデザイン、試作をしてきた経緯がありましたからね。

そしてパイロットデザインの翌年度には、東京・新宿の建ったばかりのNSビルで展示会をやりました。東京市場での反響は大きなものがあり、これは産地に大きなインパクトを残したと思っています。それまでは「木工まつり」という高山の中だけで商品展示会をやっていたわけで、高山にとっては東京での大規模な展示会は初めての経験でした。これを契機に産地企業の間で東京でも発表しようという気運が高まったと言えます(1991年に東京国際家具見本市に有志企業が出展)。

その時点ではまだ各社の開発レベルの差、企業力の差もあったと思います。当時はまだ図面の描けない企業もありました。椅子にしても例えば米国市場向けにパイヤーが持ち込んだサンプルをそのまま製造するようなやり方が一般的でしたから。産地メーカーの方では独自のデザインとか開発とか、あまり考えずに済ん

でいたわけですね。そのような商行為が残っていた時代でしたからね。そう考えると、この事業を境に長足の進歩を遂げたと言うことができると思います。この事業自体が高山地域の企業にとってデザインに取り組むきっかけになったわけです。

ちょうど市場が多様になってきた時期でもあったと思います。海外から安価で良質な製品も入ってくるようになりましたし、かといって中途半端に高級な家具製品を作っても買ってもらえないし。そんな状況の中で、高山の家具メーカーも新しいマーケット動向の合った開発商品を投入していかなければならないという逼迫した状況になりました。

また、それまでは業界の中でも真似したとか真似してないとかいうこともあったようですが、その頃にはそのような話はあまり聞かなくなりましたね。各社が努力して製品の方向を探っていくとか、そのような対応が求められ、自覚されるようになった時代になりましたから。

1990年代は産地でもデザインに力が入り始めた時期ですね。それで例えばミラノの家具フェア、佐渡川清氏のプロデュースにより、パリ国際家具見本市、ロスアンゼルスウェストウイーク 2001 など海外の家具展示会に出すようになって、そういうところに出すと海外との比較もできるし、家具デザインを見る目もできてきます。当時海外に出すというのは、まずは「市場」よりも「土俵」でしたかね。自治体のバックアップを受けた海外展開だったかもしれませんが、大きな意味はあったと思います。でもその先、補助事業の枠内では流通・販売の作業面の面倒はみてくれないし、結局メーカーが独自にやってくださいと言った方式で、本来そうすべきだとは思いますが、見ていて何か少しでも後押しがあったらと当時は思いましたね。

### ●高山家具産地の地域特性

高山は狭い地域に凝縮したかたちで家具産業が存在しています。中小・零細のたくさん企業がありました。いくつか老舗で規模の大きめの企業があったと思います。飛騨産業（1920年創業）、柏木工（1943年創業）、日進木工（1946年創業）、シラカワ（旧白川製作所、1960年創業）、キタニ（1967年創業）など。あと新しくなりますがオークヴィレッジも高山ですね。あそこは木工運動的な住宅や家具づくりと、職人教育にも熱心で、曲げ木の技術をもった優秀な人材も排出するなど高山でもユニークです。

高山の家具産地はそんな具合で、どれか一社が突出するようなかたちではなく、謂わば群雄割拠のような状況です。そう考えると、同じようなレベルで競っている地場企業が多い産地というのはあんまりないかも

しれませんね。後でお話しする旭川では、カンディハウスがどんと一社だけ突出してある感じですから。

一番の老舗は飛騨産業になりますか。去年だったか設立から100周年を迎えています。この会社は古いだけでなく、ここから分かれた企業もあるようで、人材はずいぶん流れていると思います。曲げ木の技術を開発して、トネット椅子を研究、模倣することなどから創業したと聞きます。技術力もありますね。戦時中は木製戦闘機も作っていたはずですが。戦後には進駐軍向けの、曲げ木主体の家具を一手に扱った時期もあったようです。このあたりが会社を大きく発展できた要因だったのではと思います。

高山は伝統の技術や文化もあり、周囲は森林も豊かな地域です。古くは江戸幕府の直轄地であった飛騨高山地区の山林は御用林でした。あのあたりは、藩主金森可重の長男宗和により茶の湯と共に漆の春慶なんかも育っています。それと高山の町には祭りの山車がありますよね。京都の山鉾と同じです。あれは木工、漆、金工（鍛金、彫金）など伝統工芸の総合芸術ですよ。それを今日まで維持してきているということは、それらの技術が地域に残っているということです。高山の場合、木工家具や工芸は飛騨の匠の伝統に由来しておりますが、ただその伝統に囚われすぎている保守的なところがあるようにも感じました。

### ●パイロットデザインの波及効果

——パイロットデザインは高山の家具産地に何を残したと思いますか？

直接の関連まではわかりませんが、パイロットデザインの後には、いくつかデザイン関係の動きが見られました。高山には1987年に「飛騨国際工芸学園」（1987年～2013年）という木工家具職人養成の専門学校も設立されました。産地企業の間で人材ニーズが高まった結果だと考えられます。1990年には飛騨木工連合会の主催で学生デザインコンペも始まりました。私も当時千葉大教授清水忠男さんと一緒に審査員として携わりました。「飛騨・高山学生デザイン大賞」という名称で、第1回が1990年で、ほぼ2年おきで第10回2007年まで続きました。

また、従来から高山市内で毎年開かれてきた「木工まつり」ですが、衣替えしたのもこの頃だったかなと思います。「木・人・匠のフェスティバル」に名前を変えて、大々的な展示会イベントに変わりました。1991年が第1回、新作家具展示会である木工まつりに飛騨クラフト展、飛騨のちびっこ版画展等が併催というかたちになり、参加者の幅も広がり賑やかになりました。

近年では JDN（ジャパンデザインネット）と組んで、2017 年から製品化を目指す飛驒の家具アワード・家具デザインコンテストを毎年開催し、現在コロナ禍のために中断してしまいましたが、高山の知名度が上がってきているという背景もあり、広報などインターネットの利用により余り経費をかけないで応募は急速に増えていました。昔は国際コンペというと人海戦術で大変だったけど、最近ではインターネットでの広報で、世界中から応募がたくさん来るようになってきました。時代も変わってきたなと思います。

それから、1981 年の地方産業デザイン開発推進事業のパイロットデザインでは、参加企業の中に産地という意識が芽生えたと言われれば、そういう効果もあったのではと思います。同事業は 3 ステップの構成で、1980 年には事業の一環で産地振興体制（飛驒木工産業研究会）が整備され、パイロットデザインそして翌年度の流通対策事業では、高山木工家具産地として事業に取り組み広報をしましたから。高山の家具産業の足取りに関しては、飛驒木工連合会 50 周年記念誌『飛驒から世界へ』をご覧になると参考になると思います。

私は、81 年のパイロットデザインへの参加の直後は、まだ高山でデザイナーとして本格的な仕事はやってないですね。パイロットデザインからしばらく時間をおいた 1987 年から 2007 年に、先述した学生デザインコンペの審査を通して当地の状況を把握。本格的に高山の企業と家具デザインの仕事をやり始めたのはその後からになります。

いくつか高山での仕事を紹介いたします。飛驒産業の関係の主なデザイン作品は、2011 年のダイニングチェア・テーブルセットの〈SEOTO〉シリーズ（翌年ダイニングチェアがグッドデザイン・ベスト 100 に選定）、2014 年の杉材圧縮柾目技術を用いた〈KISARAGI〉ダイニングチェア（グッドデザイン金賞）、一昨年には飛驒産業創立 100 周年を記念した SEOTO-EX100 などがあります。また、2008 年に、日本デザインコミッティーメンバーの活動としての家具の開発で、私は日進木工と靴べら付きスツール〈STEP STEP〉や、「椀一式」使う漆器へ、「重と箱」というテーマで飛驒春慶の新しい日用品などをデザインしました。パイロットデザインとの関係で考えると、各社の世代交代の後にデザインの仕事に結びついた感じです。

## ●旭川国際家具デザインコンペのはじまり

—— 1981 年に飛驒高山に入られて、これは先生にとって初めて地場産業との関わりだったと思いますが、旭川とはいつぐらいからのご縁になるのですか？

実は旭川とも同じような時期にご縁は始まりました。旭川にはインテリアセンター（現カンディハウス、以下カンディハウスと記す。）に OEM を頼みに行ったのが最初でした。愛知県にホウトク（本社、小牧市）という家具メーカーがありまして、そこがオフィス向けの本製高級家具を作りたいと相談があり、それで役員と一緒に頼みに行ったのが最初、1979 年です。その後カンディハウスからもコントラクトに向けたデザイン商品の要望があり、モナド・シリーズを提供したことからお付き合いが始まりました。

それから 10 年くらいたってからですね、旭川で国際家具デザインコンペが始まったのは、1990 年が第 1 回ですから。旭川では工芸、デザイン教育がさかんだったのも背景にあったと思います。伊勢丹研究所の所長であった鈴木庄吾さんが旭川市にあった北海道東海大学芸術工学部に招聘されて、デザイン実績も高くまた教育者でもあったところからから、謂わば産学官が関係するなかで地元の木工産業界が盛り上がり、旭川開基百年記念事業のひとつとしてこの年「国際家具デザインフェア旭川'90」を冠したコンペが開催されました。木材の主要生産地であり、デザイン都市宣言を見据えた旭川で、故長原實コンペ開催委員会会長の強力な推進力のもと地元や各機関の卓見と周到な準備のもとに育まれて行きました。

あの時代の北海道はまだ景気がよかったというか、今思えばバブル景気の崩壊前で家具産業関係にも潤沢な資金が回っていたようです、もちろん業界、行政の担当者の努力もありましたが、コンペのプロモーションのためにキャラバンを組んで、ミラノやサンフランシスコの家具展示会のオープニングに出掛けて行きました。ミラノでは高級ホテルに会場を設けて、サンフランシスコではカンディハウスはじめ旭川の家具メーカー有志でショップを出していたこともあって、大々的な広報活動が行われました。

第 1 回から審査委員は海外からも招聘して、A. ヌルミスニエミ（フィンランド）、J.D. パス（イタリア）、M. マッコイ（アメリカ）の 3 氏、日本からは宮脇檀、喜多俊之の 2 氏でスタートしました。審査委員長は建築家の宮脇檀が担当しました。当時私は審査委員はしていませんが、J.D. パス氏の招聘に、ミラノの事務所へ私が頼みに行ったことを覚えています。初回から国際的にもしっかりした審査体制だったと思います。

## ●審査経験を通じての評価とこれから

私は第 4 回（1999 年）から審査委員を務めました。これは国際コンペとしてしっかりした事業だったと評価できます。コンセプチュアルなアイデアだけに終わ



らせるのではなく、旭川の業界で試作、製品化に取り組むことを前提に、産業として結果を出すような仕組みを備えていたことがユニークなところ。実際には難しいところもあり、最終審査で、理屈を超えたイノベティブな要素と実用的要素の強い両極の作品が拮抗し、ゴールドリーフ賞を選びきれずに両方向から各一点を選んだこともありました。

また2次審査に向けた応募作品の試作は旭川の家具業界の技術を駆使して製作されることも特徴で、その高い技術レベルも称賛されていきました。そして10回を振り返ると、商品になっているものもけっこうありますね。これはコンペの功績として大きい。世界中から幅広いアイデアやデザインが寄せられ、それはメーカーにとって研究の手段にもなり、大変刺激にもなったようです。

思い出すのはデジタル技術の3D・CADの一般化が始まったころ、まだソフトが未熟だったせいだと思いますが、同じような表現を伴ったデザインの応募が散見されました。同じような木目の表現や、現実には成り立たないデザインも見かけました。それから考えると最近ソフトも進化して、作品の幅やデザインの精度も上がってきており、旭川のコンペは海外でけっこう高い評価を得ています。こういう種類のコンペはほかには珍しいです。応募作品が商品化につながるコンペというのは珍しいです。コンセプト的なアイデア優先のものは根拠なく造型化することはできませんが、商品化となるとそう単純ではありません。応募側の力量も問われますし、産地側の体制や技術力も必要になります。若手デザイナーにとっては入賞できれば実績評価としても大きいですからね。

旭川のコンペも回を重ねて安定してきているのではないのでしょうか。第10回を終えてスタートから30年がたちました。10回が一区切りで、そろそろ少し方向を変える時期だと思いました。審査委員長も建築家の藤本荘介氏が受け継ぎ、コロナ後の時代は変わっていくと思います。テーマも考え直していくとか、変化していく事でしょう。旭川が発展するには、例えば織田憲嗣さんの宝物「膨大な椅子のコレクション」、あれを旭川周縁地区の環境と横に繋げながら、如何に地域全体の文化や産業を革新出来るかということだと思います。

とはいえ一方で、ものづくりの技術や方法はそんなに急には変わらないですね。それに木は長くいろいろなことが試みられてきていますから、新しいこともそんなに急にはできないと思います。椅子やテーブルの骨格は変えずに、隙間を縫うように時代に合わせていけるかどうか。デザインとはそういうものかもしれませんね。絶対価値ではないですから。暮らしや佇まいに

どのような価値観を求めていくかに関わってきます。

## ●隣接する写真と家具のまち東川町

国際家具デザインコンペをはじめ、旭川がデザインで盛り上がった背景には、隣接する東川町や周辺の町々の活動も影響したと思います。特に東川町のまちづくりの活動はいま脚光を浴びています。東川町ははじめ周辺の町にも木工家具工場が立地していますが、ほとんどの会社が表向き旭川地区とされており、各々の家具産地としての知名度はあまりありませんが、工芸工房も集住しているのは有名です。旭川市への平成の大合併が話題になった時期に、東川町ははじめ東神楽町など合併反対を掲げて、今日まで特徴ある暮らしやすい町づくり、地域づくりに取り組んで、多くの若者が移住してきています。

東川町では旭川の家具コンペより以前から、写真のコンペ(東川町フォトコンテスト)がありました。1985年に東川町は写真の町宣言をして、翌86年に始まっています。誰か写真家がいらしたのかな。そうそうたるカメラマンがみんなあそこで賞をとって、コンテストはずっと続いています。それと写真甲子園(全国高等学校写真選手権大会)、これが1994年に始まっています。ここ1~2年はコロナの影響でやや静かではありますが、町の人たちがこぞってボランティアに参加し、澁刺とした街の空気を感じます。

また、2008年に始まった「君の椅子」プロジェクトがあります。毎年異なる建築家やデザイナーが参加して、町の職人が製作した椅子を町内で生まれた子どもに贈る催しです。名前と誕生日を刻んだ子ども用の椅子を、「生まれてきてくれてありがとう、これが君の居場所だよ」と。それがいま全国にも広がっています。これには元北海道副知事の磯田憲一さんという仕掛け人がいらっしやいます。旭川市にとって、隣接してこういうコンペティターがいたというも、何らか影響しているのではと思います。

東川町のそれらの活動については、『東川スタイル』(産学社、2016年)、『東川町ものがたり』(新評論、2016年)などを読まれるといいかもしれません。

## ●地場産業の経営とデザイン

—— 高山や旭川の地場産業を見ていて、経営とデザインの関係というのは、何がきっかけで変わっていくと思いますか？

そうですね、高山の例でもおつきあい始めて30数年もたつと、各社でオーナーが変わっていき、世代交代ですね、そのあたりでだいぶ変わってきたんじ

やないかなと思うんです。私が高山でデザインの仕事をできるようになったのも、パイロットデザインの時代から代替わりしてからですね。昨年飛騨産業で社長交代があり、社長が会長にそして長女が社長に就任しました。日進木工や柏木工、白川木工なども私が高山に行き始めて以来、親、子、孫と三代目が変わって、これからどのような変化が起きていくのか注目したいところですよ。

これからの会社の発展はそこにかかっていると言えると思います。一つにはある意味で産業の国際化ですよ。新しい世代は英語が堪能で国際感覚も持っていますから。それは親世代が時代を見て子世代の教育に気を使ってきたという事でしょう。それとやはり大切なのは、ものづくりの観点、製作現場に精通している事と時を見る目ですね。変革だけであればディレクターの優秀な人を連れてくればできることもありますけど、経営の理念構築の方はそういうふうには代えはきかないですよ。

比較の意味で旭川のカンディハウスの場合を見ると、社長は親・子・孫の直系でないですね、長原實さんは長く社長を務められましたが、世襲ではなく周りから請われて前身の企業を受け継ぎ社長になった人です。長原さんは職人の出身ですが、かなりカリスマ性が強いがリベラルな人で、親方という感じではなかった。初代長原實社長、2代目渡辺直行社長、3代目藤田哲也社長、そして当代の染谷哲義社長と、世代が替りましたが、役員合議制による近代経営であり、その中に一本筋が通っています。これは地場産業、中小企業のあり方としては稀で、これも旭川の新しさなのかもしれないですね。

## ●インテリアセンター・長原實について

—— 旭川の家具産業というと長原さんが牽引してきたような印象がありますが、実際にはどうなんですか？

確かにそうですね。それに先だって長原さんが育った環境という前哨戦はあるんだけどね。長原さんはもともと旭川の家具職人で、1963年に旭川市の木工青年ドイツ研修制度で派遣されて、向こうで工場現場の体験やデザインを学び家具産業のあまりの環境の違いに目を開かれたようです。帰国後、1968年に家具工房を引き継ぎ、株式会社インテリアセンターを創設されたと聞いています。

ただインテリアセンターの開発商品は地場の流通には乗らず、ずいぶん苦勞されたようです。それで、当時新宿に小田急ハルクがあったでしょう、北欧家具を

扱って話題になった小田急百貨店の別館です、ここが扱ってくれたと伺います。インテリアセンターの家具は北歐風で新鮮であったことから、当時の東京の時流にもり、また輸入物の北欧家具よりは価格もリーズナブルだったこともあり、好評を博したとのこと。そのような状況のなか、長原さん率いるインテリアセンターの発展基盤がつけられたように思います。1970年代から80年代にかけてでしたかね。

それだけ聞くと長原さんが突然出てきたみたいに思われるかもしれませんが、旭川では松倉定雄という方が、長原さんの前の時代に重要な役割を果たしておられます。彼は旭川出身で、富山の工芸学校時代に国井喜太郎さんともつながっていて、仙台の工芸指導所にも在籍されたのかな。その人が1948年に旭川に戻ってきて、長原さんを育ててみたいいな事を聞き及びました。松倉さんとの縁もあって、長原さんは確か東京・下丸子の産業工芸試験場で伝習生として数ヶ月在籍されたこともあるようです。

そういう経緯を読み解いていくと、長原さんも突然出てきたわけではないですよ。ただ経緯はともかくとして、誰か一人突出した才能が現れると、産地が変わるきっかけになると言えるかもしれません。地場産業の産地って、いろいろな脈絡や人間模様があったりして、おもしろく思いますね。

2022.01.16 (文責、黒田宏治)

## ■青木史郎氏仮想インタビュー調査記録

# 1970年代前半の日本産業デザイン振興会

[日時] 2021年3月29日(月) ほか\*\*

[場所] 静岡文化芸術大学黒田研究室ほか

[出席] 青木史郎/黒田宏治

\*\*本仮想インタビュー記録は、新型コロナウイルス感染防止対策が求められる時期であったため、リアルなインタビュー方式(3/29)に加え、前後(3月~4月)にメール等を通じた質疑応答や調査対象者(青木)による自主的な記憶の書き起こした内容を交え、調査対象者と調査者(黒田)とのやりとりを経て、調査者がとりまとめ記述したものである。

\*青木史郎:1948年東京生まれ。1972年東京藝術大学美術学部芸術学科卒業、財団法人日本産業デザイン振興会職員となり、理事、常務理事等を歴任。グッドデザイン賞等デザイン振興事業の企画運営に携わる。現在、公益財団法人日本デザイン振興会グッドデザインフェロー、中国美术学院客員教授。

### [目次]

#### ●振興会設立の背景と概要

#### ●振興会の成り立ち

#### ●振興会の事業の実態

- ①デザイン収集見本事業
- ②日本優秀デザイン商品開発指導事業(☎事業)
- ③「産業デザイン」を描く仕事

#### ●日本産業デザイン振興会、初期活動の総括

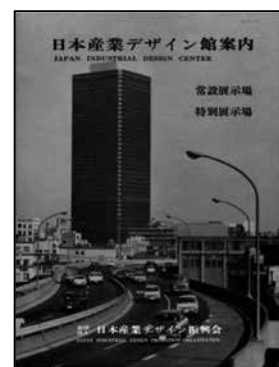
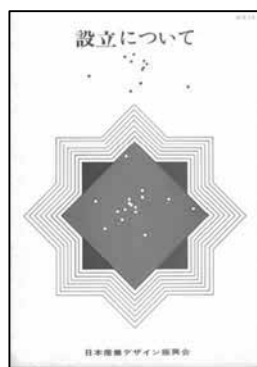
- ①「振興会の成立と初期の活動には、デザイン政策のポリシーが十分に反映されていない」
- ②「グッドデザイン商品選定制度が輸出品デザイン法的に運用されている」

+++++

私(青木史郎、以下「青木」と記す。)は、1972年に日本産業デザイン振興会(以下「振興会」と略す。)に勤務を始め、常務理事を経て、2018年に退職するまで、50年近くもこの団体でデザイン振興の活動に従事してきました。現在静岡文化芸術大学の黒田教授とともに「デザイン振興政策アーカイブ」研究を進めていますが、こうした活動をおこなってみますと、資料文献だけでわからない背景や事業感覚といったものが、ストンと抜け落ちてしまうことがわかりました。これでは、後世の方が研究される際に実態が見えなくなる恐

れがあります。とくに1970年代、80年代の振興会の動向は、青木の記憶の中にしか残っていないようです。

そこで、黒田教授の勧めにより、黒田教授がインタビュアーとなり、青木がそれに答え体験を中心にお話しするインタビューを幾つか実施しています。以下の調査記録は、そのようなかたちで、「日本産業デザイン振興会」の設立当初の活動について、お話しした内容をとりまとめたものです。



日本産業デザイン振興会設立時(1970年)の団体紹介パンフレット(左)及び展示場案内(右)

#### ●振興会設立の背景と概要

日本産業デザイン振興会に青木が勤め始めたのは、1972年4月です。振興会の設立は1969年ですが、この段階では東京商工会議所ビル(千代田区丸の内)の中に小さな部屋があっただけと聞いています。1970年には浜松町駅前に世界貿易センタービルが完成し、10月に振興会はその別館に拠点を移しました。71年からJETRO「ジャパンデザインハウス」が展開してきたデザイン振興活動を継承して事業を始めます。そのような経緯を振り返ると、1972年度は推進体制が整ってきたので、新人を採用し体制の強化を図るといった時期であったかと推測されます。

以下、青木の体験をお話する前提ともなりますので、まずは設立の背景や組織資金等について、まとめておきます。振興会の設立に関しては、1961年の「デザイン奨励審議会答申」に明確にデザイン振興の中核となる機関を設立すべしと記載されています。答申は翌年翌々年に実現できることを提言しているのが通例ですので、なぜ設立されて仕事が始まるまで10年近くかかってしまったのかは、理解に苦しみます。青木

は勤め始めたころ、通産省検査デザイン課の担当者から「振興会は、JETRO のジャパンデザインハウスを独立させて発足させる目算であったが、特殊法人を増やさない方針となったため、民間団体として発足させた」と聞きました。

そうした経緯があつてか、振興会は日本商工会議所会頭の足立正さん、東京商工会議所副会頭で丸善社長の司忠さんらが発起人となり、「財団法人」として発足します。といっても検査デザイン課が周到に用意したもので、当時は、筋書きだけは「お上のご意向を汲んで民間有志が」といった、「大政翼賛会」的な組織の作られ方が大手を振っていたようです。

財団の資金についても、基本財産の3千万円は民間有志からの支出（司さんが寄付されたと聞いています）ですが、通産省は「雑豆資金」からの無利子貸付を基金として運用できるようにしています（3億円であったと記憶しています）。さらに振興会の事業費は、国の経費あるいは通産省の支配下にある日本自転車振興会からの補助金でした。役所の周りに位置するという意味で「外郭団体」と呼ぶのですが、振興会は、その中でもほとんど丸抱えに近い団体、俗に言えば「行政の下請け」であったわけです。まあそうしたことが理解できるようになったのは、振興会に勤めてからしばらくたってからですが。

## ●振興会の成り立ち

青木は、1972年4月1日に浜松町の世界貿易センターの別館にある振興会のオフィスに、約束どおり出勤しました。この日には九州芸術工科大学を卒業した池亀拓夫さんと一緒でしたが、数日後には東京教育大学のデザインを卒業した女性の新人、田原典子さんが加わりました。発足してまもない財団にもかかわらず、国立大学の新卒学生を3人も採用するというのは、外郭団体としてはあまり類例のないことではないかと思えます。池亀さんは「プロモーションがやりたい」という明確な意思をもっていました。青木は、おまけ的な採用であり、当時は美術とデザインの区別もつかず、学生気質がいつまでも抜けない、使い勝手の悪い職員だったと思います。

勤め始めてみると、振興会の役職員は人当たりは良いものの、まとまりがまったくありません。それもそのはず、とんでもない「混成部隊」だったのです。振興会の成り立ちと仕事内容を理解するためにも、役職員の経歴を紹介しておきましょう。

理事長は丸善の司忠さんですが、非常勤というより、原則お見えになりません。専務理事の石田幸一さんは、通産省のOB。常務理事の来栖義郎さんは、東京高等工芸学校出身、産業工芸試験所を経て、JETRO ニューヨ

ークで、デザイン系の駐在員を務められていました。業務第一部長は高藪昭さん、彼も東京高等工芸学校から産業工芸試験所へ就職、そこでは家具のデザインもされています。そして通産省デザイン課へ出向、JETRO のハンブルグの駐在員、前職は大阪万博のデザイン課長を務められていました。高藪さんの足跡から、公務員として雇用されたデザイナーの果たしてきた役割といったものが理解できます。

この高藪さんのもとに、JETRO から出向されていた千葉大学工業意匠学科出身の高橋さん、そして振興会として最初に採用したデザイン系職員である田中義信さん（インタビューにも登場されています）、スペイン語ができる川辺さん、最後に青木が配属されました。こうした陣容により、高藪チームは、JETRO の「ジャパンデザインハウス」の事業を、ほぼそのまま引き継いでいます。

業務第二部は「グッドデザイン商品選定制度」の事務方を担当していました。部長は関谷之朗さんで、慶応義塾大学経済学部出身で、輸出品デザイン法の関連機関である機械デザインセンターからの転出です。総務部の部長の岡部さんは、日本商工会議所からの出向、ここに専任の職員として新卒の遠藤さん、ベテランの小堺さんといった陣容です。なお池亀さんは、業務第二部の所属でしたが、主に広報や新規事業を担当していました。

少し長く当時の役職員を紹介しましたが、こうしてみると、70年代当初の振興会は、JETRO「ジャパンデザインハウス」とグッドデザイン商品選定制度の事務局を合体させただけの組織であったことがおわかりいただけるかと思えます。「わが国唯一の総合的デザイン振興機関」とは名告っておりましたが、その実体は寄せ集めであり、単なる整理学です。おそらく通産省は、振興会の発足にあたり、この組織に何を担わせるかといった展望をもっていなかったのではないかと推察されます。

## ●振興会の事業の実態

次に、青木が関わっていた事業について、それらが具体的にどのように実施されていたかを紹介していきます。個々の事業は予算書では一行になってしましますが、これらについて少しでも肉付けをしていきたいと思えます。

### ①デザイン収集見本事業

これは、JETRO「ジャパンデザインハウス」の時代に始まり、またとても期待されていた事業でした。JETRO は、ニューヨークとハンブルグに「デザイン駐在員」を置いており、彼らが「日本の地場産業の参考になる



であろう」という視点から、現地でデザイン見本品を自ら探し選んだものです。来栖さん高敷さんもこの仕事をしていたわけですが、青木が田中さんのアシスタントとして実務を手伝い始めた時期は、ハンブルグからの収集品だけであったと記憶しています。特に食器類は、ロイヤルコペンハーゲン、ローゼンタール、リーデル、イッタラといったブランドが集められていました。これらの大半は本邦初公開。余談ですが、20年後にはこれらの食器は私達の家庭に並べられていることになるわけですから、日本の成長スピードが如何に凄まじかったかを物語ります。

まず通関の手伝いから始まります。一回に300点から400点ぐらいの点数があり、倉庫でインボイスと照合し、写真を撮ってカタログを作るまでも結構ボリュームのある仕事でした。そして、振興会は「ジャパンデザインハウス」と同様に、約500平米の展示場をもっていましたので（世界貿易センタービルの「別館」には、他にも東京都産業貿易館などの「展示場を持つ施設」が入居していました。）、そこでお披露目的の特別展を開きます。通常展が閑古鳥であったのに比べ、この特別展の展示会は千客万来、当時のデザイナー、さらにはバイヤーたちが如何に情報に飢えていたかがわかります。

さらにこの「デザイン収集見本」は、JETROの地方事務所が主催者となり全国を巡回しました。青木は、愛知県常滑で行われた展示会に出張した際の様子を覚えています。確か市民センターのようなホールにデザイン見本がずらりと並んでいました。ローゼンタールを組み合わせるとサッカーボール程度の球形になる食器が展示されて来場者も多数、見学に来ていた職人さんが「この精度はとても素晴らしい。日本の企業ではなかなかできない」と私に解説してくれました。海外の商品に直接触れる機会がほとんどなかった時代ですから、この事業はデザインに留まらず、産地の底上げに大きく寄与したのではないかと思います。

もう一つ展示に関連し、これもJETROから引き継いだ事業ですが、巡航見本市船「新さくら丸」向けの展示がありました(\*1)。この船には、日本の伝統的な商品、いわゆる地場産品を紹介するコーナーがあり、振興会は展示する商品を集め、写真を撮り、カタログをつくるという仕事、つまり中身の情報の制作・提供を担当していました。展示とカタログのデザインは豊口デザイン研究所（代表：豊口克平）が担当していました。ここで集められていた商品は、次に紹介する「日本優秀デザイン商品開発指導事業」の成果です。伝統的な産地の商品ですが、いわゆるモダン調でなかなかこなれたデザインの商品が多かった記憶しています。

ただし、これらの展示商品は輸出向けで、国内では

販売されていなかったと思います。そして不思議なことにグッドデザイン選定商品ではクラフト系の商品は対象外でした。おそらく伝統産業系、地場産業系、つまり産業工芸の流れにあるものと、工業デザインを前提としたGマークは、行政的には線引きされていたのだと推測します。また、JETRO「ジャパンデザインハウス」は輸出振興を目的としておりましたが、振興会がその業務を引き継いだ段階で残っていた輸出関係事業はこれだけだったと思います。

(\*1)当時、海外の港に立ち寄って日本の物産をアピールしていく巡航見本市船「新さくら丸」があった（総トン数13,082t、全長175.8m、展示場計3,420㎡）。この船は、豊口克平さんなどが建造に協力しており、日本で初めてデザイナーが内装から外装までデザインした船舶と言われている。1972年には、7月27日に東京港を出港してパナマ運河経由で西欧10カ国10港を巡航し、11月26日に帰国した（第10回日本産業巡航見本市）。同見本市は1956年から78年までに13回実施された。

## ②日本優秀デザイン商品開発指導事業（④事業）

この事業は、デザイナーを産地に派遣し、具体的なデザイン指導をおこなうことで、輸出向け商品の向上を図ろうとするもので、前身である「日本手工芸品開発指導事業」は、デザイン課設立の翌年1959年に開始されています。各府県が費用を分担（一口30万円と記憶しています）、それを振興会に集め事業を実施するというユニークな方法が採られていました。70年代には事業的に安定していましたが、田中さんが1人で運営していました。彼は振興会が地域関係の事業を終了する90年頃まで、いわば地域のスペシャリストとして担当され続けるのですが、新人の青木に研修の機会を与えようとしてくださり、指導の現場に何回か随行する機会を得ました。

その最初の随行はとても印象に残っていますので紹介しましょう。対象は「越前漆器」、場所は鯖江市河和田、デザイン指導は秋岡芳夫さんです。青木は夕刻に福井駅に着きました。福井県工業試験場でデザインの指導にあたっている斎藤さんが出迎えに見えています。まあ父親ぐらいの年齢の方でしたから、恐縮しましたが、そのまま居酒屋でカニをごちそうになりながら、越前漆器の成り立ち、特徴などをお聞きしました。

当時は漆器の販売ルートは京都の間屋が全て握っており、越前はその下請け的な位置にあること、また越前は料亭用の漆器に特化しており、今後の展望が期待できないから、新しい商品開発が必要であること、などでした。「間屋の弊害」は、その後あちこちの産地を回るたびに、どの産地でもまずはお聞きする話でした。間屋は生産者から搾取ができ、モノが回転してい

ればいい訳ですから、新しい商品を開発するのを感じていないわけです。その意味でデザインには「殻を破る」ことが期待されていたわけです。問屋の支配は、今日でいえば「人間の差別」でもあったのですが、明治期に確立されたこの流通システムが崩壊したのは、実はバブル崩壊期なのです。

翌朝、秋岡芳夫さんと合流、県試験場のくたびれたライトバンに乗って、産地の職人的な作業場を巡回して回ります。この時は2日間の工程で、指導は「塗屋」中心でしたが、「木地屋」「研屋」、それに「沈金」「蒔絵」と回りました。県試験場の担当職員がなんとなく有名人でもあった秋岡芳夫さんを連れて回っていたといった感じでしたが、青木はおかげで、漆器の製造工程と産地の構造を理解することができました。

指導は次のような感じで始まります。作業場の接客スペース、あるいは旧家の客間に秋岡さん一行が通されます。指導対象となる試作品が並べられています。斎藤さんが訪問の趣旨を述べ、秋岡さんも「久しぶりですね」といった感じで、しばしお茶を飲みながら歓談です。職人さん（小さな企業の経営者でもある）が、試作品を紹介し説明して、秋岡さんはそれを手に取りながら、「ここはどのように考えて」と巧みに質問していきます。この対話をしばらく続けると「次回までの宿題」も見えてきます。それを確認して「ではまた」と次の指導先に向かいます。

秋岡さんの対話を聞きながら、「上手な指導だな」と感じたのですが、後になって、秋岡さんは「こうしなさい」とは言っていないことに気づきました。「答えを教えるのではなく、相手に気づかせる」回路をつかって対話していたのです。だから「宿題」についても、職人さんの方から、「ここを直してきましょう」となるのです。デザインをするのは商品を作る職人さんですし、その職人さんのデザイン能力が育たない限り、産地の未来は開かれていきません。

秋岡さんは特に言葉も身振りも巧みな方でしたが、この時期に産地の指導をしたデザイナーの方々の多くは、「育てる指導」をしていました。だから、滲み入るようにデザインを産地に浸透させていくことができたのです。バブル以降、多くのデザイナーが産地のデザイン開発に携わるようになりましたが、こうした「育てる指導」が出来ていた人は皆無に近い状態でした。デザイナーの人間力は、著しく低下してしまったのだと思います。

この日は割烹旅館に泊まりました。産地の組合が負担したのですが、まずその組合主催の宴会です。秋岡さんは主賓ですから正面、青木は随行だからと、その脇に座られました。この席順は「お上の仕事で、東京から見えた賓客」をおもてなしする場合のスタイ

ルなのでしょう。まあ月並みな挨拶と会話。青木は中居さんがほぐしてくれたカニは美味くないなあと感じていました。この退屈な場は1時間半ぐらい、組合のお歴々がいなくなって、さて本番と席を直し、若い職人さん達と車座になってのデザイン談義が続きます。

職人さんは7、8人でしたでしょうか。彼らは秋岡さんを離さないぞと質問を畳み掛けます。秋岡さんは、話題豊富に、比喻を交えながら、わかりやすく話していきます。こうした状況をみて、この事業の本質は、「車座の談義」にあるのだと悟りました。高名なデザイナーとタメ口的に話せる機会を提供するためのアライバイとして、まことしやかな指導事業という名称がつけられているだけです。こうした美風は、日本中が貪欲に何かを吸収していこうとする熱気と比例していたのかも知れません。やがてこの手の産地を対象とした事業は、「指導をすればいい」だけになり、そしてバブル崩壊以降の社会的低迷が続く中で、「補助金がついているからやる」だけの消化事業になっていったように思います。

青木はこの時の随行で、産地の課題を山ほど手に入れましたが、特に記憶に残っていることがあります。

「研屋」を訪問していた際に、奥さんが「工業団地ができるって知っているけど、そうしたら旦那の背中を見ながら仕事することができなくなる。私は今の方が幸せ」と話してくれました。なぜこの話題となったかは覚えていないのですが、近代化は万能でない、ぐさりと心に滲み込みました。ここに限りませんが、訪問先はいずれもすばらしい旧家で、その周りには田畑と里山が広がっています。自分の貧しい住環境に比べ、あまりに豊かであるなあと思いました。

どうしてこの人達のために税金を使うのか、正直腹も立ちましたし、なぜデザインを導入してまで、新商品を作らなければいけないかと、疑問に思いました。ただ当時求められていた豊かさとは「近代化」だったのでしょう。地域のもつ「豊かさ」に気づき、そこから再構築していこうとする活動が登場していくのは、2011年の震災以降からだと思います。河和田でも新しい地域づくりとものづくりが始まっていると聞きますが、その担い手は、当時お会いした職人さんの孫の世代であるようです。

### ③「産業デザイン」を描く仕事

振興会の仕事は、これまで述べましたように、「ジャパンデザインハウス」と「グッドデザイン商品選定制度」を継承しただけなのですが、73年頃から振興会でも自主的な事業が順次展開されるようになりました。その主な仕事を手短かに紹介しておきます。

## 1. 「デザイン・マネジメント・セミナー」

この事業は池亀さんが企画し運営していた事業です。「生産」「流通」「消費」の3つのステージに区分し、それぞれの分野の論客6人を登場させました。初年度（72年と記憶）は企業内デザイナーが登場していましたが、2年度以降はデザイン分野以外の「旬の人」が続々登場するセミナーとなりました。林雄二郎、糸川英雄、宇野政雄、竹村健一、浜野安宏、さらには和田勉、筑紫哲也といった方々が登場します。こうしたメンバーからも想定できるように、このセミナーは好評を得て、企業デザイン部門の社員研修の場としても定着、16年間も続きました。振興会の支援者（会費をはらっている大企業）にとって、このセミナーは唯一評価できる事業だったと思います。

なお「デザイン・マネジメント」という概念を日本で最初に紹介したのは、振興会の数少ない功績の一つでしょう。企業ではデザインプロセスのマネジメントという理解もありましたが、「経営的視点からデザインを活用すること」として紹介しています。池亀さんは、いわゆる方法論・ノウハウとしてではなく、デザインを大きな視点で捉えることといったニュアンスでセミナーをつくりました。すぐに「村」に閉じこもってしまうデザインにとって、こうした解りやすい視点を提供した方が効果的と考えたと思います。

## 2. 「デザインニュース」の刊行

青木は、一応情報担当となっていました。当時「産業デザイン」というタイトルが付けられた、シート形式の「情報誌」が年12回刊行されていました。考え方としてはユニークと思いますが、デザインに関する情報など殆どなかった時代であり、また独自の情報収集力も全くと言っていいほど無く、単純なシート形式は成立せず、英国の「デザイン」誌やJETRO経由で入手したデザイン関係の刊行物を翻訳して掲載していました（掲載については了解をもらっていましたが）。

そうした時に、製品科学研究所（産業工芸試験場の後進）が役割を終え、その刊行物「工芸ニュース」も廃刊の予定との情報がもたらされました。言うまでもなく、「工芸ニュース」は日本のデザインを育てた研究啓蒙誌です。そこで上司の高藪さんの勧めもあり、「工芸ニュース」を少しでも引き継ぐべく作業を開始しました。下丸子の製品科学研究所に通って、当時編集に携わっていた、岩井一幸さん渥美浩章さんから、デザインの見方考え方について教えを請いました。日本のデザイン開発の取材レポートを掲載することとし、年間のデザイン動向を要約する「デザインレビュー」を引き継ぎました。

こうして情報誌を改め、「デザインニュース」を刊行

できました（50号（1975年6月刊）が改訂初号）。青木は「デザインニュース」の編集を担当していましたが、編集スタッフとして林利明さん白川部昭子さんが最大限協力してくれ続けることができました。ただ振興会内で十分な理解が得られていたわけではなく、お金の面では常に苦勞していました。

日本ではデザイン系のメディアが育たなかったにもかかわらず、嬉しいことに多くのデザイナーから信頼される研究啓蒙誌に育ちました。取材記事の質は高かったと自負しています。そして新たに職員として加わった山田裕一さんが継承発展されて、2000年代初頭まで刊行されていきます（269号（2005年3月刊）をもって休刊）。

## 3. 「デザイン情報システム」の開発

青木は、情報担当とはいうものの、「デザイン情報」をどのように構築していけばよいか、皆目検討が付きませんでした。荒野に1人放り出された子供のような感じなのですが、「Gマーク」の審査員になられた池辺陽さんと何回かお話すうちに、デザイン情報の概念を池辺研究室にまとめていただこうと考え、手持ちの調査予算をかき集めて研究を依頼しました。

この研究は、まずデザイン開発の事例を研究することから始まり、そこから導かれた「必要とされた」あるいは「必要とされるべき」情報を、1人の人間から都市に至る人間の集団を段階的に捉えてマトリクスに整理しています。こうして「ISD (Information System for Design)」と名付けた「曼荼羅」のような体系が提示されました(\*2)。これは今日でも充分に通用する情報システムの概念なのですが、如何せん、当時の振興会、あるいはデザイン界には高度すぎたようです。また報告書も「手書き」の時代でしたし、広報の方策もない時代でした。そんなことから、「猫に小判」となっていました。

(\*2)『デザイン情報システム IDS の活用に基づく調査研究』  
東京大学生産技術研究所池辺研究室、1977. 3. 31 (A4・204  
頁、手書き・青焼き)

## 4. 「デザイン評価」の提供

製品科学研究所の渥美さん（後に東北芸術工科大学教授）とは「生活の質」についての研究を、また池辺研究室の門内輝行さん（後に京都大学教授）とはシステムの研究をすることができました。こうした背景があったからでしょうか、通産省検査デザイン課の担当者の方から、「デザイン評価」をまとめてみないかとの話があり、少額ではありますが調査費を頂きました。

この調査研究は、「冷蔵庫」「洗濯機」といった耐久消費財を中心に、消費者がどのように評価しているか



を尺度化し、デザイン開発時の評価に役立てようとしたものです(\*3)。消費者への調査では、使い勝手やイメージについての評価ワードを一対比較として提示、それを多変量解析手法を用いて尺度化するという方法をとりました。企画から調査分析、さらにはガイド的パンフレットの紙面構成まで1人でやっていたのですが、おそらくデザイン研究に多変量解析を用いた先駆的事例の一つではないかと思えます。わかりやすい尺度化ですから、企業のデザイン部門でも興味をもってくれました。この調査は3年続き、最終段階では東芝の国澤好衛さん（後に東京都立産業技術大学院大学教授）との連携研究へと発展しています。

(\*3)『デザイン評価——製品選択のためのガイド 食器棚ほか』1982年、『デザイン評価——製品選択のためのガイド 婦人用自転車ほか』1983年、『デザイン評価——魅力づくりへのアプローチ』1983年、いずれも（財）日本産業デザイン振興会

## ●日本産業デザイン振興会、初期活動の総括

現在、黒田教授と「デザイン振興政策アーカイブ」の構築・公開と研究活動を続けています。この研究を通して、デザイン行政と振興活動を俯瞰的・通史的に展望できるようになりつつあるのですが、そうした視点からみると、振興会の創設と70年代の活動は、やや奇妙としか言いようのない様相をもっていたのではないかと思えます。この初期段階においても、日本のデザインの発展に向けて、振興会が一定の役割を果たしてきたことは間違いありません。ただ、日本のデザイン行政を検証していくにあたって、以下2つの点を指摘しておきたいと思えます。

### ①「振興会の成立と初期の活動には、デザイン政策のポリシーが十分に反映されていない。」

振興会は、デザイン奨励審議会 61年答申に基づき設立されています。この答申は、「ジャパンデザインハウス」が、輸出促進に特化した機関であったことを踏まえ、国内市場の開拓とそれを遂行する企業の育成を念頭においた、総合的デザイン振興機関の設立を求めたものです。

ここでいうデザインとは、「インダストリアルデザイン」、「ものづくり分野のデザイン」というより、「企業を発展させていくために、デザインを統合的に活用する方法」、端的に言えば「利益を導くためのデザイン」であったはずですが。このことは振興会の名称「産業デザイン」に現れていますが、お話ししましたように、振興会の事業はこうした視点から組み立てられてはいませんでした。「マネジメントセミナー」は政策の趣旨に唯一合致する事業ではありましたが、これは数百万

円規模の小さな事業にすぎません。

さらにデザイン奨励審議会は、72年に「70年代のデザイン振興政策のあり方」と題する画期的とも思える答申を提示します。これはデザインを「生活と産業の橋渡しをする存在」と位置づけ、行政的視点からデザインの重要性を述べていますが、当時の振興会には、この答申を前提に事業を組み立てようという気運は、全くありませんでした。専務理事である石田さんは審議会に参加しているのですが、新人である私たちは、この答申を「読みなさい」と指示された記憶もないのです。

この審議会答申は、ICSID 総会大会の日本誘致を契機とした「73年デザインイヤー」というデザイン運動を提唱します。この事務局が振興会内のスペースに置かれていたのですが、振興会はこの事務局を応援するどころか、コピー機の使用や交通費の伝票処理などで、いじめとしか思われぬ態度を採り続けました。振興会は自分が担当する事業として予算化された「世界自転車コンペ」を事務的にさらっとやっただけで、ICSIDメンバーであるにも関わらず、デザインイヤーには関わろうともしませんでした。こうした政策無視・デザイン界無視という態度は、79年答申を受け検査デザイン課が世界デザインコンペの予算まで付けたにもかかわらず振興会がこれを拒否するという、前代未聞の事態に発展していきます。

設立時のある意味での無策、さらに設立以降の頑なな態度は、「わが国唯一の総合的デザイン振興機関」に求められる信頼性と調整能力の醸成にマイナスの影響を与えました。振興会がこれを獲得していくのは、「89年デザインイヤー」さらには98年の「グッドデザイン民営化」以降と考えて良いように思います。

### ②「グッドデザイン商品選定制度が輸出品デザイン法的に運用されている。」

今回インタビューを受けて、改めて気づいたのは、60年代、70年代の「グッドデザイン商品選定制度」の行政的位置づけです。この制度は、63年に「公募形式」になりますが、80年さらに84年に大きな改革が行われるまで、ほとんど発展していません。その理由を説明できるように思います。

青木が就職した当時のこの制度のあらましを紹介すると、審査部門は「機械」「雑貨」「繊維」「陶磁器」に分かれておりました。これは「輸出品デザイン法」の対象品目に対応した構成です。そしてその運用も、「輸出品デザイン法」による指定機関である機械デザインセンター、繊維意匠センターなどの4団体が分担しておりました。名目的には日本商工会議所が事業を受託していて、後に振興会はこの立場に立つことになるの



ですが、実質的には4団体の運営に割り込んだだけでした。つまり行政的には、完全に「輸出品デザイン法」の文脈で位置づけられています。「機械」については、家電等輸出以外にも対応できるよう幾つかの部門に分化されていましたし、また「住宅設備」という部門が唐突にできたのですが、これもベターリビング認証を運営する団体のゴリ押しで生まれたもので、4団体が5団体になっただけでした。この制度は、「Gマーク証紙」を売るという形で、見返りがあったのですが、これを関連団体で按分していたところに振興会が加わったわけです。「グッドデザイン商品選定制度」は、残念ながら利権の巢窟に成り果てていたのです。

なお、振興会では1972年から「日本グッドデザイン展」を開催していましたが、前身は「日本輸出デザイン展」という名称の展示会でした（1963-71年）。日本商工会議所らしく東京都や大阪府に分担金を求め、高島屋などで開催する当時としては規模が大きなデザイン展示会でした。ただ、そもそもグッドデザイン商品選定制度では、輸出向けだけの商品はエントリーできない仕組みでしたので、今思えばこの名称は全く制度の趣旨に即しておらず、不思議な感じがします。

このようにサラリとお話ただけでも、当時この制度がいかにかひどい状況にあったかが理解できるかと思います。この制度の創設者である特許庁意匠課の方々が嘆いていたのも、製品科学研究所系の方々が距離を置いていたのも、今となればよく理解できます。意匠センター等の「輸出品デザイン法」関連団体も、振興会のGマーク担当にもデザイン出身者は皆無でした。いわば「団体屋さん」ばかりによる運営ですから、そこにはポリシーもなければ、制度を発展させようとする気概も生じません。それゆえに、運営にあたってのモラルも問題があったように思います。今思えばですが、松下電器も東芝もキヤノンもよく耐えていただいたと、50年前の出来事ですが、ひたすら感謝いたします。いわば「黒歴史」ですが、「全ての工業製品」を対象とする84年の制度改革は、こうした悪しき運営からの脱却でもあったということは、申し上げておきたいと思います。

インダストリアルデザインの導入によって、商品と企業の発展をはかり、日本オリジナルを導こうとして始まった制度が、なぜ模倣防止策である「輸出品デザイン法」と関連づけて運用されていたのでしょうか。また振興会の設立にあたり、なぜ通産省はビジョンレベルの展望を提示しなかったのでしょうか。この要因を考えていくと、通産省が1966年4月におこなった、デザイン課から「検査デザイン課」へと組織変更に行き着くようです。この検査とは「輸出品検査法」のこ

とですが、おそらく「輸出品デザイン法」をこれの枝葉的に理解し位置づけたことによって、行政の課題を整理したのでしょう。ただしこれによって、デザイン行政の出発点にあった「インダストリアルデザインの導入とそれによる国際競争力の強化」という視点が、見えにくくなってしまったのではないかと思います。

「してはならない」は行政に馴染みやすいですが、「こうしたほうがよい」は、行政の得意分野とは言えないと言われます。つまり、啓蒙推奨というデザインならではの行政的姿勢が60年代に後退したのは、そのあたりの行政体質の反映と考えられます。このことによって、振興機関として設立されたはずの日本産業デザイン振興会が、順調に発展していく気運が削がれたのは、まちがいないように思います。

（文責：黒田宏治）

## ■青木史郎氏仮想インタビュー調査記録

# '89 デザインイヤー運動に併走した5年間の振り返る

[日時] 2020年6月27日(水) ほか\*\*

[場所] 静岡文化芸術大学黒田研究室ほか

[出席] 青木史郎/黒田宏治

\*\*本仮想インタビュー記録は、新型コロナウイルス感染防止対策が求められる時期であったため、リアルなインタビュー方式(6/27)に加え、前後(5月~7月、12月に補足)にメール等を通じた質疑応答や調査対象者(青木)による自主的な記憶の書き起こした内容を交え、調査対象者と調査者(黒田)とのやりとりを経て、調査者がとりまとめ記述したものである。

\*青木史郎:1948年東京生まれ。1972年東京藝術大学美術学部芸術学科卒業、財団法人日本産業デザイン振興会職員となり、理事、常務理事等を歴任。グッドデザイン賞等デザイン振興事業の企画運営に携わる。現在、公益財団法人日本デザイン振興会グッドデザインフェロー、中国美术学院客員教授。'89デザインイヤーの企画段階から終了後フォローまでアンカー役を担う。



青木史郎氏(右)、左は黒田宏治(インタビュアー)

### [目次]

#### 1. '89 デザインイヤー構想の立ち上げ

- 1988年の審議会答申
- イヤー構想における名古屋市の位置づけ

#### 2. '89 デザインイヤーの推進体制

- '89 デザインイヤーフォーラムの組織化
- '89 デザインイヤー運動の方法論
- 参加事業の調整推進の仕組み

#### 3. '89 デザインイヤーの実施準備

- 亀倉雄策デザインのロゴマーク

- ボランティア型の協賛金集め

- 新聞全面広告の成果と評価

#### 4. '89 デザインイヤーの事業展開

- デザイン新展開への胎動(参加事業の多様性)
- デザインワークショップ(地域別デザイン研究会)
- 日本デザイン賞の概要(審査と大賞)

#### 5. '89 デザインイヤーの成果をめぐって

- デザインへの理解の広がり
- 実験主義が広げた次世代の輪
- デザインイヤーを活かした地域
- 建築・都市・環境系デザインとの出会い

補遺1: デザインイヤーと名古屋市の都市戦略

補遺2: 日本デザイン賞の意義を再考する

+++++

'89 デザインイヤーは、通商産業省が主導したデザイン運動です。全国各地でデザインについての様々な取り組みが行われ、これらの相乗効果によって、デザインへの理解はデザイン関係者の枠を越えて、様々な方面に大きく拡大されていきました。私(青木)は、この'89 デザインイヤーの企画段階から終了後のフォローに至るまで、事務方のアンカー役を担いました。そのような経験から、当時の記憶を掘り起こして、'89 デザインイヤーの始まりから終わりまでを、私が見聞きし体験した事象を中心に、順を追ってお話していきます。

#### 1. '89 デザインイヤー構想の立ち上げ

1987年の夏頃だったと記憶しています。その年の6月に通商産業省でデザインを所管する検査デザイン課は検査デザイン行政室へと名称変更になるのですが、新任の長尾梅太郎室長から、「1989年をデザインイヤーとして国民的運動を展開する予定である。デザイン奨励審議会\*1を開催しそのことを位置づけていくので協力されたい」との依頼がありました。

当時私は、財団法人日本産業デザイン振興会で通商産業省からの委託事業である「グッドデザイン商品制定制度」を担当しておりました。この関係で検査デザイン行政室と親しい関係にありました。また商品選定制の運営を通じて、主要製造企業デザイン部門や有

力なデザイナーとは顔見知りでもありましたので、こうしたデザイン人脈とそこから得られる様々な情報を期待されてのことだったと思います。以降、私は審議会の開催と答申執筆をアシスタント的にお手伝いしていくことになりました。

\*1. 1956年に意匠奨励審議会として発足、59年にデザイン奨励審議会に改称、1978年に輸出検査及びデザイン奨励審議会に改組され、1997年に廃止された。本稿では年次にかかわらずデザイン奨励審議会と表記する。

## ●1988年の審議会答申

検査デザイン行政室からの依頼があった頃には、私は名古屋市の1989年に開催されるICSID(国際インダストリアルデザイン団体協議会)の総会と大会を誘致したことは承知していました。また、1973年にもICSIDの総会・大会の日本誘致を契機としてデザイン奨励審議会を開催し、その答申に基づき'73デザインイヤーが展開されたことも記憶しておりました。そのような背景から、審議会を開催し'89デザインイヤーを提唱することは至極順当と思われました。

ただ、73年と80年代後半とでは、日本の経済力や社会の成熟度には雲泥の差がありました。そうした時代背景を踏まえずして「デザイン界のお祭」を提唱しても、社会的には身内話ということで終わってしまい、それではわざわざ審議会を開いて答申する意味も薄れます。もちろん検査デザイン行政室もそのような認識はもっていましたから、まず現状を分析しデザインの今日的な効用を理解するところからと、プレスト的なミーティングが始まりました。

答申を書くことはとてもとてもハードな仕事です。私は各種データを整理したり、デザインの現状や展望についての観測的なコメントをまとめて提示するといった仕事を担当しておりました。当時を思い出すと、例えば夜中の3時に自宅のFAXに通商産業省から質問が来るわけです。そして、それに答えて床に就くわけですが、朝起きたときには別の質問がFAXで来ていたといったような状況でした。アシスタント的であった私でさえこんな状況でしたから、検査デザイン行政室の皆さんは、おそらく半年くらいは半徹夜状態が続いたのではないかと想像します。このときの審議会答申は1988年3月31日付けでまとめられました。

審議会とは、政策立案に向けての検討をおこなう諮問機関です。大臣が任命した有識者等によって構成され、大臣からの「〇〇は如何に」という諮問に対して答申をします。デザインに関しては、1958年のデザイン課発足に前後しデザイン奨励審議会が設置され、1997年に廃止となるまで都合6回の答申が出されています。これらの答申は、デザイン政策の基本をな

すものですから、国の政策としてデザインがなぜ必要であるのかから始まり、政策立案にあたっての視点、必要とされる政策のアウトライン、そしてすぐに着手すべき事柄まで、理路整然と述べていきます。資料としては少し硬派ですが、一読すればデザインの現状とその効果効用がよくわかる小論文となっています。

1988年に出された答申では、まずデザインの活用領域が大きく広がっている現状が、具体的な数字や概念図を使いながら示されています。私見ですが、日本の商品と広告のデザインは、高度経済成長が始まろうとする1955年頃から産業への導入が本格化し、四半世紀を経た1980年頃には最初のピークを迎えたように思います。80年代は、日用品、食品、生活財そして耐久消費財分野で十分に蓄積されたデザインの力が、生産財や公共財の分野、さらにはサービスの分野へと、ある意味で転移していった時期と捉えられます。ともかくデザインの領域は拡大し、デザイナー数も国勢調査をみると80年代の10年間で1.6倍\*2、かなりの増加傾向にありました。ともかく、デザインには勢いがありました。

\*2. 国勢調査によると、わが国のデザイナー数は、92,936人(1980年)、127,342人(1985年)、156,855人(1990年)と推移している。

1988年の答申は、そうしたデザイン領域の拡大を踏まえ、デザインを活用する分野も消費財を越えて全ての製造業へ、さらには全ての産業へ拡大していこう、さらには地域づくりを通じて、住民の暮らしにも射程を伸ばしていこうと述べられています。そして、「1990年代に向けたデザイン政策の展開」として、総合的なデザイン振興体制の充実、創造支援拠点の整備や「デザインシティ」の育成などのデザインインフラ整備、さらには国際社会への貢献やランドデザインの推進などが大きく掲げられています。

デザインは、すでに一部の産業のものではなくなったわけです。全ての産業を、さらには様々な人々の活動を支え、日本の創造性を育成する源泉へと成長させていこう、答申はこのようなビジョンを示しました。だから、誰もがデザインを活用できるように、デザインをめぐる活動環境を整備していこう、その端緒としてまずはデザインへ幅広い層の理解が得られる運動が必要である、このような文脈を整えて'89デザインイヤーが位置づけられています。

## ●イヤー構想における名古屋市の位置づけ

「1990年代のデザイン政策」と名付けられた88年の審議会答申は、日英併記の立派な冊子として印刷され、'89デザインイヤーに関心をもつ様々な機関・団体・企業に大量に配布されました。審議会答申とは関係者

への限定配布が通例ではありましたが、この答申資料はデザインの専門家ではない様々な人々がデザインを理解するテキストの役割も担ったのです。

この答申の最終章「当面の課題」の中に、'89 デザインイヤーが登場します。ここでは次のように記載されています。「1990年代のデザイン政策の出発点として、1990年代を準備する年であり、また世界デザイン会議等デザインに関する大規模な事業が企画されている年でもある「昭和64年度」を「デザインイヤー」とし、この期間において、デザイナーのみならず、デザイン振興機関、地方自治体、経済団体、企業等のデザイン関係者がそれぞれの立場から1990年代のデザインを考える機会を設けることは、極めて時宜を得た運動といえることができる」。この答申は、全体的にかなり文学的な修辭が多い書き方をされているのですが、最終章のこの部分だけは、木で鼻を括ったようなお役所調の文章でまとめられておりました。

私は、この一文の最終稿を読んだ時、「えっ！これだけ」と思いました。同時に名古屋市に対して「つれないよねえ」とも思いました。'89 デザインイヤーは、名古屋市の努力と膨大な投資があって実現できる話でしょう。名古屋市は、1989年のICSIDの総会・大会を誘致し、その年の市制100周年記念事業として世界デザイン博覧会选择した時点から、国の名目的な支援を期待して'89 デザインイヤーの実現に向けて通商産業省への陳情を行ってきたわけです。俗な言い方をすれば「国のお墨付き」を期待したわけです。その返事が上述の一文だったのでしょか。

通商産業省としては、'89 デザインイヤーはあくまで日本全体で展開されるデザインの運動・活動であり、その観点からみれば名古屋市の事業はワンオブゼムという方向を取らざるを得ないわけです。また他の自治体だけでなく各地の企業にとっても、名古屋ファーストでは参加しづらいことは想定される場所でした。そこは理解できるのですが、'89 デザインイヤーの活動が開始されてからも、通商産業省と名古屋市との間には、一貫して一定の距離感といったものが感じられました。

名古屋市では、ICSIDの総会・大会や世界デザイン博覧会などは既にしっかり準備が進められておりましたから、'89 デザインイヤーの運動を展開するにあたりわざわざ国の方から参加を呼びかける必要はありませんでした。ただ事務方としては、名古屋市には理念的なレベルでも全国的な運動の先陣を切ってほしいという思いもあって、名古屋市に対しては実験的な事業を提案したのですが、興味を示してはいただけませんでした。'89 デザインイヤーの年には、名古屋市は市職員教育や小学校でのデザイン課外授業など、規模は小さいものの次世代に向けて意義の高い事業も実施してお

りました。これらの事業と上手に連携できなかったのは、今でも残念でなりません。

当時の名古屋市行政については、「名古屋モンロー主義」とよく言われておりました。まあ干渉しないし、干渉して欲しくない、といった感じです。'89 デザインイヤーに対しては、デザイン先進企業と同額500万円の資金支援を頂いたほかには、事務局的には没交渉に近い関係でありました。もちろん検査デザイン行政室とは頻りに連絡を取られていたはずですが、これはあくまで縦軸的な関係での連絡・報告であり、振興会やフォーラム事務局のような横軸的な関係者は眼中になかった、あるいは付き合いがなくなかったのかも知れません。

なお、検査デザイン行政室は、'89 デザインイヤーが終了する時点で、名古屋市が進めていたデザインセンター設立構想に対して、民活法の適用範囲にデザインセンターを追加するというかたちでの支援をしております。こうした対応には、役所らしい大人っぽさを感じられるところです。

## 2. '89 デザインイヤーの推進体制

具体的に'89 デザインイヤーの事業に取り組み始めると、中央省庁のパワーは流石にすごいと感じる場面に多々出会いました。まず、各界の代表者や有識者が名を連ねる推進組織である「'89 デザインイヤーフォーラム」、また都道府県の商工課長クラスを網羅した「'89 デザインイヤー推進委員会」の組織化などは、通商産業省でなければできない力強さを感じました。

'89 デザインイヤーの推進役は、終始通商産業省検査デザイン行政室です。フォーラムの設立までが行政室主導で進められ、具体的な事業展開等が見え始めた段階から、日本産業デザイン振興会内に組織された「デザインイヤーフォーラム事務局」が中心となって、事業の企画・調整や広報活動などを担っていきました。ただ行政室は、けっして「以降よろしく」ではなく、多くのプロモーションに事務局と一体となって事業を推進していきました。

なお事務局ですが、責任者は振興会理事の高藪昭さん、実務担当として私・青木や現在武蔵野美術大学教授を務める井口博美さんをはじめ振興会職員5名程度が参加、事務局の庶務については優秀な派遣スタッフをお願いしつつ、総勢10名程度の規模になりました。

### ●'89 デザインイヤーフォーラムの組織化

'89 デザインイヤーは、日本商工会議所の石川六郎会頭が会長となり「'89 デザインイヤーフォーラム」という推進組織が提唱者になるという構図をとりました。



これは国が進める国民運動を実現する一般的なスタイルなのですが、通商産業省はこのフォーラム・メンバーの人選を名目的にはなく、デザインのことをよく理解している方々にちゃんと依頼しています。例えば小松左京、梅原猛、三浦朱門、山崎正和といった方々は、デザイン系からはお声を掛けづらい方々でした。また、この組織には都道府県や政令指定市の首長さんも何人か名前を連ねているのですが、富山県の中沖豊知事、神奈川県の高橋孝弘知事、熊本県の細川護照知事、北海道の横路孝弘知事など、デザインに造詣の深い知事が参加されています。

特にこの4知事は、中沖知事の呼びかけにより、'89デザインイヤー期間中に「デザイン知事サミット」を開催しております。こうした複数の首長クラスの参加を揃えるのは、中央省庁でなければまずできないことです。しかもこれらの人選一覧を、状況が少し見える人が読むならば、通商産業省の本気度がわかります。そして、おそらくですが、これを見て当時の地方行政のキーマンと呼べるような方々は、「デザインは買いだ」と判断されたのではないかと考えられます。

それまでの地方のデザイン行政は、主に地場産業振興の文脈で捉えられてまいりました。しかし、'89デザインイヤーが展開される中では、都道府県庁の産業系の部門だけでなく、参加事業の企画・運営にあたって知事室などの戦略的企画部門も登場してきました。このことが、地域レベルでのデザイン活用の裾野を拡大することにつながり、90年代に全国各地で展開されたデザインセンター構想やデザイン系大学・学部設置構想を大きく加速させたように思います。

もう一つ、これはあまり表面には出てこない部分ですが、当時の建設省は'89デザインイヤーをしっかりと好意的に受け止めてくれました。一般に中央省庁同士は仲が悪いと言われておりますし、ましてや通商産業省の提唱する運動に建設省が乗るなどということは、それまではほとんどあり得ないことだったと思います。そうした悪しき前例を超えて、'89デザインイヤーフォーラムの実働レベルの組織化の過程で、前向きに物事が動き始めました。

仔細な経緯は判じかねますが、検査デザイン行政室の長尾室長から、「建設省に話をしておいたから訪問してください」と言われ、都市局のある部門を訪ね、'89デザインイヤーの運動概要を説明し、フォーラムの実務レベルにあたる事業登録委員会や企画委員会への専門家の紹介をお願いしました。ここから、都市工学専門の大西隆さん（当時東京大学工学部助教授）などの気鋭の学者が推進メンバーに加わっていただきました。このことによって'89デザインイヤーは建築・環境系、都市デザイン系へと視野・領域を広げることができた

のです。

ものづくり系のデザインと建築・都市・環境系のデザインは、明治以来それぞれ別の道を歩んできました。それらが連携する契機ができたことは、'89デザインイヤーの成果の一つに数えられるのではないかと思います。デザインという視点からみれば、両者は兄弟関係にあるのですが、目的別に組織されている中央省庁レベルでは別のものと見做されてまいりました。しかし地域においては、特に市町村レベルの行政からみるならば、これを区分して扱ってしまうのは市民の活動に支障が生じてしまうことになるわけです。'89デザインイヤーを通じて、ミクロがマクロを変えていくような時代が、少し見え始めてきた感がいたしました。

なお、このときの監督省庁を横断する連携は、その場限りとなってしまいましたが、90年代以降のグッドデザイン賞（97年まではグッドデザイン商品選定制度）の展開のなかで、両者の連携を生かすことができました。94年に施設部門が創設されるなど建築・環境分野も加えながら総合的なデザイン評価制度へと発展していきませんが、'89デザインイヤーに企画委員等で参加された建築・環境系分野の方々は、グッドデザイン賞の審査委員として活躍していきます。

#### ●'89デザインイヤー運動の方法論

通商産業省パワーの発揮された一例として、'89デザインイヤー運動の思考・方法論の豊かさを挙げておきたいと思います。'89デザインイヤーは、ボランティア型の運動形式を採りましたが、これは1990年当時ではかなり画期的な発想ではなかったかと思えます。

審議会答申のとりまとめと平行して、運動や事業の具体的な展開イメージを描いていくことになりましたが、長尾室長からは「いわゆるお役所風ではなく、デザインらしい豊かで楽しい運動にしたいですね」との発言がありました。いわゆるお役所風の運動とは、役所が雛形を描き補助金をつけて業界に提示、これを受けて業界が参加を企業などに割り振って実施するというものでした。お上のお考えを下々が理解することで、めでたしめでたしとなるわけで、江戸時代かど錯覚するような運動のやり方であり、日本が戦時体制に移行していく際に大政翼賛会を組織して活用していった方式です。それが、なんと敗戦から50年近くも中央省庁の間では生き延びていたのです。

デザインは、個人やチームの創造力で現状を突破しようとするような活動ですから、まず性善説に立ちたいところです。「上から下」ではなく、むしろ「個」をベースに、それぞれの活動（参加事業）の相乗効果を高めていく方法を探るべきであると考えました。私は「皆様からの参加をお待ちします。デザインイヤーの

シンボルをお渡ししますので、みんなで盛り上げましょう。もし困っていることがあったら事務局は皆様を支援します」という運動イメージを提案したことを覚えています。最近では「くまモン」の展開をイメージしていただければ、この運動概念も理解できると思います。草の根的な活動はこのようなパターンで進められてきており、ネットワーク社会の今日ではごくあたりまえの発想でしょう。そして、'89 デザインイヤーはそのようなボランティア型の運動形式にて展開されることとなりました。

お役所というところは、その役割からして保守的にならざるを得ないのですが、'89 デザインイヤーの構想づくりに携わるなか、意外と思えるほど新しい実験的な活動にも取り組めることがわかりました。通商産業省の行政は、企業活動を規制したり国際関係を調整したりする活動が多いと思いますが、ことデザインに関しては「どんどんやりましょう」で進められました。だから、いわゆるお役所方式とは異なる方法も採用できたわけです。

仮に大手広告代理店が'89 デザインイヤーの運営を受託したとしたら、私が提案したような素朴なイメージは理想論として片付けられてしまい、お役所の颜色を気にするあまり、大政翼賛会型の運動になってしまったと思います。検査デザイン行政室が計画を差配したからこそ、進取性に富んだデザインらしい運動ができたと言っていると思います。このようなボランティア型の運動形式が採用されたのも、通商産業省ならではのパワーが発揮された一例と言えるでしょう。

ただ不思議なことに、運動のイメージについて会議等の場で討論したことも、また自分の考えを提案書にまとめたという記憶もありません。検査デザイン行政室での日々の打ち合わせの中で、なんとなく話を出し、その場で「そうだよ、その線でまとめよう」となったような感じでした。まあ、検査デザイン行政室サイドで、そういった意見も取り入れて、'89 デザインイヤーの展開イメージを計画にまとめていったのは間違いありません。

80年代の終わり頃は、後になっていけいけどんどのバブル経済だったと否定的にみられがちですが、日本に大きな夢と力があつた時代だったと思います。良くも悪くも新しいものごとが創造できる開かれた時代であつたと言えるでしょう。そして、こうした時代状況の中で、'89 デザインイヤーはスタートしていくことになりました。

### ●参加事業の調整推進の仕組み

'89 デザインイヤーは、国民的な運動を目指しておりましたので、「参加事業」の数が集まらなければ始ま

りません。また、参加事業の中身が乏しければ、国民のデザインへの期待を裏切ることになります。まず検査デザイン行政室から各都道府県への参加要請が始まり、その後事務局は様々なレベルの広告やメディアとの連携を強め、'89 デザインイヤーへの参加を訴求いくことになりました。とはいえ量を集めるのは容易ですが、参加事業の質をレベルアップすることは難しいことです。そもそも「90年代のデザイン」を目指しているわけですから、新しい取り組みを期待したいわけです。そこで、事業参加を支援するためにデザインのスペシャリスト、特に事業企画に優れている方々をお迎えし、事業登録委員会と調整委員会を作りました。

事業登録委員会は、自治体や企業、デザイン団体などから寄せられた参加希望事業の中から参加事業を決める役割を担います。'89 デザインイヤーの参加事業は、建前的には申請に対する許可制を取らざるを得ませんでしたが、デザインならではの創造的な事業を期待していますので、この委員会の役割も許可の諾否というよりは、提案された事業をより良くより実り豊かにする方策をアドバイスすることに重きが置かれていました。

例えば「地域のデザイン系大学にも加わっていただいたら如何ですか」とか、「同様な事業を企画されている自治体との連携も期待できますよ」などといった具合です。また、事業内容が曖昧な提案に関しては、「再度検討してください。事務局も支援いたします」との対応をしてみいました。この事業登録委員会は1ヶ月に一度定期的に開催されてきましたが、登録に至らなかった提案は、ほんの数件であったと記憶していません。なおこの委員会は、松本哲夫さん、西澤健さん、青葉益輝さん、南条道昌さんら、デザイナーとしてだけでなくディレクターとしても経験豊かな7名の委員から構成されました。

調整委員会は、参加事業が企画される前の段階をサポートする委員の集まりです。参加事業には手作りの企画もたくさんありました。'89 デザインイヤー運動の展開にあたっては、むしろそうした新しい芽を応援したいと考えておりました。調整委員会は、そうした新しい取り組みを立案するにあたってのアドバイザー集団といったほうが実状に近いかもしれません。事務局には「デザインの事業を作りたいのですが」という問い合わせが、200件程度は寄せられたと思います。そこで事務局から調整委員会のメンバーに相談、場合によっては委員にも現地を訪問していただき、現地の方々とともに事業企画を練り上げていくこともありました。長澤忠徳さん、河北秀也さんなど、若いけど熟達されていた12名のデザイナーがこの委員会のメンバーでした。

また、フォーラム事業、私たちは本部事業と呼んでおりましたが、その一つとして全国15箇所で「デザインワークショップ（地域別デザイン研究会）」を展開しています。これは、いわゆる地場産業振興とは異なり、デザインを通じて総合的に地域づくりを推進する雛形を手作りの生み出そうと意気込んで企画した事業でした。ここでもデザインワークショップ企画委員会を設け、地域ごとの企画をお手伝いするかたちをとりました。デザインワークショップ企画委員会は、全国を飛びまわって事業を指導するプロフェッショナル集団でした。理念的な側面は無論ですが、実践経験が豊かであるため、各地域・各事業において親切な指導助言がなされたように思います。また、メンバーへの信頼が、参加事業の増加をもたらしたといえるでしょう。

調整委員会やデザインワークショップ企画委員会のメンバーには、ものづくり系、コミュニケーション系、イベント系の専門家を中心にりましたが、後者には建設省から紹介いただいた住居・コミュニティ系、都市計画系の専門家にも加わっていただけました。それ故に、幅広いデザインの分野を受けとめることができ、デザインの裾野を開拓するという'89デザインイヤーの趣旨に近づくことができたかと思えます。そのような意味で、事業登録委員会、調整委員会とワークショップ企画委員会こそが、'89デザインイヤーの実質的な推進役であったということができま

す。なお、参加事業の展開にあたって、事務局メンバーは現地へ赴き「あいさつ」や「デザインの今日的状況と展望」といった内容のスピーチをしばしばおこなっています。事務局としては、フォーラムの名代役とか伝道師といった感覚でしたが、国が主導する'89デザインイヤーに参加するデザインをテーマとした催事には、まだまだ名分的な要素が必要とされていたのかも知れません。黒子が時々表舞台に登場することは想定外でしたが、'89デザインイヤーという多分に理念的な運動ならではの特徴かもしれません。このような場面では、特許庁の意匠審査官から検査デザイン行政室に出席されていた日高一樹さんも、事務局の一角を担うかたちで活躍されていたことを加えておきたいと思

### 3. '89デザインイヤーの実施準備

'89デザインイヤーは、1989年1月に昭和天皇がご崩御され、年号が平成となった89年4月に始まりました。暦的には89年度ということで、デザインイヤー期間はその年の4月1日から翌年3月31日までとなりました。ただ実質的には、有識者からなる'89デザインイヤーフォーラムが提唱者となり、全国の自治体、

企業、教育機関、関連団体などに、「デザインについての取り組みをおこなってください」との呼びかけをおこなった88年6月1日にスタートいたしました。事務局の仕事は始まる前が全てでもありますので、準備段階からの動きをお話ししていきます。

#### ● 亀倉雄策デザインのロゴマーク

事務局の発足は、デザインイヤーの始まるちょうど1年前、88年の春だったと記憶しています。まず最初の仕事は、ロゴマークをつくることでした。呼びかけるにしろ、始まりますと告知するにせよ、旗印が無ければ始まりません。特に'89デザインイヤーでは、「マークをお渡します、運動に使ってください」と呼びかけていくわけですから、ロゴマークは運動のシンボルとしての役割を担うと同時に、たくさんの方々にデザインは素晴らしいと思っていただけるものでなければなりません。

そこで、ロゴマークのデザインは亀倉雄策さんをお願いすることになりました。亀倉さんは1957年に創設された「グッドデザイン商品選定制度」のマークを創られましたし、'73デザインイヤーのロゴマークのデザインもお願いしています。そうした流れからみても、デザイン運動の顔となる代表的なロゴマークを手掛けられてきた「亀倉さんをお願いするしかない」というのが、通商産業省検査デザイン行政室や関係者の気持ちでした。

そのような経緯で亀倉さんにロゴマークのデザインをお願いしました。私は「できたから」と呼ばれ、亀倉さんの事務所にお邪魔したことを覚えています。亀倉さんは私（青木）とはかなり世代が離れており、もはやデザイン界では雲の上の存在でした。そうした先入観があるせいか、その時もデザイナーというより、大学医学部の有名教授、あるいはベテランの辣腕弁護士にお目通りを願うといった印象でした。確か色校正段階だったと思いますが、これがマークであるとパンと示され、もう謹んでいただくという感じでした。

「○△□」の図形に「'89 Design Year」の文字を組み合わせ、バックはピンクや薄いブルーのポスターです。その時は正直「エッ？」という感じはしました。振興会に持ち帰りオフィスに貼って数日眺めていたのですが、「これでどうだ」的な亀倉さんらしい決めめもあるけど、ポストモダン的な淡い色使いであるためか、ポピュラリティも感じられるようになりました。'89デザインイヤーは、いわゆるデザイン関係者の枠を越えて、様々な方々にデザインに触れてもらう、デザインに親しんでもらう、デザインを使ってもらおうという運動ですので、このロゴマークは似合うかも知れないと想いはじめました。



ロゴマークが決まると、グラフィック系の仕事が一気に進みます。それにより漠然としていた運動イメージも見通せてきます。まずは'89 デザインイヤーへの参加案内を作成いたしました。長尾室長から「お役所風ではなく、デザインを感じさせてください」との希望もありましたので、光沢のある真っ白な紙を使ったタトフオルダーを作り、参加案内に加えロゴマークを表紙にそのまま使った「'89 デザインイヤー基本構想」、豪華パンフレット風に仕上げた審議会答申「1990年代のデザイン政策」などを入れました。まあ型通りではあるのですが、高級感の演出はできたと思います。

同時にロゴマークのB全ポスターを、背景の色変わりで用意し大量に配布しました。こうして眺めると亀倉さんのロゴマークは流石に迫力が違います。ともかく遠くからもはっきり見えるし、掲示板に並べられても周りのポスターも霞ませてしまいます。このポスターはデザイン系教育機関では必ず掲示してありましたが、自治体のデザイン担当部門や企業のデザイン部門などでもドンと貼ってありました。ポスターという媒体は時代遅れかとも思っていたのですが、身内を引き締める、身内のコミュニケーションを支援するという意味では、あらためて効果の高いことを実感しました。

ロゴマークに関しては、8センチ程度のステッカーを、ピンク・ブルー・黒の色変わりで作りました。これは全国各地で展開された'89 デザインイヤー参加事業へのプレゼントとして用意したのですが、各事業の主催者からは展示会やセミナーへの参加者・来場者に配りたいとの要望も多かったので、必要なだけお渡ししますとしました。おそらくステッカーは十万枚の桁で配布されたのではないかと思います。運動が終盤になっても、このステッカーは人気アイテムでした。一流のデザイナーのロゴマークは品格がありますので、こうした小さなグッズでも、運動の一体感というものが醸成される効果が生まれました。

### ●ボランティア型の協賛金集め

事務方の大きな仕事の一つが協賛金集めです。'89 デザインイヤーは、いわば手弁当型の運動ですので、それぞれの事業の費用は主催者である自治体や企業などが自前で負担します。また、日本デザイン賞、デザインワークショップなどのシンボリック事業については、日本自転車振興会の公的支援を受けることができました。

しかし、デザインイヤー運動の広報活動、それぞれの参加事業を調整していく活動、さらには事業アシスタントや経理庶務を担っていただく方々の人件費などは、フォーラム事務局が自前で用意しなければなりません。特に広報予算や旅費宿泊費は効果が測定しづ

らいことから、公的な資金を得ることが難しい支出です。そこで「自由度の高い活動は、まずは自力でお金集め」となりましたが、ここでもお役所風ではないやり方を貫き通すことにしたのです。

お役所風とは、前述しましたような「業界に割り振る」という方法です。業界ごとに〇〇産業協議会といった団体が組織され、そこに業界各社が参加しています。役所OBが事務方のトップとなり、東ね役とつなぎ役を果たすといった産官連携の構図です。お金集めの場合では、役所が例えば「〇〇業界には2000万円お願いします」と伝えると、その業界団体は企業規模に応じて定められた率で割り振りお金を集めます。こうした持ちつ持たれつの構図は、日本全体が同じ方向を向いていた時代では意義があったのでしょうか。

しかし、'89 デザインイヤーの時点では、そのようなやり方は自由な発展を阻害しているように見えました。少なくとも「デザインらしくない」と受けとめました。そこで、資金集めも運動の方法論にならってボランティア的に、意義を感じている企業から応分に提供してもらう、俗な言い方をすれば一本釣りにお願いする方式としたのです。想定された費用は2億円前後なので、協賛金は一社あたり500万円と300万円の二通りとしました。国民的な運動であるため、特定の企業がスポンサーになるという印象は避けたいので、できるだけ幅広く募ろうと考え、この金額でお願いすることいたしました。

実はこうした方法でお金が集まるという見通しは、事務局サイドではすでに準備段階で感触を得ていました。まずご縁のある主要企業のデザイン部門に根回的に訪問したところ、ある先輩から「役員に話をしておけるようにしてあげよう。日本は横並びが好きだから、当社が協賛したと言えば他社も倣ってくれるはず」と教えてもらいました。あいかわらずの横並び意識ですが、実際この通りとなり、それはそれでありがたいことでした。

さらにもう一つ、「協賛金となると社内では総務系の仕切りとなって、デザイン部門の手から離れてしまう。何らかの見える活動があり、その分担金というかたちだと会社としては支出しやすい」とのアイデアを頂きました。そこから新聞の連合広告をやろうというアイデアが浮かび、それが後の広報戦略の一つの柱になりました。

### ●新聞全面広告の成果と評価

当時はインターネットやメルマガといった便利な広報手段がない時代でしたから、運動やイベントを告知するには新聞しか選択肢はありませんでした。広告をだすか、記事を書いてもらうか、また広告と記事を一



体にした特集という方法もありましたが、いずれにせよ新聞社と仲良くしたい。幸いなことに各新聞社の事業局が、見本市やシンポジウムなどを企画実施する部門ですが、デザインイヤーに関心を示してくれました。まずは彼らとの共同関係をつくるのが大切と考えました。

実は、設立総会が終了した頃に、毎日新聞に予告的に15段広告を掲載しました。亀倉さんのロゴをシンプルに表現した紙面でしたが、これはあまり芳しい評価は得られませんでした。まあ「ああそう」くらいの反応でしかなかったかなと思います。それでも'89デザインイヤーのスタートではしっかり花火をあげたいですから、まず朝日、毎日、読売それに日経の全国版朝刊に、広告を連続して打つことを考えました。それまでに決まっていた参加事業を知らせるという役割もありますが、広告の下段には協賛をいただいた企業の名前を並べました。協賛企業は超一流の企業ですから、これらが名前を連ねていることが、結果的に大きな波及効果を生みだしました。

まず1989年4月1日の朝日新聞での朝刊全国15段の広告を掲載。ここでは「時代をデザインする時代へ」という、少し意気込んだタイトルをつけました。そして、デザイン特集記事と5段広告を組み合わせた紙面を五月雨式に各紙で展開します(朝日4/3、東京4/27、読売4/30、毎日5/4)。これは少ない広告費でページを増やしてもらう方法なのですが、それでも費用は全部で6000万円ぐらいかかったと記憶しています。その時までに集まっていた協賛金は1億円程度でしたから、ある意味背水の陣の出費でした。いま思うと、よくもまあこんな博打に近いお金の使い方が通ったものだと思います。

私としては、戦術的に考え抜いてこのタイミングを選びました。新聞広告はTVコマーシャルとは異なり、知名度・認知度をあげる効果はさほど期待できません。むしろ企業イメージ的な新聞広告は、取引先や投資家などの関係者、より端的には社員に向けて、「私たちは頑張ってます」というメッセージを投げかける媒体と考えられると思います。'89デザインイヤーの場合でいえば、まずは参加事業の関係者、また通商産業省や名古屋市などの行政関係者、そして協賛金に尽力いただきました企業やデザイン部門の方々への、「ちゃんとやりますよ、よろしく」のメッセージです。

ただし、これだけを意図したのであれば、4~5月に主要4紙に同時に広告を出稿する理由としては希薄です。何を意図したかという点、広告代理店を巻き込みたいと考えていたからでした。私は、長くデザインプロモーションという仕事をしてきましたので、「崇高な理念は時として滑る」ことを体験していました。「それ

は素晴らしいですね」で終わってしまうということですね。また一方で、「理念はビジネスの種になる」ことも理解していました。たとえば「歴史的な町並みを保存しましょう」は、そのままでは理念的はスローガンに終わりますが、それを核に収益性も期待できる事業を組み立てることもできるわけです。むしろ崇高な理念が具体的なビジネスに翻訳されることによって、その理念は人々の行動指針となるのではないのでしょうか。

'89デザインイヤーは、誰もが反対できない素晴らしい理念の運動です。それをビジネスに置き換えてくれる方々が、広告代理店の企画や営業の方々なのです。大半の代理店の方々は、'89デザインイヤーのことは全面広告を見るまで知らなかったと思います。そうした業界の方々には、毎朝新聞の広告欄を必ずチェックします。主要4紙に1ページ広告が出ている、しかも日本を代表する企業が名を連ねている、「なんだこれは」と思うわけです。業界としては大変な出来事であったと想像します。「デザインは買いだ」、「デザインをテーマとした事業をクライアントに提案できる」と直感したに違いありません。

広告を出した途端に、事務局には代理店やメディアの事業局からの問い合わせが殺到しました。同時にこの広告の影響でしょうか、テレビやラジオからの出演依頼や、雑誌やコミュニティ紙などからの記事依頼なども急増していきました。主要4紙1ページという冒険は、'89デザインイヤーの運動を加速させたことは間違いありません。

'89デザインイヤーの事務局の仕事は、それが始まるまでが激務です。嫌な言い方をすれば「火を付けるまで」が勝負です。始まってしまえば、それが順調に進んでいけるように調整していく仕事に切り替わっていきますから。

#### 4. '89デザインイヤーの事業展開

'89デザインイヤー運動の展開にあたり、自治体、企業、デザイン教育機関、そしてデザイン団体などに、デザインに関連する公的な事業をおこなってくださいと呼びかけていきました。これに応じて展開される事業を「参加事業」として登録し、デザインイヤーのマークを使うことを認めます。「参加事業」が全国で多数展開されることで、運動としての相乗効果をもたらしていこうとする運動です。ボランティア的な運動で、マークの使い方など「くまモン」の展開に似ていますが、89年当時としては、かなり斬新な運動手法と受けとめられたようです。

'89デザインイヤーフォーラム事務局は、この運動の提唱者であり名目的な主催者である'89デザインイ

ヤーフォーラムの意思に基づいて、「参加事業」を呼びかけ広報していく役割を担いますが、フォーラム事業として日本デザイン賞などのシンボリックな事業を自ら実施することで、'89 デザインイヤーの理念を明らかにする役割を担いました。

### ●デザイン新展開への胎動（参加事業の多様性）

'89 デザインイヤーは「参加事業の集合体」なのですが、審議会答申にもありましたように 90 年代のデザインを考える機会でもありたいと考えておりました。まあデザインについての活動を単に集めただけでは、烏合の衆ですから、これを運動としていくためには、一定の理念と方向性がなくてはなりません。

この部分を具体的に事業に練り込んでいくのは、難しいけど楽しい仕事でした。事務局は事業登録委員会や調整委員会のメンバーとは頻りにミーティングを繰り返していましたが、その中で実験主義（エクスペリメンタリズム）という言葉が登場しました。どうせやるなら、次世代の礎になるような実験をしておきたいといった態度です。開始日の4月1日に出した告知的広告も、タイトルを「時代をデザインする時代へ」としましたが、これもこうした意気込みの現れだったかもしれません。

'89 デザインイヤーの参加事業は、その出発点ともいえる名古屋市で開催された世界デザイン会議、世界デザイン博覧会を皮切りに、結果的に401件の参加をいただくことができました。「参加事業」を都府県別に整理してみましたが、44都道府県において事業が行われていること、また展示会・シンポジウム・研究会など、デザインを訴求する事業が大半を占めてはいるものの、デザイン振興にかかる新規事業や地域づくり、さらには建築・土木系の社会インフラ整備事業も参加していることが、改めて理解できました。また大都市、東京・大阪・名古屋で主催された参加事業は、複数都市開催を含め249件(62%)、一方それ以外の地域は152(38%)でした。デザインは大都市型といわれてきましたが、38%という数字は少なくありません。'89 デザインイヤーを契機として、デザインの活用が地域へと波及していったことがわかります。

その中で注目しておきたいのは、全国各地でデザインをテーマにした手作り型のイベントが多数展開されたことです。例えば「いいまちウォッチング」（山形県長井市）、「身近な素材を活かしたものづくり提案」事業（福島県三島町）、「デザインガイドの作成」（東京都墨田区）、「デザイン街づくり 大曽根」（名古屋市）、「じざげ・ばっけーじ展」（三重県津市）、「ふくやま優秀デザイン賞認定事業」（広島県福山市）、「DESIGN WAVE MIYAZAKI」（宮崎県）などです。

地域デザインについての関心が高まりつつあった証と言えるでしょう。これらの「参加事業」を担った方々が、後の地方の時代を導いていく先駆者になられていったと考えられます。例えば長井市の事業は、いろいろな意味でテストケースになったと記憶しています。これは全くの市民運動なんです。市役所が裏では仕掛けているんですけど、表面に立っただけは青年会議所の皆さんでした。彼らが自分たちの地域の資産の発掘から、その地域づくりへのビジョンみたいなものをつくっていく、そんなかたちだったと思います。これは自分たちにとっては、21世紀に向けての地域デザインの一つの雛形になったと思いました。

もう一つの特徴は、地域の総合計画やインフラ整備事業が「参加事業」として登場してきたことです。例えば「富山県コロンブス計画」（富山県）、「半世紀ぶりに一新される地下鉄御堂筋線」（大阪市）、「アジア太平洋トレードセンタ計画」（大阪市）、「郷の巧くまもと型新木造住宅推進事業」（熊本県）などです。これらもデザインの概念が大きく広がりつつあったことの証であるといえるでしょう。ここに登場してくるデザインの拡大こそ、審議会答申の骨格となるビジョンです。1998年から民営化されたグッドデザイン賞は、サービスデザイン、コトのデザイン、さらにはランドデザインや社会インフラをも評価対象に加えていきますが、こうした後の新しい展開につながる胎動も、'89 デザインイヤーに始まったと考えられます。

余談ですが、「御堂筋線のリニューアル」が応募された際、モノ系のデザインを勉強してきた私は、デザインのどの位置づけていいかわかりませんでした。インフラをどのように理解すればデザインとして語れるのか。1980年代のデザイン系の人はやっぱり無理だったろうなと思うんです。そういうところで、建設省から紹介されてきた方々が頑張ったみたいなのはあったように思います。建設省から紹介されてきた方々が、こんな風に理解すればデザインの文脈として捉えられると示唆してくれました。いわゆる土木系になるんでしょうか。グッドデザイン賞が社会インフラについても積極的に取り込んでいくのは21世紀になってからでした。

### ●デザインワークショップ（地域別デザイン研究会）

全国15箇所、「地域のデザインを考える場」を持つという趣旨の事業です。デザインが取り組むべき課題を、地方自治体、各種団体等とともに研究する事業であり、全体のテーマは「クリエイティブ・リストラクチャリング」でした。少しオーバーですが、地域が抱える難解な課題を、デザインを通してしなやかに解決していきましょうという提案です。

’89デザインイヤー以前、大げさに言えば明治以来、地域自治体にとって、デザインとは、産業振興、特に地場産業振興の手段として捉えられてきました。戦後のデザイン振興もこの文脈からスタートしていきます。これらは無論有意義な政策ではありますが、1980年代から一段と進んだ私たちの生活の成熟化は、産業領域の枠を越えた、生活を基軸に産業や社会のあり方を捉えていく新しいデザイン概念を生み出していったように思います。

同時にこの時期、日本の人口が東京一極集中の一方で、総人口が減少に転じることも現実のものとなり始めつつありました。この両者を重ねると、多くの地域で過疎化が進むと予測されました。そこで地域の自治体は、地域のアイデンティティの形成を目指した活動を一斉に展開し始めました。しかしその多くは、バブル経済を反映してか、例えば花とみどりのテーマパークといった施設型の政策ばかりでした。それは違うだろうと企画したのが、このデザインワークショップ(地域別デザイン研究会)でした。

地域は「自分らしさ」を求めていました。アイデンティティの問題です。だからといって、ラベルを貼るように「テーマパーク」をつくれればいいというものではありません。より根源的には、地域の継続的な成長を図るためにどうしたらいいかを追求することでしょう。当時はまだサステナブルという概念はありませんでしたが、そこでは地域から創造的な活動が継続的に展開されることが求められます。デザインイヤー運動では、これをデザイン力の育成と置き換えて、この育成のための場づくりや、仕組みづくり、活動づくりと一緒にやりませんか、各地域の自治体に呼びかけ、提案していきました。当時の各自治体にとっては魅力的であったと思います。しかし、それぞれで予算は付けづらい。そこで、これにかかる費用は、フォーラム側で用意いたしました。

こうして全国 15 箇所の自治体から手があがり、事業がスタートしていきますが、地域のアイデンティティが一様ではないように、このワークショップも多様でした。むしろ多種多様であることが大切なのではないかと、考えていました。ここで記憶に残るいくつかの事例を簡単に紹介しましょう。

新潟県の事例です。ここは地場産業が数多く残っていた地域ですが、製造産業から生活文化産業への転換を図ろうとする IDS (Integral Design System) という計画が展開されつつありました。このワークショップでは、産地と大消費地である東京を、「情報・人・ソフト」の側面から循環させる計画が策定されていきました。ここで検討された事業は、後に期間限定の財団法人として組織された「IDS 財団」で実践されていき

ます。デザインイヤーのワークショップのテーマは「クリエイティブ・リストラクチャリング」ですが、この趣旨に一番合致した活動であったように思います。

次に山梨県の事例です。県の推進するデザイン振興政策を新しい視点から再構築しようとするワークショップが展開されました。「山梨産業デザインクリエイティブ会議」を組織し、その会議のもとにデザインソースの発見、デザイン活用のための環境づくり、システムづくりといった視点から研究を進め、ワインをキーワードとした商品提案をおこなっています。このときの活動が母体になり、その後「山梨県デザインセンター」が開設されました。

そして鳥取県の事例です。鳥取といえば、まず思い浮かぶのは砂丘です。この砂丘は、その当時の法的規制の関係から 30 年後、つまりちょうど現在となりますが、消滅する恐れがありました。そこで砂漠の価値を再認識し、それにふさわしい環境整備のあり方や、砂漠を「劇場」とみだてた活用方法などを探りながら、「砂漠のランドデザイン」を描いていきました。鳥取の場合、県の国際交流関係の部門がこのワークショップを担当していました。県庁内でデザインへの理解が進んでいった証でしょう。

ワークショップは参加者を育てます。特にこのワークショップのファシリテーターを務めた自治体の職員は貴重な経験を得たのではないかと思います。それ以上に、楽しくノウハウを蓄積できたのは、足繁く現地に通った事務局側のスタッフだったかも知れません。現在は弁理士として幅広く活躍している通商産業省の日高一樹さん、また武蔵野美術大学教授として新しいデザイン領域の人材育成を担っている井口博美さんは、このワークショップのファシリテーターとしても全国を飛び回っていました。ここで生成した地域づくりに向けての思考や方法論は、今日からみて「よくこの時代にここまで考えていたなあ」というほどに貴重なものが多くあったと思います。

しかしながら、今思えばですが、各地での取り組みを交換し、それを方法論へと育てていく継続性に欠けたように思います。もちろん全国のワークショップの終了後には総括的な会議も開催しましたし、また詳細な報告書も作成していますが、この種の考える場づくりの活動には、ある程度の継続性が望ましかったように思います。

#### \* デザインワークショップ開催地域・テーマ

岩手県「デザインによる地域活性化」／山形県「地域企業のデザイン導入戦略」／横浜市「都市づくりの新たな展開」／新潟県「地域デザインの高度化とその振興体制を探る」／山梨県「山梨ニューデザインパワー」／静岡県「クリエイティブ産業計画」／福井県「ふくい！誇りのデザイン」／堺市「打



刃物の街“堺”／鳥取県「砂丘をテーマにした地域イメージのデザイン」／山口県「商店街のリ・デザイン」／福山市「デザインコンピナート構想による新産業基盤の創出」／高知県「鯉プロジェクト」／熊本県「デザインネットワーク」／北九州市「市内企業のデザインマインドの形成」／佐世保市「佐世保市の地域アイデンティティの形成」

### ●日本デザイン賞の概要（審査と大賞）

日本デザイン賞は、その名前からも類推できるように、'89 デザインイヤーのシンボリックな事業です。デザインイヤー運動を担っている様々な自治体、企業、デザイナー、そして市民の方々から「これが良いね」を推薦していただき、その中から日本デザイン賞を選ぶという、デザインイヤー運動を集約していく仕組みでもありありました。しかし、こうした大衆参加型のイベントは予定調和的になってしまうことが多く、身内の記念事業にしかならないとも予測されました。むしろそうならない工夫が企画運営側に求められました。

日本のデザインはちょうど'89 デザインイヤーのころに一つのピークを迎えていたように思われました。戦後の焼け跡から始まって、ある意味でのデザイン大国に成長したわけです。その軌跡を回顧するという視点から「日本デザイン賞」を組み立てていくこともできたと思います。しかし、その成果を単に回顧するのではなく、来たるべき90年代を念頭においてデザインを展望してみよう、審議会答申が述べるデザインイヤーへの期待は、「90年代のデザインを考える機会」でしたから、その趣旨にそった展開ができるよう、審査を深掘りできる仕掛けを考えました。

私はグッドデザイン商品選定制度を担当しておりましたが、その経験から審査委員が応募商品のデザインの意図を読み込めない場合が増えていることを痛感していました。商品も複雑になり、昔のように外観を見れば一目瞭然とはいかなくなっていました。特に日本デザイン賞のように、推薦に基づいて審査が行われる場合は、推薦対象のデザインコンセプトだけでなく、推薦者の意図も理解しなければなりません。これは審査員にとって難儀なことになります。そこで、審査対象の立場にたって、審査対象のデザイン意図と評価の視点を説明する役割をになう調査委員会を審査委員会とは別に組織しました。

この調査委員会メンバーと審査委員とが審査の場面で討論するというシーンを描きました。まあ、法廷における判事と弁護士の関係でしょうか。そうするとこの調査委員会には、審査委員会とある意味で対等な立場が必要です。そこで、この委員会の長を、博覧会などの総合プロデューサーとして活躍しておられた泉真

也さんをお願いしました。また当時朝日新聞の建築系の記者をされていた松葉一清さんや、都市系の大西隆さん、住居系の小澤紀美子さん、そしてプロダクト系の島田一郎さんなどの論客にお集まりいただきました。この委員会では、全国から集まった推薦を整理し、不足している領域などは自らが推薦を補って、審査会にかける案件を抽出していきましたが、この公開されていないプロセスこそが、次世代のデザインを語る場ではなかったかと思います。

審査委員会の長には、通商産業省OBで、当時電通総研の理事長をされていた天谷直宏さんをお願いしました。『日本町人国家論』などの著作もあるように、文化文明の視点からモノゴトを捉えられている方でした。また審査員には、建築家の安藤忠雄さん、またアーティスト（音楽家）の松任谷由実さんにもお願いしています。松任谷さんは、今日で言えばライフスタイルクリエーターといった立場からの審査を期待しての依頼です。彼女の歌からは、明るく伸び伸びとした都会的な女性像が浮かびあがりますが、このイメージは多くの女性にとって新しい雛形と写ったものと思います。

余談になるかもしれませんが、松任谷さんの事務所「雲母舎」を訪問し、クレバーなスタッフの方に審査員就任のお願いをしたのですが、この場面では「なぜ」松任谷さんに日本デザイン賞の審査委員をお願いするのかを説明しきらなければなりません。女性の生き方、ライフスタイルの提示者としてお願いしたいという趣旨ですが、私がイヤー期間中におこなった何百という依頼ごとの中で、一番緊張した場面ではなかったかと思います。

日本デザイン賞の審査会は、1990年2月6日、当時有楽町にあった朝日新聞社の朝日ホールで開催しました。全て公開で、1000人以上の方に見ていただくことができ、'89 デザインイヤーを締めくくるイベントにふさわしいものとなりました。舞台上には審査委員と調査委員が並び、中央のスクリーンに審査対象が映し出され、調査委員会の委員長である泉真也さんが説明、これに審査委員長である天谷直弘さんが対応する、時々他の審査委員や調査委員の方も発言するというかたちで進んでいきました。

日本デザイン大賞は4件でした。この選択は、これまでのデザインの評価とはかなり異質なものだったと思います。

まず「ファクシミリ」です。アナログの技術を使って写真や文書を送る電子機器です。新聞社の写真電送などでは、昔から使っていたそうですが、これを日本人は、どこの家庭にもある日常的な道具へと発展させ、使いこなしてきました。デジタル社会になったつものの今日でも、役所に提出する文書には「ファクシミリ



記入欄」があるのですが、それほどに生活に定着してしまっただけでしょう。日本デザイン賞では、特定のファクシミリ、あるいはファクシミリの技術ではなく、「ファクシミリという存在」、ある意味で生活文化という側面からファクシミリを捉えています。ヒトの側、社会の側からモノゴトのあり方を追求していくという姿勢は、極めてデザインらしい評価ではないかと思いました。

次に沖縄自然冷房住宅「ドーモ・チャンプル」、独創的な建築で知られる象設計集団の手になるものです。私は建築分野の動向にはあまり詳しくなく、この作品が審査の俎上に乗ってきたとき調査委員の松葉さんに長時間にわたるレクチャーをしていただきました。その場所の記憶とその継承がテーマなんだと痛く納得したことを記憶しています。

そして「本州四国連絡橋 児島・坂出ルート（瀬戸大橋）」、これは日本が蓄積してきた土木技術の集大成です。いわゆるデザインに関しては、雄大な景観と巨大な人工物の関係性についても論議されました。

最後は「横浜市のアーバン・デザイン行政」でした。いうまでもなく、日本の都市政策・都市環境形成の白眉とあってよいかと思えます。自治体は、建築や土木の分野では施主でもあるのですが、それを超えて、都市経営者として民間が進める活動を調整していくという役割を、思想としても方法論としても確立した先駆例でしょう。横浜市の確立したアーバンデザイン行政は、もっと研究されてよいのではないのでしょうか。

日本デザイン賞は、新聞各紙も記事にしてくれましたし、一定の効果はあったと考えています。ただ、その受けとめ方は「〇〇が受賞しました」といった結果だけであり、日本デザイン賞の審査を通じて深掘りしていく中で論議された、デザインの眼差しやデザインの語る未来についてはありませんでした。要するに、社会に対する問題提起はできなかったのです。私自身もこうしたデザインの思想思考を言説化する能力がありませんでしたが、最も伝えたかった内容を発信できなかったことが大いに悔やまれました。

付け加えるならば、多少意外であったのは、受賞者があまり喜んでくれなかったことです。グッドデザイン賞の場合は、応募者の意思が出発点となります。応募から審査へと苦勞を分かち合ってきましたので、上位の賞を受賞すると応募者もより一層嬉しいわけです。この喜びは日本デザイン賞には感じられませんでした。他人から推薦されて他人が評価したものは、「ああそうですか」になってしまいます。私は推薦による賞について否定的に考えていますが、このときの経験があるからなのです。

#### \* 「日本デザイン大賞」の概要

【日本デザイン大賞】 ファクシミリ／沖縄自然冷房住宅「ドーモチャンプル」／「本州四国連絡橋 児島・坂出ルート」（瀬戸大橋）／横浜市のアーバン・デザイン行政

【日本デザイン賞】 ソニー「ウォークマン」／ホンダ「スーパーカブ」／「新幹線」／任天堂「ファミリーコンピュータ」／営団地下鉄のサインデザイン／東京都清流復活事業／柳川市の河川浄化事業／盛岡市の町づくりのデザイン／「世界デザイン博覧会」を核とする名古屋市のデザイン活動／日産自動車のデザインへの取り組み／松下電器産業のデザインへの取り組み／JR東日本のデザインへの取り組み

他に奨励賞 23 件

【審査委員会】 天谷直弘（委員長）、白根禮吉（副委員長）、安藤忠雄、大宅映子、黒川雅之、C.W.ニコル、田中一光、中村良夫、浜野安宏、松任谷由実、吉川弘之

【調査委員会】 泉真也（委員長）、大西隆、小澤紀美子、島田一郎、松葉一清

## 5. '89 デザインイヤーの成果をめぐって

'89 デザインイヤーは、デザイン運動としては、大きく成功したと思います。ですから、これを契機に次なる運動や活動も容易に展開できるはずでした。それを仕込んでいくのも運営に携わる事務局の仕事であると、よく言われました。その通りだと思います。しかし、'89 デザインイヤーの事務方は、単純にくたびれてしまったのです。途中で息切れしたというのが正しいのですが、私も井口さんも、事業期間の途中に疲労が重なり肺炎で入院。'89 デザインイヤーの期間を通じて事務局でずっと元気だった人はいないんです。

'89 デザインイヤーの最後の山場は「日本デザイン賞」でした。審査会・発表会が1990年2月16日に実施されましたが、もう事務局関係者一同は本当にくたびれきって、フォローしてあげていかなければとは思ったのですが、その場で見守る以外には手が打てませんでした。事務方が息切れをしてしまったことが、デザインイヤー終了後の次の展開を作り込むところまで到達できなかった大きな反省点でした。健康を管理できなかったのは、いかにも未熟でした。

### ●デザインへの理解の広がり

'89 デザインイヤーは成功したのでしょうか。デザインイヤー運動の目的は、デザインへの国民レベルでの理解の促進ですから、イヤー運動によってデザインの認知は進んだのかという問い掛けになります。

これについては、事業期間が終了する段階で関係者有志で集まり、「どこまで届いたか」を推測したことがあります。そのとき、誰かが（たぶん森山さんだった

と思います)「日本経済新聞読者 300 万人にはデザインイヤーのメッセージは届いたろう」と発言しました。他の参加者も感覚的に「そんな感じかだよ」と受けとめましたので、当事者の感覚としては、この数字は妥当ではないかと思っています。

イヤー事業の参加者総数はオフィシャルには 2,200 万人ということになりますが、これには名古屋の世界デザイン博覧会の入場者の数字 1,518 万人と、あと東京モーターショーの入場者の数字が入っています。一応 2,200 万人は正しく積み上げた数字ですから、'89 デザインイヤー運動に直接参加した人数という意味では、一つの目安にはなるだろうと思います。ただ解釈には注意が必要であることは承知しています。

実質的にどこまでデザインの認知と理解が進んだかについては、どうしても観測的にならざるをえません。日経新聞の読者 300 万人というのは、意外なほどに妥当性があるように思え、少なくともビジネスの最前線にいる人々の範囲には、デザインという言葉は外観形成ではなく価値創造であるという認識は得られただろうと考えています。これはやっぱり大きな成果だったろうと考えています。

通商産業省がデザインイヤーという運動を仕掛けたのは2回目で、1回目は 1973 年のデザインイヤーでした。ただこの時のデザインイヤーは、残念ながらデザイナー周辺での出来事ではありませんでした。広報的イベントも幾つか開催していますが、こうした事業への参加人数は総数でもせいぜい 10 万人とか 20 万人、そのくらい規模だったと思います。それが 1989 年では、その 10 倍以上の 300 万人というところまで実質的な意味で届いたのだろうと考えられ、「認知が進んだか」という問いに対しては、「進めることができた」と答えられると思います。

実は事務局は、参加人数の数字的拡大というより、デザインの領地がどこまで拡大したかを常に気にしていました。「デザインの村を超える」という言い方をしていたのですが、デザインの村を出てどこまで行けるか、そこが'89 デザインイヤー運動のポイントだと思っていたのです。村を超えるためには、村の外にデザインを理解し活用する人たち、つまり味方をつくっていかねばなりません。その最初の手がかりが、新聞社の事業局や広告代理店の方々、さらには自治体において新しい政策を立案する行政マン、いわば「企画業」といった方々を友達にすることでした。

彼らは「デザインはいける、買いだ」と思ってくれました。比喩的に言えば、デザインを彼らの営業品目に入れてくれたわけです。このことによってデザインへの社会的な認知が進んだのです。「企画業」の方々が、デザインを巧く使ってみせてくれました。故に日経新

聞読者 300 万人、いわゆる最前線でビジネスをやっている人にデザインという言葉は認知されたし、それも単なる色・形の話ではないレベルまで理解が進んだわけです。

### ●実験主義が広げた次世代の輪

もう一つ、「実験主義」といった考え方がありました。これは日本デザイン賞の調査委員会にも参加していただきました島田一郎さんが唱えていたのですが、「デザインの本質はエクスペリメンタリズムにある」といった、ある種の前衛主義的な捉え方です。デザイン奨励審議会答申は、デザインイヤーに 90 年代への足がかりを求めていますので、単なる量的拡大を超えて、新しい地平を切り開くという「実験主義」的な考え方はぴったりします。イヤー開始の 4 月 1 日の新聞広告のタイトルを「時代をデザインする時代へ」としましたが、このコピーも島田さんの発案であったと記憶しています。

事務局も様々な委員会に参加していただいたデザイナーや各界のリーダーたちも、次世代に向けて実験をやっていくのだとの意気込みはありました。「参加事業」の中核である名古屋市の「世界デザイン博覧会」は、ある意味でデザインの見世物でしたし、また ICSID の「世界デザイン会議」もデザイン論としては面白いものもありましたが、デザインをさらに活用しようという野心には欠けていました。むしろ小規模な事業、自治体や市民団体が企画した事業には、「次世代」を感じさせるものもありましたので、こうした事業には押しかけのにも協力していきました。

フォーラムが主催者となる「日本デザイン賞」、「デザインワークショップ」では、「実験主義」的な考え方を全面に押し出すことができました。「日本デザイン賞」の調査委員会の委員長をお願いした泉眞也さんは、私たちが説明するまでもなく、最初から「90 年代を開く」という視点から対象を選び評価していただきました。この捉え方は、天谷直弘さんを始めとする審査委員会も同様であったかと思います。それ故に時代を少し飛び越えてしまい、あまり理解が得られなかったのかも知れません。

一方「地域デザインワークショップ」は、頑張ったよねという感じです。このワークショップは、縦割りの行政に対して、デザインという横断的な思考を導入することで、自治体の抱える課題を解決していこうと提案していますが、自治体には「面白そうだからやってみよう」という方々がいたのです。元々がデザインマインドをもっていた、「実験主義」的な思考を好むといった語弊がありますが、そうした方々と出会ったことによって、事業の趣旨に合致した事業展開がで

きたと思います。

しかも実際にワークショップを展開していくことによって、デザインオリエンテッドなものへの捉え方、考え方を共有できる人材が確実に増えていきました。デザインを活用したプロジェクト推進のノウハウが地域にたまっていきました。地域でのアンカー役を担当された方々は役人ですから、デザインイヤーが終了すれば他の部署に異動していきます。彼らの多くは、その異動にあたってデザインを活用したシナリオを残していきまし、また他のポジションに異動してもデザインオリエンテッドな事業を起こしたりもしているようです。そのことが、自治体内でのデザインの活動圏の拡大に結びついたとは聞いています。

今述べましたような「実験主義」的な事業は、その当時としては大きな反響を呼ぶことはありませんでしたが、いわゆるデザインを超えた方々、デザイン村の外の方々の好奇心を刺激し、「私もやってみよう」という気持ちになってくれました。このことがデザインイヤーの最大の成果ではないかと思います。デザインは連鎖するんだ、連鎖させることがデザイン振興なんだと、実感しました。

### ●デザインイヤーを活かした地域

'89 デザインイヤーの期間中、事務方でフォローできた地域は限られましたが、'89 デザインイヤーを活用しながら、次の展開を図っていくとする地域とは、自然と色濃い連携を保っていきました。その中で印象に残っているのは、北海道旭川市、富山県、新潟県、山梨県といったところです。

旭川市は、'89 デザインイヤーには、1990 年が開基百年（旭川の基礎が拓かれたという意味で「開基」）の記念事業の一つとして開催された国際家具デザインフェア旭川'90（1989 年 5 月～90 年 7 月）、'90 旭川ファッションコンテスト（1990 年 3 月）、さらに旭川市デザイン振興基金の創設（1989 年 4 月～90 年 3 月）、以上 3 つの事業が参加しています。地方中核都市としては充実した参加ですが、デザインイヤーの終了後となりますが、旭川市はデザインをテーマに頭脳立地構想の地域指定を獲得しています。地域指定は 1991 年ですが、1988 年頃から地域指定への準備を始めていたように聞いています。

旭川市とその周辺は、もともと木工家具産業の集積地で、家具デザインへの取り組みも 70 年代から開始されていたと聞きますが、デザインイヤーを契機として、その将来発展をデザインに託したといえるのかと思います。1989 年には市役所内に産業デザイン係と景観係の二本柱を整えています。デザインと景観というテーマの選び方も極めて巧みだと思えます。旭

川市の場合、市役所と家具業界は親しい関係にあるので、この産業デザイン係を中心に、企業経営者やデザイン系大学（北海道東海大学芸術工学部）の方々が集まり、デザインを核とする地域づくりを推進していったようです。

その後の 1992 年に、日本産業デザイン振興会との共催で「地域デザイン会議」を開催しています。そのあたりまでは、デザインイヤーの続きという感じですが、そして 1997 年には「旭川市デザインビジョン」を策定しています。旭川市がデザインをテーマとした政策に着手していくのは 80 年代後半からと想定されますが、それ以降 10 年間の展開がとてもスムーズに進んでいるように見受けられます。デザインイヤーをある意味でロケットのブースターのように使いながら、地域にデザインを根付かせる活動、さらには旭川のアイデンティティ形成につなげていった好事例だろうと考えられます。

その後ですが、バブル崩壊以降の不況の中で、旭川の家具産業も大きな痛手を負いました。それでも「旭川国際デザインコンペ」は継承され、その効果もあって国際的知名度もあがり、旭川に新たに工場を構える家具産業やクラフトマンたちが集まって来ました。そして 2020 年には、UNESCO の「創造都市・デザイン」に、日本で三番目の都市として認定されるに至ります。デザインイヤーの年から数えても 30 年、地域にデザインが根付いていくには、これくらいの時間がかかるのかも知れません。

富山県高岡市は江戸時代から有名な銅器産地で、産業工芸の振興という文脈での人材育成とデザイン振興は、明治時代から展開されています。その意味ではデザインに馴染みのある地域です。'89 デザインイヤーには、ICSID インターデザインセミナー'89 富山、工芸都市高岡'89 クラフトコンペなどが参加していますが、自力でできる地域でしたので、事務方はインターセミナーに少し参加したという程度でした。

ただ、時系列的に見ると、デザインイヤーの前年 1988 年に、工業技術センターの中に「富山インダストリアルデザインセンター」が設立されています。そしてデザインイヤー期間中に、富山県の中沖知事が主宰して、神奈川県長洲知事と熊本県の細川知事と北海道の横路知事に呼びかけて富山市で「知事デザイン」サミットがありました（1990 年 8 月）。いわば、デザインで地域活性化をとという旗印を掲げたということになります。

そして 1999 年には、独立した組織である「富山県総合デザインセンター」が高岡市に設立され、若手デザイナーと地元製造業のマッチングを期待した「デザインコンペ」などが、今日でも続けられています。'89 デ



デザインイヤーを独自路線でうまく利用しつつ、県内のデザインマインドを上げて、それ以降の産業振興・事業展開につなげていったということでしょうか。いずれにせよ中沖知事のリーダーシップがあつたのことでと思います。

デザインイヤーにはあまり参加しなかったように思いますが、デザインの盛り上がりを目撃しながら独自路線をしっかりとやったという意味では、新潟県をあげることができると思います。金子知事(1989-92年)と聞いていますが、新潟県はデザインコンサルタントの黒川玲さんに依頼して、デザイン振興の戦略的プランを立案、スタートしました。

私はこの計画書を拝見したのですが、その前にも後にもこれほど素晴らしいプランはありません。ポイントは、ともすれば下請け的になってしまう地域の製造業に、開発能力を植え付けること、企画提案できる製造業へと転換してもらうことを意図したものです。商品開発へのデザイン導入を超えて、業態転換を図るためにデザインを使うという発想です。黒川さん、工業技術センターの小奈さんたちが中心となり、期間限定のデザイン振興機関「IDS 財団 Integral Design Strategy」が設立され、具体的な活動が展開されていきます。

また、90年代には、自治体によってデザイン系の大学や学部が数多く設立されていきますが、'89デザインイヤーもこの動向に少しは影響していったように思います。例えば山形県では「デザインワークショップ」を開催しましたし、県だけでなく長井市のように市民による地域づくりなども「参加事業」となるなど、デザインの広がりがみられました。大学の創設は、県庁の原田さんを中心に進められていきますが、美大でありながら、「東北芸術工科大学」という名称からもわかるように、デザイン中心に発想されています。ここらにも、地域自治体のデザインへの期待の一端が感じられます。

あとユニークな活動を展開したのは山梨県でしょう。端的に言えば、県庁で産業行政を担当していた中田さんという若い行政マンが、デザインに洗脳されてしまい、「デザインワークサークショップ」を誘導、それをテコにして工業技術センターに「山梨県デザインセンター」を設立していきます。そこでは、いわゆる産業振興系のデザイン事業のほかに、企業広報誌を作ろうといったユニークな事業も展開されていました。しかし、山梨県は地場産業が宝飾と繊維ですが、デザインがなじみやすそうでそうでもありませんでした。故にデザインセンター自体はなくなってしまうのですが、現在でも富士吉田市の産業技術センターでは地域密着型のデザイン振興が展開されています。'89デザインイ

ヤーの流れが、地下水脈を経て湧いているのかもしれませんが。

このように各地域の展開を見ていくと、'89デザインイヤーを担った地域、担わざるを得なかった地域、役所のメンツを整え友情出演したところ、やりたかった事業をこの際に展開してたところ、ある程度筋書きができていた計画の拡大を図ったところ、そしてイヤーを横目で見ながら時流をうまく吸収して独自に展開した地域、そんな色分けができそうな気がします。またこのように整理してみると、'89デザインイヤーを期にお付き合いが始まったところが多いことに気づきました、いずれにせよ、私たち主催者サイド、事務方が息切れしなかったら、もう少し後押しできた地域はあったんだろうと思います。

### ●建築・都市・環境系デザインとの出会い

'89デザインイヤーを提唱したデザイン奨励審議会答申「1990年代のデザイン政策」は、最終章の「デザイン政策の新たな展開」の中で、創造支援拠点としての「デザインセンター」設置、さらには「デザインシティ」の育成を示唆しています。その部分を少し引用しますと、「デザイン振興を個別的に図るのではなく、『デザイン』というコンセプトのもとに統合的に考えるアプローチが考えられる。地域の構成要素が『デザイン』というコンセプトのもとに統合されたとき、個性豊かで、住み心地の良い『デザインシティ』が実現する」。少しデザインを美化しているようですが、名古屋市での活動展開を下敷きに、デザインイヤーの行政的落とし所を示していると考えてよいと思います。

デザインサイドから言えば、「デザインシティ」は悲願なのですが、それに到達するには、決定的な道筋が欠けています。建築・都市・環境系のデザインです。通商産業省の支配下にあるデザインは、モノのデザインです。モノが中心であって、それを売るための店舗のデザイン、広告のデザイン、さらにはモノとモノを配置するという意味でのシステムデザインはあるのですが、都市のデザインの本流ともいべき建築系・都市系のデザインは建設省(現国土交通省)の管轄になります。簡単に言えば縄張りの問題ですが、この大きな流れと合流できない限り、「デザインシティ」は絵に描いた餅で終わります。

そこで通商産業省検査デザイン行政室は、建設省に渡りをつけたわけです。建設省は裏側でしっかりデザインイヤーを支えてくれました。都道府県の土木系・都市計画系部署に連絡を回し、この分野のプロジェクトを「参加事業」に誘導してくれました。そして、なにより大西隆さんのように、すばらしい論客というのでしょうか、アカデミシャンを様々な委員会に派遣し



てくれました。こうした人材が参加していたからこと、「日本デザイン大賞」に、横浜市の都市デザイン行政や本州四国連絡橋（児島・坂出ルート）を選ぶことができました。受賞した側からみれば、「ああそうですか」という感覚だったようですが、主催者側からいえば、デザイン連合の成果なのです。

この成果をちゃっかり引き継いだのが、現在のグッドデザイン賞です。当時は民営化以前ですから、通商産業省グッドデザイン商品選定制度となりますが、なんのことはないデザインイヤーを担当していた私が、もとの部署に戻って担当したわけです。90年代を見据えたとき、プロダクトだけのデザイン賞には限界がくる、なんとしても建築・土木分野を取り込みたいとチャンスを狙っていました。そこで「施設」という曖昧な部門をつくって建築系に進出したのですが、縄張り違反だとは言われませんでした。これもデザインイヤーのおかげだったと思います。

その後は、デザインイヤーでお世話になった方々を審査員に迎えながら、都市系・環境系へと進出することができました。特に 98 年からの民営化以降は、建築・土木・都市・環境といった領域を取り込み、さらには地域づくり、コミュニティの形成といった分野にまでグッドデザイン賞を拡大していきました。この拡大方針の背景にあるのは、審議会答申で示した「デザインを総合的に活用することによって」という文脈です。そのためには、デザインが分野に分かれてはだめで、手法としての〇〇デザインではない、総合的な「デザイン」が必要なのであり、デザインをタブにしなければなりません。そうした思いが駆動要因となりました。

グッドデザイン賞には、デザインイヤーで考えたこと、おこなったことが反映しています。反映というか、デザインイヤーの成果を飲み込んでいくことでグッドデザイン賞は大きくなったというのが正しいですね。私が両方の事業を担当していたこともありますが、成果を一番おいしく食べたのはグッドデザイン賞だったと言えるかも知れません。

今回、インタビューを受けるにあたり、「デザイン振興政策アーカイブ」に収録された文献資料をさっと読み直してみました。私自身が原稿を書き作成した報告書などを読むと、短期的な視点ばかりで、全体が見えていなかったと感じます。というか、モノゴトの全体が見えてくるまでには、30 年はかかるということかもしれません。

今日の眼からみると、デザインイヤーでは「参加事業」も「日本デザイン賞」を始めとするフォーラム事業も、また仕組みを運営していく方法論も、先駆的な

ことを沢山やっていました。「実験主義」的な姿勢にあふれていたとってよいのではないかと考えています。少し自画自賛ではありますが、そのように思います。また名古屋市の戦略的展開も当時は見えなかったのですが、30 年というロングスパンで俯瞰すると全貌が窺えます。当時はすごいシナリオライターがいたのだなあと、いまさらながら気がついた次第です。

'89 デザインイヤーはバブル真っ盛りだからできたと言われます。ただバブルであるがゆえに、次の世代がおぼろげではあれ、見えていたのではないかと思います。デザインイヤーから始まるデザイン、そうした視点からこの運動を研究してみると、今日の私たちをめぐる状況も、明確になってくるのではないのでしょうか。

### ●補遺 1：デザインイヤーと名古屋市の都市戦略

デザインイヤーの火付け役である名古屋市の展開事例は、他の自治体に勇気を与えることができました。少なくとも参考材料にはなったと思います。

名古屋市の展開は、デザインイヤーを契機として、都市政策を上手に展開していった典型例と考えられます。デザインイヤーに先立ち名古屋市には、都市基盤の整備についての青写真があったと想定されます。それを実現するためには、市民レベルを含めて合意を形成していく何らかのタイトルが必要で、それに「デザイン」が選ばれたと考えられます。まあデザインでなくともよかったのではないとも思います。

まず経緯を時系列的にみると、「ICSID 総会」と「世界デザイン会議」を誘致するところから始まります。これを核に市制 100 周年事業として「世界デザイン博覧会」を開催することを決めました。この展開を全国的な運動へと発展させるべく通商産業省に働きかけ、'89 デザインイヤーを導きました。そして、イヤーが開始されるにあたり「デザイン都市宣言」をおこない、デザインイヤーの期間中にはデザインの国際会議や博覧会をはじめ 20 件以上のデザイン関連の参加事業が展開してみせました。さらには、デザインイヤー終了を前に、これも通商産業省に陳情し、民活法の適用対象にデザインセンターを加えてもらい、「国際デザインセンター」を設立していくのです。

この背景には、背景というよりこちらの方が表なのではないかと思うのですが、都市構造の改革があったわけです。デザインイヤーの際に名古屋市の方から「南北軸の活性化を狙ったもの」という説明をしてもらいました。名古屋市は東西軸を中心に発達してきたので、南北軸が弱いというネックがありました。そこで市内を南北に貫く堀川沿いの開発を計画します。市制 100

周年事業開催地として用意されていた敷地で世界デザイン博覧会を開催し、そのメイン会場の白鳥ホールで世界デザイン会議を開催。会議と博覧会終了後は、直ちに「名古屋国際会議場」へと拡張されました。まあ南北軸の核をつくったわけです。

また、「国際デザインセンター」の方は、繁華街の栄にあった市立の夜間商業高校跡地の再開発で実現します。「国際デザインセンター」という名前の第3セクターを設立し、産業界からも出資金を集め、それで高層ビルを建設し、賃料で「国際デザインセンター」を運営するという仕掛けです。さらにこのデザインセンターは96年に完成するのですが、この年に名古屋市立大学に「芸術工学部」が設置されました。

このように整理してみると、名古屋市は次世代に向けて、都市の整備とデザインのインフラを着実に整備してきたことがわかります。非の打ち所のないほど素晴らしいシナリオが描かれていることがわかります。おそらく名古屋市の中核となる職員の方々が担当されたのでしょう。デザインを都市改造の名目としたにせよ、デザインは当時も胡散臭いものとみられていましたので、議会での説明を含めデザインについての理解を求めるには、並大抵ではない努力をされたものと思います。しかも、デザインを出汁にした都市整備だけでなく、デザインサイドにもデザインセンターと大学のデザイン系学部という実を残しているわけですから。素晴らしい手練の仕事だと思います。

名古屋市にとって、デザインは馴染みのあるタイトルではなかったと思いますし、その選択もやや偶発的なように思われます。デザインが選ばれた理由は、おそらく時代の空気といったものではないかと想像します。デザインイヤーの時期はいわゆるバブル期でしたから、デザインは明るい未来を暗示する言葉として受けとめられたのかも知れません。

ここからは全くの推測ですが、世界デザイン会議、世界デザイン博覧会を開催していくなかで、デザインを名古屋市の次世代のアイデンティティとしていこうという意識が生まれていったのではないかと思います。名古屋市は、ICSIDだけではなく、IFI（国際インテリアデザイナー団体連合）の総会・会議（1995年）、Icograda（国際グラフィックデザイン団体協議会）の総会・会議（2003年）も引き続いて誘致・開催していきます。デザインの国際団体のお世話をかってでた。ここには名古屋を世界のデザインの首都に育てたいとする意思が働いていたよう思います。

しかし名古屋市の場合も、多くの自治体と同様に、インフラを整備してしまえばそれで終わりという感じは拭えませんが、デザインを活用して新しい政策を展開しようとする役人も登場しなかったようですし、「国

際デザインセンター」の活動も平板なデザイン振興策の枠内に終始してしまいました。名古屋市は、2008年にUNESCOの「創造都市・デザイン」に選ばれますが、それを期に新しい展開がみられたわけではありません。デザインには賞味期限があるのかも知れませんが、名古屋市のデザインを冠とした都市戦略があまりに見事であっただけに、残念でなりません。

## ●補遺2：日本デザイン賞の意義を再考する

日本デザイン賞ですが、後から考えてみると、これは「すべった」という感じがします。グリップが良くない。手応えがなかったのです。私に言わせると、他人に推薦してもらって、他人に勝手に評価してもらっても、当事者にしてみれば「ああ、そうかね」という話にしかならないわけです。賞というのは、もらった人に喜んでもらうことがすごく重要だと思います。もらった人が喜んでくれば、周りに広がります。まあ自慢するわけですからね。この連鎖が日本デザイン賞では起こらなかったのです。

グッドデザイン賞の場合は、受賞された方が長く取り組んできたことが評価され、感慨深く受け止められたケースも沢山あります。日本デザイン賞の場合は、努力を評価するといった目線がなかったんだと、後になって気がつきました。特に日本だからかも知れませんが、汗や涙は共感を呼びます。私がグッドデザイン賞を運用していて一番気にしているのは、誰が喜んでくれるのか、誰が共感してくれるかです。その部分ですべっちゃったんだな、と思っています。

もう一つインパクトが与えられなかった要因として、日本デザイン賞という名称が大げさすぎたという意見もありました。その名称故に影響の大きかったものを選ばなければならない、そこででっかいものばかりを選んでしまったという言い方もされました。確かにそれで受賞対象がボケてしまったという一面はあります。

大賞に瀬戸大橋を選んでも「ああ、そうだね、たくさん賞をもらってるから」みたいな話です。「新幹線、当たり前でしょ」、そんな捉え方をされた部分は確かにありました。また受賞対象を並べてみると、「なんか仲間内じゃないか」と受けとめられて、「松下と日産とJRでしょう。はいはい」とか、あと「ホンダやソニーにも目配りしてるね」と、そう見られてしまいました。

しかし日本デザイン賞の審査は、なあなあ主義ではなく、しっかりした討論によって組み立てられていたことはお伝えしておきたいと思います。審査の対象を選出していく調査委員会の場でしっかり討論し、日本デザイン賞にふさわしい対象をと仕込んでいきましたが、これは適切だったと思っています。調査委員会のデザイン評価の眼力はちゃんとしていましたから。例

えば新幹線の場合、世間でもデザイン界でも有名だからでも、新幹線の造形がすばらしいからでもなく、都市間移動の時間を圧倒的に短縮したこと、私たちの生活を大きく変えたんだという意味から、これを選んでいるのです。

日本デザイン賞は、それまでのグッドデザイン賞などとは違った観点からデザインを評価しようとしていたと思います。それまでのデザイン評価は、端的に言えば外観の美しさです。日本デザイン賞は、デザインがもたらしたものの、さらにそれが未来へと繋がっているかどうかという効果効用の視点から、デザインを評価していきました。これは極めて画期的ではなかったかと思えます。

こうした新しい審査の文脈を創りだしていったのは調査委員会です。委員長は泉真也さん、大西隆さん、松葉一清さんとかメンバーはいずれも論客でしたから、事務方も含めデザインの評価をしっかりと語らなければお互いに納得できないテーブルでした。こうした討論がなされたことによって、従来からのデザイン評価の文脈を大きく変えることができたのです。

ただ、こうした評価の考え方は残念ながら言説化できませんでした。審査の現場にいた私とか数人にしか伝わらなかったわけですが、そのことが日本デザイン賞そのものの評価にもつながってしまったかもしれません。しかしながら、その後のグッドデザイン賞で審査対象を如何に評価すべきかを追求していく、一番のよいテキストにはなりました。

そんな見方をすると、大賞に選ばれた「ファクシミリ」とか「沖縄の自然冷房住宅」は、かなり含蓄のある評価なんです。自然冷房住宅の場合も、建物の外観評価では明らかにないですよ。これは象設計集団の設計で、日本建築学会賞を取っています。建築分野では高い評価を受けているのですが、これをデザインで評価するにあたり、エネルギー問題というマクロな視点と私たちのライフスタイルとをつなげて理解しようとしていました。

象設計集団は、社会問題の提起を建築で展開しようとしていました。当時はまだ、いわゆる近代的趣向としてのモダンデザインが主流でしたが、このグループはそれとは全然違う、ある意味ポストモダ的な発想からデザインというものを理解して組み立てていきま、受賞事例は、そうしたデザイン方法論を実践しているプロジェクトでした。このようなアプローチは、ものづくりのデザイン分野で見られるようになったのは、やっと最近になってからのことです。日本デザイン賞としてデザインの対象を拡大したことにより新しいデザインに出会えたことは、私にとって大きな収穫でした。

「ファクシミリ」は泉さんの推薦でした。私はどうか、ぼけるのではと思ってたんです。ただ今になって考えると、日本の産業が国際的に通用する製品を創りあげていった良い事例でしょう。ファクシミリは、日本人だから、文字というアナログにこだわったから、不思議な発展をなし得た機器システムです。いままでは仮名も漢字もパソコンで簡単に変換できますが、当時は日本語は手書きの世界でした。例えば欧米にはテレックスがありましたが、日本は漢字の文化だからテレックスは使えません。それに対して、文字そのものをアナログなままに扱えるコミュニケーションツールを育てていった、これはもう日本ならではの世界です。

おそらく日本以外でもテレックスに乗らない言語文化圏はあるはずですが。例えばアラビアの方とかね。そう考えるとファクシミリというのは、やっぱり新しいコミュニケーションライフをつくったんですよ。それも手軽に世界中を繋いでいきました。そういう意味で非常にイノベーティブなものだったと思うんです。

ソニーの「ウォークマン」やホンダの「スーパーカブ」は、もう十分実績がありますから、従来のデザイン評価でも当然視野に入ってきます。しかし「ファクシミリ」が大賞にくるのは、従来のデザインの文脈ではちょっと出づらいところでした。今にして思うのですが、この選択は非常に卓見、よくこれをしっかり見ていたなあと思います。

その辺りを、泉真也さんですから、発表にあたって非常に上手に説明はされたのですが、しかし記者はそこを書いてくれるわけじゃないんですね。うまく伝わらなかったかなと悔いは残りました。そういった文化的・社会的な文脈は抜きにして、機器の写真を示してこれが大賞ですとしたり、「えっ」と思っちゃいますよね。評価の言説化は非常に大切なんだなと思知らされました。

日本デザイン賞が「すべって」しまったのは、なぜそのデザインを評価するのかという説明がなされていなかったからでもあるでしょう。審査の段階ではきっちり論旨が組み上げられていたのですが、それを伝えることができなかったわけです。プロモーションサイドから言えば失敗ですが、こうした失敗が繰り返されて、現在のグッドデザイン賞に至っているのです。

やっぱりこういう新しい評価は、すぐには理解されないかもしれないですね。でも、そこに踏み込んだということが、やっぱり価値があることだと思うんです。そういう意味で、日本デザイン賞は、新しいデザインの評価の考え方を、それこそ実験したことはまちがいないと思います。

(文責：黒田) 2021.01.04

## 日本のデザイン政策の歴史

### ～デザイン振興政策アーカイブ活動から～

#### 第一部 基調報告「日本のデザイン政策研究のこれからを考える」

#### 第二部 公開インタビュー「90年代のデザイン政策と振興を聞く」

- ・日時 2019年11月2日(土) 17:30～19:00
- ・会場 東京ミッドタウン・ホール
- ・講師(登壇順)
  - 黒田宏治 静岡文化芸術大学 教授
  - 青木史郎 元・公益財団法人日本デザイン振興会常務理事、グッドデザイン・フェロー
  - 藤本清春 元・株式会社GKデザイン機構 副社長  
道具学会 会長
  - 宮崎修二 元・通商産業省検査デザイン行政室長  
一般財団法人高度技術社会推進協会 専務理事

#### 第一部 基調報告

##### 「日本のデザイン政策研究のこれからを考える」

青木： 私は、デザイン振興を生業といたしまして、もうすぐ50年になります。この仕事を始めたときから今日に至るまで、「なぜデザイン振興が必要なのだろうか」という問いが、私の脳裏を離れませんでした。実際にデザイン振興活動をやってみますと、これは必要だと、その都度実感いたします。そして、デザインは世の中にためになるということ、誰かが言い続けなければならない、そのような気持ちになります。

あるとき、それぞれのデザインの中にはデザイン振興的な側面が含まれているということに気づきました。デザインには、その思考や思想をより多くの方々と共有したいとする、情動とでもいうのでしょうか、そうした特性が備わっているように思います。デザインのメッセージには、そのデザインの対象とする人々の範囲を超えて、社会的な広がりを感じられます。デザインは、ある意味で過剰なのかもしれません。それぞれのデザインの中に込められた社会をよくしたいという願望を、一つの形に凝縮したのがデザイン振興ではないかと思えます。

そして、21世紀でございますが、社会的な課題を発見し、みんなで解決に導いていく共創の思考として、

デザインは使われていくのではないかと考えます。別の言い方をすれば、デザインは社会的な知恵として活用される場面が増えてきたということです。20世紀の産業社会にあって、デザインはデザインであり、デザイン振興はデザインとは分かれた形で取り組まれてまいりましたが、21世紀に入ってから両者は極めて近似してきているのではないかと、そう思えるプロジェクトが散見されるようです。

さて、日本のデザイン振興行政は、少なくとも60年以上の歴史があります。しかしながら、その間の足跡や経緯、評価は体系的に整理、公開、研究されてきたとは言えず、そのためデザイン政策の意義や形が見えづらくなっているように思えてなりません。その歴史を整理し、わかりやすく公開していくことは、単なる歴史的考察の域を越え、21世紀のデザインを開拓していく一助となるのではないかと考えています。

そこで、静岡文化芸術大学の黒田さんが科研費の助成を得てデザイン政策研究を開始されたことを契機に、私・青木も合流し、日本デザイン振興会からの支援も得つつ、2018年にデザイン振興政策アーカイブ・プロジェクトを開始いたしました。本年5月には試験運用を開始したところです。このステージトークは、そのアーカイブ・プロジェクトのお披露目の場でもあると考えています。

まず前半でございますが、第一部「日本のデザイン政策研究のこれからを考える」と題しまして、黒田さんと私から、アーカイブ・プロジェクトの意図・概要、それから集録されている文献を活用した研究・批評の一端ご紹介したいと思います。そして後半では、「90年代のデザイン政策と振興を聞く」と題しまして、1990年前後のデザイン振興活動の中軸を担われました藤本清春さん、宮崎修二さんをゲストにお招きし、名古屋を中心としたデザインイヤーの展開や90年代のデザイン政策についてお聞きしてまいりたいと思います。

それでは、まず黒田さんの方から、基調報告をよろしくお願いたします。



## 1. デザイン振興政策アーカイブの概要（黒田）

ご紹介をいただきました静岡文化芸術大学の黒田と申します。よろしくお願いたします。私からは、まずデザイン振興政策アーカイブがどのようなものなのかということをご説明したいと思います。

デザイン振興政策アーカイブでございますが、ウェブサイトのトップページをご覧ください、「趣旨・目的」として次のように記されています。「デザイン振興政策アーカイブでは、経済産業省等の行政機関、日本デザイン振興会等の振興機関や関連団体が中心となって進めてきた、デザイン振興政策に関する基本的な文献資料を、順次整理して公開していきます。日本経済は、戦後の復興から今日に至るまで、デザインを有効に活用することで継続的な発展を遂げてきました。このデザインの成長を支えてきた日本のデザイン振興政策の活動は、諸外国では成功事例として高く評価されていますが、体系的には整理されてきませんでした。（後略）」



【写真1】黒田宏治／基調報告

### ●デザイン政策研究のプラットフォーム

そこで、私・黒田と青木さんが中心になって、先人が築いてきた資産を活用すべく、日本のデザイン振興政策に係る文献資料を収集整理するとともに、政策研究のプラットフォームを整備提供する活動を始めようとしてスタートしました。2018年に研究をスタートして、政策関係資料の収集整理、公開に必要なウェブサイトの構築などを進め、2019年5月には試験運用を開始いたしました。その時点では、約230件の文献資料を掲載し、主な資料ということで約130件をPDFで内容も閲覧できる形になっています。

掲載資料の範囲ですが、もちろんデザイン政策の歴史は明治時代に遡れば、ヨーロッパの博覧会視察、デザイン教育課程を国立大学に設置、意匠制度の構築等々ありますが、このプロジェクトでは戦後、1945

年から、グッドデザイン賞が50周年を迎えた2007年辺りまでに焦点をあてて、過去60年くらいの流れを整理しようと考えております。

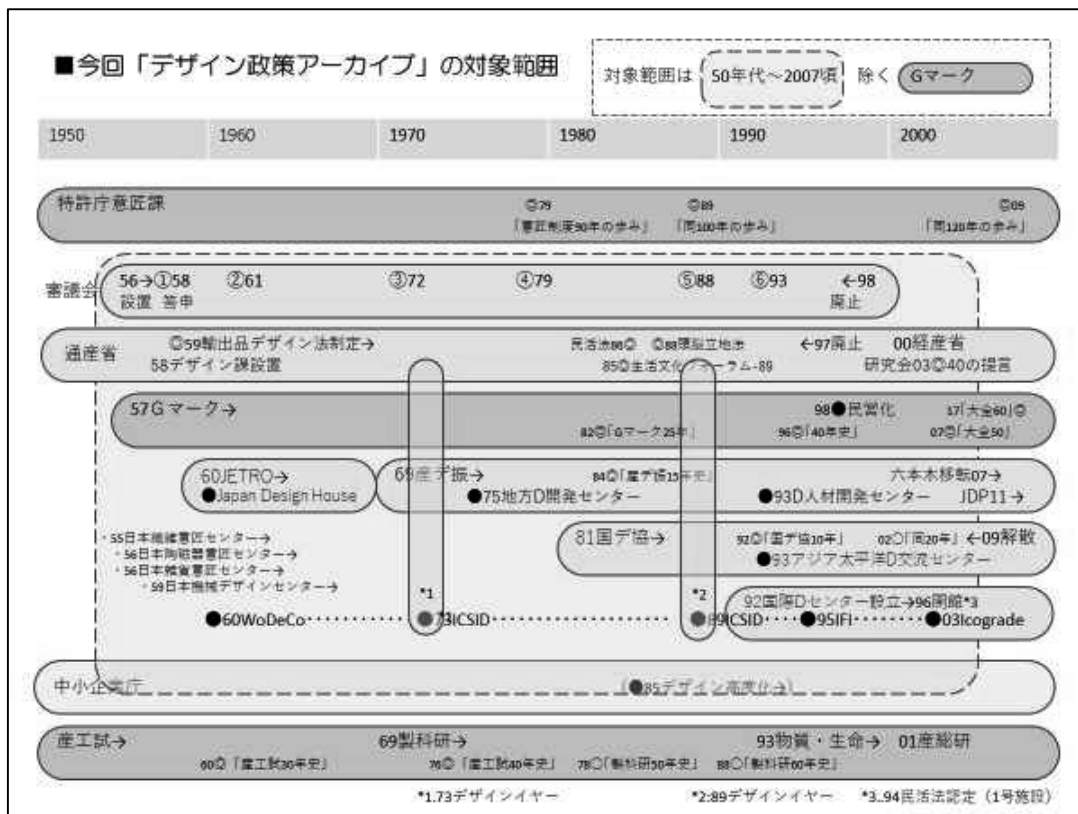
また、特許庁が取り組んできた意匠制度の流れ、産業工学試験所における試験研究の分野、さらにはグッドデザイン賞（Gマーク）の年次資料については、それなりに資料整理が進められているので措くとして、それらの施策事業の中心となる通商産業省における政策立案、関係法の整備、審議会答申など、それに基づき具体的な施策事業の展開を行う日本産業デザイン振興会や国際デザイン交流協会などの振興団体の活動等を中心に扱おうと進めております。

大きな節目で見えていくと、1950年代後半の国のデザイン政策立案体制の整備（1958年通産省デザイン課設置等）、1973年にデザインイヤーという年があり、それから1989年にもデザインイヤーという形で全国的に盛り上がる機会がありました。デザイン振興に携わる身からすればつい最近のようにも思えますが、それでももう30年前のことになります。そして輸出検査及びデザイン奨励審議会廃止、Gマーク民営化など、国が一步退いたように見える2000年代初頭までの資料を中心にまとめていきたいと考えている次第でございます。

それでは具体的にウェブサイトがどうなっているかを見ていきたいと思えます。トップページには先ほど読み上げた「趣旨・目的」があって、「デザイン振興のあゆみ」という歴史の概観をするコーナーが続きます。それから、アーカイブの本陣ともいえる文献資料を検索するコーナー「文献検索」、そして文献資料等の概略解説、資料の背景や読み方、研究への論点等を紹介する「視点論点」のコーナーで、現在までのところ構成されています。

もう少し具体的に各コーナーを見てみます。「デザイン振興のあゆみ」はどうなっているかということ、1950年代、1960年代・・・2000年代というふうな時代を10年毎に区切り、デザインにとってどんな時代だったのかを概説するとともに、その時代のデザイン振興政策の主要な資料を各10件ほど掲載しています。それにより、例えば1960年代はどのような時代だったのか、主要資料を閲覧しながら時代状況が理解できるように工夫しています。

それから「文献検索」についてです。このコーナーがアーカイブの中心になりますが、検索項目として現在のところ政策分野、時代区分、フリーワードでの検索ができる形になっております。ちなみに政策分野は基本体系、輸出振興、地域振興・中小企業、デザインイヤー、デザインマネジメントなど15分野。何でもいいですが、例えば政策分野で「基本体系」を選び、



【図1】デザイン振興政策アーカイブの対象範囲（概念図）

時代区分で「1940年代」から「1960年代」を設定すると、「通産省公報、特集号・デザイン振興事業の現状と方向」「産業デザイン政策の方向」（新井真一、初代デザイン課長）、「わが国デザインの問題点とその対策」（意匠奨励審議会）など7件の資料がヒットし一覧表示されます。

その中から、例えば意匠奨励審議会答申をクリックすると、書誌情報、具体的には発行年月（1958年12月）、形態・頁数（B5・32頁）、内容・目次（1.わが国輸出デザインの貧困、…3.わが国の今後のデザイン振興策（1）ジャパン・デザイン・ハウスの創設…4.英国等のデザイン施策の概観…）が画面に表示されます。これを見れば大体どのような内容の資料であるかがわかると思います。さらに関心があれば、資料本文をダウンロードいただくことができます。

こういった資料検索作業を通じて、まだアーカイブそのものが整備途上で十分とは言えませんが、デザイン政策を振り返る形で歴史的資料を体系的にテーマ毎に調査・閲覧し、研究素材として有意義にオープンに活用することができる、そのようなことを実現できればと考えております。

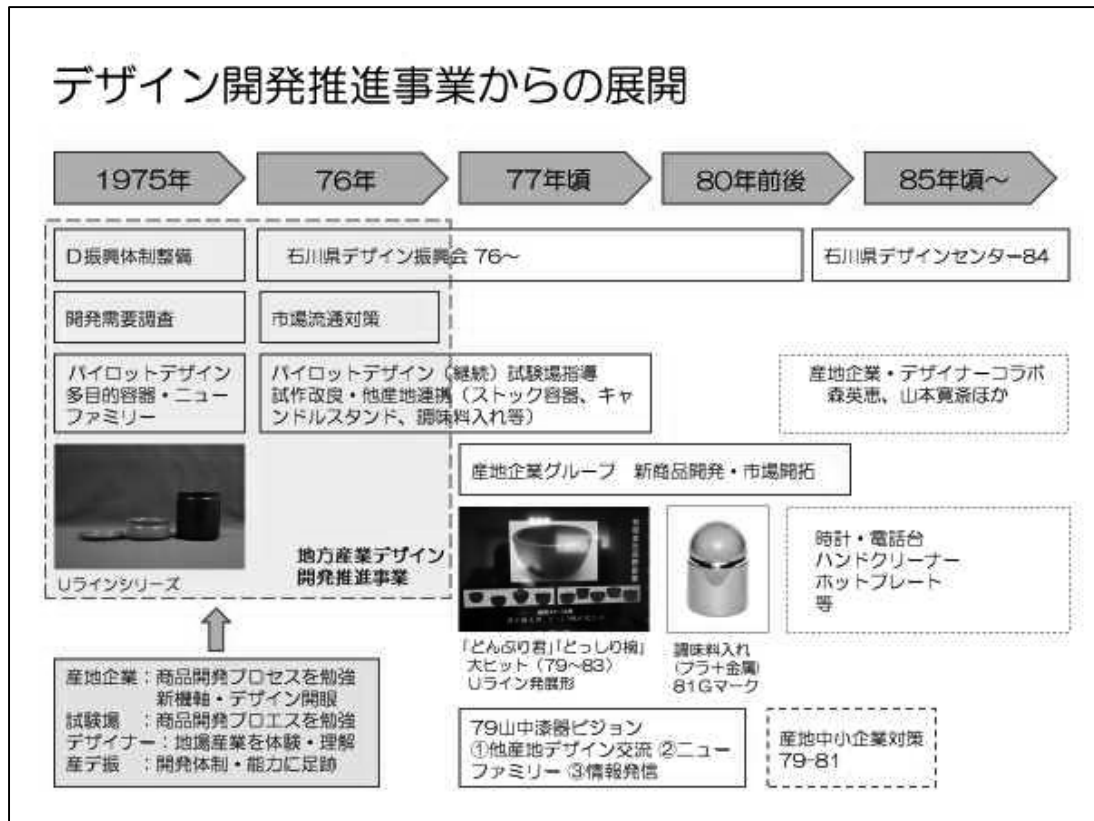
さらに、「視点論点」というコーナーがあります。現在はまだ少数でございますが、「審議会の答申を読む」、「地方産業デザイン開発推進事業を振り返る」など、テーマに関する簡単な解説、研究のための導入

となるようなことを紹介しております。一例ですが、「審議会答申を読む」では、そのときの審議会答申はどんな性格のものだったのか、どういった時代背景の中で出されたものなのか、この審議会答申を踏まえてどういったことが実際に施策展開されてきたのか等々に関して、概略がまとめられていたりしています。答申書と具体的な施策展開のつながりもわかるようになっています。

### ●地方産業デザイン開発推進事業のレビュー調査

ここで「視点論点」で扱っている、1970年代～80年代に各地で実施された地方産業デザイン開発推進事業について概略紹介するとともに、石川県で実施されたこの事業の事後評価に関する調査研究にふれておきたいと思います。通産省の企画に基づき日本産業デザイン振興会が実施主体となり、県・産地との連携のもと、需要調査やデザイン開発は専門会社に委託して進められました。

石川県の山中漆器産地での実施経過は「昭和50年度 地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン開発実施指導事業」にまとめられており、事業の概要紹介については「地方産業デザイン開発推進事業の概要（資料）」がわかりやすいと思います。これら報告資料はアーカイブに収録されており、PDFダウンロードで報告書全文を閲覧できるようになっています。



【図2】デザイン開発からの展開（地方産業デザイン開発推進事業 山中プラスチック漆器）

関係の資料を紐解けば、この事業は4段階の構成で、まず県単位での振興組織をつくり、地場産業の産地ごとに製品開発体制をつくり、そしてその開発体制のもとで専門会社に委託するかたちで開発需要調査と製品開発デザイン、即ち新製品のデザイン試作を行い、さらに市場流通対策という形で新たな開発商品をマーケットにつなげていくための活動プランを立てていくという流れであったのがわかります。今改めて見直すと、体系的に地方の産業振興をデザインの観点から再構築しようという、まとまりのある補助事業であったことがわかります。

こういった報告資料等をベースに、実際の事業はどうだったのかを見ていきたいと思えます。山中漆器の産地組合が中心になって、大手デザイン会社の参画もあって、1975年度にはパイロットデザイン、需要調査を行って、厚手のモダンでカラフルなプラスチック製漆器の新商品の試作が行われました。そして、翌76年度には、そのカタログ製作、展示会、流通開発に向けた助言を得てのリニューアルなどが実施されました。結果、一部は都内の百貨店店頭には置かれましたが、品質面の問題があって返品されてしまったとかで、販売面での成果を上げるには至りませんでした。この2年間の範囲では、売れなかったという意味で、失敗だったとされても仕方ないかもしれません。

ただ、ちょっとご縁がありまして、この事業をレビ

ューする調査研究を一昨年行うことができました。事業実施より40年余を経てのレビュー調査でしたが、幸いにも当時の振興会の担当者、受託したデザイン会社のリーダー、石川県工業試験場のデザイン担当、それから山中漆器産地の若手の関係者にインタビュー調査を行うことができました。文献資料調査等の結果も加えて見ていくと、どうも当時の事業は2年間やって売れなかったというだけでなく、仔細調査結果は飛ばしますが、2年間のあとに試験場と産地組合とでパイロットデザインのリニューアルに取り組まれたこと、そこから派生して産地企業の自主的なグループができて新商品開発、市場開発を行って、パイロットデザインを原型に発展させたような形の製品化が行われ、年間100万個ぐらい売れる大ヒット商品がいくつか誕生していたこと、そのような流れの中で従来縁がなかったグッドデザイン賞も受賞するようになっていたことなどが明らかになりました。さらに1980年代後半には、家電メーカーとの連携も含めていろいろなヒット商品が生まれるようになり、成功・失敗はありますが産地企業と国内外のデザイナーとのコラボレーションにも取り組まれるようになっていきます。

この辺まで展開したことを鑑み振り返って聞いてみると、当時の産地企業の方々、試験場の担当者も含めて、「商品開発プロセスを勉強するのに役立った」、「斬新なデザインに目を開かされた」などの評価であ



り、デザインサイドからも、「地場産業とデザインが四つに組むプロジェクトは初めてで、関係の視野が広がった」との評価が伺えました。全体として、短期的・外面的に見れば単に売れなくて失敗という評価もあったかもしれませんが、5年、10年を経る中では各当事者からはプラス評価が様々に得られていると言えます。そもそも、この事業の目的は、地場産業産地において特色をもったデザイン開発をするための考え方、方法・プロセスなどの修得をめざすものであり、総合的な振興事業として短期的な評価は馴染まず、時間経過を経る中での事業評価こそ適当だったということができるでしょう。

この結果は一例ではありますが、一般に人材育成や普及啓発などを目的とする地場産業のプロモーション事業の場合には、短期に成果が出るものばかりではないと考えられます。従いまして、少し視野を広げた、少し長めのスパンでの事業評価を行うことによる、プロモーション事業そのものへのフィードバックや、その成果を踏まえた継続施策事業の立案が望まれるところです。また、地方の産業振興やデザイン振興に関する情報は、事業が終わると時を経ずに消えてしまうことが少なくありません。それがまた振興事業の適切な評価を難しいものになっているように思います。改めて記録を残し、少し年月を経てから評価するような施策事業推進の仕組みも構築できないか、そんなことも考えたりいたします。こんな研究も含めてアーカイブの充実、アーカイブの成果活用ができれば幸いかなとも思っております。一例としての展開例を紹介させていただきました。

続いて青木さんの方から、アーカイブに収録したデザイン奨励審議会の6つの答申を読むということで、「視点論点」の話題をつなげていただけたらと思います。尚、今回アーカイブの構築作業を通じて、はじめて6つの審議会答申を通して読むことができるようになりました。そのこと自体、デザイン振興政策アーカイブ研究の重要な成果であると考えています。それでは青木さん、よろしく願い致します。

## 2. デザイン奨励審議会と6回の答申（青木）

それでは私・青木の方からは、デザイン振興政策アーカイブに収録されています資料文献の一端を読み解いていきたいと思ひます。本日ここに紹介いたしますのは、デザイン奨励審議会の答申です。デザイン政策の基本的な姿勢と取り組むべき課題を提示するものであり、デザイン振興政策に展開にとってはとても重要な文献でございます。ただ、いきなり審議会とか答申と言われましても、ちょっとよくわからないというところ

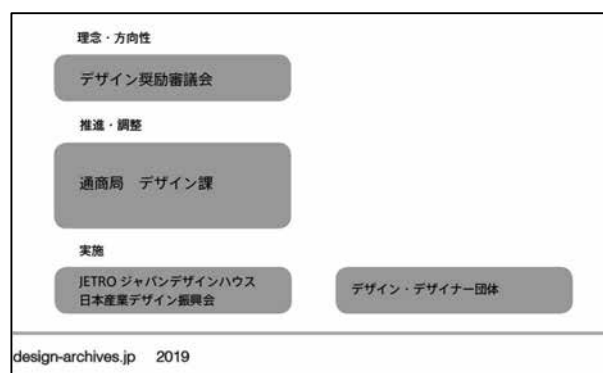
ころがあるかと思ひますので、その前段階の情報を本論に入る前に少し整理しておきたいと思ひます。



【写真2】青木史郎／基調報告

### ●デザイン奨励審議会と答申書の概要

通産省が直接的にデザインの振興をリードしていた時代というのは、通商局にデザイン課が設置されデザイン奨励審議会が発足した1958年から、輸出品デザイン法が廃止されGマーク事業の民営化が決定された1997年までの、約40年間でございます。その間どのようなフォーメーションでデザイン行政が行われていたかというものを図式化すると、だいたい次のようになります。



【図3】デザイン行政の仕組み

1958年のデザイン課発足時点点をベースにしたものでございますが、まず中心にデザイン政策を推進し全体を調整していく役割としてのデザイン課が存在します。これは後に検査デザイン行政室とかデザイン政策室とか、いろいろ名前が変わっていきませんが、そういう核となる部署が存在します。それから、デザイン政策のビジョンメイキングの部分の司るのがデザイン奨励審議会となります。そして、施策事業の実施レベルの組織として、必要に応じて財団法人等の振興事業機関がつくられてまいりました。初期の段階ではJETRO



にありました1960年設置のジャパン・デザイン・ハウスであり、これから約10年が経ちましてから、1969年には財団法人日本産業デザイン振興会、現在の日本デザイン振興会の前身がつけられました。そして、JIDAやJAGDAをはじめとする各種デザイン分野の職能・業界団体などが周辺に存在する、このようなフォーメーションで進んでいたということを頭に置いていただければと思います。

では、審議会とは何かというと、これは政令または省令に基づき設置される諮問機関です。大臣から「次世代はいかに」という諮問がなされまして、それに対して審議してお答えするというのが答申でございます。具体的にデザイン奨励審議会の場合、デザイン関係の大御所というのでしょうか、各団体の責任者や有識者等を含めて約20名で構成されています。それぞれの時代によってメンバー構成は変わっていきますが、改めて名簿を見るとなかなか面白い人選をしているという言い方はできるかと思います。

そこで、答申というのはどういうふうになっているのかということです。これは「次世代はいかに」という大雑把な問い掛けでございますので、それに対しては論証的な方法で答えなければなりません。そのような性格のものだと考えていただければと思います。具体的にどのような内容になっているかというと、まずデザインとはどういうものであるかということが述べられます。デザインの定義や役割、効用についてです。そして2番目に、社会的なニーズ、こういうことが現在求められているのである、というようなことが述べられます。そして3番目には、具体的に行政はこういうことをしたらよいのかという、いわゆる施策に対する方向性が与えられます。そして最後に、すぐ実施すべきは何かというようなことを順を追って提示します。

ある意味で言えば、国の行政内部の内輪の文章ではございますが、いわばデザインについての時代時代の国としての公式見解ということになります。従いまして、これを公表するということは、デザインとは何であるか、どのように捉えるべきかについて、デザイン界に対して、関係の産業界や教育界に対して、ある種のテキストを提供していたというようにお考えいただければよろしいかと思います。

それで、基本的にどういうスタンスで行われていたかということです。そもそもデザイン政策は、戦後日本のデザイン政策は、輸出振興から出発していますので、いわゆるモノのデザインのみが施策事業の対象であったわけです。それも生活雑貨や精密機器など小型のモノ、工業製品のデザインが中心であったと言うことができます。これについては、今から考えると不思議

だなどという感じがするかと思います。それともう一つは、輸出向けの商品開発のデザインが中心になりますので、これは基本的に私的な（プライベートセクターの）活動でございます。そこに公的な立場にある国であり行政が関与できるのは、自ずと一定の範囲に限られることとなります。具体的には、まずはその啓蒙的な部分、国民各層のデザインへの理解を促進する活動、それからデザインのインフラを整備すること、振興機関の設置や法制度の整備、国の推進する様々な政策、中小企業施策や国際交流施策などと関連づけを行うことです。ごく簡単に言えば、「デザインは頑張れ、国も応援していくよ」というようなメッセージをずっと投げ続けたというふうに思われます。

6回にわたって答申がなされております。すぐ実施すべきと言われた内容がどういうふうに推移していったかということをご紹介しておきたいと思います。1958年が一番最初の答申でございますが、まずデザインを振興する組織をつくりなさいということで、答申を受けてJETROにジャパン・デザイン・ハウスができました。次の1961年の答申では、どうもそれではあまりうまくいかないのではという議論もあったようで、新たに総合的なデザイン振興の専門機関をつくりなさいという答申がなされます。そこで1969年に財団法人日本産業デザイン振興会が設立されるという経緯になります。

以下1971年の答申では、デザインイヤーという運動を展開して国民各層に呼び掛けていきたいと思います。そして次は1979年、国際交流を課題としたデザインの専門機関をつくるべき、1988年答申では、もう一度国民各層にデザインの運動を広げていきたいと思います。そして、最後の答申となりました1993年答申では、デザインの人材育成、デザイナーの育成と、もう一つはアジア太平洋地域に焦点をあてた国際交流をしっかりと取り組みましょうということでした。

## ●輸出振興から生活者視点への軌跡

さて、ここからが本論でございますが、行政を司る通産省が、なにゆえにデザインを振興しなければならないのか。ここはかなりシビアな問題だったろうと思います。答申はその根拠を明確にしなければならないという性格を持ちます。最初の段階では、1950年代では、非常にクリアでございました。最初の段階は輸出振興でございましたので、これは戦後復興の国家的な課題であり、その達成手段としてデザインが有効であるという見解は、その段階で既に広がっておりましたから。輸出振興のために、デザインは重要な役割を果たす、だから国がやるのだということは、すぐわかりやすく理解されやすかったと思います。

ところが、10年を経ずして、国も企業も地方も、ある意味みんなで頑張ったからということになります。この重要課題はおおむねクリアしてしまいました。そうしますと、行政がデザインに携わる理由というもの、新たに探さなければならなくなりました。そこで、1971年に出されました答申「1970年代のデザイン政策のあり方」では、高度経済成長、所得倍増を経た内需の拡大を背景に新しい視点を登場させていくこととなりました。

ちょっと読みますと、すごく面白いことが書いてあります。「人間がより人間らしく生活していく視座を確保する意図に基づく」ものがデザインだから、生活と産業の質的向上を同時に達成するために、デザイン振興に取り組む必要がある、このような論法を組み立ててまいります。簡単に言えば、生活と産業を同時に向上させることができる、だからデザインには、いわゆる産業政策を超える一つの可能性がある、だから行政がかかわる価値があるのだと。そのようにデザイン政策の必要性の一つの根拠をつくっていきます。この考え方は、このあとの答申でもずっと継承されていきます。

1970年代以降に出されました4つの答申をもう一度読みますと、「(様々に展開されるデザイン活動は)いずれも人間と『もの』との多様なかかわり合いの中で人間が『より人間らしく』生活していく視座を確保する意図にもとづくもの」、このようなことを言っています。ある種の人間中心主義に立脚した、それから生活の質的向上、そして産業の知識集約化等というような考え方を、1971年の段階で提示しているわけで、これはかなり画期的なことではなかったかと思えます。

次の答申でございますが、1979年、大体答申は10年ごとに出されており、次の10年はどんなふうになるのだろう、どうすべきだろうということを展望していきます。ちょっと読みますと、「今後当分続くであろう『デザイン』の重要性は国民生活の質そのもの、ひいてはわが国産業のあり方、社会のあり方に直接係るものであり、その重要性は質量ともに格段に高まりがあるというべきであろう」、このような言い方です。いわゆる生活の振興ということから、そこが敷衍されて、産業に跳ね返ってくるのだということをごく重視していくというふうになります。

そして1988年の答申、これは1990年代を直前にした答申でございます。ちょっと読みますと、「デザインは、物的、技術的価値を人間生活上の価値に変換する役割を担っており、デザインされた『もの』は、需要者と供給者のコミュニケーションの結晶である。それが社会に普及し、『様式』として伝承されていくと

き、我が国固有の『生活文化』として昇華していくものである。歴史の中で評価される『デザイン』創作活動の厚みと、そして、これを尊重する『社会的基盤』こそが、我が国の『文化的アイデンティティ』発展のために必要となっている」という記述が見られます。これが産業政策として書かれたとはあまり思えず、これは完全に文化政策ですねというような感じもします。かなり文化よりもシフトしながら、産業政策を論じてきたというところに大きな特徴があるのではないかと思います。

そして、結果的に最後の答申となってしまいました。1993年の答申では、デザインの概念に関する記述は「デザインは、人間の『こころ』の問題、人間の感性や文化といった高次の精神活動と分かちがたく結び付いていることから、生活者の希求するところを適切に具現化することが期待できる活動と考えられる。換言すれば、デザインは、経済と文化を高次元で統合し、具体化する役割を果たすことが可能な活動といえよう」と結ばれています。ずいぶん発展をしたと思います。簡単に言えば、産業を強化するときには生活は要るよねということです。それからもう一つ、人間という問題が出てきて、そして最後の答申では、かなりダイヤモンドサイド、文化というところから新しい社会が構築されていくということを論じているのだろと思えます。

これまでの答申の流れを簡単に図式的に説明しようとするならば、1970年代は産業がまだまだ優先の時代で、国民は消費者の位置づけです。1980年代は市場が豊かになってきますが、ここでは産業と消費者が共に手を携えてというような捉え方になると思います。そして1990年代になって、「生活者」という言葉が答申の中に初めて登場してきます。そういう用語法の転換を通じて、いわゆるダイヤモンドサイドからのデザインの文脈というものを予測しているのではないかと考えられます。



〔図4〕審議会答申における消費者・生活者

さて、こうした読み方をしていきますと、日本のデザイン政策において一貫して述べられてきたことは、先ほども触れましたが、デザインは経済と文化を高次

に統合し実体化を果たしていく、そういうような視点でございます。1970年代以降、もう50年ぐらい前になるわけですが、デザイン奨励審議会が変わらずに追求してきたデザイン振興政策の根幹は、そのあたりにあると思います。

ちょっと考えると、これはモダンデザインのテーゼに近いということが、ご理解いただけるのではないかと思います。このような考え方を産業政策として展開してきたところに、日本のデザイン政策の特徴的なところがあるのではないかと考えています。まだ比較研究まではなかなか至っておりませんが、諸外国のデザイン政策と比較しても、そのあたりは極めてユニークなものではないかと思っております。

答申が示す生活視点の軌跡というのは、日本人の生活意識、社会の成熟過程の一步先を忠実にトレースしているように思います。日本のデザインの特徴というのは、何よりも生活者、使用者の側から考える、人間の視点から物事のありようを描いていくというところにあると思っておりますが、審議会答申という政策の根幹をなす文書が、生活と生活者を常に念頭において記述されてきたことも、「人に優しい」とよく言われますが、そうしたものを追求していく日本デザインの形成に寄与してきたように思われます。

以上、デザイン政策の六つの答申を読ませていただきまして、そこからポイントというか、政策の立脚点

を抽出して報告させていただきました。ありがとうございます。

## 第二部 公開インタビュー

### 「90年代のデザイン政策と振興を聞く」

青木 それでは、第二部を開始させていただきたいと思っております。

黒田さんから紹介がありましたように、デザイン振興政策アーカイブでは、デザインの行政や振興にかかわる文献資料を整理して公開してまいります。ただし、文献資料だけでは靴の上から足をかくような状態で、なかなか実態には迫れないもどかしさも無しとは言えません。そのようなことも勘案して、実際にデザインから行政や振興活動に携われた方へのインタビューを試み、文書化されてこなかった情報も記述して、ウェブを通じて公開していくようなこともやっていけたらと考えております。

そこで本日は、1990年代の政策と振興についてお聞きすべく、お二人の方においでいただきました。ご紹介したいと思います。まず、藤本清春さんです。藤本さんは、GKデザインで企画や振興活動を長年にわたり携わってこられ、現在は道具学会の会長を務められています。本日は、1989年のデザインイヤーの中

■ 20191102 ステージトーク「90年代のデザイン政策と振興を聞く」

年	通産省担当	審議会・関連法等	振興会等	名古屋市
86	貿易局 検査デザイン課	民活法		
87	貿易局 検査デザイン行政室	審議会に諮問87.09 ↓		
88	↓	第5回審議会答申 奨励立法	デザインイヤー基本構想	
89	↓		デザインイヤー	デザイン都市宣言 世界デザイン博覧会 世界デザイン会議ICSD
90	↓	「ゆとりと豊かさ」		
91	↓			
92	↓	審議会に諮問92.12 ↓		国際デザインセンター設立(3セク)
93	↓	第6回審議会答申	高学協・D人材育成C 国学協・アジア太平洋D交流C	
94	↓			民活法認定(1号施設)
95	産業政策局 デザイン行政室			世界インテリアデザイン会議IFI
96	産業政策局 デザイン政策室		Gマーク40年	国際デザインセンター開館IdcN
97	生活産業局 デザイン政策室	輸出品デザイン法廃止		
98	↓	デザイン審議会廃止	Gマーク民営化	
99	↓			
2000	製造産業局 デザイン政策T			(03世界グラフィックデザイン会議icograda)

[図5] 1980年代後半から2000年にかけてのデザイン行政の流れ

核的事業ともいえる、名古屋で開催された世界デザイン会議、世界デザイン博覧会を中心にお聞きしてみたいと思います。

続いて宮崎修二さんをご紹介したいと思います。宮崎さんは、通産省で産業行政に携われ、現在は一般財団法人高度技術社会推進協会の専務理事を務められています。デザイン政策との係わりについては、1993年の審議会答申のまとめ役として検査デザイン行政室長を務め、さらに数年後に産業政策局サービス産業課長としてデザイン政策を所掌されました。

それでは黒田さん、インタビューの進行の方をお願いいたします。

黒田 先ほど報告の中で、アーカイブの集録資料の大きな流れを示しましたが、ここでは1990年前後に焦点をあてて、当時者のお二方をお招きしておりますので、少し具体的な話を、資料には出て来ないお話も聞いてみたいと思います。

### 3. デザイン都市名古屋のムーブメント

黒田 1980年代後半から2000年ぐらいまでで、デザイン政策に関するエポック的なことと言うと、1988年に第5次の審議会答申がまとめられ、その中でデザインイヤー事業が提案され、具体的には1989年がデザインイヤーに指定されました。その年には名古屋ではデザイン都市宣言が出され、世界デザイン会議、世界デザイン博覧会と展開されてきて、その延長上に国際デザインセンターが設立されて（1992年設立、96年開館）、デザイン都市としての歩み始めたという流れが一つあります。（→ [図5]）

#### ●世界デザイン会議 ICSID' 89 名古屋を振り返る

黒田 この時期には、栄久庵憲司先生がプロデューサー的な役割で、名古屋市での世界デザイン会議や世界デザイン博覧会などいろいろなデザイン関連事業の旗振りをされておられたように思います。藤本さんは、栄久庵先生の側近としてその辺りの実務の総括をされておられたと聞いています。いま、年表的に資料だけ見ると、1988年答申を受けて1989年にデザインイヤーが展開され、その一環として名古屋では世界デザイン博覧会、世界デザイン会議などが開かれたといったような脈絡に見えてしまいます。

しかし、実のところは、名古屋市での世界デザイン会議誘致に端を発して、世界デザイン博覧会の企画が始まり、その発展形としてデザインイヤーが全国運動として展開されてきたというような流れだったのではないかと聞いています。その辺りの経緯等を中心

に、藤本さんにお話を伺ってみたいと思います。



【写真3】藤本清春／公開インタビュー

藤本 藤本でございます。今日はお呼びいただきありがとうございます。実は私は2回のデザインイヤーを経験しております。1回目は1973年のデザインイヤー、私が大学を卒業してGKデザインに入社した頃のこと、突然「おまえ、京都に行け」と言われて、京都のデザイン会議事務局に派遣されました。

1973年には京都でICSID主催の世界インダストリアルデザイン会議が開かれました。1989年の名古屋での世界デザイン会議の16年前に当たるのですが、日本で初めてのインダストリアルデザインというテーマの本格的な国際会議でした。皆さんの中にはご存じの方もいらっしゃると思いますが、さらに遡って1960年には、デザイン・建築でメタボリズム運動というのがございました。丹下健三先生、川添登先生を中心に、黒川紀章先生はじめ七人の侍、若手建築家・デザイナー有志でメタボリズム・グループが結成され活動を始めました。その原点は、1960年に東京で開催された初めての世界デザイン会議 WoDeCo の開催準備の中にありました。日本で初めての大きな意味でのデザイン啓蒙の契機となった事業であり運動であったと思います。

この1960年の世界会議が、これからお話しする名古屋の世界デザイン会議に非常に深くかかわっているのです。このメタボリズム・グループが10年かかって完成させたものが、1970年に大阪で開催された日本万国博覧会でした。大きなデザイン運動の流れがそこにございまして、1960年のメタボリズム、デザイン会議が1970年の大阪万博をつくったと言うことができます。それがさらに1973年の京都での世界インダストリアルデザイン会議につながり、その年のデザインイヤー運動の記憶と余韻が1980年代の名古屋で花開くことになったわけです。そして1989年には日本の元号が新しくなり、ちょうど平成が始まった



節目の年でもありました。

そういう新しい時代を迎えようとする胎動の中で、1983年に名古屋市では何が起こったかといいますと、1988年夏季のオリンピック招致に失敗したことです。絶望のどん底にあった名古屋市では、どうしても華やかな国際イベントを招致したいという話になって、これは長い話で2日ぐらいかかりますから、ちょっとかいつまみますと、中日新聞の記者の方から榮久庵憲司に、ICSID 会議を名古屋市制百周年を飾る国際イベントにしたいというふうな相談がありました。そして、1983年から数えると6年かけて実現することになりました。

世界デザイン会議 ICSID' 89 名古屋については、1985年ワシントン D.C. での ICSID 総会で可決され実現の途につくわけです。そのときのワシントン D.C. では、デザイン会議に併せて大きなデザイン展覧会を同時に成功させておりました。それを見て、名古屋でも会議に併せて大きなデザインの展覧会をやったらどうかと話が進み、それが1989年に名古屋市内3会場で開催された世界デザイン博覧会の企画に発展したような経緯がございました。

そういうことならばと、当時の通産省が名古屋の大型デザインイベントをきっかけに、日本国中にデザインを知らしめて、日本のデザインを世界につないでいこうと、2回目のデザインイヤーの発案につながったわけです。それでこの三つが結びつくわけです。世界デザイン会議の誘致から始まって、これは前後一週間くらいの会期で参加者3千人の事業でしたが、そこから会期4ヶ月の世界デザイン博覧会に広がって、さらにそれらの後ろ盾として国のデザインイヤーという大きな土俵が設えられることになったわけです。名古屋市の立場からは、デザイン運動としての相乗効果を期待いたしました。かつて1973年にやったように、全国的なデザインイヤーをバックボーンにして、京都で世界デザイン会議が開催されたことに倣ったと言っていると思います。

黒田 そうすると、1989年のデザインイヤーというのは、名古屋での世界デザイン会議に端を発してできたようなものですね。

藤本 そうですね、1973年と同じような構図でやっていますから、眠っていた子が起きたようなものですね。ただ1973年にデザインイヤーはやっているわけですが、年末にかけて世界的な石油危機に見舞われて、結果的にその1年でデザインのムーブメントは途切れてしまいました。それが10年余を経て名古屋から再び芽吹いてきた、そんなふうを考えています。

黒田 名古屋発のデザインの動きを受け止めて全国区のデザインイヤーを動かしていったのは、たぶん青木さんのいらした日本産業デザイン振興会の方だったと思います。青木さん、名古屋発でデザインイヤーにつながったというような見方はいかがでしょうか。

青木 基本的には今おっしゃられた通りとおりでと思います。名古屋が完全に仕込んであったものを、デザインムーブメントの苗木として、全国規模で展開していこうという流れです。ただ、そこには複雑な事情もございまして、やっぱり国のスタンスとしては、なるべく名古屋は目立たないようにという、不思議な配慮があったように思います。名古屋市の一点集中ではなく、全国区でやっていきたいということと、これは1988年の審議会答申「1990年代のデザイン政策」とも関係しますが、デザインシティ構想みたいなものがありました。名古屋市が一番指定であってもいいのですが、それで終わったらまずいよねというような議論があり、それもあって全国規模に広げていこうと進んでいったと思います。



【写真4】青木史郎／公開インタビュー

藤本 今、青木さんからのご指摘のように、1973年のデザインイヤーから10年余が流れ、国情も違ってきているし、国際的な関係も違ってきています。デザイン自身の認識や熟度も、消費者の生活意識や行動も、みんな違ってきます。そういう意味で、1973年のデザインイヤーではかなり京都中心のだったようにも思いますが、1989年では時代背景に即した意義が求められたということなんだと解釈しています。

#### ●名古屋のポテンシャルとアイデンティティ

黒田 ありがとうございます。私も当時、デザイン振興に携わる中で、多くの方から「名古屋でデザイン?」、失礼かもしれませんが、そういった声はあちこちで聞かれたような気がします。それまでの名古屋

という、都市の風景は真っ白で、製造業は盛んですが、デザインというのはどうも似合わない。しかしながら、そういう名古屋がデザインをテーマに、国際会議、博覧会、様々な事業をやって、市制百周年を走り抜けてきたわけです。名古屋とデザインはうまく結び付いたと言えるのでしょうか。

藤本 名古屋には光と影がありまして、悪魔と天使が同居していました。東海道新幹線が開通して、こだまとひかりしかなかった時代には、名古屋には立派な存在感がありました。ただ、いつの日かのぞみができるときには、冗談半分ですが名古屋は通過してしまうだろうと囁かれていたわけです。それが名古屋の影の部分です。一方で光の部分というのは、名古屋は中京工業地帯の中心都市であり、近代以降、技術集積の非常に高いところでした。古い時代からものづくりの魂があった地域です。

それから、特に戦後で言いますと、都市の風景は真っ白と黒田さんはおっしゃいましたが、色彩はともかく、非常に先鋭的な近代都市計画というのが中心部にはいっぱいありました。東京タワーの前の年に、名古屋のテレビ塔が、当時は電波塔と言いましたが、建てられています。それが一つ。それから戦災復興で100m道路ができました。大通り公園も整備されました。政令指定都市ですから、中心部は一つのアイデンティティを持って計画されてきた歴史がございます。

ですから、世界デザイン博覧会と前後して、名古屋市は横浜市に続いてデザイン都市宣言をすることになりました。横浜市は飛鳥田一雄政権で先鋭的な都市デザインへの取り組みで有名でしたが、名古屋の地元でも違和感なく受け止められたと言っていいでしょう。そういう意味で、デザインは名古屋に似合わないというのは、他都市から見てのちょっとした偏見というのか、われわれの知的ユーモアですね。タモリではないですが、みゃあみゃあ言いますし、味噌カツがおいしいとかまずいとか、そういう言い訳が流行ったのも1989年前後だったと思います。

それはさておき、名古屋には昔からあったものづくり文化の上に新しいデザイン文化を築き上げるうえでの、大きなポテンシャルがあったのではないかと考えております。つまり、当時はまだ光っていなかったけれども、これを磨いて光らせることができるなら、デザイン都市名古屋に生まれ変わるに違いないと考え、名古屋市の方々に議論を重ねデザインをテーマに選んだわけです。

黒田 なるほど、ポテンシャルがあったといえば、そうかもしれません。それがデザインイヤー運動、博覧

会、会議はじめ様々な事業を通じて表出されてきたわけですね。そのあと、今振り返ると、バブル崩壊もあって、やむを得なかったのかもしれませんが、デザインの動きが細ったようにも見えなくもありません。ポスト博覧会で、デザインセンターは確か1992年に設立されて、1996年に開館だったと思います。さらに幾つか国際会議が行われたというのも承知しておりますが、景気事情の中でデザインというのが見えづらくなってきたなという気もしなくもありません。デザインイヤー当時のパッションと比較して、その後の展開はどんなふうに見えていらっしゃるでしょうか。

藤本 日本の中心でもある東京には、国を挙げての大きな活動も様々にありますが、では名古屋はどうしたらいいのだろうか。また空中分解してしまうのかという懸念はありました。ポスト万国博覧会とか、これは世界中、いつの時代もありますが、ある大きな宴をやったあとに、それを何に何を残していくかということに対しての先見の明は、当時の名古屋市、あるいは愛知県、産業界の中には大変多くあって、いわばシンボルとして基幹施設としてのデザインセンターができて、デザインの国際会議も1995年のIFI、2003年のicogradaと続けられてきたわけです。

そういう意味で、デザインイヤーから3年経ち、5年経ち、10年経ち、という経過の中で、やはり1回目のデザインイヤーから2回目のデザインイヤーまでの16年の間に紆余曲折があったように、必ずしも右肩上がりにはなっていきませんでした。経済低迷とか、文化の低迷であるとか、いろいろな要因もからみあって、それから5年、10年スパンの中で先細りになってきたということがあったと思います。

これには、行政主導の問題もあったかもしれませんが、そこに住む人々たちや活動する事業者たちの自己実現の当事者意識とか、それからデザインにかかわってくるいろいろな教育機関、研究機関であるとか、そういうふうなものの総意というまでには広がりを持ち得なかったということかもしれません。これからは改めて、心ある一部の人たちだけでなく、より多くの方々が自助努力しながら頑張っていただきたい。名古屋を、後ろ指を指されるようなことではなくて、日本列島の真ん中に、おへその位置にあるわけですから、そういう意味でデザインを通じた名古屋のアイデンティティづくりを、さらにやっていただきたいと、私としては大いに期待するところであります。

#### 4. 90年代のデザイン政策の変遷

黒田 それでは、次に宮崎さんに質問の矢を放ちま

す。この画面は、1990年前後から2000年ぐらいまでのデザイン政策関連の動きを表にしたものです。一番左の欄は通産省のデザイン所管部署の変化、二番目の欄は国関係の主な動きです。1988年に第5次の審議会答申があって、翌年がデザインイヤーに指定されました。その次に通産省が「ゆとりと豊かさ」と題した産業ビジョンを出されて、1993年に第6次の審議会答申。これは結果的に最後の答申になりましたが、これをもって振興会の中には人材育成に関するセンターが、大阪の国際デザイン交流協会ではアジア太平洋デザイン交流に関するセンターが設置されました。その後には貿易局検査デザイン行政室で続いてきたデザイン行政の元締めが、産業政策局デザイン行政室、デザイン政策室、生活産業局に移っていきました。そして1997年には輸出品デザイン法が廃止、翌1998年にはデザインの審議会が廃止、グッドデザイン賞の民営化と変化が続きます。国におけるデザイン政策のスタンスがずいぶん動いてきたなと思います。(→ [図5])

#### ●生活者の登場とデザイン行政のパラダイムシフト

黒田 その時期に宮崎さんは、たしか1991年から93年だったと思いますが検査デザイン行政室長をされていて、その3年後ぐらいでしょうか今後は産業政策局サービス産業課長に就かれましたが、今度はその下にデザイン政策室が置かれており、デザイン政策の当事者・責任者としても活動されてきました。その辺りに関して、資料では見えないこともお話いただけたらと思います。

まずはじめに、先ほど青木さんから話がありましたが、最後のデザイン審議会答申で「生活者」というものが重視されてきております。従前では輸出振興なり産業振興が中心だったわけですが、パラダイムシフトという言葉にもあるようにかなり転換されてきたように思います。そのように大きくデザイン政策の考え方が変化してきた経緯と背景に関して、少しお話いただけたらと思います。

宮崎 宮崎修二と申します。まずもって、デザイン振興政策アーカイブでは、大変過分なお言葉をいただきまして、デザイン政策に携わった者として、私はけっこう感動してしまいました。政策というものが作られていく過程とかはあまり見えないと思うものですから、結果として出てきた答申の資料とか、そういうものがアーカイブに残っていき、それを皆さんがいろいろと見て考える、研究されるということは大変重要なことだと思っています。今回のこのアーカイブは非常に重要で素晴らしいお仕事だと思っています。まずそれに対してデザイン政策当事者だった者として御礼を

申し上げなければいけないと思っています。



【写真5】宮崎修二／公開インタビュー

さて、今ご指摘いただいた、「生活者」という話ですが、これについては今でも思い出すことがございます。ある上司と話をしまして、「生活者とは何か？消費者ではないのか？」と言われて、私は「消費者にとどまらないトータルな存在として捉えた言葉です」と答え、答申の中で明らかにした定義を申し上げたんですが、即座には納得してもらえませんでした。その当時、「生活者」という言葉は、通産省内でも一部では使われていましたが、政府の審議会答申のような公式文書の中に「生活者」という言葉が入るといのは、全く前代未聞のことでした。ですから、霞ヶ関では私たちが先陣を切ったと自負していますが、当時はそういう状況にあったので、「何だこれは」というのが、通産省内の一般的反応だったと思います。

今、このアーカイブで当時の答申の内容も見られますので、ぜひ皆さんにも熟読していただけるとありがたいのですが、「生活者」というのは、あるときは消費者、あるときは生活を楽しむ存在、そしてあるときは自己実現を図っていく主体であるなど、広く捉えたものと定義しております。そして、生活者の活動するいろいろな場面でデザインは様々な大きな役割を果たすのではないかと、こういう仮説をたてて「生活者」という用語を使っていた経緯があります。

では、背景としてどんなことがあったのかというと、短くかいつまんで申し上げますと、ちょうどバブル崩壊後で、「もの」が売れない時代でした。それは、景気が悪いから売れないというだけでなく、それまでに日本の産業界は非常に立派な、そして安くて素晴らしい商品をどんどんつくられたものですから、当時はベーシックなニーズが充足され、もう買うものがない、そういう人々の気持ちがあって、それで「もの」が売れない、そんな状況になったと思ったわけです。



一方、グローバルゼーションという言葉がちょうど1990年代のはじめ頃に出始めまして、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、1991年から3年連続でGマークの大賞が外国製品となったのです。特に1991年にはバング&オルフセンのモジュラー型ステレオが選ばれたことははっきりと覚えています。それまでのオーディオ製品というのは前面にメーター、つまみ、スイッチだのがいっぱい並んでいて、背面には接続端子が並んでいて、これがオーディオマニアにはこたえられない、そういう感覚が日本人にはあったと思います。それに対してつまみも何もなくて、ただボタンを押すとパカッと開いて、CDを入れれば演奏するという、それだけのものなんです。おそらく当時の日本の家電メーカーにとっては、パラダイムシフトだったと思います。しかも、値段はけっこう高いんですね。日本の製品は非常に品質がよくてもどんどん安くなっていきます。ところが欧米の製品はそうではありません。iPodなんかもそうですが、最初は機構もインターフェースもすごく単純なものだと思ったのですが、それが非常に売れてきたというのは、人々が単純な消費者ではなくて、それらの機器を使って生活を十分エンジョイする、「もの」より「こと」というんですか、それを志向する、こういう特性が消費者に備わった「生活者」の登場が背景にあったのだと申し上げておきたいと思います。

黒田 ありがとうございます。二つ目の質問ですが、先ほど紹介した中で、1990年代を通して、貿易局にあった検査デザイン行政室が、産業政策局に移動して、また2年後には今度は生活産業局に行って、さらに製造産業局に移っています。見方によっては少しさまよっていたのか、かなりめまぐるしいという、ちょっとまれな例ではないかなと思います。

それから、並行してデザインに関する法が廃止されて、審議会が廃止されて、国がちょっと引いているのか、あるいは国が一つ役割を終えたから一步引いて違ったスタンスで臨もうとしているのか、その辺の背景に関して解説いただけたらと思います。

宮崎 いわゆる玄人話になるかもしれませんが、実は省庁の役所の組織を変えるということはすごく大変なんです。例えばある課をある局から違う局に移す場合には、電話帳くらいの資料を作って、監督官庁に説明をして、それでやっとならめていただけることになります。国の役所は実は機構定員管理という非常にきっちりとしたシステムで動かされているものですから、予算統制の観点から当然のことはありますが、そう簡単には動かさせません。そうすると、勢い、時世が変わる

うと組織はそのまま、仕事の中身を変えていくという手法をとりがちです。それで、デザイン行政部局の出発点だった輸出振興に関連する貿易局に置かれたままになっていたという面もあったと思うんです。

では、なぜ貿易局から産業政策局に移ったかという、まさに先ほどの青木さんの説明にもありましたように、輸出振興からスタートをしたデザイン行政が一つの目標を達成したと考えたからです。もっと広い観点の産業政策の中に位置づけた方がよいのではないかと、生活者に関するいろいろな政策分野に展開しやすい位置が適しているのではないかとといった議論があって、いろいろと組織を変えてきました。一種のトライアンドエラーみたいなものだったとお考えいただければというのが一つあります。最初の産業政策局というのは、通産省のいろいろな局に横断する政策を司る局ですので、そうなったと思います。

その後、今度は生活産業局というところに移りました。生活産業局というのは一体何をやる場所かという、もともとは繊維とか雑貨とか住宅とか、そういう生活周辺の製品分野がメインな局でございましたが、少し「生活者」を切り口とした政策分野を集約する方向にしていってはどうかということになって、デザイン政策も生活産業局に移すということになったわけですね。それから、2000年から2001年にかけて、省庁大改革があったものですから、その中で2001年からは商務流通グループというところにデザイン政策は移り、現在に至ります。産業政策局以降の変遷は、行政組織管理上のテクニカルな部分もあったということも申し上げておきたいと思います。

また、私どもが携わってきた審議会答申に関して言いますと、「審議会行政」あるいは「ビジョン行政」と言われていますが、世の中はこうなります、こういうことが重要になります、これからこうした方がいいですということを、見せてあげるというか、これが行政の大きな仕事になっていました。90年代に入る頃からは、世の中を実際に動かしていくのは事業者であったり、あるいは生活者であったりするわけで、行政はそうした活動のお手伝いや環境整備に軸足を移すというスタンスに変わりました。そういう変化の中で国が一步引いたように見えるかもしれませんが、実際に合わせて仕事のやり方を反映したものとのお考えいただければと思います。

## ●幻のデザイン庁構想

黒田 今のお話を聞いて思い出したことがあります。たぶんデザイン行政室が産業政策局に行った辺りの時期かもしれませんが、デザインを総合的に行政の中に取り入れようという中で、デザイン庁をつくろうみた



いな話題があったのではないかなと思うんです。栄久庵憲司先生が雑誌『Voice』（PHP 研究所）の1995年3月号に「デザイン庁創設のすすめ」を寄稿されています。たぶん宮崎さんも関係していた時期があったと思うし、藤本さんもそういった構想づくりに無縁ではなかったと聞いております。そういった話は、どんなところから出てきて、結果的にできてないわけですが、何か反映されてきたようなものがあったのか、ちょっとお話しただけたらと思います。

宮崎 デザイン庁といえば、皆様もご存知のように、栄久庵先生のお話になります。栄久庵先生には、1987年から89年のデザインイヤーの年まで、私が石川県に出向していたときからずっと大変お世話になりました。デザインについていろいろなことを教えていただきました。私のデザインに関する知識も作法も、基礎部分は金沢で栄久庵先生につくっていただいたなと思っています。栄久庵先生にはそれからずっと、私が通産省検査デザイン行政室長のときも、あるいはサービス産業課長のときも、いろいろと相談させていただきました。

そこで、デザイン庁の話はどうかということですが、あとで藤本さんからご説明いただけるかと思いますが、私ども通産省の立場としては、一般論にはなりますが、デザイン庁のような一つの行政機関をつくるということに関しては、国の省庁が置かれていた当時の時代感覚からは、なかなか難しいという議論はございました。

一体デザイン庁で何をやるんだという議論になったときに、例えば、いろいろなデザイン、優れたデザイン活動を奨励（しょうよう）する、あるいは奨励する、そういう分野はあると思います。ただ、Gマークをずっとやってきて、これがいわば自立的に拡大している状況がある中で、行政主導でやる意味というのは何なのか、率直に言って疑問もございました。

先ほど来の話、輸出振興というパラダイムの時代には、まさに行政が主導して行う通商政策の面、あるいは後に続く産業政策という面もあったかもしれません。例えば、先ほど輸出振興という観点の中で、デザイン関連の法律が廃止されたという話がありました。これは模倣防止を管理する法律なんですね。日本の産業界は、デザインに関して、人のものを模倣するという時代はもう過ぎておりましたので、もう用済みだろうということで廃止したものだったと記憶しております。ある意味、デザイン政策がうまく機能した結果ともいえるかもしれません。行政が主導してやっていく、そういう行政スタイルはデザインに関してはそろそろ変わっていくのではないかと考えていたわけで

す。まさにパラダイムシフトではないかという感じもありました。

黒田 デザイン庁に関しましては、その構想づくり、発案の中で、多分藤本さんも無縁ではなかったと思いますので、思い出すところをお聞かせいただけたらと思うのですが。



【写真6】黒田宏治／公開インタビュー

藤本 デザイン庁構想というのは、私がGKデザインという会社へ入る前からあったかもしれません。デザイン庁という考え方は、栄久庵憲司の一つのメタファーです。一つの大きなたとえ話といったらいいのかもしれない。実際に、彼がずっと生きてきた中で、1971年に環境庁ができたわけですよ。「環境庁ができてデザイン庁ができないわけがないだろう。藤本くん、君は長官になるんだ。それで、頑張りなさい」なんていうことを真面目に言う会社でしたから。

栄久庵がたまたま僧侶でしたので、デザインの総合性をめぐっては、いろいろな語り草もありました。デザインには研究が必要である、ならば研究機関が要るだろう。デザインの学校も既存の大学とかではなく、もっと自由な塾のようなものが必要だろう。それからデザインの美術館というのはなかなかない。モダンアートのおまけみたいなのがちょっとあるだけでは足りないだろう。あらゆることに対してデザインが関係するわけで、その時代のもの文化の中で、その時を生きている人々の大きな思いというのを、国の機関がしっかりまとめてくれるのが必要だということの、ものたえとしてのデザイン庁ということだったと思います。

つまり、彼がずっと構想を思い描いているとき、突然環境庁ができたことは衝撃であり、デザイン庁の可能性を探るキッカケになったと思います。それから、ずうっと文化庁はあったにもかかわらず、文化庁は全くデザインに目を向けない。骨董品みたいなものとい

うか、長い伝統と歴史のあるものごとしか見ていないという不満もあったと思います。デザインの総合的な行政を、国の省庁のレベルでやってほしい。それは外郭団体では無理で、本省庁の中であってほしい。民間のデザイナーだけが、あるいはデザインをつくる人たちだけが、一生懸命頑張っているだけでは不十分で、それを使う人とか、行政に携わる人も含めて、いろいろな人たちがデザインにかかわってくるわけで、そういうのをまとめてくれる機関がほしい。その象徴として国には所轄する大臣がいたり、長官が居る、そのくらい国は覚悟しなければいけないのだということを、彼は言おうとしたわけで、そこに彼のデザイン庁構想というものがあったと思います。

黒田 今、外郭団体という言葉がありました。外郭団体にいらした青木さんに、当時を振り返りながら発言いただけたらと思います。

青木 デザイン庁については、「またわがまま言うてるんだよね」というのと、「そういう乱暴を言って人を脅かすのはよしなさいよ」というような感じで僕は見ていました。それは簡単に言えば、宮崎さんが婉曲におっしゃったように、行政がデザインを主導する時代ではないということです。Gマークももはや民間でというような話だし、一番最初にちょっと申し上げさせていただきましたが、デザイン自体が社会性を帯びてくると、デザイン振興はわざわざやらなくてもいいわけです。逆に、デザイン行政というものが、基本的には要らなくなるのかもしれませんが、要らなくなるのが基本なんだろうなというふうにも考えられると思います。

### ●Gマーク民営化の意味と経緯

黒田 もう行政が引っ張る時代ではないのかもしれませんが、1990年代はJRもNTTも民営化した後だったと思いますが、民営化の流れの中でデザイン分野ではGマークが民営化されたのもこの頃だったと思います。青木さんはまさにその最中にいらしたと思いますが、どんな感じだったのでしょうか。

青木 民営化につきましては捨てられたという感じを当時は持っていました。これは、北海道庁へたまたま行ったときに、お互い捨てられた同士だからさ、という不思議な話がありました。中央から捨てられたというような感覚を北海道庁の方は持っておられましたので、それと一緒にのかなあと僕は思いました。

ただ当時は、民営化は二重丸なんです。民営化になって大変だと言われましたが、一方で民営化はよか

ったじゃないか、みんなで応援をしてあげようということ、グッドデザイン賞は復活していくんですね。あのまま民営化せずに放っておいたら、たぶん残らなかったかもしれないと思います。

民営化ではないですが、息を吹き返したと言えば、ユネスコのデザイン都市の話も似たような文脈で捉えられるかもしれません。クリエイティブシティ、ユネスコにユネスコ創造都市ネットワークという括りがありまして、その中でデザインというものが見直されています。非常にワールドワイドな話として、2004年にデザインを大切にデザインシティを指定するという制度がユネスコに登場いたしました。

これに名古屋市が手を上げて2008年に指定をいただきました。名古屋市だけではインパクトも少ないだろうというので、神戸市にもお願いをして、神戸市も同じく2008年に指定、それから国内では3番目ということで、ごく最近ですが旭川市が選定されたそうです。この場合はデザイン行政の調整をしていく主体が市という単位で明確になっているのではないかと思います。やはり国の政策としてやるにはちょっと大きすぎるのだろう。小さなサイズだとデザインは生きるなあというのがなんか実感でございます。

黒田 民営化に関連して、補足することがありましたら、宮崎さん発言をお願いします。

宮崎 昔は、通産省というか、国が運営をするグッドデザイン賞という、確かにそういう形になっていました。では、私が室長をしていた当時、実際に国は何をしていたのかといいますと、ほとんど涙金と言ったら失礼ですが、ご挨拶代ぐらゐの運営補助金を出していただけです。本当にご挨拶代です。それはなぜかという、国がグッドデザイン賞の、ある意味では後ろに立っていますよということをお示しできればいいわけで、基本的には振興会がGマーク制度を運営していくというのが一番重要なことだと思っていましたから。

ただ、そうは言っても、民営化になりましたと言ったとたんに、けっこうショックを受けた人はいたかもしれません。いま青木さんから当時を振り返りそのような発言がありました。実態としては、かなり昔から、グッドデザイン賞というのは日本産業デザイン振興会の主体的な事業として運営してこられたと、私どもは考えていたのですが。

それからもう一つ、さきほどは言いそびれましたが、貿易や産業にとどまらない社会的な課題に対して、どんどんデザインを活用していこうということで、Gマークの対象分野が広がっていったことです。一例ですが、私がちょうど通産省の担当課に居たときに、

1996年だったと思いますが、工業生産住宅、ミサワホームの「GENIUS 蔵のある家」がグッドデザイン大賞に選ばれました。Gマークの対象に住宅分野を入れた直後だったので、正直よかったなと思いました。住宅というのはまさにトータルな産業であり、先ほど「生活者」の議論がありましたが、生活を支える非常に重要な産業ということで、この方面にもGマークが踏み出していったわけですね。

先ほど来の議論をたとえばで言うと、一段ロケットは輸出振興です。二段ロケットは産業政策、そして三段ロケットは、ロケットといいますか離脱した宇宙船が自立航行のシステムになっていくわけで、政策の縛りを脱して成熟を遂げつつ自由に動けるといふ、そういう場面になってきたのではないかなと思っています。通産省が見守っている中を、Gマークもどんどん拡大をし、発展をしているということは非常に良いことだと思っています。後付けの理論になるかもしれませんが、われわれの、ある意味では狙いどおりといえますか、良い方向に行ってくれたなというふうに思います。

黒田 ありがとうございます。さて、今までの話も含めながら、青木さん、最後に一言締めていただいて、このトークを終了できたらなと思います。お願いいたします。

青木 藤本さん、宮崎さん、どうもありがとうございます

ました。本日はとても興味深いお話を伺うことができました。ただ、名古屋の関係で付け加えさせていただくと、デザインの市民政策みたいなところが、十分に動かなかったところが、心残りであったと思います。だけど、あの時代では無理だったかもしれないなという感じもします。

それから、宮崎さんが中心となっておまとめになりました第6次の答申につきましても、最近、アーカイブに収録して改めて読み直してみると、ここまで書いたかという感銘を受けました。書かれた当時は読みが浅かったというか、そこまでのインパクトは感じられなかったと記憶しています。中身をじっくり読み込めるようになったのは、大震災の後ではないかと思えます。ある意味で言えば、1990年代に展開された、少し早すぎた活動とでもいうのでしょうか、そのような背景みたいなものを今日お伺いすることができたのではないかと思います。

さて、デザイン振興政策アーカイブの活動というのは、文献資料を収集・整理して公開していくということがまず最初でございますが、様々な文献資料を読み直しながら、デザインについての視点論点を提供することで研究を誘発するプラットフォーム的な役割を果たしていきたいというふうに考えおります。こういう次第でございますので、文献資料の収集には皆さまの協力をぜひお願いしたいというふうに存じます。本日はどうもありがとうございました。

(文責：黒田宏治) 2019. ~~11-23~~/~~12-11~~/12.24



[写真7] 公開インタビューのステージ風景 (左から青木史郎、黒田宏治、藤本清春、宮崎修二)

## ■ デザイン政策海外情報

# [資料] 韓国・産業デザイン関係法

韓国は 50 年以上にわたり、デザイン行政と振興政策を体系的組織的に進めてきました。その大きな特徴は、通称「産業デザイン法」によってその活動が定められ、国の資金を投入して継続的に発展してきたことです。

この法律は、1977 年に制定され、以降 1991 年、1997 年、2019 年と 3 回にわたり大きな改定を続け、同国のデザイン行政と振興活動に進むべき指針と法的根拠を与えてきました。

「デザイン振興政策アーカイブ <https://design-archives.jp/>」では、日本のデザイン行政と振興を対比的に理解するうえでも重要となると考え、この法律を日本語に翻訳紹介します。

尚、以下の翻訳にあたっては、この法律の概要を理解することを目的としており、デザインに詳しい翻訳家（朴柱妍）に依頼し、黒田と青木が語句を整理したものを提示します。法律の専門家による考証を経たものではありませんことをお断りしておきます。

### [目次]

#### 1. デザイン・包装振興法（略称：産業デザイン法）

【施行 1977 年 12 月 31 日】

【法律 第 3070 号、1977 年 12 月 31 日制定】

#### 2. 産業デザイン・包装振興法（略称：産業デザイン法）

【施行 1991 年 7 月 15 日】

【法律 第 4321 号、1991 年 1 月 14 日、全部改正】

#### 3. 産業デザイン振興法（略称：産業デザイン法）

【施行 1997 年 1 月 1 日】

【法律 第 5214 号、1996 年 12 月 30 日、全部改正】

#### 4. 産業デザイン振興法（略称：産業デザイン法）

【施行 2019 年 4 月 1 日】

【法律 第 16128 号、2018 年 12 月 31 日、一部改正】

（以上 4 件、翻訳：朴柱妍）2021. 04. 28

### 付. 「韓国デザイン振興法」の紹介

（文責：青木史郎）2021. 08. 12

+++++

#### 1. デザイン・包装振興法（略称：産業デザイン法）

【施行 1977 年 12 月 31 日】

【法律 第 3070 号、1977 年 12 月 31 日制定】

産業通商資源部（エンジニアリングデザイン課）、  
044-203-4556

第 1 条（目的） この法律は「デザイン」と包装の研究開発や振興のための事業や活動を支援、育成することで経済発展や輸出増大に貢献することを目的とする。

第 2 条（定義） ①この法律で「デザイン」というのは人間の文化的な生活を享受する中で必要とするすべての道具の創造や改善行為を意味し、これには産業「デザイン」、工芸「デザイン」、視覚「デザイン」、包装「デザイン」などが含まれる。

②この法律で「包装」というのは物品の輸送や保管においてその物品の価値や状態を保護し、販売を促進するために、適切な材料または容器などで包む方法をいう。

第 3 条（施策） ①韓国政府は「デザイン」包装の研究・開発や振興に関する総合的な施策を構築しなければならない。

②第 1 項の施策を審議するために、商工部長官の所屬下に「デザイン」包装振興委員会を設置する。

③「デザイン」包装振興委員会の組織や運営について必要な事項は大統領令で定める。

第 4 条（韓国デザイン包装センター） ①「デザイン」包装の研究・開発や振興のための事業や活動を支援するために韓国デザイン包装センター（以下、「センター」という）を設立する。

②センターは下記の各号の事業を展開する。

1. 「デザイン」と包装技術の研究・開発や普及

2. 「デザイン」包装に関する研修

3. 「デザイン」包装に関する専門書籍の普及を目的とする出版や広報事業

4. 「デザイン」包装技術に関する展示事業

5. 韓国政府が承認するモデル事業

6. その他「デザイン」包装の振興を目的とする事業や韓国政府の委嘱事業



③センターは法人化して、この法律で規定した内容を除いて、民法の中で財団法人に関する規定を準用する。

第5条（基金の設置や運営）①センターの設置や運営に必要な資金や第3条の施策を行うためにセンターに「デザイン」包装振興基金（以下、「基金」という）を置く。

②基金の管理・運営について必要な事項は大統領令で定める。

第6条（基金の造成）基金は下記の各号の財源で造成する。

1. 政府の出捐金
2. センターが展開する事業で発生する純利益金
3. その他の収入金

第7条（手数料）センターは「デザイン」包装の展示事業や包装試験業務、その他の事業を推進することにおいて、商工部長官の承認を得て、手数料を受けられる。

第8条（類似名称の使用禁止）この設立によって設立されたセンターではない者は韓国デザイン包装センターまたはこれと類似した名称を使ってはならない。

第9条（事業計画）センターは大統領令で定める内容に従い、毎会計年度の事業計画を作成し、商工部長官の承認を得なければならない。

第10条（実績報告）センターは毎年上半期・下半期ごとに事業計画の執行実績をその半期終了後 30 日以内に商工部長官に報告しなければならない。

第11条（報告・監督）商工部長官は監督上必要な場合にはセンターに対して、その業務状況に関する報告書の提出を命じたり、所属公務員によってその業務を監査させることができる。

第12条（罰則）第8条の規定を違反し、センターまたはこれと類似した名称を使った者は 50 万ウォン以下の罰金に処する。

第13条（施行令）この法律の施行について必要な事項は大統領令で定める。

付則<法律第 3070 号、1977 年 12 月 31 日>

- ①（施行日）この法律は公布した日から施行する。
- ②（経過措置）この法律の施行当時の財団法人韓国デ

ザイン包装センターはこの法律によって設立された法人とする。ただし、この法の施行日から 3 か月以内にこの法律による定款改正手続きを踏まなければならない。

（翻訳：朴柱妍）

+++++

## 2. 産業デザイン・包装振興法（略称：産業デザイン法）

〔施行 1991 年 7 月 15 日〕

〔法律 第 4321 号、1991 年 1 月 14 日、全部改正〕

産業通商資源部（エンジニアリングデザイン課）、  
044-203-4556

第1条（目的）この法律は産業デザインや包装の研究開発を促進し、その振興のための事業を支援することで、産業の競争力を強化し、貿易増大や国民経済の発展に貢献することを目的とする。

第2条（定義）この法律で使う用語の定義は下記の通りである。

1. 「産業デザイン」というのは製品などの美・機能や経済的な価値を最適化することで、生産者や消費者の物質的・心理的な欲求を満たすための創作や改善行為を意味し、製品デザイン・環境デザイン・視覚デザインなどが含まれる。
2. 「包装」というのは流通過程で物品を安全に保護し、取り扱いを便利にして、販売を促進できるようにする技法や技術を意味し、そのための材料や容器の開発、標準化、自動化などが含まれる。

第3条（総合振興計画の構築など）①商工部長官は産業デザインや包装の研究開発や振興のための総合的な計画（以下、「総合振興計画」という）を構築し、これを公告しなければならない。総合振興計画を変更した場合も同様である。

②総合振興計画には産業デザインや包装に関する下記の各号の事項が含まなければならない。

1. 基本政策方向
2. 研究開発の目標・対象や実施方法に関する事項
3. 研究開発結果の製品化など、活用に関する事項
4. 研究開発や振興に必要な資金支援に関する事項
5. 専門人材養成に関する事項
6. その他研究開発や振興のために必要な事項

③総合振興計画は産業デザイン振興計画と包装振興計画に分離して構築することができる。

④商工部長官は総合振興計画を構築したり、変更した場合には第5条の規定による産業デザイン・包装振

興委員会の審議を経なければならない。ただし、軽微な事項を変更する場合にはその限りではない。

第4条（研究開発事業の実施など）①商工部長官は総合振興計画を効率的に実施するために産業デザインまたは包装に関する研究開発事業を実施することができる。

②下記の各号の機関は大統領令で定める内容に基づいて第1項の規定による研究開発事業に参加することができる。

1. 第9条の規定による専門会社
2. 第14条の規定による産業デザイン包装開発院
3. 商工部長官が指定する産業デザインまたは包装に関する企業付設研究所
4. 教育法第81条の規定による大学または専門大学
5. 国・公立研究機関
6. その他の大統領令で定める機関

③商工部長官は第2項の規定に基づいて研究開発事業に参加する機関が研究開発事業の実施に使う資金の全部または一部を工業発展法第13条第2項の規定による予算の範囲内で出捐できる。

④第3項の規定による出捐について必要な事項は大統領令で定める。

第5条（産業デザイン・包装振興委員会）①産業デザインや包装の研究開発・振興に関する重要事項を審議するために、商工部長官の所属下で産業デザイン・包装振興委員会（以下、「委員会」という）を設置する。  
②第1項の規定による委員会の組織や運営について必要な事項は大統領令で定める。

第6条（優秀デザイン商品や優秀包装商品の選定など）①韓国政府は優秀な産業デザイン（以下、「優秀デザイン」という）の開発を促進し、包装技術を向上するために優秀デザイン商品や優秀包装商品の選定など、必要な措置を取ることができる。

②韓国政府は第1項の規定によって選定された優秀デザイン商品や優秀包装商品について必要だと認める場合、授賞することができる。

③第1項の規定によって選定された優秀デザイン商品は大統領令で定める内容に基づいてこれを登録しなければならない。

④韓国政府は第3項の規定によって登録された優秀デザイン商品について大統領令で定める使用基準によって優秀デザイン表紙を付けて販売するなど、必要な支援を行うことができる。

⑤韓国政府は第3項の規定によって登録された優秀デザイン商品が使用基準に適合しなくなった場合には登

録を取り消すことができる。

⑥第1項または第5項の規定による優秀デザイン商品や優秀包装商品の選定や授賞、優秀デザイン商品の支援や取り消しについて必要な事項は大統領令で定める。

第7条（優秀デザイン表紙の付着禁止）第6条第3項の規定によって優秀デザイン商品で登録された商品以外には優秀デザイン表紙を付着することができない。

第8条（専門人材の養成など）①韓国政府は産業デザインや包装に関する専門人材の養成のために取り組まなければならない。

②韓国政府は産業デザインや包装に関する産学協力を奨励しなければならない。

③第14条の規定に基づいた産業デザイン包装開発院は毎年専門人材の需要調査を行い、その結果や専門人材の需給に関する意見を商工部長官に提出しなければならない。

第9条（専門会社に対する支援）①韓国政府は産業デザインや包装に関する研究開発・調査・分析・諮問などを専門的に行う会社（以下、「専門会社」という）に対して下記の各号の支援を行うことができる。

1. 研究開発や技術指導
2. 専門人材の派遣
3. 高価装備の共同使用
4. その他の大統領令で定める内容

②第1項の規定による支援を希望する専門会社は商工部令で定める内容に基づいて商工部長官に申請しなければならない。

③第2項の規定による申告について必要な事項は商工部長官が定めて告示する。

④第2項の規定による申告の受理に関する商工部長官の権限は大統領令で定める内容に基づいて、ソウル特別市長・直轄市長または道知事に委任したり、第14条の規定による産業デザイン包装開発院に委託することができる。

第10条（産業デザイン・包装振興基金の設置）産業デザインや包装の研究開発や振興に必要な財源を調達するために第14条の規定による産業デザイン包装開発院に産業デザイン・包装振興基金（以下、「基金」という）を設置する。

第11条（基金の造成）基金は下記の各号の財源で造成する。

1. 政府の出捐金
2. 政府以外の者の出捐金

3. 基金の運用で発生する収益金
4. 外国からの借入金
5. その他大統領令で定める収入金

第 12 条（基金の使用）基金は下記の各号の用途に使う。

1. 第 3 条の規定に基づいた総合振興計画の実施のための事業
2. 第 9 条の規定に基づいた専門会社に対する支援のための事業
3. 第 14 条の規定に基づいた産業デザイン包装開発院の運営費の支援
4. その他の産業デザインや包装の研究開発や振興のための事業

第 13 条（基金の運用・管理）①基金は第 14 条の規定に基づいた産業デザイン包装開発院が運用・管理する。  
②基金の運用・管理について必要な事項は大統領令で定める。

第 14 条（産業デザイン包装開発院）①産業デザインや包装の研究開発や振興のための事業を効率的で体系的に推進するために、産業デザイン包装開発院（以下、「開発院」という）を設立する。

②開発院は法人化する。

③開発院は定款で定める内容に基づいて韓国・海外の必要な場所に支部を設置することができる。

④開発院は産業デザインや包装について下記の各号の事業を展開する。

1. 研究開発や普及事業
2. 技術指導事業
3. 情報提供事業
4. 教育・研修事業
5. 出版や広報事業
6. 展示事業
7. 受託サービス事業
8. 韓国政府の委嘱事業
9. その他の大統領令で定める事業

⑤開発院は第 1 項の規定に基づいた目的達成に必要な経費を調達するために収益事業を展開することができる。

⑥開発院についてこの法律で規定された内容を除き、民法の中で財団法人に関する規定を準用する。

第 15 条（開発院の支援）韓国政府は予算の範囲内で開発院の運営に必要な財源の全部または一部を出捐したり、補助することができる。

第 16 条（資料の提供要望など）①開発院は国、地方自治体、公共団体、政府投資機関、研究機関や教育機関などに対して事業遂行に必要な資料の提供を求めることができる。

②第 1 項の規定に基づいて資料の提供を求められた機関のトップは特別な理由がない限り、これに協力しなければならない。

第 17 条（事業計画書などの提出）①開発院は大統領令で定める内容に基づいて毎事業年度開始の 1 月前まで事業計画書や予算書を商工部長官に提出しなければならない。

②開発院は毎事業年度の歳入・歳出決算書を作成し、翌年度の 3 月 20 日まで商工部長官に提出しなければならない。

第 18 条（報告や検査）①商工部長官はこの法律の施行のために必要だと認める場合には開発院に対してその業務状況に関する報告を命じたり、所属公務員によって帳簿、書類、その他の物を検査させることができる。

②第 1 項の規定に基づいて検査を行う公務員はその権限を表示する証票を所持し、これを関係者に提示しなければならない。

第 19 条（秘密保守義務）開発院の役員や社員またはまたその職に就いていた者は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

第 20 条（類似名称の使用禁止）開発院ではない者は産業デザイン包装開発院またはこれと類似した名称を使ってはならない。

第 21 条（手数料）第 6 条の規定によって優秀デザイン商品を登録したい者は商工部令で定める内容に基づいて手数料を納付しなければならない。

第 22 条（罰則）①第 7 条の規定を違反した者は 1 年以下の懲役や 500 万ウォン以下の罰金に処する。

②第 19 条の規定を違反した者は 1 年以下の懲役または 200 万ウォン以下の罰金に処する。

第 23 条（過料）第 20 条の規定を違反した者は 100 万ウォン以下の過料に処する。

付則<法律 第 4321 号、1991 年 1 月 14 日>

第 1 条（施行日）この法律は公布後 6 か月が経過した日から施行する。

第2条(基金に関する経過措置)この法律の施行当時、従来の規定によるデザイン・包装振興基金はこの法律に基づいた産業デザイン・包装振興基金とみなす。

第3条(韓国デザイン包装センターに関する経過措置)この法律の施行当時、従来の規定による韓国デザイン包装センターはこの法律に基づいた産業デザイン包装開発院とみなす。

第4条(優秀デザイン商品に関する経過措置)この法律の施行前に、従来の韓国デザイン包装センターによって選定された優秀デザイン商品はこの法律の第6条の規定によって選定された優秀デザイン商品とみなす。

第5条(事業計画書の提出に関する経過措置)この法律の施行当時、従来の規定に基づいて提出された事業計画や事業計画実行実績はこの法律の第17条の規定によって事業計画書・予算書・税入や税出決算書とみなす。

第6条(他の法律の改正)工業発展法の中で下記のように改正する。

第13条 第1項第6号を下記のように新設する。  
6. 産業デザイン・包装振興法による産業デザイン包装開発院や専門会社

(翻訳: 朴柱妍)

+++++

### 3. 産業デザイン振興法(略称: 産業デザイン法)

【施行 1997年1月1日】

【法律 第5214号、1996年12月30日、全部改正】

産業通商資源部(エンジニアリングデザイン課)、  
044-203-4556

第1条(目的)この法律は産業デザインの研究や開発を促進し、産業デザインの振興のための事業を支援することで、産業の競争力強化に貢献することを目的とする。

第2条(定義)この法律で「産業デザイン」というのは製品などの美的・機能的・経済的な価値を最適化することで、生産者や消費者の物質的・心理的な欲求を満たすための創作や改善行為を意味し、製品デザイン、包装デザイン、環境デザイン、視覚デザインなどが含まれる。

第3条(産業デザイン振興総合計画の構築など)①通商産業部長官は産業デザインの開発促進や振興のための総合的な計画(以下、「産業デザイン振興総合計画」という)を構築し、これを公告しなければならない。産業デザイン振興総合計画を変更した場合も同様である。

②産業デザイン振興総合計画には産業デザインに関する下記の各号の事項が含まなければならない。

1. 基本政策方向
2. 開発促進や振興の目標・対象や実施方法に関する事項
3. 開発促進や振興に必要な資金支援に関する事項
4. その他の開発促進や振興のために必要な事項

③通商産業部長官は産業デザイン振興総合計画を構築したり、変更したい場合は第5条の規定による産業デザイン振興委員会の審議を経なければならない。ただし、大統領令が定める軽微な事項を変更したい場合はその限りではない。

第4条(研究や振興事業の実施など)①通商産業部長官は産業デザイン振興総合計画を効率的に実施するために産業デザインに関する研究や振興事業を実施することができる。

②下記の各号の機関などは大統領令で定められた内容に従い、第1項の規定による研究や振興事業に参加することができる。

1. 第9条の規定による産業デザイン専門会社
2. 第11条の規定による韓国産業デザイン振興院
3. 通商産業部長官が指定する産業デザインに関する企業付設研究所
4. 教育法第81条第1号・第3号の規定による大学・専門大学または開放大学
5. 国立・公立研究機関
6. その他の大統領令で定める機関または団体

③通商産業部長官は第2項の規定によって研究や振興事業に参加する機関などが同事業の実施に必要な資金の全部または一部を工業発展法第13条第2項または工業・エネルギー技術基盤造成に関する法律第5条第3項の規定による予算の範囲内で出捐することができる。

④第3項の規定による出捐金の支給・使用や管理に関して必要な事項は大統領令で定める。

第5条(産業デザイン振興委員会)①産業デザインの開発促進や振興に関する重要事項を審議するために、通商産業部長官の所屬下に産業デザイン振興委員会(以下、「委員会」という)を設置する。

②第1項の規定による委員会の組織や運営について必



要な事項は大統領令で定める。

第6条（優秀産業デザイン商品の選定など）①通商産業部長官は優秀な産業デザインの開発を促進するためにデザインが優秀な商品（以下、「優秀産業デザイン商品」という）を選定するなど、必要な措置を取ることができる。

②通商産業部長官は第1項の規定によって選定された優秀産業デザイン商品について必要だと認められる場合には授賞することができる。

③第1項の規定によって選定された優秀産業デザイン商品は大統領令で定める内容に従い、これを登録しなければならない。

④通商産業部長官は第3項の規定によって登録された優秀産業デザイン商品については当該商品が優秀産業デザイン商品であることを示す表紙（以下、「優秀産業デザイン標識」という）を貼って販売できる。

⑤通商産業部長官は第3項の規定によって登録された優秀産業デザイン商品が登録当時と外観が同様ではない場合など、第6項の規定による使用基準に適合しない場合にはその登録を取り消すことができる。

⑥第1項または第5項の規定によって優秀産業で事案商品の選定・授賞・支援・登録の取り消しや優秀産業デザイン表紙の使用基準などについて必要な事項は大統領令で定める。

第7条（優秀産業デザイン表紙の付着禁止）第6条第3項の規定によって優秀産業デザイン商品として登録された商品以外の商品については優秀産業デザイン表紙を貼って販売したり、販売のために陳列・保管または運搬してはならない。

第8条（専門人材の養成など）①韓国政府は産業デザインに関する専門人材の養成のために取り組まなければならない。

②韓国政府は産業デザインに関する産学協同や専門人材の資質向上のための再教育を奨励しなければならない。

③第11条の規定によって韓国産業デザイン振興院は毎年専門人材の需要調査を実施し、その結果や専門人材の需給に関する意見を通商産業部長官に提出しなければならない。

第9条（産業デザイン専門会社に対する支援）①韓国政府は産業デザインに関する開発・調査・分析・諮問などを専門的に行う会社（以下、「産業デザイン専門会社」という）として、通商産業部令で定める基準に当たる会社に対して下記の各号の支援を行うことができ

る。

1. 研究成果の提供や専担開発技法の指導

2. 産業デザイン専門会社の起業を支援するための起業支援施設の設置・運営

3. 高価装備の共同使用

4. その他の産業デザインの振興のために必要な事項として大統領令で定める事項

②第1項の規定によって支援を受けたい産業デザイン専門会社は通商産業部令で定める内容に基づいて通商産業部長官に申告しなければならない。

③通商産業部長官は第2項の規定による申告の処理に関する業務を大統領令で定める内容に基づいて特別市長・広域市長または道知事に委任したり、第11条の規定によって韓国産業デザイン振興院に委託することができる。

第10条（産業デザインの保護）①韓国政府は産業デザインの開発を促進し、模倣を防ぐために産業デザインの保護に取り組まなければならない。

②通商産業部長官は産業デザインの保護のために必要だと認められる場合には関連制度の改善や運営合理化などについて関係行政機関のトップに協力を求めることができる。

第11条（韓国産業デザイン振興院の設立など）①産業デザインの開発促進や振興のための事業を効率的かつ体系的に推進するために、韓国産業デザイン振興院（以下、「振興院」という）を設立する。

②振興院は法人化する。

③振興院は定款で定める内容によって韓国・海外の必要な場所に分院または事務所を設置することができる。

④振興院は産業デザインに関する下記の各号の事業を展開する。

1. 開発支援事業

2. 展示事業

3. 出版や広報事業

4. 情報化事業

5. 教育・研修事業

6. 地方の産業デザイン振興のための事業

7. 国際交流・協力事業

8. 韓国政府の委嘱事業

9. その他の大統領令で定める事業

⑤振興院は第1項の規定による目的達成に必要な経費を調達するために、大統領令で定める内容に従い、収益事業を行うことができる。

⑥振興院についてこの法律で規定された内容を除いては民法の中で財団法人に関する規定を準用する。

第12条(振興院の経費支援) 韓国政府な予算の範囲内で振興院の運営に必要な経費の全部または一部を出したり、補助することができる。

第13条(資料の提供要請など) ①振興院は国、地方自治体、公共団体、政府投資機関・研究機関や教育機関などに対して事業遂行に必要な資料の収集や提供を求めることができる。  
②振興院は地方自治体に対して地方の産業デザイン振興のための事業に協力を求めることができる。  
③第1項や第2項の規定によって資料の収集・提供または協力を求められた者は特別な理由がない限り、これに協力しなければならない。

第14条(事業計画書などの提出) ①振興院は大統領令で定める内容に従い、毎事業年度開始日まで事業計画書や予算書を通商産業部長官に提出しなければならない。  
②振興院は毎事業年度の決算書を作成し、次の事業年度の3月31日まで通商産業部長官に提出しなければならない。

第15条(報告や検査) ①通商産業部長官はこの法律の施行のために必要だと認められる場合には振興院に対してその業務状況に関する報告を命じたり、所属公務員によって振興院に出入りさせ、帳簿・書類、その他の物を検査させることができる。  
②第1項の規定に基づいて検査を行う公務員はその権限を表示する証票を関係者に提示しなければならない。

第16条(秘密保守義務) 振興院の役員や社員またはまたその職に就いていた者は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

第17条(類似名称の使用禁止) 振興院ではない者は韓国産業デザイン振興院またはこれと類似した名称を使ってはならない。

第18条(手数料) 第6条の規定によって優秀産業デザイン商品を登録したい者は通商産業部令で定める内容に基づいて手数料を納付しなければならない。

第19条(罰則) 第7条または第16条の規定を違反した者は1年以下の懲役や500万ウォン以下の罰金に処する。

第20条(過料) 第17条の規定を違反した者は100万ウォン以下の過料に処する。

付則<法律 第5214号、1996年12月30日>

第1条(施行日) この法律は1997年1月1日から施行する。

第2条(産業デザイン包装開発院の名称などの変更に関する経過措置) ①この法律の施行当時の産業デザイン包装開発院はこの法律による韓国産業デザイン振興院とみなす。

②この法律の施行当時の産業デザイン包装開発院が行った行為、その他の法律関係において産業デザイン包装開発院は韓国産業デザイン振興院とみなす。

第3条(定款変更など) 産業デザイン包装開発院は直ちに通商産業部長官の承認を得て、この法律に適合するように定款を変更し、名称などの変更による変更登記を申請しなければならない。

第4条(他の法律の改正) ①工業発展法の中で下記のように改正する。第13条第1項第6号を下記のようにする。

6. 産業デザイン振興法による韓国産業デザイン振興院や産業デザイン専門会社

②租税減免規制法の中で下記のように改正する。別表の中で第110号欄を下記のようにする。

+-----+-----+-----+-----+-----+-----+-----+-----+-----+-----+	
110	産業デザイン振興法によって設立された韓国産業デザイン振興院
+-----+-----+-----+-----+-----+-----+-----+-----+-----+-----+	

第5条(他の法令との関係) ①この法律の施行当時、他の法令で従来の産業デザイン・包装振興法またはその規定を引用した場合、その法律の中でそれに該当する条項がある場合には従来の規定に代わり、この法律またはこの法律の当該条項を引用したとみなす。

②この法律の施行当時、他の法令で従来の産業デザイン・包装振興法による産業デザイン包装開発院を引用した場合にはこの法律による韓国産業デザイン振興院を引用したとみなす。

(翻訳: 朴柱妍)

+++++

#### 4. 産業デザイン振興法(略称: 産業デザイン法)

【施行 2019年4月1日】

【法律 第16128号、2018年12月31日、一部改正】

産業通商資源部(エンジニアリングデザイン課)、044-203-4556

第1条（目的） この法律は産業デザインの研究や開発を促進し、産業デザインを振興するための事業を支援することで、産業の競争力の強化に貢献することを目的とする。[全文改正 2009.5.21]

第2条（定義） この法律で「産業デザイン」とは製品やサービスなどの美的・機能的・経済的な価値を最適化することで、生産者や消費者の物質的・心理的な欲求を満たすための創作や改善行為（創作・改善のための技術開発行為を含める）やその結果物を意味し、製品デザイン・包装デザイン・環境デザイン・視覚デザイン・サービスデザインなどが含まれる。<改正 2014.12.30>

[全文改正 2009.5.21]

第3条（産業デザイン振興振興総合計画の構築など）

①産業通商資源部長官は産業デザインの開発促進や振興のための総合的な計画（以下、「産業デザイン振興総合計画」という）を構築し、公告しなければならない。産業デザイン振興総合計画を変更した場合も同様である。<改正 2013.3.23>

②産業デザイン振興総合計画には産業デザインに関する下記の各号の事項が含まれなければならない。

1. 基本政策の方向
2. 開発促進や振興の目標・対象や実施方法に関する事項
3. 開発促進や振興に必要な資金支援に関する事項
4. その他、開発促進や振興に関する事項

[全文改正 2009.5.21]

第4条（研究や振興事業の実施など）①産業通商資源部長官は産業デザイン振興総合計画を効率的に実施するために、産業デザインに関する研究や振興事業を展開することができる。<改正 2013.3.23>

②下記の各号の機関などは大統領令で定める内容に従い、第1項による研究や振興事業に参加することができる。<改正 2013.3.23>

1. 第9条による産業デザイン専門会社
2. 第11条による韓国デザイン振興院
3. 産業通商資源部長官が指定する産業デザインに関する企業付設研究所
4. 「高等教育法」による大学、産業大学、専門大学や技術大学
5. 国立・公立研究機関
6. その他、大統領令で定める機関または団体

③産業通商資源部長官は第2項によって研究や振興事業に参加する機関などがその事業を展開する際にかか

る資金のすべてまたは一部を「産業技術革新促進法」第11条第2項や第19条第2項によって予算の範囲内で出捐することができる。<改正 2013.3.23>

④第2項による出捐金の支給・使用や管理に必要な事項は大統領令で定める。

[全文改正 2009.5.21]

第5条（産業でデザインの育成・開発事業）①韓国政府は産業デザインに関する国家競争力の向上のために下記の各号の事業を展開することができる。

1. 産業デザインの開発などを通じて産業競争力を高めた企業や個人に対する授賞や支援
2. 産業デザインの開発を通じた優秀ブランドの育成・支援
3. その他、産業デザインの開発などを通じた産業競争力の向上のための支援

②産業通商資源部長官は優秀な産業デザインを開発するために下記の各号の事業を展開することができる。

<改正 2013.3.23、2014.12.30>

1. 産業デザイン展覧会の開催や支援
2. 産業デザイン分野のベンチャー企業やその他の技術性が優れた企業の選定や支援
3. 産業デザイン情報システムの構築や支援
4. 産業デザイン取引の支援や活性化のための事業
5. 開発された産業デザインの事業化や創業育成支援事業
6. その他、産業デザインを育成や開発するために必要な事業として大統領令で定める事業

③第1項や第2項による事業の詳細や支援の範囲、手続きなどに関して必要な事業は大統領令で定める。

[全文改正 2009.5.21]

第5条の2（標準契約書の制定・普及）①産業通商資源部長官は公正取引委員会と協議し、産業デザインサービスを関連した標準契約書を作成し、事業者や事業者団体にこれを使うように勧告できる。

②産業通商資源部長官は第1項による標準契約書を制定または改正する場合、関連事業者団体などの利害関係者や専門家の意見を聞かなければならない。

[本条新設 2015.12.22]

第6条（優秀産業デザイン商品の選定など）①産業通商資源部長官は優秀な産業デザインの開発を促進するために、デザインが優秀な商品（以下、「優秀産業デザイン商品」という）を選定するなど、必要な措置を取ることができる。<改正 2009.5.21、2013.3.23>

②産業通商資源部長官は第1項によって選定された優秀産業デザイン商品について必要だと認められる場合

には授賞することができる。〈改正 2009.5.21、2013.3.23〉

③削除 〈1999.2.5〉

④産業通商資源部長官は第1項によって選定された優秀産業デザイン商品についてはその商品が優秀産業デザイン商品であることを示す表紙(以下、「優秀産業デザイン表紙」という)を貼って販売させることができる。〈改正 2009.5.21、2013.3.23〉

⑤削除 〈2014.12.30〉

⑥第1項や第2項による優秀産業デザイン商品の選定基準や方法、授賞、支援や第4項による優秀産業デザイン表紙の使用基準などについて必要な事項は大統領令で定める。〈改正 2009.5.21、2014.12.30〉

[タイトル改正 2009.5.21]

第7条 削除 〈2014.12.30〉

第8条(専門人材の養成など)①国または特別市・広域市・特別自治市・道・特別自治道(以下、「市・道」という)は産業デザインに関する専門人材を養成するために努力しなければならない。〈改正 2014.5.20〉

②韓国政府は産業デザインに関する産学協同や専門人材の資質向上のための再教育を奨励しなければならない。

③産業通商資源部長官または特別市長・広域市長・特別自治市長・道知事・特別自治道知事(以下、「市・道知事」という)は必要であれば、デザイン関連専門人材の実態を調査し、専門人材の需給に関する改善方を構築することができる。〈改正 2013.3.23、2014.5.20〉

[全文改正 2009.5.21]

第9条(産業デザイン専門会社に対する支援)①韓国政府は産業デザインに関する開発・調査・分析・諮問などを専門的に行う会社(以下、「産業デザイン専門会社」という)として、産業通商資源部令で定める基準に当たる会社に対して下記の各号の支援を行うことができる。〈改正 2013.3.23〉

1. 研究成果の提供や先端開発技法の指導
2. 産業デザイン専門会社の起業を支援するための創業者育成施設の設置・運営
3. 高価装備の共同使用
4. その他の産業デザインを振興するために必要な事項として大統領令で定める事項

②第1項による支援を受けたい産業デザイン専門会社は産業通商資源部令で定める内容に従い、産業通商資源部長官に申告しなければならない。〈改正 2013.3.23〉

③産業通商資源部長官は第2項による申告を処理するための業務を大統領令で定める内容に従って、市・道知事に委任したり、第11条により韓国デザイン振興院に委託することができる。〈改正 2013.3.23〉

[全文改正 2009.5.21]

第9条の2(産業デザイン開発の対価基準など)①国、地方自治団体や「公共機関に運営に関する法律」第4条による公共機関(以下、本条で「国家機関など」という)は産業デザインの開発に関する契約を締結する場合、産業デザイン開発の品質保障のために適正な対価を支給するように努力しなければならない。

②産業通商資源部長官は国家機関などのトップが第1項によって適正な対価を支給できるようにするため、産業デザイン開発の遂行条件、労賃単価など、対価基準の算定に必要な事項を国家機関などに提供しなければならない。

③産業通商資源部長官は第2項による対価基準算定に関する情報を総合的に管理するために、国家機関のトップに必要な資料の提出を求めることができる。この場合、要請を受けた国家機関などのトップは特別な理由がない限り、これに協力しなければならない。

④国家機関などのトップは施設物の制作・設置など、産業デザインの開発が必要な事業に関する契約を締結する場合には産業デザインの開発に関する対価を別途算定して計上することができる。

⑤産業通商資源部長官は第2項の業務を効率的に推進するために、大統領令で定める内容に従って、専門機関を指定して委託することができる。

[本条新設 2014.12.30]

第10条(産業デザインの保護)①国または市・道は産業デザインの開発を促進し、模倣を防ぐために、産業デザインを保護するための努力をしなければならない。

②産業通商資源部長官または市・道知事は産業デザインを保護するために必要だと認められる場合には、関連制度の改善や運営合理化などについて関係行政機関のトップに協力を求めることができる。〈改正 2013.3.23〉

[全文改正 2009.5.21]

第10条の2(産業デザイン統計の調査)①産業通商資源部長官または市・道知事は産業デザイン振興総合計画を効果的に構築・施行するために韓国・海外の産業デザイン統計を作成するための調査を行うことができる。〈改正 2013.3.23〉

②産業デザイン統計の作成・管理に必要な事項は大統領令で定める。



[全文改正 2009. 5. 21]

第 10 条の 3 (紛争調停委員会の設置) ①産業デザインと関連した紛争を調停するために、デザイン紛争調停委員会 (以下、「調停委員会」という) を設置する。ただし、産業財産権と関連した紛争は「発明振興法」第 41 条に従う。

②調停委員会は委員長 1 名を含めた 20 名以内の委員で構成し、下記の各号に当たる者の中で産業通商資源部長官が委嘱する。

1. 「高等教育法」による大学の法学またはデザイン関連学科で副教授以上の職に就いている者
2. 裁判官・検事または弁護士の資格を持っている者
3. 弁理士、会計士の資格を持っている者
4. デザイン分野について学識や経験が豊かな者

③紛争の調停は紛争当事者の一方または双方の申請によって開始され、調停委員会は調停申請があった日から 3 か月以内に調停案を作成しなければならない。

④調停委員会は下記の各号のいずれかに当たる場合には調停を拒否したり、中止することができる。この場合、調停拒否または中止の理由などを申請人に通知しなければならない。

1. 紛争当事者の一方が調停を拒否した場合
2. 紛争当事者の中で一方が裁判所に訴えを提起した場合
3. 紛争の性質上、調停委員会で調停することが適切ではないと明白に認められたり、不正な目的で申請したと認められる場合

⑤調停委員会は第 3 項によって作成された調停案を各当事者に直ちに提示しなければならず、各当事者が 15 日以内に調停案を受諾すると、調停が成立する。調停の成立は裁判上和解と同様の効力を持つ。

⑥調停委員会は紛争の調停を申請した者に大統領令で定める内容によって調停費用を負担させることができる。ただし、調停が成立した場合にはその結果によって紛争当事者に調停費用を負担させることができる。

⑦産業通商資源部長官は調停委員会の業務を支援するために、第 11 条による韓国デザイン振興院に事務局を置き、予算の範囲内で調停委員会の運営に必要な経費を補助することができる。

⑧第 2 項から第 7 項までの規定以外に調停委員会の組織や運営、紛争の調停方法、手続き、費用負担などに必要な事項は大統領令で定める。

[本条新設 2015. 12. 22]

第 11 条 (韓国デザイン振興院の設立など) ①産業デザインの開発促進や振興のための事業を効率的で体系的に推進するために、韓国デザイン振興院 (以下、「振興

院」という) を設立する。

②振興院は法人化する。

③振興院は定款で定める内容に従い、韓国・海外の必要な場所に分院または事務所を設置することができる。

④振興院は産業デザインに関する下記の各号の事業を展開する。

1. 開発支援事業
2. 展示事業
3. 出版や広報事業
4. 情報化事業
5. 教育・研修事業
6. 地方の産業デザイン振興のための事業
7. 国際交流・協力事業
8. 韓国政府の委嘱事業
9. その他、大統領令で定める事業

⑤振興院は第 1 項による目的を達成する際に必要な経費を調達するために大統領令で定める内容に従い、収益事業を展開することができる。

⑥振興院についてこの法律や「公共機関の運営に関する法律」に規定された内容を除いては「民法」の中で財団法人に関する規定を準用する。

[全文改正 2009. 5. 21]

第 11 条の 2 (地域デザインセンターの設置など) ①市・道知事は地域デザイン特化事業・振興事業・基盤構築事業など (以下、本条で「地域デザイン事業」という) を展開するために、産業通商資源部長官との協議を経て近くの市・道知事と共同または単独で地域デザインセンターを設置することができる。

②地域デザインセンターは法人化して、主な事務所の所在地に設立登記をすることで成立する。

③国、地方自治体や「公共機関の運営に関する法律」第 4 条による公共機関のトップは必要な場合、共同または単独で地域デザイン事業を地域デザインセンターに委託したり、代行させることができる。

④地域デザインセンターの設立や運営に関するその他の事項は産業通商資源部令で定める。

[本条新設 2015. 12. 22]

第 12 条 (振興院の経費支援) 韓国政府は予算の範囲内で振興院の運営に必要な経費の全部または一部を出捐したり、補助することができる。

[全文改正 2009. 5. 21]

第 13 条 (資料の提供要請など) ①振興院は国、地方自治体、公共団体、「公共機関の運営に関する法律」による公共機関、研究機関や教育機関などに事業遂行に必要な資料の収集や提供を求めることができる。

②振興院は地方自治体に地方の産業デザインの振興のための事業に必要な協力を求めることができる。

③第1項や第2項によって資料の収集・提供または協力を求められた者は特別な理由がない限り、これに協力しなければならない。

[全文改正 2009.5.21]

第14条(事業計画書などの提出)①振興院は大統領令で定める内容に基づいて毎事業年度の開始日まで事業計画書と予算書を産業通商資源部長官に提出しなければならない。<改正 2013.3.23>

②振興院は毎事業年度の決算書を作成し、次の事業年度の2月末日まで産業通商資源部長官に提出し、3月末日まで承認を受けて決算を確定しなければならない。

<改正 2013.3.23、2014.5.20>

[全文改正 2009.5.21]

第15条(報告や検査)①産業通商資源部長官はこの法律を施行するために必要だと認められる場合、振興院に対してその業務状況に関する業務状況に関する報告を命じたり、所属公務員によって振興院に出入りさせ、帳簿、書類やその他の物を検査させることができる。

<改正 2013.3.23>

②第1項によって検査を行う公務員はその権限を表示する証票を所持し、これを関係者に提示しなければならない。

[全文改正 2009.5.21]

第16条(秘密保守義務)振興院の役員や社員またはその職に就いていた者は職務上知り得た秘密を漏らしたり、盗用してはならない。<改正 2015.12.22>

[全文改正 2009.5.21]

第17条(罰則適用で公務員擬制)調停委員会の委員の中で公務員ではない者は「刑法」第127条や第129条から132条までの規定を適用する場合には公務員とみなす。

[本条新設 2018.12.31]

第18条 削除<1999.2.5>

第19条(罰則)第16条を違反した者は1年以下の懲役または1千万ウォン以下の罰金に処する。<改正 2014.1.14、2014.12.30>

[全文改正 2009.5.21]

第20条 削除<1999.2.5>

付則<法律 第5214号、1996.12.30>

第1条(施行日)この法律は1997年1月1日から施行する。

第2条(産業デザイン包装開発院の名称などの変更に関する経過措置)①この法律の施行当時の産業デザイン包装開発院はこの法律による韓国産業デザイン振興院とみなす。

②この法律の施行当時の産業デザイン包装開発院が行った行為、その他の法律関係において、産業デザイン包装開発院は韓国産業デザイン振興院とみなす。

第3条(定款変更など)産業デザイン包装開発院は直ちに通商産業部長官の承認を得て、この法律に適合するように定款を変更し、名称などの変更による変更登記を申請しなければならない。

第4条(他の法律の改正)①工業発展法の中で下記のように改正する。

第13条第1項第6号を下記のようにする。

6. 産業デザイン振興法による韓国産業デザイン振興院や産業デザイン専門会社

②租税減免規正法の中で下記のように改正する。

別表の中で第110号欄を下記のようにする。

+-----+-----+-----+-----+-----+-----+		
110	産業デザイン振興法によって設立された韓	
	国産業デザイン振興院	
+-----+-----+-----+-----+-----+-----+		

第5条(他の法令との関係)①この法律の施行当時、他の法令で既存の産業デザイン・包装振興法またはその規定を引用した場合、この法律の中でそれに当たる条項がある場合には既存の規定に代わり、この法律またはこの法律の当該条項を引用したとみなす。

②この法律の施行当時、他の法令で既存の産業デザイン・包装振興法による産業デザイン包装開発院を引用した場合にはこの法律による韓国産業デザイン振興院を引用したとみなす。

付則<法律 第5773号、1999.2.5>

この法律は公布した日から施行する。

第1条(施行日)この法律は2001年4月1日から施行する。

第2条(韓国産業デザイン振興院の名称変更に関する経過措置)①この法律の施行当時、韓国産業デザイン振興院は韓国デザイン振興院とみなす。

②この法律の施行当時、韓国産業デザイン振興院のすべての財産や権利・義務は韓国デザイン振興院が包括承継する。この場合、既存の財産や権利・義務に対する登記簿、その他の公簿上の韓国産業デザイン振興院の名義は韓国デザイン振興院の名義とみなす。

第3条(他の法律の改正)①産業発展法の中で下記の

ように改正する。

第 24 条第 1 項第 6 号の中で、「韓国産業デザイン振興院」を「韓国デザイン振興院」にする。

②女性企業支援に関する法律の中で下記のように改正する。

第 12 条の中で、「韓国産業デザイン振興院」を「韓国デザイン振興院」にする。

付則<法律 第 7506 号、2005.5.26>

この法律は公布後、3 月が経過した日から施行する。

付則<法律 第 7949 号、2006.4.28>（産業技術革新促進法）

第 1 条（施行日）この法律は公布後、6 か月が経過した日から施行する。

第 2 条または第 5 条 省略

第 6 条（他の法律の改正） ①から③まで省略

④産業デザイン振興法の一部を下記のように改正する。

第 4 条第 3 項の中で、「産業発展法」第 24 条第 2 項または「産業技術基盤の造成に関する法律」第 5 条第 3 項の規定を「産業技術革新促進法」第 11 条第 2 項や第 19 条第 2 項の規定にする。

⑤から⑩まで省略

付則<法律 第 8852 号、2008.2.29>（政府組織法）

第 1 条(施行日)この法律は公布した日から施行する。

ただし、…<省略>…、付則第 6 条によって改正される法律の中でこの法律の施行前に公布されたが、施行日が到来していない法律を改正した部分はそれぞれ当該法律の施行日から施行する。

第 2 条から第 5 条まで省略

第 6 条（他の法律の改正）①から<358>まで省略

<359> 産業デザイン振興法の一部を下記のように改正する。

第 3 条第 1 項、第 4 条第 1 項、第 2 項第 3 号・第 3 項、第 5 条第 2 項、第 6 条第 1 項・第 2 項・第 4 項・第 5 項、第 8 条第 3 項、第 9 条第 2 項・第 3 項、第 10 条第 2 項、第 10 条の 2 第 1 項、第 14 条第 1 項・第 2 項、第 15 条第 1 項の中で「産業資源部長官」をそれぞれ「知識経済部長官」にする。

第 9 条第 1 項・第 2 項の中で「産業資源部令」をそれぞれ「知識経済部令」にする。

<360>から<760>まで省略

第 7 条 省略

付則<法律 第 9688 号、2009.5.21>

この法律は公布した日から施行する。

付則<法律 第 11690 号、2013.3.23>（政府組織法）

第 1 条（施行日）①この法律は公布した日から施行する。

②省略

第 2 条から第 5 条まで省略

第 6 条（他の法律の改正）①から<385>まで省略

<386>産業デザイン振興法の一部を下記のように改正する。

第 3 条第 1 項前段、第 4 条第 1 項、同条第 2 項第 3 号、同条第 3 項、第 5 条第 2 項各号以外の部分、第 6 条第 1 項・第 2 項、第 4 項、第 5 項、第 8 条第 3 項、第 9 条第 2 項・第 3 項、第 10 条第 2 項、第 10 条の 2 第 1 項、第 14 条第 1 項・第 2 項や第 15 条第 1 項の中で「知識経済部長官」をそれぞれ「産業通商資源部長官」にする。

第 9 条第 1 項各号以外の部分や同条第 2 項の中で「知識経済部令」をそれぞれ「産業通商資源部令」にする。

<387>から<710>まで省略

第 7 条 省略

付則 <法律 第 12238 号、2014.1.14>

この法律は公布した日から施行する。

付則 <法律 第 12608 号、2014.5.20>

この法律は公布した日から施行する。

付則 <法律 第 12928 号、2014.12.30>

第 1 条（施行日）この法律は公布後、6 か月が経過した日から施行する。

第 2 条（罰則に関する経過措置）この法律の施行前の行為に対する罰則の適用については既存の規定に従う。

付則 <法律 第 13595 号、2015.12.22>

第 1 条(施行日)この法律は公布した日から施行する。

第 2 条（地域デザインセンターの設置に関する経過措置）この法律の施行当時、設置・運営中の地域デザインセンター（広州、釜山、大邱・慶北）はこの法律によって設置されたとみなす。

付則 <法律 第 16128 号、2018.12.31>

この法律は公布後、3 か月が経過した日から施行する。

（翻訳：朴柱妍）

+++++

## 付. 「韓国デザイン振興法」の紹介

### (1) 「韓国デザイン振興院・KIDP」

「韓国デザイン振興院 KOREIA INSTITUTE OF DESIGN PROMOTION (KIDP)」は、「国内唯一の国家主導によるデザイン産業振興のための準政府機関」とあるように、大きな権限と規模をもった組織です。ソウル郊外の研究施設が集まった地域（京畿道城南市）の、きれいな川沿いに専用の大きなビルがあり、極めて多彩な振興政策を展開しています。また釜山、大邱、光州のデザインセンター等との連携によって、地域の特性を生かしたデザイン振興に取り組むと同時に、海外のKIDP事務所を通してデザイン市場開拓支援も行なっています。

韓国のデザインは、サムスンやLG、現代自動車などの財閥系巨大企業によって、国際的な地位を築いてきましたが、その背景には韓国政府がデザインの重要性を認識し、行政主導型のデザイン振興を継続発展させてきたことがあります。ここでは、韓国のデザイン行政の根幹となる韓国「産業デザイン振興法」に至る軌跡をたどることによって、50年余に及ぶ韓国のデザイン振興が、どのように発展していったかを俯瞰していきます。

\*参考資料

1. 韓国デザイン振興院 <https://www.kidp.or.kr>
2. JETRO 第21回韓国IPGセミナー資料「韓国デザイン産業の現況及び振興政策」(KIDP、2018年)  
[https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/ipg/seminar\\_report/21.html](https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/ipg/seminar_report/21.html)

「韓国デザイン振興院」の前身である「韓国デザイン包装センター」は、1970年に開設されました。当初は輸出製品向けのパッケージの開発指導機関を主な業務とする研究開発型の組織でしたが、1985年には、今日でも継続されている「韓国グッドデザイン賞」をスタートさせるなど、デザインの普及啓発活動も活発化していきます。そして1990年代には、デザイン政策の体系が整えられるとともに、デザインを振興する組織へと転換しつつ発展していきます。

21世紀を迎える2000年には、ICOGRADA（国際グラフィックデザイン団体協議会）、翌年01年にはICSID（国際インダストリアルデザイン団体協議会）の総会と大会を開催、国際的に大きく飛躍するとともに、1997年に行われた「産業デザイン振興法」への改定を受けて、「韓国デザイン振興院」が改組発足します。

この時期からデジタル社会への対応を念頭に、イノベーションの推進や創業支援プログラムの充実をはかるとともに、デザイン関連の紛争を調停する委員会などが設置され、デザインビジネスをめぐる環境が整え

られていきます。また海外、特に中国市場で活躍する韓国デザイナーを支援するため、北京に中国事務所（KIDP - China）や日用雑貨産業の集積地である義烏デザインセンター、またベトナムのハノイにもセンターが開設されていきました。

日本では「日本デザイン振興会 JDP」が、「韓国デザイン振興院」と同様な役割機能をもっています。この両者は「連携協定」を結び相互協力を行なっていますが、組織や振興政策の展開の仕方には各々特徴が見られます。まずステータス的にみるとJDPは民間組織、KIDPは政府系組織であり、そうした背景から、「韓国デザイン振興院」は組織的予算的にも10倍以上の規模をもちます。また活動についても、「韓国デザイン振興院」は韓国デザインのブランド力向上とデザインビジネス支援を中心に多彩な政策展開を展開していますが、一方「日本デザイン振興会」は「グッドデザイン賞」に特化し、同賞を核としたプロモーション活動を展開しています。

日本、韓国、そして台湾は、戦後の経済的発展を図るため、それぞれの政府がデザインの重要性を認識し、デザイン振興に率先して取り組んできました。その開始時期と政府の関与の仕方等には若干の差異はあるものの、最初の一步が政府主導であることは、「東アジア」のデザインの発展を特徴づけたように思われます。

### (2) 韓国「産業デザイン法」の概要

韓国の通称「産業デザイン法」は、1977年に「デザイン・包装振興法」として制定され、以降1991年の改定を経て、1997年「産業デザイン振興法」へと発展、さらに2019年には、この間の細かな改定がまとめられて新しい法律として制定されています。

以下、それぞれの概要を紹介します。

#### ① 1977年「デザイン・包装振興法」

この法律は、当時急務であった輸出品のパッケージの改善について、政府が率先して技術的な開発を行い、その成果を民間に普及させることを主な目的として制定されています。そのポイントは、これを推進する「韓国デザイン包装センター」の設立です。

同法では、韓国政府はデザイン・パッケージの研究開発と振興についての政策を構築しなければならないとして、商工部長官のもとに「産業デザイン・包装振興委員会」を設置、政策の大綱を整備し、そのもとに「韓国デザイン包装センター」を設置して具体的な開発と振興活動を行なうという推進体制を定めるとともに、同センターの事業についても、研究開発の普及、研修などと概要も定めています。またその運営費は、政府出資に加え、同センターが開発したパッケージについての利用料を充てるとしています。



青木は、80年代前半に「韓国デザイン包装センター」を訪問していますが、全体の印象として「製品科学研究所」に近い研究的な雰囲気をもった組織であること、また当時は軍事政権下であったためか、所長・副所長が将官出身者であり、迫力が違ったことを記憶しています。

### ② 1991年「産業デザイン・包装振興法」

1991年、77年制定の「デザイン・包装振興法」が全面的に改定されました。デザインへの理解が進んだことを背景に、行政の役割も、先導的な研究開発から民間の活動を啓発啓蒙へと、軸足を移しつつあるように思われます。デザインの定義も、77年法では「人間の文化的な生活を享受する中で必要とするすべての道具の創造や改善行為」とあるものが、91年法では「製品などの美・機能や経済的な価値を最適化することで、生産者や消費者の物質的・心理的な欲求を満たすための創作や改善行為」へと、より具体的に記述されています（この定義は現行の法律にも同様に記載されています）。

この91年法のポイントは3つあります。1)商工部長官に対し「総合振興計画」の策定と公開を求めていること、2)「優れたデザイン」を選定しこれを通じて啓蒙すること、3)専門人材の育成とデザイン事業者への支援体制を整えることです。1)については、韓国のデザイン行政と振興政策は、これ以降数年ごとに策定される「産業デザイン振興総合計画」に基づいて展開されていきます。また2)は、「韓国グッドデザイン賞」として継続発展し、今日に至っています（同賞の開始は85年であるため、この部分ではやや後追的であるようです）。また3)の人材育成や事業所支援は、その後のデザイン高度教育の充実や巨大製造業におけるデザイン活動の展開へ結びついていきます。

このようにみると、韓国のデザイン行政と振興政策は、80年代後半から90年代前半にかけて、その体系が一段と整備されていったことが窺えます。なお実務を担当する組織の名称は、「韓国デザイン包装センター」から「韓国産業デザイン包装開発院」へと変更されています。

### ③ 1997年「産業デザイン振興法」

1997年1月に施行されたこの法律の特色は、名称に端的に顕れているように、「包装」が対象から外れたことです。また第1条の「目的」についても、「この法律は産業デザインの研究や開発を促進し、産業デザインの振興のための事業を支援することで、産業の競争力強化に貢献することを目的とする」と、91年法にあった「貿易増大と国民生活の発展に貢献」が消えてシンプルになっています。

この法律改正の背景は、韓国産業が大きく成長し、

商品のパッケージについて国が率先して研究開発をする必要がなくなったこと、また商品のデザインについても、サムスンやLG、現代自動車など国際的に高い競争力をもつ企業が台頭してきたことがあり、デザインの行政も先導型から支援型にシフトさせていくことが求められたためと思われる。

内容については、91年法をほぼ踏襲しており、「総合振興計画」の策定、産官学によるその実施体制の整備、中核的な事業である「韓国グッドデザイン賞」、専門人材の育成とデザイン事業所への支援等についての概要が規定され、これらを「効率的かつ体系的に推進する」機関として、「韓国デザイン振興院」が前身の組織を改組して発足することを定めています。後述する法律改正などをみると、おそらく1997年法の段階で、法的な体系＝韓国のデザイン行政と振興の体系が、ほぼ完成したと考えられます。

なおこの法律は97年1月から施行されますが、その直後に「アジア通貨危機」が韓国の経済産業そして社会を襲うこととなります。韓国は競争力の高い財閥系の企業に資源を集中させることによって、この危機を乗り切っていきますが、デザインはその切り札の一つをして活用されたといわれています。そのような歴史的視点からみると、97年の法律改正は、その後の韓国の産業とデザインの発展を導く大きな礎となったものと推測されます。

### ④ 2019年「産業デザイン振興法」の改定

1997年「産業デザイン振興法」は適宜細かく改訂され、それらを併せて2019年に現行法が定められました。全体的にみると97年法を踏襲していますが、特に1)自治体に「地域デザインセンター」の設立を促していること、2)デザインビジネスの適正化に向けて、自治体等のデザイン発注予算の計上努力やデザイン遂行上の紛争を解決する「紛争調停委員会」の設置を規定していることに特徴があります。

「地域デザインセンター」については、同法11条2では「①市・道知事は地域デザイン特化事業・振興事業・基盤構築事業など（以下、本条で「地域デザイン事業」という）を展開するために、産業通商資源部長官との協議を経て近くの市・道知事と共同または単独で地域デザインセンターを設置することができる」と規定しています。釜山、大邱、光州などには、「韓国デザイン包装センター」の時代に支所が設置されていましたが、「③国、地方自治体や「公共機関の運営に関する法律」第4条による公共機関のトップは必要な場合、共同または単独で地域デザイン事業を地域デザインセンターに委託したり、代行させることができる」とあるように、中央の管轄ではなく、地域自治体のデザイン需要の受け皿として機能するデザインセンターを、

自治体の主導により設立することを求めたものです  
(この部分の条文は 2015 年に追加。ただしそれぞれのセンターは 2015 年以前に設立されており、同法はこれらを法的に位置づけたものと思われま)

これらのデザインセンターは、各地域のデザイン地域の特性を踏まえ、釜山はファッション系、大邱は工業デザイン系、光州は伝統工芸系といったように得意分野をもち、また守備範囲も産業デザインに留まらず、都市開発、環境問題、文化振興など幅広い活動を行っています。

もう一つのポイントは、デザインビジネス支援です。

「産業デザイン振興法」は、以前からデザイン事業所支援を打ち出していますが、これに加えデザインベンチャー支援が加わっています。注目すべきは、1) 政府や自治体が産業デザインの開発に関する契約を結ぶ際に、適正な対価を支払うよう努力義務を求めていること(第9条の2)、また2) 産業デザインと関連した紛争を調停するため「デザイン紛争調停委員会」を設置すること(第10条の3)が加わったことです。

1) については、「デザインはタダ(無料)」という風潮をなくすことを目的としたものと推定されます。「産業通商資源部長官は、(中略) 産業デザイン開発の遂行条件、労働単価など、対価基準の算定に必要な事項を国家機関などに提示しなければならない」、また「国家機関などのトップは施設物の制作・設置など、産業デザインの開発が必要な事業に関する契約を締結する場合には産業デザインの開発に関する対価を別途算定して計上することができる」など、自治体等の業務の執行に向けて、具体的な指示を行なっているところにポイントがあります(この条文は2014年に追加)。

一方「紛争調停制度」は、デザインに関する取引過程において発生する不正取引や知的財産紛争などに関する法律相談を前提とした制度で、相談では解決されない場合は、デザイン専門家や法律家によって組織される「調停委員会」が解決提案を提示します。またデザインの権利については、デザイン創作事実を証明する「デザイン公知証明制度」があり、創作者以外によるデザイン登録を予防する役割を果たしています。こうしたデザインビジネスの実体を踏まえた支援制度を整えていることも、現行法の特徴の一つとなっています。

(文責：青木史郎)

+++++

### 3付. 視点論点の掲載項目

「デザイン振興政策アーカイブ」では、収録されている文献資料の中から、特に時代を開拓していった行政ビジョンや振興活動などを採り上げ、その背景や経緯、効果などを解説する「視点・論点」を掲載している。ここでは、「視点・論点」に掲載されている項目を紹介する。内容に関しては「デザイン振興政策アーカイブ」<https://design-archives.jp> をご覧ください。

- ・ 審議会答申を読むー1 「輸出デザインの貧困」から「デザイン創造」へ 1958年最初の審議会答申および1961年審議会答申（2019.01.27公開）
- ・ 審議会答申を読むー2 「70年代のデザイン振興政策のあり方」1972年答申（2019.05.21公開）
- ・ 答申を読むー3 「今後のデザイン振興政策について」1979年答申（2019.05.21公開）
- ・ 地方産業デザイン開発推進事業を振り返る、1975年～85年（2019.05.21公開）
- ・ 答申を読むー4 「1990年代のデザイン政策」1988年答申（2020.04.24公開）
- ・ 答申を読むー5 「時代の変化に対応した新しいデザイン政策のあり方」1993年答申（2020.04.24公開）
- ・ デザイン行政のかたち 通商産業省／経済産業省デザイン担当部門、デザイン奨励審議会、デザイン振興機関（2020.04.24公開）
- ・ 戦後最初のビジョン 「戦後の日本工芸」工芸指導所、1945年（2020.12.01公開）

## 4. デザイン振興政策アーカイブ収録資料一覧

4-1. 1950年代・1960年代の資料	114
4-2. 1970年代の資料	114
4-3. 1980年代の資料	117
4-4. 1990年代の資料	120
4-5. 2000年代の資料	123



4-1. 1950年代・1960年代の資料

年	番号	タイトル	発行元	注記	発行年月	形態・頁数	収録方式
1945	010	戦後の日本工芸	商工省工芸指導所		1945年11月	A4・21頁(複製)	全文PDF
1957	010	工業デザイン 工業デザイン専門視察団報告書	(財) 日本生産性本部		昭和32年11月	B5・239頁	全文PDF
1957	020	日本の産業意匠の将来 アート・センター・スクール・デザイナー・デザインセンター の報告と勧告	米国加州羅州市アート・センター・スクール		1957年8月	B5・28頁(邦文) +16頁(英文)	OCR編集
1958	010	わが国デザインの問題点とその対策	意匠奨励審議会		1958年12月	B5・32頁(縦書)	OCR編集
1958	020	通商産業研究No.65 特集・産業とデザイン	通商産業大臣官房調査課		1958年7月	A5・80頁(特集)	資料情報
1958	021	産業デザイン政策の方向	新井真一	通商産業大臣官房調査課	1958年7月		OCR編集
1958	030	グッド・デザイン - その制度と実例 -	中小企業出版局	監修 特許庁意匠課	昭和33年4月21日	B5・87頁	OCR編集
1959	010	デザインで生きる企業	中小企業庁・産業工芸試験所 共編		昭和34年6月25日	A5・338頁	資料情報
1960	010	輸出品デザイン法 解釈と実務	輸出品デザイン法研究会	通商産業省通商局デザイン課	昭和35年1月	B6・302頁+英文	全文PDF
1960	020	産業工芸試験所三十年史	工業技術院産業工芸試験所		1960年7月	A4変形・294頁	資料情報
1960	021	タウトの提案	工業技術院産業工芸試験所				OCR編集
1961	010	デザイン奨励審議会答申	デザイン奨励審議会		1961年9月30日	B5・6頁	OCR編集
1961	020	産業デザインと経営 第2次工業デザイン視察団報告書	(財) 日本生産性本部		昭和36年6月	B5・174頁	全文PDF
1961	030	産業とデザイン	工業品検査研究会		昭和36年7月	B5・863頁	資料情報
1961	040	世界デザイン会議議事録	世界デザイン会議議事録編集委員会	INDUSTRIAL CRAFT DESIGN World Design Conference in Tokyo 1960	1961年	A4変形・300頁	資料情報
1962	010	Japan design annual 1962	Japan Design House		1962年3月	B5横変形、83頁	資料情報
1963	010	Japan design annual 1963	Japan Design House		1963年3月	B5横変形、50頁	資料情報
1964	010	グッドデザイン総集	通商産業省通商局輸出振興部デザイン課編	通商産業省選定	昭和39年9月20日	B5・129頁	一部PDF
1964	020	Japan design annual 1964	Japan Design House		1964年3月	B5横変形、69頁	資料情報
1965	010	通産省公報No.4771 特集号・デザイン振興事業の現状と方向	(財) 通商産業調査会		1965年9月20日	A4・40頁	資料情報
1965	010	Japan design annual 1965	Japan Design House		1965年3月	B5横変形、78頁	資料情報
1966	010	Japan design annual 1966	Japan Design House		1966年3月	B5横変形、61頁	資料情報
1967	010	Japan design annual 1967	Japan Design House		1967年3月	B5横変形、95頁	資料情報
1968	010	Japan design annual 1968	Japan Design House		1968年3月	B5横変形、65頁	資料情報
1969	010	日本産業デザイン振興会設立資料(1)	財団法人日本産業デザイン振興会設立準備事務局		昭和44年2月	A5・12頁	全文PDF
1969	011	日本産業デザイン振興会設立資料(2)	財団法人日本産業デザイン振興会設立準備事務局		昭和44年2月	B5・4頁相当折 込、2枚	全文PDF
1969	012	財団法人日本産業デザイン振興会の設立について(昭和44年2月)	財団法人日本産業デザイン振興会設立準備事務局		昭和44年2月	A5・11頁+折込	OCR編集
1969	020	設立について	(財) 日本産業デザイン振興会		(1969年)	A4・12頁	全文PDF

4-2. 1970年代の資料

年	番号	タイトル	発行元	注記	発行年月	形態・頁数	収録方式
1970	010	昭和45年度 官公立産業デザイン機関調査研究 項目一覧	(財) 日本産業デザイン振興会		昭和45年8月1日	B5・121頁	全文PDF
1970	020	インダストリアル・デザインに関する契約の 条件についてのガイド	(財) 日本産業デザイン振興会		1970年5月	A4・34頁	全文PDF

1970	030	日本の伝統とデザイン	(財) 日本産業デザイン振興会		昭和45年度日本優秀商品輸出推進事業	昭和46年3月	0	全文PDF
1970	040	昭和45年 デザイナー名簿	日本貿易振興会			昭和45年3月31日	B5横・70頁十索引	資料情報
1970	050	JIDPOニュース	(財) 日本産業デザイン振興会			1970年2月～1971年3月	B5・各8頁*	全文PDF
1970	051	JIDPOニュース巻頭言	(財) 日本産業デザイン振興会			1970年2月～1971年3月	B5・-	OCR編集
1970	060	昭和45年 デザイナー名簿	日本貿易振興会		DESIGNER FOR INDUSTRIAL DESIGN	1970年3月	B5横・70頁十索引	資料情報
1971	010	昭和45年 産業デザイン情報要求実態調査報告書	情報システム研究所			昭和46年3月	A4・74頁	全文PDF
1971	030	国際化時代をむかえる家電製品の企画とデザイン	(財) 日本産業デザイン振興会		産業デザイン情報 1	(1971年)	A4・19頁 (シート東)	全文PDF
1971	031	企業とデザイン	(財) 日本産業デザイン振興会		産業デザイン情報 2	(1971年)	A4・22頁 (シート東)	全文PDF
1971	032	住居環境 その1 - 統計	(財) 日本産業デザイン振興会		産業デザイン情報 3	(1971年)	A4・28頁 (シート東) *A3折込5頁含む	資料情報
1971	033	住居環境 その2 -	(財) 日本産業デザイン振興会		産業デザイン情報 4	(1971年)	A4・18頁 (シート東)	資料情報
1971	034	企業におけるデザイン情報の要求実態調査報告書	(財) 日本産業デザイン振興会		産業デザイン情報	(1971年)	A4・19頁 (シート東)	全文PDF
1971	040	デザイン事務所総覧	(財) 日本産業デザイン振興会			昭和46年3月	B5変形・150頁	資料情報
1971	050	世界インダストリアルデザイン会議 ICSID KYOTO '73の開催について (案)	(社) 日本インダストリアルデザイナー協会 ICSID日本大会準備委員会			1971年8月	B5・35頁	資料情報
1972	010	デザイン奨励審議会中間答申 -70年代のデザイン振興政策のあり方-	デザイン奨励審議会			1972年8月	B5・17頁	OCR編集
1972	020	世界インダストリアルデザイン会議 ICSID '73KYOTOの開催について	ICSID日本準備委員会			1972年5月	A4・34頁	全文PDF
1973	010	日本の伝統と新しい商品開発	(財) 日本産業デザイン振興会			1973年	A4・68頁	全文PDF
1973	020	昭和47年度日本優秀デザイン商品開発指導事業選定商品 (マル優) ニュース	(マル優) 事業委員会事務局 (財) 日本産業デザイン振興会			(1973年)	A4・32頁	全文PDF
1973	030	DESIGN MANAGEMENT	(財) 日本産業デザイン振興会		Design Canada Industrial Design- The Competitive Edge	1972年	A4・26頁	全文PDF
1973	040	73 Design Year NEWS	デザインイヤー運営会		73デザインイヤーニュース		A4・16頁程度	全文PDF
1973	050	世界インダストリアルデザイン会議・会議資料 (1)	世界インダストリアルデザイン会議事務局			1973年8月	A4・16頁	全文PDF
1973	051	世界インダストリアルデザイン会議・会議資料 (2) 開催案内	世界インダストリアルデザイン会議事務局			1973年8月	A4・16頁 (表紙含む)	全文PDF
1973	060	73 Design Year Schedule				1973年7月	A3・1頁	全文PDF
1973	070	ICSID '73KYOTO世界インダストリアルデザイン会議	世界インダストリアルデザイン会議組織委員会			1973年10月	A4・68頁	全文PDF
1973	080	1973デザインイヤー展覧会	デザインイヤー運営会		日本人の生活とデザイン 過密から高密度社会へ	1973年		資料情報
1973	090	TREASURE MAP CYCLING CITY '73 KYOTO	世界インダストリアルデザイン会議シテイ委員会			1973年10月	A4変形・39頁	資料情報
1974	010	DESIGN MANAGEMENT	(財) 日本産業デザイン振興会		2nd Design Management Seminar 1974	1974年	A4・36頁	全文PDF
1974	020	73デザインイヤー報告書	デザインイヤー運営会			1974年3月30日	A4・157頁	全文PDF

1974	030	世界インダストリアルデザイン会議報告書	世界インダストリアルデザイン会議実行委員会		1974年3月	A4・80頁	全文PDF
1974	040	世界サイクルデザインコンペティション入賞入選作品集	(財) 日本産業デザイン振興会		1974年4月	A4・82頁	資料情報
1975	010	地方産業のデザイン開発推進事業について	通商産業省貿易局検査デザイン課		1975年10月	B5・20頁 (変則)	OCR編集
1975	020	地方産業デザイン開発推進事業の概要 (資料)	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター		(1979年)	A4・8頁	全文PDF
1975	030	昭和49年度日本優秀デザイン商品開発指導事業報告書 地方産業とデザイン開発	(財) 日本産業デザイン振興会 (慶) 事業実行委員会事務局		1975年3月1日	A4・52頁	全文PDF
1975	040	日本のデザインオフィス/Design Office in Japan 1975	(財) 日本産業デザイン振興会		1975年3月31日	A4・133頁	資料情報
1975	050	デザインマネージメント	日本産業デザイン振興会		(1975年)	A4・72頁	資料情報
1975	060	人の心と物の世界 世界インダストリアルデザイン会議の記録	世界インダストリアルデザイン会議会議録編纂委員会		1975年3月	A4・変形・316頁 (縮入り、資料付き)	資料情報
1975	070	日本のデザインオフィス	(財) 日本産業デザイン振興会	Design Office in Japan 1975	1975年3月	A4・134頁	資料情報
1976	010	昭和50年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン振興開発体制整備事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター		昭和51年3月	A4・63頁	全文PDF
1976	020	昭和50年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン開発実施指導事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター		昭和51年9月	A4・112頁	全文PDF
1976	030	昭和50年度地方産業デザイン開発推進事業の現状	日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター		(1976年)	A4・11頁 (バラ)	全文PDF
1976	040	地方産業におけるデザイン開発と今後の課題	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	地方産業デザイン開発推進事業・デザイン開発普及講習会テキスト	昭和51年9月	A4・34頁	全文PDF
1976	050	製品開発における情報システム調査報告書	(財) 日本産業デザイン振興会	1975年度デザイン実態調査	1976年3月	A4・99頁	全文PDF
1976	070	産業工芸試験所四十年史	工業技術院製品科学研究所		1976年3月	A4変形・108頁	資料情報
1977	010	昭和51年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン振興開発体制整備事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター		昭和52年3月	A4・48頁	全文PDF
1977	020	昭和51年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン開発実施指導事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター		昭和52年7月	A4・127頁	全文PDF
1977	030	資料 (地方産業デザイン開発推進事業説明資料)	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター		(1977年)	A4・16頁	全文PDF
1977	040	Design News 79-80 Gマーク20周年特集号	(財) 日本産業デザイン振興会		1977年11月	A4・114頁	全文PDF
1977	050	中小企業におけるデザイン開発実態調査報告書	(財) 日本産業デザイン振興会	1976年度デザイン実態調査	1977年3月	A4・44頁	全文PDF
1977	060	デザイン情報システムISDの活用に基づく調査研究	東京大学生産技術研究所 池辺研究室	昭和51年度 日本産業デザイン振興会委託調査	(1977年)	A4・204頁	資料情報
1977	060	デザイナの軌跡	日本デザインコミュニケーション監修	日本デザインコミュニケーションとグッドデザイン運動	1977年4月	A4・255頁	資料情報
1978	010	昭和52年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン振興開発体制整備事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター		昭和53年3月	A4・56頁	全文PDF
1978	020	昭和52年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン開発実施指導事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター		(1978年)	A4・119頁	全文PDF
1978	030	資料 (地方産業デザイン開発推進事業説明資料)	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター		(1978年)	A4・34頁	全文PDF
1978	040	地方産業とデザイン開発	(財) 日本産業デザイン振興会	昭和52年度日本優秀デザイン商品開発指導事業報告書	昭和53年3月	A4・57頁	全文PDF
1978	050	電動工具のデザインと人間工学的課題	(財) 日本産業デザイン振興会	昭和52年度産業デザインに関する調査研究	1978年2月	A4・75頁	全文PDF

1978	060	デザインによる知識集約化のための調査報告書	通商産業省検査デザイン課	昭和53年3月	B5、224頁	資料情報
1978	060	製品科学研究所五十年史	工業技術院製品科学研究所	1978年10月	B5・180頁＋写真集	資料情報
1979	010	デザイン奨励部会報告書 —今後のデザイン振興策について—	輸出検査及びびデザイン奨励審議会 奨励部会	1979年6月	B5、45頁	OCR編集
1979	020	昭和53年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン振興開発体制整備事業	(財)日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	昭和54年3月	A4、36頁	全文PDF
1979	030	昭和53年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン開発実施指導事業	(財)日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	(1979年)	A4、164頁	全文PDF
1979	040	財団法人日本機械デザインセンター20年史	(財)日本機械デザインセンター	昭和54年11月10日	B5・194頁	一部PDF p.164まで
1979	050	産業デザインに関する調査研究報告書	(財)機械振興協会経済研究所 (財)日本産業デザイン振興会	昭和54年3月	B5・62頁	資料情報

#### 4-3. 1980年代の資料

年	番号	タイトル	発行元	発行人月	形態・頁数	収録方式
1980	010	昭和54年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン振興開発体制整備事業	(財)日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	昭和55年3月	A4、48頁	全文PDF
1980	020	昭和54年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン開発実施指導事業	(財)日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	(1980年)	A4、111頁	全文PDF
1980	030	昭和55年度日本優秀デザイン商品開発指導事業報告書	(財)日本産業デザイン振興会	(1980年)	A4・11頁	全文PDF
1981	010	昭和55年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン振興開発体制整備事業	(財)日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	昭和56年3月	A4、44頁	全文PDF
1981	020	昭和55年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン開発実施指導事業	(財)日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	(1981年)	A4、128頁	全文PDF
1981	030	80年代の経営課題と商品開発 —デザイン・市場— 地場産業・市場—	(財)日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	(1981年)	A4、10頁	全文PDF
1981	040	デザイン評価—製品選択のためのガイド— 器戸棚ほか	(財)日本産業デザイン振興会	1982年	A4・15頁	全文PDF
1981	050	国際デザイン交流協会設立準備資料	輸出検査及びびデザイン奨励審議会 奨励部会 ほか	1981年	A4・16頁程度	一部PDF
1981	050	企業経営における創造性と文化性	(財)日本産業デザイン振興会	昭和56年3月	A4・57頁	資料情報
1982	010	昭和56年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン振興開発体制整備事業	(財)日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	昭和57年3月	A4、28頁	全文PDF
1982	020	昭和56年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン開発実施指導事業	(財)日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	—	A4、96頁	全文PDF
1982	030	Gマーク制度25年のあゆみ	(財)日本産業デザイン振興会	昭和57年11月25日	B5・64頁	全文PDF
1982	040	産業デザインに関する調査研究報告書	(財)機械振興協会経済研究所 (財)日本産業デザイン振興会	昭和57年3月	B5・74頁	資料情報
1983	010	昭和57年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン振興開発体制整備事業	(財)日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	昭和58年3月	A4、20頁	全文PDF
1983	020	昭和57年度地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン開発実施指導事業	(財)日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター	(1983年)	A4、64頁	全文PDF



1983	040	新しい開発・マネージメントシステム提案 コミュニケーション・システム試論	(財) 日本産業デザイン振興会	昭和57年度 産業デザインに関する調査研究	1983年3月	A4、97頁	一部PDF p.75まで
1983	050	産業デザインに関する調査研究報告書 一機 械工業におけるデザイン・マネージメント一 デザイン評価一製品選択のためのガイド 婦 人用自転車ほか	(財) 機械振興協会経済研究所 (財) 日本産業デザイン振興会	委託先：(財) 日本産業デザイン振興会 昭和57年度『消費者のためのデザイン評価基 準調査』報告	昭和58年3月 (1983年)	A4、97頁 A4横、15頁	一部PDF p.75まで 全文PDF
1983	070	デザイン評価一魅力づくりへのアプローチ	(財) 日本産業デザイン振興会	昭和57年度『消費者のためのデザイン評価基 準調査』報告	(1983年)	A4・42頁	全文PDF
1983	080	第1回国際デザイン・フェスティバル	(財) 国際デザイン交流協会		1983年10月	A4変形・64頁	全文PDF
1984	010	昭和58年度地方産業デザイン開発推進事業報 告書 デザイン振興開発体制整備事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイ ン開発センター		昭和59年3月	A4、16頁	全文PDF
1984	020	昭和58年度地方産業デザイン開発推進事業報 告書 デザイン開発実施指導事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイ ン開発センター		(1984年)	A4、88頁	全文PDF
1984	030	日本産業デザイン振興会15年史	(財) 日本産業デザイン振興会		昭和59年12月15日	B5・44頁	全文PDF
1984	030	昭和58年度日本優秀デザイン商品開発指導事 業実施報告書	(財) 日本産業デザイン振興会 (マル優) 事 業委員会事務局		1984年	A4・12頁	全文PDF
1984	040	昭和58年度デザイン・マネージメント調査報 告	(財) 機会振興協会経済研究所	委託先 (財) 日本産業デザイン振興会	昭和59年3月	A4、53頁	全文PDF
1984	050	昭和58年度「人間工学情報ニーズ調査」結果 概要	(財) 日本産業デザイン振興会		1984年7月	A4、18頁+調査票	全文PDF
1984	060	工業デザインへの生産性向上 概念、要因、方 策	(財) 日本生産性本部 生産性研究所 工業 デザインの生産性向上調査委員会		1984年3月	B5、146頁	資料情報
1984	070	第1回国際デザイン・コンベンション報告 書	(財) 国際デザイン交流協会		1984年3月	A4変形・65頁	全文PDF
1984	080	Design Scene No.2	(財) 国際デザイン交流協会		1984年12月	A4・32頁	全文PDF
1985	010	昭和59年度地方産業デザイン開発推進事業報 告書 デザイン振興開発体制整備事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイ ン開発センター		昭和60年3月	A4、12頁	全文PDF
1985	020	昭和59年度地方産業デザイン開発推進事業報 告書 デザイン開発実施指導事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイ ン開発センター		(1985年)	A4、40頁	全文PDF
1985	030	昭和59年度日本優秀デザイン商品開発指導事 業実施報告書	(財) 日本産業デザイン振興会 (マル優) 事 業委員会事務局		(1985年)	A4・12頁	全文PDF
1985	040	ソフト化対応のマネージメント マネージメントデザインへの展開	(財) 日本産業デザイン振興会	昭和59年度 デザインマネージメントに關す る調査研究	1985年3月	A4、60頁	全文PDF
1985	050	第2回国際デザイン・フェスティバル	(財) 国際デザイン交流協会		1985年10月	A4変形・70頁	全文PDF
1986	010	昭和60年度地方産業デザイン開発推進事業報 告書 デザイン振興開発体制整備事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイ ン開発センター		昭和61年3月	A4、12頁	全文PDF
1986	020	昭和60年度地方産業デザイン開発推進事業報 告書 デザイン開発実施指導事業	(財) 日本産業デザイン振興会 地方デザイ ン開発センター		(1986年)	A4、56頁	全文PDF
1986	030	昭和60年度日本優秀デザイン商品開発指導事 業実施報告書	(財) 日本産業デザイン振興会 (マル優) 事 業委員会事務局		(1986年)	A4・13頁	全文PDF
1986	040	昭和60年度調査研究 高齢化社会とデザイ ンの課題 豊かな高齢化社会を実現するた めのデザイン研究	(財) 機械振興協会経済研究所	委託先 (財) 日本産業デザイン振興会	昭和61年3月	A4、76頁	全文PDF
1986	050	第2回国際デザイン・コンベンション報告 書	(財) 国際デザイン交流協会		1986年3月	A4変形・66頁	全文PDF
1986	060	30年の歩み	(財) 日本陶磁器意匠センター		昭和61年12月	B5・39頁	全文PDF
1986	070	美しく楽しく価値あるくらしを創るために	生活文化フォーラム	生活文化ルネサンスへの提言	1986年5月	A4、9頁	全文PDF
1987	010	昭和61年度産業機械分野におけるデザイン開 発の現状と課題	(財) 機械振興協会経済研究所	昭和61年度「産業デザインに関する調査研究 報告書」	昭和62年3月	A4、51頁	全文PDF

1987	020	グッドデザイン展24年の歩み	日本グッドデザイン展協議会	昭和62年7月	B5・40頁	全文PDF
1987	030	第3回国際デザイン・フェスティバル	(財)国際デザイン交流協会	1987年10月30日	A4変形・74頁	全文PDF
1987	040	世界デザイン会議 ICSID'89NAGAOYA 基本構想 (案)	デザインイヤー推進準備会基本構想専門部会	1987年3月	A4・20頁+参考資料	資料情報
1987	050	世界デザイン会議 ICSID'89NAGAOYA 基本構想	世界デザイン会議開催準備委員会基本構想専門委員会	1987年6月	A4・17頁	全文PDF
1987	060	デザインニニアフレーションの視点	生活文化フォーラム	1987年6月	A4・15頁	全文PDF
1988	010	1990年代のデザイン政策	通商産業省貿易局 (編)	1988年6月1日	A4・34頁 (邦文) +英文 (計63頁)	OCR編集
1988	020	昭和62年度日本優秀デザイン商品開発指導事業実施報告書	(財)日本産業デザイン振興会 (マル優) 事業委員会事務局	(1988年)	A4・28頁	全文PDF
1988	030	昭和62年度産業機械分野におけるデザイン開発の現状と課題	(財)機械振興協会経済研究所	昭和63年3月	A4・68頁	全文PDF
1988	040	DESIGN YEAR 1989 '89デザインイヤー基本構想計画案	(財)日本産業デザイン振興会 '89デザインイヤー準備事務局	昭和63年3月	A4・12頁	OCR編集
1988	050	89デザインイヤー基本構想	デザインイヤーフォーラム事務局	昭和63年8月	A4・12頁	全文PDF
1988	060	89 DESIGN YEAR NEWS 1~12	(財)日本産業デザイン振興会	1988年9月30日 ~1990年3月26日	A4・全12冊	全文PDF
1988	080	89デザインイヤーへの参加ご案内	89デザインイヤーフォーラム事務局	昭和63年7月	A4・20頁	資料情報
1988	090	第3回国際デザイン・コンペティション報告書	(財)国際デザイン交流協会	1988年3月31日	A4変形・72頁	全文PDF
1988	100	89デザインイヤー案内キット (1)	デザインイヤーフォーラム事務局	1988年9月	A4・6頁 (タト一 表紙含む)	全文PDF
1988	101	89デザインイヤー案内キット (2)	デザインイヤーフォーラム事務局	1988年9月	A4・12頁	全文PDF
1988	102	89デザインイヤー案内キット (3)	デザインイヤーフォーラム事務局	1988年9月	A4・12頁相当	全文PDF
1988	103	89デザインイヤー案内キット (4)	デザインイヤーフォーラム事務局	1988年9月	A4・7頁	全文PDF
1988	104	89デザインイヤー案内キット (5)	デザインイヤーフォーラム事務局	1988年9月	A3折込	全文PDF
1988	110	地域デザイン会議 '88松本	(財)日本産業デザイン振興会	1988年3月	A4・12頁	資料情報
1988	120	生活文化と情報	生活文化フォーラム	1988年6月	A4・23頁	全文PDF
1989	010	昭和63年度日本優秀デザイン商品開発指導事業実施報告書	(財)日本産業デザイン振興会 (マル優) 事業委員会事務局	(1989年)	A4・28頁	全文PDF
1989	020	DESIGN MANAGEMENT SEMINAR 1973-1988	(財)日本産業デザイン振興会	(1988年)	A3パンフ	全文PDF
1989	030	昭和63年度デザイン事業所の活動実態と課題	(財)機械振興協会経済研究所	平成元年3月	A4・36頁	全文PDF
1989	040	89デザインイヤー	(財)日本産業デザイン振興会	(1989年)	A3折込ポスター	全文PDF
1989	050	デザインイヤー1989プロジェクト	(財)日本産業デザイン振興会	(1989年)	B2折込	全文PDF
1989	070	集まれ!未来のニューデザインパワール 第一	(財)日本産業デザイン振興会	1989年8月30日	A4・30頁	資料情報
1989	080	89デザインイヤー参加事業一覽	89デザインイヤーフォーラム事務局	(1989年)	A4・31頁	全文PDF
1989	090	89デザインイヤー・インフォメーション	89デザインイヤーフォーラム事務局	89年5月15日~	A4	資料情報
1989	100	89デザインイヤー主要紹介記事一覽	89デザインイヤーフォーラム事務局	89年6月20日現在	A4・24頁	資料情報
1989	110	第4回国際デザイン・フェスティバル	(財)国際デザイン交流協会	1989年11月	A4変形・90頁	全文PDF
1989	120	製品科学研究所六十年史	工業技術院製品科学研究所	1989年3月	B5・267頁+写真 集	資料情報
1989	130	地域デザイン会議 '89さいたま	(財)日本産業デザイン振興会	1989年3月	A4・12頁	資料情報
1989	140	インダストリアルデザイン148	(社)日本インダストリアルデザインナー協会	1989年10月	A4・80頁	資料情報
1989	150	Design News 1989 Special	(財)日本産業デザイン振興会	1989年10月	A4・176頁	資料情報
1989	160	「第一回青少年デザイン提案コンクール」報告書	(財)日本産業デザイン振興会	1989年	A4・30頁	資料情報
1989	170	世界デザイン会議 ICSID'89NAGAOYA	世界デザイン会議運営会	1989年	A4・28頁	全文PDF

1989	180	世界のグレートデザイン展 報告書	世界デザイン会議運営会			1989年12月	A4・26頁	全文PDF
1989	190	ひとの動きと生活文化	生活文化フォーラム		生活文化ルネッサンスへの提言	1989年6月	A4、12頁	全文PDF
1989	200	なごやデザイン都市宣言	名古屋市会		Design City Declaration	1989年6月	A4、3頁 (表紙含む)	全文PDF

#### 4-4. 1990年代の資料

年	番号	タイトル	発行元	注記	発行年月	形態・頁数	収録方式
1990	010	89デザインインイヤー報告書	89デザインインイヤーフォーラム事務局		1990年3月30日	A4、45頁	全文PDF
1990	020	89デザインインイヤーフォーラム事業 デザインワークショップ報告書	89デザインインイヤーフォーラム		平成2年3月	A4、124頁	全文PDF
1990	030	89デザインインイヤー記念日本デザイン賞報告書	89デザインインイヤーフォーラム		平成2年3月	A4、177頁	全文PDF
1990	050	世界デザイン会議報告書	世界デザイン会議運営会		1990年3月	A4、197頁	全文PDF
1990	060	日本の近代デザイン運動史 1940年代～1980年代	ぺりかん社	財団法人工芸財団編集	1990年5月25日	B5・266頁	資料情報
1990	070	89デザインインイヤーフォーラム総会資料(1)	デザインインイヤーフォーラム事務局		1990年4月	A4、20頁相当	全文PDF
1990	071	89デザインインイヤーフォーラム総会資料(2)	デザインインイヤーフォーラム事務局		1990年4月	A4、6頁	全文PDF
1990	072	89デザインインイヤーフォーラム総会資料(3)	デザインインイヤーフォーラム事務局		1990年4月	A4横・31頁	全文PDF
1990	080	ゆとりと豊かさ	通商産業省生活産業局編	ゆとりと豊かに満ちた「生活重視」型社会を 目指して	1990年7月	A5、167頁	一部PDF
1990	090	世界デザイン会議「市民フォーラム」	世界デザイン会議運営会		1990年3月	A4・38頁	資料情報
1990	100	世界のグレートデザイン展 出展作品集	世界デザイン会議運営会		1990年3月	A4・34頁	資料情報
1991	010	個性ある「デザイン創造支援拠点」の実現に向けて	デザイン創造支援拠点基本計画検討会		平成3年5月	A4、27頁+調査資料	一部PDF p. 27まで
1991	020	第5回国際デザイン・フェスティバル	(財) 国際デザイン交流協会		1991年9月30日	A4変形・74頁	全文PDF
1991	030	世界デザイン会議録 情報化時代のデザイン	世界デザイン会議運営会監修		1991年2月	A4変形・301頁	資料情報
1991	040	地域活性化とデザイン 九州地域デザインビジョン	通商産業省九州通商産業局		1991年3月	A5、259頁	一部PDF
1991	050	生活文化フォーラム	生活文化フォーラム事務局		1991年	A4、14頁	全文PDF
1992	010	平成3年度 新産業社会基盤施設整備基本調査 (デザイン創造支援施設関係) 報告書	(財) 日本産業デザイン振興会		平成4年3月	A4、64頁+資料	一部PDF p. 64まで
1992	020	地域デザイン行政とデザイン創造支援拠点の可能性 (デザイン創造支援拠点研究会報告書)	(財) 日本産業デザイン振興会		平成4年3月	A4、67頁+資料	一部PDF p. 39まで
1992	030	JICA GROUP TRAINING COURSE IN INDUSTRIAL DESIGN 1992	国際協力事業団・東京国際研修センター		(1992年)	A4・20頁	資料情報
1992	031	国際デザイン交流協会10年のあゆみ	(財) 国際デザイン交流協会		1992年3月31日	A4・78頁	全文PDF
1992	040	地域デザイン会議92北海道開催記録 地域を生かすデザインとは	地域デザイン会議92北海道開催委員会	(財) 日本産業デザイン振興会	1992年	A4・86頁	資料情報
1992	041	地域デザイン会議 92北海道開催記録	(財) 日本産業デザイン振興会	地域を生かすデザインとは...	1992年	A4・86頁	資料情報
1992	050	通産新報・第2部 新春特集：未来社会を創造するデザイン	通産新報社		1992年1月	A2・6頁	全文PDF
1993	010	時代の変化に対応した新しいデザイン政策のあり方—中間啓蒙—	輸出検査及びデザイン奨励審議会		1993年5月12日	A4、26頁	OCR編集
1993	020	デザイン政策研究会	(財) 日本産業デザイン振興会		平成5年5月	A4、210頁	全文PDF
1993	030	デザイン人材開発センター 事業・組織概要	(財) 日本産業デザイン振興会		平成5年11月	A4、6頁	全文PDF

1993	040	デザイン振興ビジョン報告書	(財) 日本産業デザイン振興会	平成4年度中小企業庁委託事業	平成5年3月	A4、35頁＋資料編	一部PDF p. 35まで
1993	050	平成4年度デザイン創造支援拠点研究会報告書	デザイン創造支援拠点研究会 (財) 日本産業デザイン振興会		平成5年3月	A4、60頁	全文PDF
1993	060	産業文化研究会プレゼンテーション報告書	産業文化研究会 (財) 日本産業デザイン振興会		平成5年12月	A4、24頁＋参考資料	一部PDF p. 24まで
1993	070	中小企業のためのデザイン導入ハンドブック	(財) 日本産業デザイン振興会		平成5年6月29日	A5・44頁	全文PDF
1993	080	「地域のデザイン活動の進展と教育・研究機関の役割を考える委員会」(仮)報告書	(財) 日本産業デザイン振興会	地域のデザイン活動の進展と教育・研究機関の役割を考える委員会(仮) 産業文化育成研究会「産業文化育成拠点」研究会	平成5年3月	A4、29頁	資料情報
1993	090	「産業文化育成拠点」構想概要	(財) 日本産業デザイン研究会		平成5年10月7日	A4、8頁	全文PDF
1993	100	有識者アンケート調査結果	通商産業省貿易局検査デザイン行政室		平成5年3月	A4、111頁	全文PDF
1993	110	JICA GROUP TRAINING COURSE IN INDUSTRIAL DESIGN 1993	国際協力事業団・東京国際研修センター		(1993年)	A4・20頁	資料情報
1993	120	「デザインの日記念講演会」記念講演	(財) 日本産業デザイン振興会		平成5年10月7日	A4、11頁	全文PDF
1993	130	全国デザイン関連団体・機関活動概要	(財) 日本産業デザイン振興会		(1993年)	A4、75頁	資料情報
1993	140	アジア太平洋デザイン交流センター	(財) 国際デザイン交流協会		1993年12月6日	A4・6頁	全文PDF
1993	150	第6回国際デザイン・フェスティバル	(財) 国際デザイン交流協会		1993年9月30日	A4・60頁	全文PDF
1993	160	生活価値産業論	通商産業省編	豊かさを追求するモノ作りのフロンティア	1993年3月	B6、260頁	資料情報
1993	170	感性社会と企業を考える	通商産業省生活産業局編	感性社会における企業、産業に関する研究会報告書	1993年7月	A5、157頁	資料情報
1994	010	地域デザインセンター設立の策定	(財) 機械振興会・経済研究所	デザイン振興に関する調査研究	平成6年4月	A4、385頁	一部PDF p. 47まで
1994	020	デザイン業基盤整備にかかわる調査研究報告書	(財) 日本産業デザイン振興会	平成5年度活路開拓ビジョン調査事業	平成6年3月	B5、157頁	一部PDF p. 60まで
1994	030	中小企業に対する「デザイン導入のしくみ」開発事業	(財) 日本産業デザイン振興会 材開発センター	デザイン人材育成カリキュラム作成事業 プロジェクト3.	平成6年3月	A4、242頁	資料情報
1994	040	エコジカル・デザイン研究部会報告書 What can design do for ecology?	(財) 日本産業デザイン振興会	産業文化研究会エコロジカル・デザイン研究部会	平成6年10月	A4、186頁	一部PDF p. 73まで
1994	050	ワーキンググループ1：エコ・コンシヤス思想の探求	(財) 日本産業デザイン振興会	エコロジカル・デザイン研究部会 what can design do for ecology?	平成6年7月	A4、43頁	一部PDF p. 20まで
1994	060	ワーキンググループ2：エコロジーとエコノミーの両立	(財) 日本産業デザイン振興会	エコロジカル・デザイン研究部会 what can design do for ecology?	平成6年7月	A4、36頁	全文PDF
1994	070	「デザイン人材交流システム」開発事業	(財) 日本産業デザイン振興会 材開発センター	デザイン人材育成カリキュラム作成事業 プロジェクト4.	平成6年3月	A4、238頁	資料情報
1994	080	Design and Designers 01	(財) 日本産業デザイン振興会 材開発センター		1994年3月	A4変形、44頁	全文PDF
1994	090	Design and Designers 02	(財) 日本産業デザイン振興会 材開発センター		1994年9月	A4変形、58頁	全文PDF
1994	100	伝統的工芸品産業におけるブランドデザインの振興と展開	(財) 伝統的工芸品産業振興協会	「伝統的工芸品デザイン研究委員会」平成5年度報告書	1994年3月	A4、36頁	全文PDF
1994	110	環太平洋デザイン交流事業 平成5年度実施報告書	(財) 国際デザイン交流協会		1994年3月	A4、163頁	全文PDF
1995	010	地域活性化に果たすデザインの役割	(財) 機械振興会・経済研究所	デザイン振興に関する調査研究	平成7年3月	A4、119頁＋調査票	一部PDF p. 20まで
1995	020	デザイン業の普及促進に関わるデザイン契約マニュアル 報告書	(財) 日本産業デザイン振興会	平成6年度活路開拓ビジョン実現化事業	平成7年2月	A4、75頁	全文PDF
1995	030	企業経営とデザインをつなぐデザイン契約マニュアル	(財) 日本産業デザイン振興会		平成7年2月	A4、60頁	全文PDF



1995	040	平成6年度地域デザイン行政実態調査 報告書	(財) 日本産業デザイン振興会		平成7年3月	A4、99頁＋調査票	全文PDF
1995	051	IFI'95 NAGOYA 世界インテリテリアデザイン会議 (会議プログラム)	世界インテリテリアデザイン会議運営会		(1995年)	A4・33頁	資料情報
1995	052	IFI'95 NAGOYA 世界インテリテリアデザイン会議 (アブストラクト)	世界インテリテリアデザイン会議運営会		(1995年)	A4・96頁	資料情報
1995	060	第7回国際デザイン・フェスティバル	(財) 国際デザイン交流協会		1995年9月30日	A4・68頁	全文PDF
1995	070	IFI'95 NAGOYA ABSTRACTS	世界インテリテリアデザイン会議運営会	世界インテリテリアデザイン会議 インテリアー新しいうねりの創造	1995年10月	A4・96頁	資料情報
1995	080	生活者重視の社会とモノづくり 提案型企業への飛躍	通商産業省生活産業局生活文化産業企画官付 監修		1995年4月	A5、245頁	資料情報
1995	090	IFI'95 NAGOYA PROGRAM	世界インテリテリアデザイン会議運営会	世界インテリテリアデザイン会議 インテリアー新しいうねりの創造	1995年	A4・33頁	全文PDF
1995	100	Design and Designers 03	(財) 日本産業デザイン振興会 デザイン人材開発センター		1995年3月	A4変形、68頁	全文PDF
1996	010	平成7年度電源地域におけるデザインを活用した地域活性化に関する調査報告書	(財) 電池地域振興センター		平成8年3月	A4、107頁	資料情報
1996	011	平成7年度電源地域におけるデザインを活用した地域活性化に関する調査報告書 (概要)	(財) 電池地域振興センター		平成8年3月	A4、37頁	全文PDF
1996	020	平成7年度メタ・デザイン研究部会報告書 かたち・変化・デザイン	産業文化研究会 メタ・デザイン研究部会 (財) 日本産業デザイン振興会		平成8年3月	A4、56頁	全文PDF
1996	030	次世代デザインビジネス開発「ハイパー・デザイン」研究	(財) 日本産業デザイン振興会 デザイン人材開発センター	デザイン人材育成プログラム作成事業	平成8年3月	A4、122頁	一部PDF p.50まで
1996	040	産業におけるデザイン活用促進に関する調査研究 報告書	三和総合研究所	平成7年度ゆとり創造型ニュービジネス調査 研究	平成8年3月	A4、62頁＋参考資料	一部PDF p.62まで
1996	050	次世代デザインビジネス開発	(財) 日本産業デザイン振興会 デザイン人材開発センター	デザイン人材育成プログラム作成事業	平成8年3月	A4、103頁	資料情報
1996	060	商品デザイン等の横断盗用問題についてのガイド	(財) 日本産業デザイン振興会		平成8年3月	A4、48頁	全文PDF
1996	070	Gマーク40年史	(財) 日本産業デザイン振興会		1996年9月	A4変形・42頁	全文PDF
1996	071	時代を創ったグッドデザイン	(財) 日本産業デザイン振興会		1996年9月30日	A4変形・187頁	資料情報
1996	080	世界インテリテリアデザイン会議報告書	世界インテリテリアデザイン会議運営会		1996年3月1日	A4、160頁	全文PDF
1996	090	Design and Designers 04	(財) 日本産業デザイン振興会 デザイン人材開発センター		1996年10月	A4変形、46頁	全文PDF
1997	010	平成8年度電源地域におけるデザインを活用した地域活性化に関する調査報告書	(財) 電源地域振興センター		平成9年3月	A4、155頁	資料情報
1997	011	平成8年度電源地域におけるデザインを活用した地域活性化に関する調査報告書 (概要)	(財) 電源地域振興センター		平成9年3月	A4、47頁	全文PDF
1997	020	デザイン産業における取引契約約款に関する調査研究報告書	通商産業省、三和総合研究所	平成8年度中小企業庁委託調査	平成9年3月	A4、90頁	全文PDF
1997	030	デザイン活用型産業の振興に係る調査研究報告書	三和総合研究所	平成8年度デザイン活用型ニュービジネス創 造調査研究	平成9年3月	A4	全文PDF
1997	040	21世紀におけるデザインの潮流とデザインナーの課題 国際デザインシンポジウム	(財) 日本産業デザイン振興会		1997年3月	A4・34頁	資料情報
1997	050	Gマーク選定制度40周年記念事業報告書	(財) 日本産業デザイン振興会		1997年3月	A4・25頁	全文PDF
1997	060	第8回国際デザイン・フェスティバル	(財) 国際デザイン交流協会		1997年9月30日	A4・62頁	全文PDF
1998	010	平成9年度電源地域におけるデザインを活用した地域活性化に関する調査報告書	(財) 電源地域振興センター		平成10年3月	A4、77頁＋地域デザインシンポジオ	資料情報

1998	011	平成9年度電源地域におけるデザインを活用した地域活性化に関する調査報告書(概要)	(財) 電源地域振興センター		平成10年3月	A4、45頁	全文PDF
1998	012	電源地域のための「地域デザインナリオ」調査報告書	三和総合研究所		(1998年)	A4・13頁 (A3折込あり)	全文PDF
1998	020	21世紀に向けたデザイン政策の在り方に関する調査報告書	(財) 日本産業デザイン振興会	平成9年度デザイン活用型ニュービジネス創造調査研究(産業変化に伴うデザイン活用に係る調査研究)	1998/3/1	A4、37頁+資料	全文PDF
1998	030	デザインビジネス新領域開拓へ向けて	三和総合研究所	活路開拓ビジョン調査事業	平成10年3月	A4、54頁	一部PDF p.35まで
1998	040	次世代「地域デザイン・センター」が及ぼす経済波及効果の調査研究 報告書	三和総合研究所	平成9年度新産業社会基盤施設整備基本調査(大規模地域開発事業円滑化調査)	1998年3月	A4、86頁+資料	一部PDF p.86まで
1998	050	ユーザビリティ評価に関する環境整備の必要性 報告書	三和総合研究所	統一的评价手法の確立と資格制度・認証制度の導入に向けて	1998年3月	A4、91頁	資料情報
1998	060	インタラクティブデザインの特徴および評価の在り方	三和総合研究所	海外におけるインタラクティブデザイン評価の事例をもとに	1998年3月	A4、52頁	資料情報
1998	060	Design and Designers 05	(財) 日本産業デザイン振興会 デザイン人材開発センター		1998年1月	A4変形、66頁	全文PDF
1999	010	平成10年度地域の生活基盤ソフトウェア整備に関する調査研究報告書	(財) 電源地域振興センター	T注) 電源地域におけるデザインを活用とした地域活性化に関する調査	平成11年3月	A4、61頁+地域デザインナリオ(改訂版)	資料情報
1999	011	平成10年度地域の生活基盤ソフトウェア整備に関する調査研究報告書(概要)	(財) 電源地域振興センター	電源地域におけるデザインを活用とした地域活性化に関する調査	平成11年3月	A4、4頁+地域デザインナリオ(改訂版)	全文PDF
1999	020	インタラクティブデザインに関する調査研究	(財) 産業研究所	機械情報産業等の産業活動に関する調査研究10-7	平成11年3月	A4、110頁	一部PDF p.36まで
1999	030	地域活性化に資するエコデザイン支援センターの調査研究	(株) 国際デザインセンター	平成10年度新産業社会基盤整備基本調査(大規模地域開発円滑化調査)	平成11年3月	A4、94頁	一部PDF p.69まで
1999	040	デザイン政策の評価及び具体的課題に関する調査研究報告書	三和総合研究所	地域におけるデザイン政策の成果と課題	1999年3月10日	A4・106頁+資料	全文PDF
1999	050	地域デザイン方法論の試みー「地域デザインナリオ」の提案	青木史郎、黒田宏治	芸術工学会誌No.21	1999年11月	A4・4頁	全文PDF
1999	060	第9回国際デザイン・フェスティバル	(財) 国際デザイン交流協会		1999年10月6日	A4・80頁	全文PDF

#### 4-5. 2000年代の資料

年	番号	タイトル	発行元	注記	発行年月	形態・頁数	収録方式
2000	010	中小企業のためのデザイン開発に関する調査研究	(財) 中小企業総合研究機構	(財) 日本産業デザイン振興会	平成12年2月	A4・122頁	資料情報
2000	020	デザイン活用型ビジネスの現状と課題に関する調査研究 報告書	三和総合研究所	平成11年度デザイン活用型ニュービジネス創造調査研究	平成12年3月	A4、66頁+参考資料	一部PDF p.66まで
2000	030	デザイン人材育成事業「次世代デザイン研究」報告書	三和総合研究所	(財) 日本産業デザイン振興会 御中	2000年3月	A4、?頁	資料情報
2000	040	ウェブサイトを活用する中小企業デザイン人材の育成研究ーデザインモデル構想ー	(財) 日本産業デザイン振興会	T注) 平成11年度デザイン人材育成プログラム作成事業	平成12年3月	A4、48頁	資料情報
2000	041	ウェブサイトを活用する中小企業デザイン人材の育成研究ーデザインライブラリ構想ー	(財) 日本産業デザイン振興会	平成11年度デザイン人材育成プログラム作成事業	平成12年3月	A4、52頁	資料情報
2000	050	ユニバーサルデザインに関する調査研究	(財) 産業研究所	機械情報産業等の産業活動に関する調査研究11-3	平成12年2月	A4、89頁	一部PDF p.43まで

2000	060	デザインを活用した省エネルギー商品事例調査 報告書	(財) 国際デザイン交流協会	平成11年度新エネルギー等導入促進基礎調査	平成12年3月	A4・69頁	資料情報
2000	070	日本商品のデザイン向上のために	日本貿易振興会		平成12年3月	B5・6頁	OCR編集
2000	080	ウェブサイトを活用する中小企業デザイン人材の育成研究 - デザインモデル構築 -	(財) 日本産業デザイン振興会	平成11年度デザイン人材育成プログラム作成事業	2000年3月	A4・48頁	資料情報
2000	090	ウェブサイトを活用する中小企業デザイン人材の育成研究 - デザインライブラリ構築 -	(財) 日本産業デザイン振興会	平成11年度デザイン人材育成プログラム作成事業	2000年3月	A4・52頁	資料情報
2001	010	デザイン活用型ビジネスの課題解決に向けたアプローチと展望に関する調査研究 報告書	三和総合研究所	平成12年度デザイン活用型ニュービジネス創造調査研究	平成13年1月	A4・52頁+資料	一部PDF p.52まで
2001	020	中小デザイン企業の国際デザインビジネス活性化方策等に関する調査研究	(財) 中小企業総合研究機構	委託先: (財) 国際デザイン交流協会	平成13年2月	A4・60頁	全文PDF
2001	030	地方デザイン行政に関するアンケート集計結果	経済産業省		2001年	A4・19頁	資料情報
2001	040	デザインに関する消費者アンケート集計結果	経済産業省		2001年	A4・15頁	資料情報
2001	050	第10回国際デザイン・フェスティバル	(財) 国際デザイン交流協会		2001年10月19日	A4・66頁	全文PDF
2002	010	デザインを利用した地域産業振興策に関する調査研究	(財) 産業研究所	産業政策の展開に関する調査研究(地域産業及び中小企業の活性化に関する調査研究)	平成14年3月	A4・102頁	一部PDF p.80まで
2002	020	「デザイン評価における省エネルギー要素の基準策定可能性調査」報告書	(財) 国際デザイン交流協会	1注) 平成13年度新エネルギー等導入促進基礎調査	平成14年2月	A4・72頁+参考資料	資料情報
2002	030	デザインビジネスの取引慣行) 改善へ向けてのビジョン作成	全国中小企業団体中央会、日本デザイン事業協同組合	平成13年度中小企業活路開拓調査・実現化事業			全文PDF
2002	040	国際デザイン交流協会 20年のあゆみ	(財) 国際デザイン交流協会		2002年3月	A4・83頁	全文PDF
2003	010	デザインはブランド確立への近道-デザイン政策ルネッサンス- 競争力強化に向けた40の提言	経済産業省製造産業局	戦略的デザイン活用研究会報告	平成15年6月10日	A4・258頁	資料情報
2003	020	VISUALOGUE 2003	世界グラフィックデザイン会議開催運営事務局	Icograda CONGRESS NAGOYA・JAPAN	2003年5月	A4変形・25頁	全文PDF
2003	030	デザイン&ビジネスフォーラム設立	デザイン&ビジネスフォーラム		2003年10月	A4・9頁ほか	全文PDF
2003	040	VISUALOGUE 2003	世界グラフィックデザイン会議開催運営事務局	Icograda CINGRESS NAGOYA・JAPAN	2003年	A4横・25頁	全文PDF
2004	010	次世代デザイン人材育成に関するビジョン策定	(財) 日本産業デザイン振興会 デザイン人材開発センター	経済産業省「技術経営プログラム等開発事業」	2004年2月	A4、ビジョン34頁+調査資料	一部PDF p.34まで
2004	020	下請代金支払遅延等防止法の改定に伴うビジネスルール確立へ向けてのビジョン作成	全国中小企業団体中央会 日本デザイン事業協同組合	平成15年度中小企業活路開拓調査・実現化事業	平成16年2月	A4・123頁	一部PDF p.46まで
2004	030	中小企業におけるデザインの成功事例の把握と要因分析に係る調査研究	(財) 国際経済交流財団		2004年3月	A4・-	資料情報
2004	040	世界グラフィックデザイン会議・名古屋報告書	世界グラフィックデザイン会議開催運営会	VISUALOGUE	2004年3月	B5変形、175頁	全文PDF
2004	050	デザイン人材育成の方向性について	青木史郎	芸術工学会	2004年9月	A4・8頁	全文PDF (次期)
2004	060	Good Design Award ASEAN Design Selection 2003-2004	日本アセアセンター		2004年3月	A4・14頁	全文PDF
2004	070	中国デザインビジネス事情 上海・広州	(財) 国際デザイン交流協会		2004年3月	A4・332頁	資料情報
2005	010	2004年度ビジョン「高度デザイン人材育成を旨とする『実務系大学院』のあり方について」	(財) 日本産業デザイン振興会 デザイン人材開発センター	平成16年度高度専門人材育成事業(高度デザイン人材育成事業) 経済産業省	2005年3月	A4・18頁+調査資料	一部PDF
2005	030	デザイン・エクセレント・カンパニー賞	ダイモヤード社	編集 デザイン&ビジネスフォーラム	2005年10月27日	A5・275頁	資料情報

2005	040	中小企業向け「ブランド確立のためのデザイン活用マニュアル」の検討・開発に関する調査研究	(財) 産業研究所 日本アセアセンセンター	産業政策の新展開に関する調査研究	平成17年3月	A4・74頁十参考資料	資料情報
2005	050	GOOD DESIGN AWARD ASEAN DESIGN SELECTION 2005	日本アセアセンセンター		2005年3月	A4・14頁	全文PDF
2005	060	中国デザインビジネス事情 北京・青島・天津	(財) 国際デザイン交流協会		2005年6月	A4・225頁	資料情報
2006	010	デザインとブランドについての検証・分析調査	三菱総合研究所	平成17年度生活文化産業対策調査報告書	2006年3月	A4・118頁十参考資料	資料情報
2006	020	デザイン導入の効果測定等に関する調査研究	(財) 産業研究所	機械産業等の産業活動に関する調査研究	2006年3月	A4・124頁十参考資料	資料情報
2006	030	デザイン・エクスレテナ経営者たち	ダイヤモンド社	編集 デザイン&ビジネスフォーラム	2006年9月28日	A5・245頁	資料情報
2006	040	平成17年度生活文化産業対策調査報告書	(株) 三菱総合研究所	平成17年経済産業省委託事業	平成18年3月	A4・243頁	資料情報
2006	050	Gマークと経営戦略	(財) 日本産業デザイン振興会 Gマーク事業部	ビジネスに活かすグッドデザイン	2006年	A4・12頁	全文PDF
2006	060	グッドデザイン賞50年ミラノ展	(財) 日本産業デザイン振興会		2006年4月	A4・5頁ほか	全文PDF
2006	070	東京デザインマーケット 2005	東京都		2006年2月	A4・10頁十小冊子	全文PDF
2007	010	Gマーク大全 グッドデザイン賞の50年	(財) 日本産業デザイン振興会		2007年5月17日	A4・233頁	資料情報
2007	020	ユニバーサルデザイン製品の指標化・性能表示に関する調査	みずほ情報総研(株)	平成18年度生活文化産業対策調査報告書	2007年3月	A4・34頁十参考資料	資料情報
2007	030	デザイン思考がビジネスを革新する	ダイヤモンド社	編集 デザイン&ビジネスフォーラム	2007年9月28日	A5・242頁	資料情報
2007	040	「デザイン・ハブ」と「デザイン・リエゾンセンター」	青木史郎	芸術工学会誌No. 44	2007年10月	A4・9頁	全文PDF
2007	050	東京ミッドタウン・デザインハブ	(財) 日本産業デザイン振興会ほか		2007年3月	A4・4頁	全文PDF
2008	010	グッドデザイン賞(Gマーク)に関する調査・ヒアリング 報告書	HAKUHODO DESIGN	(財) 日本産業デザイン振興会 御中	2008年3月	A4・95頁	全文PDF
2008	020	東京デザインマーケット2008-2011	東京都	(財) 日本産業デザイン振興会 東京デザインマーケット事務局	2008年～2011年	変形折込冊子4点	全文PDF
2009	010	意匠制度120年の歩み	特許庁意匠課		平成21年3月	A4・597頁	資料情報
2010	010	BODW(Business of design Week) 2010	(財) 日本産業デザイン振興会		2010年12月	A4・27頁ほか	全文PDF
2010	020	感性価値デザイン展	日本貿易振興機構JETRO		2010年12月	A4・49頁ほか	全文PDF
2010	030	TODAY'S FEATURES of BODW2010/Japan	(財) 日本産業デザイン振興会		2010年12月	A4・24頁	全文PDF
2013	010	振興政策としてのグッドデザイン賞の成功要因(1)	青木史郎、賀曉琳、劉夢非、蘆澤雄亮	芸術工学会誌No. 63	2013年12月	A4・2頁	全文PDF
2013	020	振興政策としてのグッドデザイン賞の成功要因(2)	青木史郎、賀曉琳、劉夢非、蘆澤雄亮	芸術工学会誌No. 63	2013年12月	A4・2頁	全文PDF
2014	010	中小企業とデザイナーのマッチング事業モデルに関する研究	鈴木紗栄、劉夢非、蘆澤雄亮、青木史郎	芸術工学会誌No. 66	2014年11月	A4・2頁	全文PDF
2017	010	振興政策としてのグッドデザイン賞の成功要因(3)	青木史郎、余剣、蘆澤雄亮	芸術工学会誌No. 75	2017年11月	A4・2頁	全文PDF



## ■研究者紹介

### 黒田宏治（くろだ こうじ） 静岡文化芸術大学教授

1957年東京都生まれ。1979年東京工業大学制御工学科卒業、(株)GKインダストリアルデザイン研究所入社。(株)GKデザイン機構企画調査部長等を経て、2000年静岡文化芸術大学開学に伴い着任、現在に至る。芸術工学会副会長、会長、第3セクター研究会副会長などを歴任。専門は現代デザイン史、社会デザイン、地域デザインなど。著書に『デザインの産業パフォーマンス』（鹿島出版会、1996年）、『地域を活かす第3セクター戦略』（共著、時事通信社、1993年）、『地域経営の革新と創造』（共編著、丸善、2000年）、『日本・地域・デザイン史Ⅰ／Ⅱ』（共編著、美学出版、2013年／2016年）、『栄久庵憲司とデザインの世界』（編著、美学出版、2016年）などがある。科研費研究（代表）は、基盤研究（B）「地域が取り組む地域デザイン史の研究」（課題番号15H02877、2015～19年、『地域産業デザインプロモーション現代史研究報告書』2019年など）、基盤研究（C）「日本デザイン政策の研究アーカイブの構築」（課題番号18K11961、2018～22年、本報告書など）。

### 青木史郎（あおき しろろう） 中国美術学院客員教授、(一社)国際デザイン研究フォーラム代表理事

1948年東京生まれ。1972年東京藝術大学美術学部芸術学科卒業、(財)日本産業デザイン振興会職員となる。(公財)日本デザイン振興会理事、常務理事を歴任。通商産業省(2001年より経済産業省)が主導するデザイン振興政策の企画と実地を継続的に担当、'89デザインイヤーの企画推進、グッドデザイン賞の運営総括、アジア諸国とのデザイン連携などに携わる。専門はデザインプロモーション。著書に『インダストリアルデザイン講義』（東京大学出版会、2014年）などがある。1990年頃から多摩美術大学、東海大学等でデザイン概論、デザインマネジメント論を担当、現在は東京大学工学部、浙江大学国際デザイン研究院、東京都立大学システムデザイン研究科等で非常勤講師、(公財)日本デザイン振興会グッドデザインフェロー、日本デザイン学会名誉会員、芸術工学会理事。

## JSPS 科研費 基盤研究 (C) 課題番号 18K11961

### 日本デザイン政策の研究アーカイブの構築 研究報告書

- ・発行年月 2022年2月
- ・編集・発行 黒田宏治  
静岡文化芸術大学 地域デザイン研究室  
静岡県浜松市中区中央2-1-1 〒433-8533  
E-mail kuroda@suac.ac.jp
- ・表紙デザイン 佐井国夫
- ・印刷 松本印刷株式会社



# Design Archives